



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書
Issue Date	1997-07
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/85330">https://hdl.handle.net/2115/85330</a>
Type	report
File Information	urukawa hall_report_I.pdf



古河講堂「旧標本庫」人骨問題

報 告 書

北海道大学文学部  
古河講堂「旧標本庫」人骨問題  
調査委員会

平成 9 年 7 月

## 目 次

I	はじめに	1
II	頭骨発見前後の状況	2
	〔1〕頭骨の収納状況	2
	〔2〕頭骨の所見・付箋の文字	3
	1. 頭骨の所見	3
	2. 付箋等に記入してある文字	3
	〔3〕人骨発見の状況	4
	1. 古河講堂内の室配置と8番室の内部	4
	2. 吉崎氏退官時・退官後の研究室の整理と頭骨の発見	5
III	頭骨6体はなぜ古河講堂にあったのか	8
	〔1〕古河講堂の使用（責任）者及び「旧標本庫」について	8
	〔2〕頭骨についての吉崎氏の証言の変化	8
	〔3〕吉崎研究室へ出入りした学生及び関係者の証言	9
	〔4〕吉崎研究室の古河講堂への移転	10
	〔5〕名取武光氏について	10
	〔6〕まとめ	11
IV	東学党農民軍指導者と推定される頭骨について——頭骨の背景事情（1）	13
	〔1〕「頭骨添付の書付」及び「頭骨の墨書」、佐藤政次郎について	13
	1. 予備的検討	13
	2. 全羅南道珍島郡における東学農民戦争（甲午農民戦争）	18
	3. 【韓国統監府勸業模範場の技手】についての調査——（1）	27
	4. 【韓国統監府勸業模範場の技手】についての調査——（2）	35
	5. 【全羅北道群山の地主】についての調査	42
	6. 【東京私立上野女学校の教諭】についての調査	49
	〔2〕珍島の東学党農民軍を弾圧した責任について	55
	珍島東学農民軍にたいする弾圧の責任についての調査の経過	55
	A 弾圧作戦の展開——「西南隅」への追い詰め作戦——	57
	1. 弾圧部隊、後備第19大隊の派遣と出軍	57
	2. 南司令官宛「出軍訓令」の討伐作戦	59
	3. 仁川指令部の討伐の「当初作戦」	60
	4. 「出軍訓令」と「当初作戦」（1）——作戦変更の理由	62
	5. 「出軍訓令」と「当初作戦」（2）——作戦変更の結果	63
	6. 「出軍訓令」の方針、第1次作戦と第2次作戦	64

7.	東学農民軍の討滅作戦の作成、西南隅への追撃、討滅作戦の責任	65
8.	韓国政府軍にたいする指揮権と東学農民軍の処刑	68
B	珍島の東学農民軍の弾圧の責任	69
1.	東学農民軍の西南隅への弾圧	69
2.	日本軍の珍島への追撃	71
3.	珍島の弾圧状況——最終局面における作戦、 「搜索」と「討滅」の責任——	77
[3]	韓国現地調査 木浦・珍島・下鳥島（日韓共同調査）	85
1.	木浦	85
2.	珍島	93
3.	下鳥島	101
[4]	札幌農学校と植民学（韓国・朝鮮における植民地経営）	111
1.	「頭骨添付の書付」の筆者、佐藤政次郎について	111
2.	札幌農学校長、佐藤昌介と第19期生、 統監府技師・佐藤政次郎の関係	113
3.	佐藤昌介・新渡戸稻造と日本植民地経営	123
4.	佐藤昌介・新渡戸稻造の植民学	125
5.	植民学と韓国植民地経営	139
6.	日本農商務省と韓国植民論	142
[5]	まとめ ——東学農民軍指導者頭骨、搬入の経路についての検討	146
V	「オタスの杜」の頭骨について——頭骨の背景事情（2）	154
[1]	はじめに	154
[2]	サハリン先住民族とオタス	155
[3]	ウイльта民族の葬制と墓地	159
1.	オタス以前	160
2.	オタス成立前後——オタスにおける墓地と杭上または樹上の棺の存在	162
3.	「風葬」か「仮葬」か	167
4.	偽物の「風葬」は存在したか	169
5.	頭骨持ち出しの可能な場所	170
[4]	持ち出し場所の検討 ——頭骨の解剖学的鑑定と成分分析との整合性から	171
1.	解剖学的整合性	171
2.	成分分析の整合性	172
3.	オタスからの頭骨持ち出し場所——まとめにかえて	173
[5]	オタスから日本への持ち込み経路	174

1.	解剖学者・形質人類学者とウイльта民族	175
2.	その他の研究者とウイльта民族	176
3.	中継地としての博物館	179
(1)	樺太庁博物館	179
(2)	市立函館博物館	180
(3)	北海道大学農学部附属博物館	180
〔6〕	まとめ	181
VI	頭骨の返還について	186
〔1〕	基本方針	186
〔2〕	「東学党」の墨書のある頭骨の返還について	186
〔3〕	「オタスの杜」頭骨の返還について	187
1.	ウイльта協会の見解	188
2.	ポロナイスク在住のウイльта民族の見解	188
〔4〕	「日本人男子20才」及び「寄贈頭骨出土地不明」の頭骨について	189
VII	おわりに	191

## I はじめに

平成7(1995)年7月26日に、文学部の管理下にある古河講堂の一室を整理中に、新聞紙に包まれて、ダンボール箱に入れられたまま、棚の上に放置されている人間の頭骨6体が発見された。これらの頭骨は、「韓国東学党」と墨書のある頭骨1体、「オタスの杜風葬オロッコ」の貼紙のある頭骨3体、「日本男子20才」の貼紙のある頭骨1体、「寄贈頭骨出土地不明」の貼紙のある頭骨1体の合わせて6体である。

頭骨が発見された部屋を自ら「標本庫」と称して長年にわたって使用していたのは、同年3月31日をもって停年退職した元教授の吉崎昌一氏である。文学部には、この頭骨の存在はもとより、いかなる理由・目的でそれが置かれていたのか、その経緯を知る者は一人もいなかった。人間の骨をこのように粗末に扱うことは、人間の尊厳に対する冒瀆であり、許されないことである。文学部はこの事態を重くみて、発見の翌日、平成7(1995)年7月27日に当時の今西学部長を委員長とする古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会を設置し、調査を行うこととした。

その後、調査委員会は、平成8(1996)年4月13日に、それまでの調査に基づいて中間報告書を公表すると共に、韓国の「東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会」の求めに応じて、韓国からの代表団を迎え、同年5月29日に文学部内において奉還式を執り行い、翌30日には、灰谷学部長及び井上調査委員が韓国代表団に同行して韓国へ共同奉還に赴いた。さらに、調査委員会は同年7月6日から7月12日まで2度目の韓国現地調査、同年8月28日から9月4日までサハリンでの現地調査を行った。

中間報告書ですでに述べてあるが、これまでの調査で、「韓国東学党」と墨書のある頭骨を韓国の珍島から持ち出したのは、北海道大学の前身である札幌農学校出身者である可能性が極めて高いことについて、本調査委員会としては重大な関心を払わざるを得ない。かつて、日本の大学では、北海道大学も含めて、植民学といった学問が盛んに行われ、日本による植民地支配を理論的・実践的に支える役割を果たした。さらには、この植民学と表裏一体をなす形で「人種論」という誤った学問がとなえられ、植民地支配、民族差別、あるいは少数民族への同化政策を正当化する役割を果たした。このことが、今回発見された頭骨に深くかかわっていると考えられる。

本調査委員会は、以上の基本的見解に基づき、東学農民革命鎮圧における日本軍の直接的役割、北海道大学における植民学の実態、日本による樺太統治期の「オタスの杜」の状況等について、現段階でできうる限りの調査を行った。ただ、残念ながら、6体の頭骨が北海道大学へ持ち込まれた経緯についての具体的説明はできなかった。しかし、戦前の北海道大学には人骨が入ってくる可能性が一般的に存在したことは確認できた。

北海道大学文学部は、今回の出来事を通して、学問の場として改めて自己の歴史認識を問い直し、過去を反省しつつ、教育・研究を行っていかねばならないと考える。

調査に当っては、北海道大学内外の研究機関・図書館・資料館ならびに諸研究分野の専門家、国内外の近現代日韓関係史及びサハリン先住民族研究者等の絶大な御協力を得ることができた。本報告書をまとめることができたのは、ひとえにこれらの方々御協力・御教示の賜である。その他にも国内外の多数の方々から暖かい御理解と御支援を得ることができた。これらの方々のお名前を一々挙げることは控えたが、心からの感謝を捧げたい。

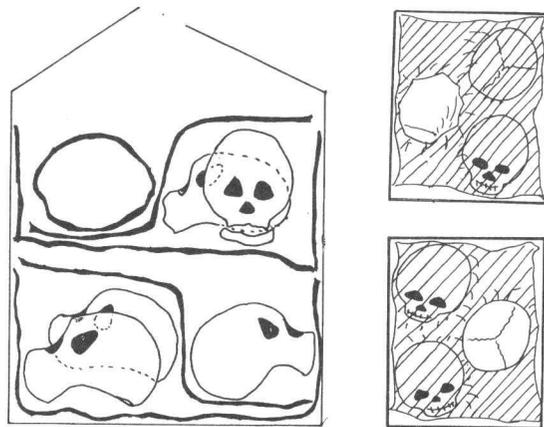
## Ⅱ. 頭骨発見前後の状況

ここでは、古河講堂8番室（現101号室・以下「8番室」）から発見された6体の頭蓋骨（以下「頭骨」）がダンボール箱に収納されていた状況、頭骨その他の所見、頭骨発見前後の状況について報告する。

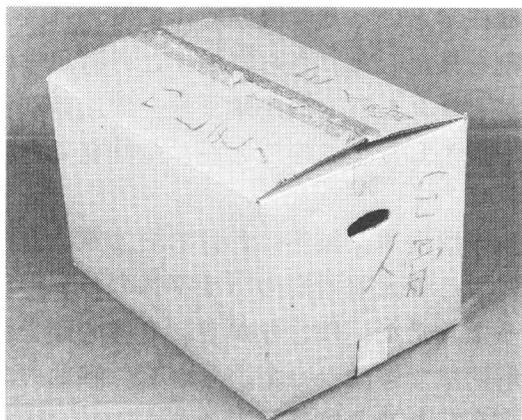
### 〔1〕頭骨の収納状況

6体の頭骨は、3段積みになって、ダンボール箱に収納されていた（図Ⅱ-1）。上段には新聞紙1枚でくるんだ頭骨が1体、中段には2体、下段には3体の頭骨が収納されていた。頭骨からはずれた下顎骨もあったが、上段・下段いずれにあったのか、さだかではない。上段と中段、中段と下段は新聞紙で仕切っていたが、個々の頭骨は、上段の頭骨のようにくるまれてはいなかった。

上段の頭骨には「東学党」の墨書があり、大後頭孔には「髑髏」の見出しのある文書が差しこんであった。中段にあった2体の頭骨にはいずれも「オタスの杜風葬オロッコ」、下段にあった頭骨には「オタスの杜風葬オロッコ」・「日本男子20才」・「寄贈頭骨出土不明」と記入した紙片（以下「付箋」）が貼付してある。「東学党」の墨書のある頭骨にも、付箋を貼付した痕跡がある。



図Ⅱ-1 頭骨の収納状況（見取図）



図Ⅱ-2 頭骨が収納されていたダンボール箱



図Ⅱ-3 ダンボール箱内の新聞紙

頭骨が収納されていた箱（図Ⅱ-2）は、高さ・巾ともに30cm、長さ45cmで、淡褐色無地のダンボール紙を用いている。底は紙製ガムテープでふさいであった。蓋にもガムテープの痕跡があったが、発見時にはテープそのものは剥落しており、蓋はわずかに浮き上がっていた。蓋と小口には、緑色の太字用マジックインクで、「ワレモノ」・「人骨」・「E」などの文字が記入してある。

頭骨をくるみ、あるいは仕切りに用いていた新聞は、『報知新聞』と『スポーツニッポン』である。『報知新聞』は昭和53（1978）年6月19日・21日・23日付、『スポ

『東学党』は昭和53（1978）年7月5日付である（図 I-3）。

頭骨が収納してあったダンボール箱の蓋には、表面をなぞるとその痕跡が残る程度に埃が付着していた。繊維質の綿埃ではなく、きわめて粒子の細かい土埃である。箱の表面にくらべれば微弱ではあるが、頭骨にも同質の埃が付着していた。

## 〔2〕頭骨の所見・付箋の文字

### 1 頭骨の所見

「東学党」の墨書のある頭骨の左側頭骨の上部には、表面が剥落した部分がある。剥落部は、直径3cm程度、不規則な円形である。ルーペをもちいて観察しても、亀裂・凹陷・穿孔などは認められない。物理的な加撃の痕跡ではなく、化学的な腐蝕で、土中に埋没している骨が礫などに接触していた部分にしばしば観察される場所である。この頭骨のみ、頭蓋腔と歯腔に、砂礫が付着しており、頭蓋腔内から草本の根も発見された。頭蓋腔に付着していた砂礫はきわめて粗粒である。頭蓋腔の半面のみに付着しており、他の半面ときわめて対照的であった。

これ以外の5体分の頭骨にも、生前にうけた殴打・斬撃に由来すると推測すべき穿孔・亀裂・凹陷はみとめられない。

「オタスの杜」の付箋を貼付してある3体のうち、下段にあった頭骨の前頭部と側頭部は、緑褐色に変色していた。のちに「オタスの杜No.2」と名づけた頭骨が下段に、「オタスの杜No.1」・「オタスの杜No.3」と名づけた頭骨が中段にあったことになる。

### 2 付箋等に記入してある文字

「東学党」の墨書のある頭骨、「寄贈頭骨出土地不明」の付箋が貼付されていた頭骨のほかには、頭骨そのものの由来を推測する手がかりとなるような、記号・番号・文字などの記入はみられなかった。

「オタスの杜風葬オロッコ」・「日本男子20才」・「寄贈頭骨出土地不明」と記入した付箋は、多少のズレはあるが、いずれも前頭骨に貼付してある。「東学党」の墨書のある頭骨にも、やはり前頭骨に紙片を貼付した痕跡が残っている。

付箋には刃物をもちいて裁断した痕跡が残っており、あきらかに市販の既製品ではない。裁断には鋭利な刃物をもちいているが、折目をつけて、手で裂いた部分もある。付箋の巾は35～46mm・長さ79～92mmだが、左右の長さ・上下の巾には2～3mmの差がある。用紙は厚手の上質紙あるいはごく薄手のケント紙で、アート紙・画用紙ではない。淡褐色～白褐色に変色しており

、本来の色調は不明。罫線・スカシはない。シート状の紙を裁断したか、あるいは無地の冊子の一部を切り取って裁断したかに違いない。

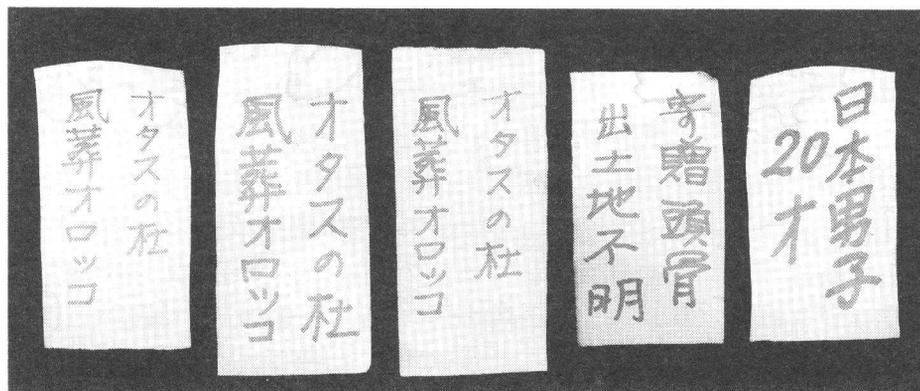


図 I-4 頭骨の付箋

付箋に記入してある文字は、すべて黒色。太さは1.0 ～1.7 mmの範囲に収まる。中細のサインペンのような筆記用具で記入したのだろう。(図 I-4)

「寄贈頭骨出土地不明」の付箋が貼付してあった頭骨の大後頭孔の背側に、6mm角ほどの大きさの文字が2字記入してある。上の1字はあきらかに「加」と読めるが、下の1字は判読できない。頭骨の持ち込み過程に介在した人物の姓であろうか。

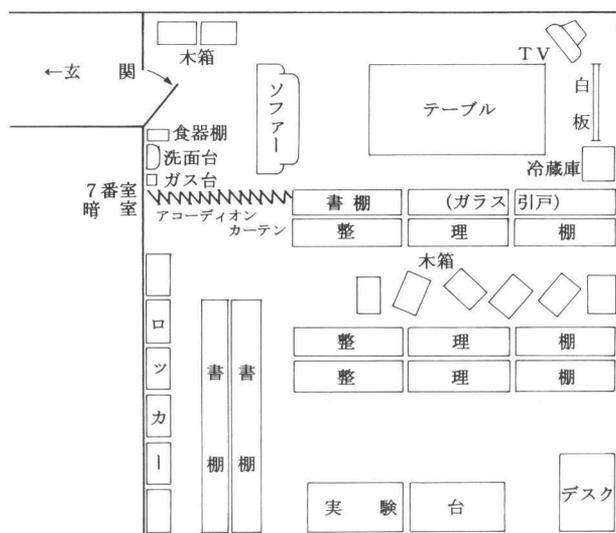
「オタスの杜風葬オロッコ」と記入してある3枚の付箋の筆跡は、いずれも同一人物のものだと判断される。その書体は「寄贈頭骨出土地不明」の筆跡ともにかよっている。「日本男子20才」の筆跡はこれにくらべてやや丸みが強く、別人の筆跡と思われる。ダンボール箱に記入してあった文字は、太目のマジックインクをもちいており、用具の違いが書体に反映している可能性が高いので、記入した人物の異同は判断できない。

「東学党」の墨書のある頭骨はともかく、「オタスの杜」・「寄贈頭骨」・「日本男子」等の付箋は、いずれもサインペンの普及以後に記入されたもので、これらの頭骨の「収集」がおこなわれた当時のものではありえない。その内容は、頭骨を保管していた人物の持ち合わせていた情報・その人物から提供された情報、あるいは何らかの記録にもとづいているのであろう。古い記録そのもの、あるいは提供された情報の内容を転写した、という状況がもっとも考えやすい。

### 〔3〕 人骨発見の状況

#### 1 古河講堂内の室配置と8番室の内部

吉崎氏は、昭和55(1980)年度はじめに古河講堂に移転した当時から、一階東側の



18番室(現104号室)と6番室(現103号室)を教官研究室として、7番室(現102号室)を暗室として利用していた(図 I-5・下)。8番室(現101号室)はもっぱら石器・土器など発掘資料の保管場所となっていた。昭和57(1982)年からは8番室に合同研究室として利用できるスペースが作られた。

吉崎氏の退官直前には、8番室の内部は北側・中央・南側の三ブロックに区切られていた(図 I-5・上)。北側の区画は、さきに触れた共同研究室として利用されていたスペースで、中央にテーブル・椅子が配置され、ゼミ・研究会などの際に利用されていた。入口よりのソファと東側窓際のテレビは、昭和64(1989)年1月に足立助教授が着任した後に設置したものである。

入口から部屋の奥にむかって左手には、土器片を収納した木箱が重ねてあった。テーブルの南側にはガラス引戸付き書棚がならんでおり、北側・中央の区画の仕切りと

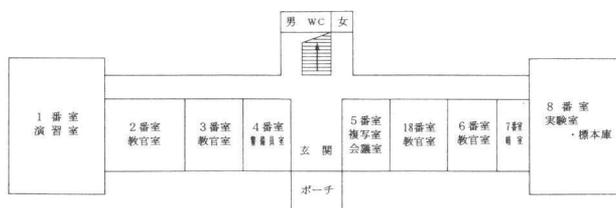


図 I-5 8番室内部(上)と古河講堂1階平面図(下)

なっていた。この書棚の端と西側の壁のあいだにはアコーディオン・カーテンがとりつけられていた。

中央の区画には、通路をはさんで北側・南側に木製の戸棚がならんでいた。戸棚には、白滝村白滝遺跡群や千歳市三角山などから出土した石器を収納した赤褐色のボックス・トレイが積み重ねてあった。頭骨の収納されたダンボール箱は、通路南側の棚の上から発見された。通路には土器を収納した木箱のほか、古い測量器具などの機材や椅子などの調度も置いてあった。

西側の壁際には多数のスチール製ロッカーが置いてあり、その東側のスチール製書棚（2連）には、札幌農学校・教養部・理学部・文学部所蔵の図書がいろいろ混じって配架されていた。南側の区画の窓際には、実験台・スチール製デスクなどが置いてあり、その反対側には木製書棚がならんでいた。

## 2 吉崎氏退官時・退官後の研究室の整理と頭骨の発見

吉崎氏は平成7（1995）年3月に退官した。吉崎氏自身は前年の11月ごろから退官にもなう整理に着手していたというが、古河講堂内で吉崎氏が利用していたスペースの本格的な整理は、平成7年の2月から3月にかけておこなわれ、作業員2名が実際の作業にあたった。

関係者の証言を総合すると、作業はつぎの要領で進行した。吉崎氏が新任校に持ってゆくものと、北海道大学に置いておくものを選別し、持ってゆくものは紐かけ・梱包をおこない、廊下に運びだして積み上げた。2月中に8番室の整理に着手し、その後18番室・7番室などの整理をおこなったが、作業はいずれもおなじ手順を踏んだ。8番室から、入口左手と中央区画にあった木箱入りの土器・中央区画の書棚に積んであったボックス・トレイ入りの石器、ロッカーに入っていた物品のほか、ガラス引き戸付書棚にあった漆器と獣骨を運びだした記憶があるという。しかし、搬出の途中でも、搬出の終わったのちも頭骨の収納されていたダンボール箱には気づかなかったという。朝夕の開錠・施錠の際には、吉崎氏から鍵を借り受けたが、吉崎氏が不在の場合は、足立助教授から借り受ける場合もあった。3月23日に吉崎氏の新任校の出入りの造園業者のピックアップ・トラック2台で廊下に積み上げてあった物品を搬出し、整理作業をおえた。

吉崎氏は、3月末日までは自分が6番室・7番室・8番室中央の区画・18番室の整理をおこなうので、これらの部屋の整理は行なわぬよう、足立助教授に申し渡していた。平成7（1995）年4月1日に梶原景昭教授が歴史文化論講座に着任し、18番室を教官研究室として利用することになり、整理に着手したところ、これらの部屋には教養部・理学部・文学部の備品、吉崎氏の私物、帰属不明の物品が残っていた。梶原教授・足立助教授は、手伝いの大学院学生・学生とともに、18番室にあった物品をとりあえず7番室と8番室中央の区画に押しこみ、梶原教授の教官研究室のスペースを確保した。

さらに8番室は、平成7（1995）年4月から、新しく発足した歴史文化論講座の共同研究室および新規採用する助手の研究室として利用することになった。そして助手の人事が開始され、井上昭洋助手（当時外国留学中）が7月1日付けで赴任することとなった。そのためこの部屋の整理は井上助手の赴任を待って行なわれることになり、それまでの期間はこの部屋の北側区画が、従来通り共同研究室として利用された。井上助手の赴任後、新たな研究室の計画が立てられ、教官・大学院学生・学生の時間がとれる夏季休暇の開始を

待って整理が開始された。

作業の当日（7月26日）には、足立助教授・井上助手のほかに、大学院学生2名、学生・研究生各1名が午前11時ごろから作業をはじめた。西側の壁際にあったロッカー、中央区画の通路に押しこんであった備品その他の器物の搬出が作業の中心であった。その際、たまたま来あわせたアイヌ民族の男性も途中（午前11時30分前後）から参加した。この男性は、かねてから吉崎氏のもとに出入りしており、その関係で古河講堂にも出入りするようになったものである。

午後4時前後に、中央の区画の物品の搬出があらかた終わった。その時になって、大学院学生・学生らが、中央と南側の区画を仕切っている棚の上にダンボール箱が2個のっており、そのうち手前にある1個に「人骨」などと記入してあるのに気づいた。それまで中央の区画に充満していた物品の搬出に気を取られ、また区画の奥にある棚の側に近づけなかったため、ダンボール箱に気づけなかった。ダンボール箱をおろしたのは大学院学生のうち1名である。ダンボール箱を下におろし、学生が蓋を開いてみたところ、新聞紙にくるんだものが見え、新聞紙を取りのけてみたところ、中から頭骨がでてきた。なお、もうひとつのダンボール箱には、ミニアチュア土器を収納した赤褐色のボックス・トレイが入っていた。これらの遺物には出土地を特定できるような注記はなかった。ただし、ミニアチュア土器のなかには東北・北海道の縄文晩期に特有の注口土器を縮小したものがふくまれている。ボックス・トレイの仕様は、吉崎氏が白滝遺跡などから出土した石器を収納していたものと一致する。おそらく吉崎氏が調査・整理に関係していた七飯町聖山遺跡出土の資料であろう。

足立助教授は、学生が蓋を開き、頭骨を確認するのに立ち会っていたが、考古学の林謙作教授の判断を求めため、連絡をとった。林教授は午後5時30分前後に古河講堂に着き、とりあえず遺跡等から出土した古人骨かどうかの判断をすることとして、5番室にダンボール箱を運び、観察をおこなった。6体の頭骨はいずれも古人骨ではないと判断された。林教授は所要のため古河講堂を午後6時前後に退出した。

足立助教授は、頭骨はダンボール箱に入れたまま保管し、翌日あらためてその由来を検討することとした。当時、6番室は吉崎氏が退官したのち空室となっており、ガードマンが鍵を保管していて合鍵もなかった。そこで、ダンボール箱をここに保管することとして、足立助教授がガードマンから鍵を借り受け、施錠したのち鍵を返却した。午後6時過ぎのことである。その後、前任者である吉崎氏に問い合わせ、頭骨の由来をあきらかにし、学部長に報告するため、吉崎氏の自宅に連絡をこころみたが、連絡がとれぬままに帰宅した。

翌7月27日午前8時30分に、古河講堂警備員室（受付・4番室）でガードマンが交代した。その直後、前日整理に参加していたアイヌ民族の男性が受付にあらわれ、ダンボール箱を持ち出した。その事情は、ガードマンによる平成7年7月27日付文学部事務長に対する申立書によれば次の通りである。

「8時40分ころ、足立助教授の部屋に再三出入りしているアイヌの人が受付に訪れ、昨日一階東側6番の部屋を整理し忘れ物をしたので取りに来たので部屋を開けてほしい旨申し出がありました。（中略）私が付添い部屋の鍵を開けました。同人は段ボール箱を持ち出しこの箱は頭骨が入っているので供養しなければならないと言いながら玄関を出ていきました」（注）。

この日、足立助教授は、午前9時30分ごろ出勤したが、集中講義立会いのため全学教育の教室に赴き、午後になって古河講堂内の自室にもどった。午後1時20分ころ北海道新聞社から本部事務局に、7月26日古河講堂で人骨が発見されたということだが、との問い合わせがあり、本部事務局から文学部事務部にこの件について確認のための電話連絡があった。文学部事務部は、直ちに足立助教授に電話で問い合わせ、事態について説明を受けた。折り返し、足立助教授は、今西順吉文学部長（当時）に電話で概略を報告した。

当日の午後からは、文学部長及び文学部事務長が、それぞれ全学会議等のため直ちに古河講堂に出向くことができなかった。事務関係の会議が終了した午後2時30分ごろ事務長ら事務官4名が古河講堂に赴き、足立助教授から発見当時の状況の説明を受けることとした。それと相前後して足立助教授は、頭骨を確認するため6番室に行ったところ、ダンボール箱が紛失していた。その後、事務長らが、ガードマンに事情をただし、ダンボール箱持ち出しの経緯が明らかになった。

今西文学部長は、全学会議が終了した午後4時ころ足立助教授、林教授及び事務長などを学部長室に召集し、あらためて昨日来からの事情を聴取した。学部長は、これらの説明をうけて、『古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会』を設置し、学部長を委員長として問題の究明にあたることを決定した。

8月1日になって「アイヌ・モシリの自治区を取り戻す会」の代表山本一昭氏他数名が文学部を訪れ、人骨を放置していたことに対する文学部の責任を問いただした。その話し合いのなかで、古河講堂から持ち出された頭骨が山本一昭氏の手許にあることが判明し、文学部は、即刻原状回復をすること、すなわち頭骨を文学部に返すことを要求した。その後、山本一昭氏らと数回の話し合いを重ね、8月24日山本氏から返却された。

(注)

なお山本一昭氏も、韓国MBC放送の取材に対して大要つぎのように述べている。「それは学生用のプラスチックでできた模造品ではないのかと（私が）言うと、本物だとのことだった。それでは（それを）持ってくるように、ちょうどここへ持ってくるように、と言った。本物なら、ここできちんとカムイノミをして、調べなければならぬ。ダンボール箱を開けてみると、たしかに本物だった。そこでこういうふうには、ここでアイヌ民族方式のカムイノミをした。ダンボール箱に入れられて可哀想にということでカムイノミをした。この人が見つけたんだ。」

(韓国MBC解放記念日特別番組「あなたはどなた様でございますか」,1996年8月15日放映)

### Ⅲ 頭骨6体はなぜ古河講堂にあったのか

#### 〔1〕古河講堂の使用（責任）者および「旧標本庫」について

古河講堂全体の管理は、戦後、新制度のもとで北海道大学に教養部が設けられて以来、昭和53年7月までずっと教養部にゆだねられていた。従って当然のことながら、その使用責任者は教養部長であった。昭和53(1978)年8月から昭和55(1980)年3月までは、大学院環境科学研究科の新設に伴い、同研究科が古河講堂全体を使用した。その後、昭和55(1980)年4月から平成7(1995)年3月までは、古河講堂の管理は、再び教養部にゆだねられた。さらに、平成6年度をもって教養部が廃止されたため、平成7年度(1995年4月)から古河講堂の管理は文学部へ移された。従って、現在の使用責任者は文学部長である。

教養部管理下の古河講堂内の個々の研究室は、主として理学部、文学部所属の教養部担当教官が使用し、その教官は自分が使用している研究室の使用責任者となっていた。古河講堂「旧標本庫」といわれている部屋は、環境科学研究科管理下(上述の如く、昭和53年8月～昭和55年3月)においては、会議室として使用された。

吉崎氏が古河講堂内の研究室を使用し始めたのは、古河講堂の管理が環境科学研究科から再度教養部へ移された昭和55(1980)年4月頃である。それ以後、古河講堂内で吉崎氏が使用していた部屋は、8番(現101号)室、7番(現102号)室、6番(現103号)室、18番(現104号)室である。このうち、環境科学研究科管理下では会議室として用いられた8番(現101号)室を、吉崎氏は自分自身で「標本庫」と呼称したのであり、教養部管理下の古河講堂に当初から「標本庫」が存在し、その「標本庫」を吉崎氏が使用するようになった、ということではない。その時点で、吉崎氏は理学部所属教官であったが、その後、昭和56(1981)年5月に文学部に配置換えとなった。

吉崎氏が教養教育(人類学)担当の理学部助教授として本学に採用されたのは、昭和44(1969)年1月である。本学に採用されるまでは昭和35(1960)年5月からは函館市立博物館嘱託として、昭和37(1962)年8月からは同学芸員として勤務し、その間、昭和43(1968)年7月21日から8月1日まで北海道大学理学部非常勤講師として任用されている。本学に赴任後の吉崎氏の研究室は、前任者の名取氏が使用していた教養部本館S棟のS412の部屋である。その後間もなく、北大学園紛争が起こり、教養部の建物は学生によって封鎖された。封鎖が解けたあとしばらくして、吉崎氏の研究室は、教養部本館E棟のE218号室及びE219号室(両室は内部で連結している)へ移った。吉崎氏は古河講堂へ移るまで、すなわち昭和55(1980)年4月まで、このE218・E219号室を研究室として使用し、その使用責任者であった。

#### 〔2〕頭骨についての吉崎氏の証言の変化

本調査委員会は、平成7(1995)年7月26日に古河講堂「旧標本庫」で頭骨が発見されて以後、今日までに吉崎氏から4回の事情聴取を行った。この間に吉崎氏の証言はかなり変化した。第1回目の事情聴取のときには、次のように証言していた。

自分が赴任したとき、研究室には名取氏の置いていったダンボール箱や土器・石器の入った木箱などがあった。赴任後まもなく、北大学園紛争で研究室はバリケードの中になった。その際、学生から段ボール箱の中に人骨があったと聞き、壊さないよう

にと言った記憶がある。その後、研究室を2回移動したが、動かした段ボール箱をすべてチェックしてはいない。停年時までチェックしなかった箱は3～4箱であった。目に入ったものについては解梱し、不必要なものは廃棄したが、問題の箱には気付かなかった。その人骨（頭骨）は、自分の前任者である名取武光助教授のものであった可能性が一番高いと思う。

以上の当初の証言では、前任者から引き継いだものは全部チェックしていないので、そのようなものがあつたことについては知らなかった、と述べているのである。しかし、吉崎氏は、3回目の事情聴取では、メモの断片や古い写真などを検討し、記憶を辿った結果として、大要次のように証言している。

大学封鎖直後の時期に箱に入った複数の頭骨があつたことは確実である。バリケード封鎖の解除後、自分は箱を開けて、その中に複数の人骨（頭骨）があるのを見たが、見てすぐに新しい骨であることが判つたので、そのままにした。なぜならば、自分は新しい人骨は研究対象としていなかったの、関心がなかったからである。その結果として、記憶になつた。

当初は全く知らないという吉崎氏の証言であつたが、昭和44(1969)年当初は、複数の頭骨が段ボール箱の中にあつたことを認めたのである。さらに中間報告書公表の後、本調査委員会が、かつて、昭和44年当時から昭和52年位までの間に、吉崎氏の研究室へひんぱんに出入りしていた学生その他の人物からの聞き取り調査を基に、吉崎氏に証言を求めたところ、次のような答が返つてきた。

S棟のS412号室では、前任者名取氏のものと思われる人骨（頭骨）が資料棚に複数体並べられてあつた。しかし、それらの人骨の由来を示す資料などはいっさいなかった。ただ、1体か2体の人骨（頭骨）に「オロッコ」と記載した小さな紙片が貼つてあつたのを記憶している。紛争で封鎖されたあと、学生たちがその人骨を段ボール箱にまとめて入れたものと考えられる。

この間吉崎氏は、一貫して、これらの頭骨は前任者の名取氏が残していったものであると思う、と述べているが、4回目の証言で、紛争以前にS412号室には複数体の頭骨が棚に並べられていた、と述べている。すなわち、上述の如く、頭骨の存在、確認についての吉崎氏の証言は大きく変化したのである。

### 〔3〕吉崎研究室へ出入りした学生および関係者の証言

本調査委員会は、前述のごとく、昭和44(1969)年当時から昭和52(1977)年頃まで、教養部S棟のS412号もしくはE棟E218・219号室の吉崎研究室によく出入りした学生及び関係者から聞き取り調査を行った。その結果は、以下の如くである。

紛争以前ないし、紛争当時、S412号で資料棚に並んでいる複数体の頭骨を見たという証言が複数の人物から得られた。3～4体という証言もあれば5～6体という証言もあつた。中には、北方民族の頭骨だつたという記憶がある、説明のラベルのようなものがあ

ったような気がするという証言もあった。しかし、そのような頭骨は見たことがないという証言もある。

E218・219号室においては、1体の頭骨があったのを記憶するという証言や複数体を見たという証言もあるが、見た記憶はないという証言もある。さらに、S412号室では複数体を見たが、E218・219号室では見た記憶がないという証言もあった。

#### 〔4〕吉崎研究室の古河講堂への移転

前述した如く、吉崎氏の研究室は昭和55(1980)年4月頃に教養部E棟から古河講堂へ移転した。古河講堂「旧標本庫」で発見された頭骨は、昭和53(1978)年6月・7月の新聞紙で覆われていた。従って、これらの人骨は、昭和53年7月以降に包み直されたことは疑いない。

2回目、3回目の事情聴取における吉崎証言では、古河講堂への移転は、引越し業者にまかせ、S棟からE棟への移転の際に解梱していなかったものは、そのまま古河講堂へ運んでもらい、木製棚につみあげた、というものであった。頭骨が昭和53年6月・7月の新聞紙で覆われていたことについては、引越し業者がしたことであろうという。しかし、普通の人間であれば6体もの頭骨を見て驚かないはずはない。引越し業者が吉崎氏になんの問いも発せずに頭骨を新聞紙に包んだとはどうてい考えられないことである。この段階で吉崎氏は、頭骨の存在を再確認したはずである。

ところが、4回目の事情聴取で、古河講堂への移転作業についての吉崎氏の証言は次のように変わった。

作業に当っては複数の学生が手伝った。くずダンボール箱や古新聞を相当数集めた。学生たちがダンボール箱に資料を詰めたが、その際、これは「コワレル」とか、これは「土器」とか箱に書いていたのを覚えている。人骨の納められた問題のダンボール箱が教養部S棟からE棟へ移ったときのままの解梱されていない状態で古河講堂へ移されたような記憶がかすかにある。

吉崎氏が古河講堂に残していった雑物の中には、製図用のケント紙の丸められたものがあり、その包装紙として昭和53年7月13日付けの『朝日新聞』紙が使用されていた。さらに又、頭骨の入れられていたダンボール箱と同じく、「E」と書かれた別のダンボール箱も残されていた。以上の事実から考えると、手伝った学生が頭骨を包み直し、ダンボール箱に「ワレモノ」、「人骨」、「E」と書いた可能性が多分にある。

#### 〔5〕名取武光氏について

名取武光氏は、昭和6(1931)年3月に北海道帝国大学農学部農業生物学科を卒業し、同年8月からは助手として農学部附属博物館に勤務した。昭和24(1949)年8月には新制度での北海道大学の発足に際し、教養(人類学)担当理学部助教授に昇任し、昭和43(1968)年3月をもって停年退職した。

名取氏の研究領域は考古学、民族学と動物学であり、考古学関係論稿96点、民族学関係論稿58点、動物学関係論稿9点が残されている。このうち、人骨に言及した論稿が1点(「自然的遺物Ⅰ 人骨」『北海道原始文化聚英』収録, 1933年)あるが、それは考古

学の立場から道内石器時代の人骨の出土記録を整理し、当時の通説を紹介した、ごく短いもので、氏独自の見解などは見られない。また、ギリヤーク（ニブフ）民族とオロッコ（ウイлта）民族に関する論稿が1点（「ギリヤークとオロッコの幣と刻印」、『民族学研究』12-1 1947）あるが、これはニブフ民族とウイлта民族の物質文化を論じたものである。以上、名取氏の論稿は多数あるが、人骨を直接に研究対象としたものはない。

名取氏はすでに故人であるが、関係者から種々調査した。名取氏の研究室は教養部に新館ができるまでは、現在ではすでに取り壊されて存在しない第一講堂と呼ばれる建物の中にあつた（第一講堂は今のクラーク会館の右前方にあつた）。第一講堂内の研究室及び教養部S棟S412号室の研究室を訪れたことのある元教官から聞き取り調査を行ったが、いずれも、名取氏の研究室で頭骨を見た記憶はないということである。結局、名取氏が頭骨を入手したこと、及びそれを研究室に保管していたことについては全く手掛かりは得られなかった。

## 〔6〕まとめ

6体の頭骨が古河講堂にあつた経緯について、本調査委員会が事情調査したことを改めて時間的に整理してみれば、以下のようなことになる。

委員会は、複数の人から、吉崎氏が本学理学部へ赴任して間もなく、あるいは赴任後数ヵ月して始まった学園紛争の間に、吉崎氏の使用する教養部S412号室で複数の頭骨を見た、という証言を得ることができた。吉崎氏自身も4回目の事情聴取に至って、自分の赴任直後にS412号室で複数の頭骨を見た、と証言している。これらの証言が事実を指すならば、吉崎氏の赴任以前からS412号室に複数体の頭骨があつた可能性を否定することはできない。また、吉崎氏は、学園紛争中に教養部の建物を占拠した学生たちが、これらの頭骨をダンボール箱に収納した、封鎖解除後、自分はその頭骨の入ったダンボール箱を確認したが、関心がなかつたのでそのままにしておいた、とも証言している。

ところが、吉崎氏がE218・219号室へ移った後にも、この室の棚に1又は複数の頭骨が陳列してるのを見た、と、何人かの人が証言している。吉崎氏自身は同じく4回目の事情聴取において、S412号室で目撃された頭骨は、紛争中に学生がダンボール箱に収めた形のままでE218・219号室へ運び、その一隅へ置いておいた、と証言している。これらの証言もまた事実を指すならば、E218・219号室の棚にあつたといわれる頭骨は、S412号室で目撃された頭骨とは別のものでなければならない。吉崎氏が、E218・219号室に移った後に新たに持ち込まれた頭骨である可能性がある。

ところで、古河講堂で発見された6体の頭骨は、昭和53(1978)年6月19日・21日・23日付けの『報知新聞』紙と、同年7月5日付けの『スポーツニッポン』紙に覆われていた。この点について吉崎氏は、2回目・3回目の事情聴取においては、昭和55年度はじめにE218・219号室から古河講堂に移る際、引越し業者がそれらの新聞紙を用いたのであろう、と述べている。だが、吉崎氏が退官の際に古河講堂に残していった雑物のなかには、昭和53(1978)年7月13日付けの『朝日新聞』紙にくるんだものもあつた。これらの事実から、吉崎氏の使用するE218・219号室において、昭和53(1978)年7月以降そう遠くない時期に、吉崎氏自身の手によって、または氏の立会の下に誰か手伝いの人の手によって、物品・備品の整理が行われたのではないか、という推定が可能になる。そうした点について吉崎氏は、4回目の事情聴取では、古河講堂へ移転の際、くずダ

ンボール箱や古新聞紙を集め、手伝いの数人の学生が物品・備品の整理を行った、と証言している。このように吉崎氏の証言は一貫していない。

残念ながら本調査委員会は、すでに教養部が廃止となり、引越し業者への発注記録が残っていないため、吉崎氏の研究室移転を請け負った業者を特定することができなかった。また、昭和44(1969)年当時から昭和52(1977)年頃まで吉崎研究室へよく出入りしていた人物からの聞き取り調査においても、吉崎研究室が古河講堂へ移転する際に手伝った学生の名前は明らかにならなかった。

これまでの調査では、6体の頭骨がいつ、どのような形で、誰の手を経て北海道大学に入ってきたのかは具体的に解明できなかった。とはいえ、本調査委員会は、以上の諸点を総合的に勘案して、古河講堂で発見された6体の頭骨の少なくとも一部は、吉崎氏がS412号室及びE218・219号室を使用している間に持ち込まれた蓋然性はある、と判断する。吉崎氏の退官時における頭骨の存在についての認識、及びその処置に関しては、氏は頭骨がダンボール箱に収められていることを承知しながら、退官時に、それを雑物と一緒に放置して行った、と判断する。

#### IV 東学農民軍指導者と推定される頭骨について——頭骨の背景事情（1）

##### 〔1〕「頭骨添付の書付」および「頭骨の墨書」、佐藤政次郎について

###### 1 予備的検討

本頭骨には一枚の書付が添付されており、また頭骨自体にも、頭骨の下部に骨の表面に直に施された墨書が残っている。この「頭骨添付の書付」の記載、および「頭骨の墨書」の記載にもとづいて、石田鑑定書の所見にも留意しつつ、調査を行なった。

###### （1） 頭骨に添付されていた書付

書付の用紙全体の大きさは、横16.0センチ、縦23.8センチである。内側に横12.5センチ、縦19.2センチの印刷された青色の囲み罫線があり、同色の縦罫線による11行、罫の行間は1.1センチの縦書用紙となっている。墨書による記入は、表題1行、本文6行であり、最初の1行目から最終11行目まで一行おき、すなわち第1行・第3行・第5行・第7行・第9行・第11行の奇数行に施されている。記入全体は各行からはみ出しがちに記入されており、字体はいわゆる覚え書きの類で、草書体の記入である。最終第11行目左の下部、欄外に姓名「佐藤政次郎」の署名がある。この文書を以下「頭骨添付の書付」と呼称する。

記入の全文は、以下の通りである。改行は原文に従う（15頁図版参照）。

鬮 牒	右ハ明治二十七年韓国東学党蜂起 スルアリ全羅南道珍島ハ彼レカ最モ猖獗ヲ 極メタル所ナリシカ之レカ平定ニ帰スルニ際シ 其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横 ハルニ至リ首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ右ハ其一ナリ シカ該島視察ニ際シ採集セルモノナリ
明治三十九年 九月二十日珍島ニ於テ	
	佐藤政次郎

「明治三十九年

九月二十日珍島ニ於テ」の記入、いわゆる分ち書きには、大きな丸括弧が上と下に付されている。本文の2行目の文章中、全羅南道の「道」の文字は、行の右横にいわゆる挿入の形式で加えられている。

## (2) 頭骨表面の墨書

頭骨下部表面の墨書は全文5行である。後頭部の右外側の下部表面に記入されている。楷書による細字の丁寧な墨書で、記入者の署名はない。頭骨の後頭部が文章の上（書きはじめ）とされている。頭骨を裏返し、前面を手前にして記入した時の記入の形態である。記入は縦書きで、右から左への5行である。記入の大きさは右3行が縦約5センチ、左2行が縦約6センチ、横全体は約4センチである。この記入を以下、「頭骨の墨書」と呼称する。

記入の全文は、以下の通りである（15頁図版参照）。

ヨリ	佐藤政次郎氏	云フ	首魁ノ首級ナリト	韓国東学党
----	--------	----	----------	-------

## (3) 「頭骨添付の書付」の内容

「頭骨添付の書付」の記入と「頭骨の墨書」の記入の関連について、「頭骨の墨書」の記入は、「頭骨添付の書付」に比して短文で、前者は後者にとくに付け加える内容を「首魁ノ首級」と特定する以外に持っていない。「頭骨の墨書」の文章、「首魁ノ首級ナリト云フ」の記述が「頭骨添付の書付」の文章を承けたものか、佐藤政次郎らからの別の情報によるものかは文章からは判断できない。ここではさしあたり頭骨に添付された書付の情報から検討する。

「頭骨添付の書付」は、以下のような情報を含んでいる。

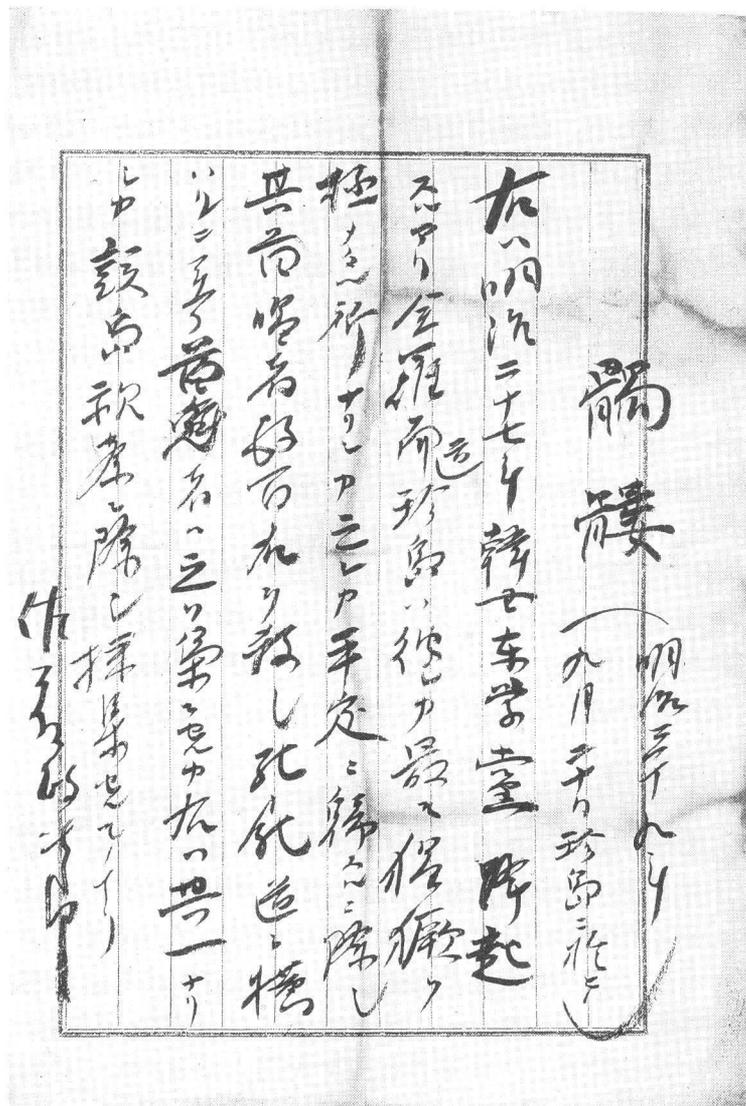
- ① 「明治二十七年韓国東学党蜂起・・・死屍道ニ横ハルニ至リ首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ右ハ其一ナリシカ」という頭骨の人物の特定にかかわる記述。
- ② 「明治三十九年九月二十日」という頭骨の「採集」の時期。
- ③ 「珍島」という「採集」の場所。
- ④ 「該島視察ニ際シ採集セルモノナリ」という「採集」の時の状況。
- ⑤ 「佐藤政次郎」という「採集」者と推測される人物の姓名。

①の東学農民戦争（または甲午農民戦争）の記述について

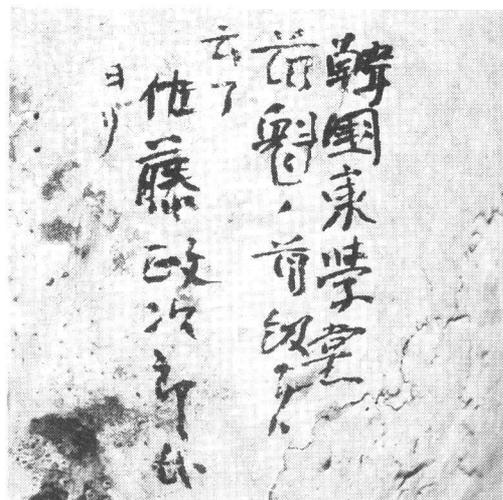
①の文章は、この頭骨の人物が「明治27年」つまり1894年の「韓国東学党蜂起」事件の関係者、中心人物であったとしている。

「韓国東学党蜂起」事件は、今日では東学農民戦争（甲午農民戦争）と呼ばれるのが普通である。東学農民戦争（甲午農民戦争）は1894年の春、朝鮮の全羅南道の茂長・古阜地方から起き、李朝末期の閔氏政権に対する反封建に重点をおいた第一次蜂起から、清国と開戦して朝鮮の保護国化をめざした日本軍を撃退する反侵略に重点をおいた第2次蜂起へと展開する。

書付にある珍島（チンド）での「平定」・鎮圧の事件は、第2次蜂起の局面である。第2



頭骨添付の書付



頭骨の墨書

次蜂起の中心的な戦争は、忠清道の首府・公州（공주）近郊で11月下旬から12月上旬にかけて行なわれ、日本軍と日本軍に指導された朝鮮政府軍の連合軍と東学信徒らを中心とする農民軍の戦いである。朝鮮南西部の全羅南道などでは中央部の農民軍が敗北した後も戦闘が継続した。この第2次蜂起の際に農民軍の一部が朝鮮の南西端にある珍島に入り、農民軍はここで全滅した。「頭骨添付の書付」の珍島における事実関係の概略的な記述は東学農民戦争（甲午農民戦争）の大きな展開として事実に沿ったものと判断される。

書付に「珍島ハ彼カ最モ猖獗ヲ極メタル所ナリシ」と記されている点も、事実として珍島からは農民軍への参加が多かったのである。その中には、鳥島（조도）面出身の朴仲辰（박중진）のような伝説化された指導者も登場した。また書付に「其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横ハルニ至リ」とある。「数百名」という数には、やや誇張があるかもしれないが、「死屍道ニ横ハルニ至リ」という記述が事実在即していることにかんして後に検討する。

「頭骨添付の書付」の①「明治二十七年韓国東学党蜂起・・・死屍道ニ横ハルニ至リ首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ右ハ其一ナリシカ」という頭骨の人物の特定にかかわる記述全体は東学農民戦争（甲午農民戦争）の大きな歴史的な展開から見て、事実に従っているといえることができる。この点では、この書付の信憑性を疑う点は出てこない。

②の「明治三十九年九月二十日」という頭骨の「採集」の時期について。

明治39年は、1906年にあたる。この時期と年月日について留意されるのは、前年の1905年11月の第2次日韓協約、乙巳（ウルサ）保護条約によって韓国（大韓帝国）が保護国化され、日本が韓国の外交権を接收した結果、1906年2月に漢城（ソウル、日本では京城と呼称）に日本の統監府が設置されたことである。統監府には、総務部・農商工部・警務部・外務部がおかれた。1904年には日本から韓国へ渡航する旅券は正式に不必要とされていたのであり、日本の官吏や民間人多数がすでに韓国へ進出していたことが事実関係として留意される。

③の頭骨「採集」場所の珍島について。

珍島（조도）は全羅南道の南西端、つまり韓国の南西端に位置し、北緯34度、東経126度にある。面積は全島27方里で、朝鮮五大島のひとつに数えられる広大な島である。この島からの東学農民戦争（甲午農民戦争）への参加者が多かったことはすでに述べた。また東学農民戦争（甲午農民戦争）は、この島で壊滅した。この島の地理上の特質として、1930年刊行の『全羅南道事情誌』が「地味亦（また）肥沃にして、殊に棉花の主産好適地たり」と述べて、当時、珍島を代表する棉花生産に言及している（同書、951頁）点について後に検討する。

④の「該島視察ニ際シ採集セルモノナリ」という記述について。

「視察」が何の視察であるのか、問題の核心にかかわる点であるが、当時の用例から見ると、「視察」はこの言葉の語義がそもそもそうであるように、必ずしも公的な行為に限定されるものではない。当時、新聞記者の現地レポートに「巡航視察録」という題が付けられるような用例は多い（『朝鮮新報』1906年10月15日号、2面など）。「視察」という用語から、「採集」した人物を、たとえば官吏というように限定することはできな

い。なんらかの現地調査の際にこの「採集」が行なわれた、その人物は官吏でも民間人でもありうるという理解が妥当である。

⑤の「佐藤政次郎」という「採集」者と推測される姓名について。

「佐藤政次郎」という「採集」者の署名は、もっとも重要なてがかりである。

以上、①から④のような「頭骨添付の書付」の情報を踏まえて、1906年9月20日に韓国南部の全羅南道に居た可能性のある人物で、佐藤政次郎という人物を探索すると、次の3名の人物が想定される。

#### 【A】韓国統監府勸業模範場の技手

1906年（明治39）、韓国統監府勸業模範場の技手に佐藤政次郎がいる。

この佐藤政次郎は、仁川(インチョン)で発行されていた『朝鮮新報』の1907年1月16日号、2面に掲載の「統監府辞令」において、次のように勤務を命じられている。

木浦勸業模範場技手 佐藤政次郎  
木浦・水原勸業模範場勤務を命ず

佐藤政次郎が木浦(モッポ)に勤務していたと記載されている。木浦は、珍島と同じ全羅南道にある韓国南部の代表的な貿易港であった。統監府時代は理事庁がおかれ、それ以前は日本領事館がおかれていた。珍島は、現在は島の東北部で右水宮(ウスイヨン)と狭い海峡を橋で陸路連絡しているが、かつては木浦と珍島の航路が主要な連絡路であった。つまり珍島へ渡航する港、木浦に勸業模範場技手の佐藤政次郎が勤務していた。珍島とのこのような密接と言ってよい地理的な関係から、勸業模範場の佐藤政次郎は注目される。

#### 【B】全羅北道群山の地主

1906年10月には、全羅北道の群山(クサン)で水田の地主経営を行なっていたことが確認される日本人地主の佐藤政次郎がいる。

1907年発行にかかる『韓国中央農会報』第5号に「韓国に於ける日本人農林業経営者調(二)」が掲載されており、その「農業者中五千円以上投資者」に次のように記されている(17頁)。

(住所) (氏名) (農場)  
沃溝郡新興洞 佐藤政次郎 沃溝郡新興洞嶺項里石峙山其他各地

この佐藤政次郎は、群山で民会議長などを勤めて活動するが、かつては日本の新聞記者として韓国各地を視察した経験のある人物である。この経歴は注目される。

#### 【C】私立上野女学校の教諭

私立上野女学校教諭でその後函館に移住した佐藤政次郎である。函館の盲聾啞者教育と成人教育に尽力した社会教育家で北海道では著名な人物である。『北海道大百科事典』に、次のように記される。

佐藤政次郎 1876（明治9）－1956（昭和31） 社会教育家。徳島県に生まれ、徳島県師範学校卒業後上京し、私立哲学館に学ぶ。在寛と号し哲学者新井奥邃の門人となり、その二哲と称せられた。『実験教育指針』を編集、私立女学校の経営に参画し、1916年（大正5）奥邃の足跡を求めて、函館商船学校、北海道庁函館商業学校で教鞭をとる。函館毎日新聞記者として教育時評を執筆。1922年函館盲啞院の経営が逼迫し、請われて院長に就任、再建に尽力した。のち市立函館盲啞学校長、北海道立函館盲・聾学校長を歴任。土曜会、木曜会、緑生会、凡人会を主宰・・・碩学よく青年男女の多くを薫化した。・・・1953年（昭和28）第5回北海道文化賞、1955年北海道新聞文化賞を受けた（744頁）。

この函館に移住した佐藤政次郎は、珍島の頭骨「採集」の事件当時は、東京上野で前年の1905年から私立上野女学校の創立に参画し、同校の教諭に就いていた。

韓国の事件とは関係がそもそも無いかに見えるが、佐藤の出身の哲学館は本願寺とともに韓国・朝鮮への日本の進出の前面に立っていた。哲学館の館長・井上円了は1906年に一行をともなって彼の第1回の韓国巡歴をしていた。また函館という札幌（北海道大学）に往来可能な地理的位置も留意される。

こうした点から調査をして事実を確認しておくべき人物とした。

## 2 全羅南道珍島郡における東学農民戦争（甲午農民戦争）

### （1）「頭骨添付の書付」と事実関係

前に、「頭骨添付の書付」の「明治二十七年韓国東学党蜂起・・・死屍道ニ横ハルニ至リ首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ右ハ其一ナリシカ」という頭骨の人物の特定にかかわる記述が東学農民戦争（甲午農民戦争）の歴史的な展開から見て、概略、事実に従っているといえることができることを確認した。ここでは「頭骨添付の書付」に一見、概略的に記されている全羅南道珍島郡の東学農民戦争（甲午農民戦争）の歴史的事実との関係をいっそう詳しく検討する。

「頭骨添付の書付」の以下の該当部分は、5つの事実関係に分けて見ることができる。

- ①右ハ明治二十七年韓国東学党蜂起  
スルアリ全羅南道珍島ハ彼レカ最モ猖獗ヲ  
極メタル所ナリシカ ②之レカ平定ニ歸スルニ際シ  
③其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横  
ハルニ至リ ④首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ ⑤右ハ其一ナリ  
シカ

- ①「全羅南道珍島ハ彼レカ最モ猖獗ヲ極メタル所ナリシ」と記されている珍島の「最モ猖獗」という記述の事実関係。
- ②「之レカ平定ニ歸スルニ際シ」と記されている東学農民戦争（甲午農民戦争）の「平定」・鎮圧の事実関係。
- ③「其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横ハルニ至リ」と記されている「首唱者数百名」の「死屍」の事実関係。

- ④「首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ」と記されている「首魁」にたいする「梟首」の事実関係。  
 ⑤「右ハ其一ナリシカ」と記されている頭骨の特定にかかわる事実関係。

① 珍島の「最モ猖獗」という記述については、大韓民国の国史編纂委員会が編集、刊行した『東学乱記録 韓国史料叢書十』に、

珍島郡鳥島面の「賊魁」 朴仲辰  
 同郡古郡内面内洞里 孫行権  
 同面石峴里 金秀宗  
 同郡の李方鉉・金允善・朱永白・金大旭・徐奇宅等

の参加が記されている（『同書』上、615頁・616頁・667頁。なおこの記述の存在について趙景達氏からご教示をえた）。

②の「平定」・鎮圧と、③「首唱者」の「死屍」、④の「首魁者」の「梟ニセル」については、珍島の東学農民戦争（甲午農民戦争）の具体的な事実関係に踏み込んだ検討を必要とする。

⑤の「右ハ其一ナリシカ」という頭骨の特定にかかわる事実関係については、同じく踏み込んだ検討を要するが、当面、

- (1) 「ナリシ（カ）」という断定形で記述されている。疑問形であれば、「ナルカ」、「ナランカ」などと記される。
- (2) 文脈から、「首魁者」で「梟首」に処された頭骨の一つと読むのが妥当である。ただし、きわめて厳密に言えば、「其一」という、そのひとつの「その」が(a)「其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横ハルニ至リ」の「数百名」の「死屍」の「その」であるのか、(b)「首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ」の梟に処された「首魁者」の「その」であるのか、どちらでもありうること、あるいはその両方を含む場合もありうることに留意しておく必要はあろう。

以下、上記①から⑤の事実関係にかんする調査の結果を記す。

## (2) 外務省外交史料館の調査

『外交史料館所蔵 外務省記録総目録 戦前期 第一巻 [明治大正期]』に従って調査を行なった。東学農民戦争（甲午農民戦争）の史料であって、かつ全羅南道・珍島にかかわる史料は東学農民戦争（甲午農民戦争）にかかわる「5門（軍事）」のなかの以下の4点の史料である。

- (1) 「朝鮮国東学党動静ニ関シ帝国公使館報告一件」・3類（暴動及内乱）2項4
- (2) 「韓国東学党蜂起一件」・同類・同項5
- (3) 「韓国各地暴動雑件」・同類・同項8
- (4) 「韓国ニ於テ暴徒ニ関シ在同国公使及領事ヨリ報告一件」・同類・同項13

(1) は第1次の蜂起にかんするもので全羅道にかかわる記録はない。(3) は1894年（明治27）から1908年（同41）までの事件で、全羅北道の古阜の記載があるのみである。(4) は、1893年から94年までの朝鮮側の報告であり、第1次蜂起にかんす

るものである。

(2)の「韓国東学党蜂起一件」・5は第2次蜂起にかかわるもので、全羅道などの弾圧の記録があり、農民軍の蜂起の状況も記録されている。参考にするべきものは、1895年（明治28）2月の釜山の総領事代理 加藤増雄の報告「朝鮮南道東徒剿滅ノ件ニ付報告」である。これは、朝鮮南部の東学農民戦争（甲午農民戦争）にたいする日本軍と朝鮮政府軍の鎮圧の大略を概括したものである。

昨年十月頃ヨリ忠清・全羅・慶尚ノ三道ニ於テ、東徒再ヒ蜂起シ所在横行ヲ逞シツツアルノ状況ハ・・・叛徒ノ勢ハ日ニ熾ニシテ到底韓兵ノ力ノミヲ以テハ之ヲ鎮圧スルニ難ク、依テ十一月中旬、我歩兵一大隊ヲ仁川ヨリ分遣シ・・・以後患ヲ全滅スル事ニ相成候

然ルニ、右ニ関スル当初ノ方略ハ龍山ヨリ東中西ノ三路ヲ分進シ、東中二路ノ兵ハ・・・星州付近ニ於テ、東中二路ノ兵トカヲ併セ以テ東徒ヲ合圍攻撃スルノ計画ニ有之候、然ルニ若シ右ノ如クスル時ハ、全羅西南部ノ東徒ハ全ク、我攻撃ヲ免ルヘク、同地方ハ、何レモ該徒ノ巢窟ニ有之候間、寧ロ行軍規程ヲ変更シ、東路ノ兵ヲシテ反対ニ慶尚道ヲ横切リテ、全羅道ニ前進セシメ、中西二路ノ兵ト相応シテ、敵ヲ全羅西南端ニ追落シ、之ヲ網尽スル事却テ有効ナルヘク思考被致候ニ付、当港司令官トモ協議之上、別紙甲号写ノ通り、駐京公使ヘ具申候処、小官ノ卑見採納・・・愈東路ノ兵ヲ前進セシメ、之ニ応シテ中西二路ノ兵モ全羅道ヲ南下シ、沿道ノ賊徒ヲ討平シテ、終ニ羅州付近ニ於テ三道ノ兵相合スル事ニ相成候、之ヨリ先キ、東路兵ノ前進ト共ニ当港（釜山）ヨリモ守備兵一中隊ヲ派シテ海岸ニ沿ヒ晋州・河東・順天・興湯・長興・康津等ノ地方ニ進マシメ候処、賊徒ハ曩ニ報申セシ、順天ノ大敗以来、其根拠ヲ奪ハレ且ツ我兵ノ到ルヲ聞キ何レモ武器ヲ棄テ良民ノ様ヲ装ヒシヨリ我兵到ル処ノ市府村落ニ於テ嚴重ニ彼等ヲ搜索シ、其罪ノ輕重ニ從ツテ夫レ々々ノ処分ヲナシ・・・終ニ仁川ヨリ派遣ノ軍隊ト落合ヒ、茲ニ全ク目的通り賊徒蕩掃ノ功ヲ終ヘ候、尤モ其際、賊徒ノ我軍ニ窮迫セラレ、或ハ沿岸諸島ヘ奔竄セルヤノ懸念モ有之候ニ付、駐京公使ヨリハ筑波・操江ニ艦ニ托シ、全羅・慶尚ノ諸島ヲ沿ク巡航搜索セシメラレ候・・・

この朝鮮南部の東学農民戦争（甲午農民戦争）にたいする討伐の概括から、次のようなことが留意される。

- (1) 全羅道の西南部が、「該徒ノ巢窟」といわれていたこと。全羅道西南部には、珍島がある。
- (2) 全羅道の西南部へ、三方から農民軍を追い落として討滅する戦略が、日本の外交部も関与して立案され、実行されたこと。西南の端には珍島がある。
- (3) 日本軍の討伐軍には、仁川の1大隊と釜山の守備兵1中隊が朝鮮政府軍とともに参加したこと。
- (4) ソウルの日本公使の要請で、西南部の沿岸諸島の巡航搜索には、軍艦筑波・操江の2艦があたったこと。
- (5) 「我兵到ル処ノ市府村落ニ於テ嚴重ニ彼等ヲ搜索シ、其罪ノ輕重ニ從ツテ夫レ々々ノ処分ヲナシ」のように、日本軍が、作戦にかかわるあらゆる市府、村落への軍事的侵入を行なったことが、従来から指摘されているように確認されることである。

### (3) 防衛庁防衛研究所図書館史料閲覧室の調査

『日清戦役目録』陸軍省・明治27～29年（史料閲覧室の史料）によって閲覧、調査した結果、以下の4点に東学農民戦争（甲午農民戦争）の関連史料が認められた。

- (1) 「日清事件諸状報綴二」陸軍省・日清戦役・M27-8・109
- (2) 「戦史編纂準備書類 東学党（暴民）全」11・日清・M27-21
- (3) 「戦史編纂準備書類（58）東学党ノ状況」11・日清・M27-69
- (4) 「南部兵站監部 陣中日誌 明治二十七年十月五日至十一月九日」日清・M27-30.175

(1) に、東学農民軍にたいする討伐の記録が散見された。たとえば下記のものである。

11月7日	2小隊の戦闘	東学党	死者6	生捕り27	（安心洞）
11月11日		東学党	死者186	生捕り2	
11月17日			死者7	生捕り5	

(2) も同様である。外交史料館の史料で確認した討伐に参戦した軍艦筑波の艦長の報告には、全羅道の農民軍の状況が次のように報告されている。

海報第41号

一、従来、全羅道中五十三管ノ内、五十管ハ東徒ノ占略スル所トナリ、残り三管、左水營、羅州及雲峰ハ東徒ニ与セス、依テ目下東徒ノ名簿ニ列スルモノハ百万人余ニモ相成可申候間・・・

東学農民軍への女性の参加も次のように確認される

昨一月一日、左水營節度使へ囚獄ニアリシ東徒二十人内三人婦人ヲ宣誓ノ上解放シ斬罪ヲ免シタリ

珍島の東学農民軍の記事がある。

電報一月二七日 仁川 今橋兵站司令官

川上兵站總監

第十九大隊長ヨリ東党二三千、海南地方ヨリ珍島、濟州島ニ在リトノ報告アリタリ此報告ハ去ル十九日羅州ヨリ発シタルモノナリ、今日迄ニハ釜山ヨリ派遣ノ・・・

外交史料館の史料に記されていたとおり、仁川とともに釜山の守備隊（兵站軍）の中隊が討伐に参戦したことも記載されている。

電報 二月十三日

全羅道南部ニ派遣セシ鈴木大尉ヨリ去ル五日寶城郡発、左ノ報告アリ東徒鎮定ニ付、中隊ハ明六日帰釜ノ途ニ就カントス

釜山 伊津野兵站司令官  
川上兵站總監

(3) の「戦史編纂準備書類(58) 東学党ノ状況」は、討伐の現地の記録である。以下のように記されている。

一嶺湖大接主金溝	金仁培 梟首	一鳳岡 接主	朴興西 砲殺
一同 首接主順天	劉夏徳 梟首	一仁徳 接主	成石河 砲殺
一沙谷 接主	韓君夾 砲殺	一月浦 接主	金明淑 砲殺
一玉龍 接主	徐允若兄弟砲殺	一順天西面接主	金可 砲殺
.....			
外七十八名	砲殺		

第三回報告

十日本日、樂安郡ヲ發シ、波音駅ニ向フ、途、鳥城院ヲ過キント際、東徒二十余名陽ニ良民ヲ装ヒ出テ、我軍ヲ迎フ、其挙動頗ル怪ム可キ者アリ、捕ヘテ之ヲ糾セハ果シテ東徒ノ悪計ナリシ依テ韓兵ヲシテ直チニ刑ニ処セシム、即チ左ノ如シ

吳元基 梟首 外八名 砲殺

「大接主」や「首接主」のような「首魁」が「梟首」に処され、「接主」らが「砲殺」「銃殺」に処された事がわかる。

(4) の「南部兵站監部 陣中日誌」は討伐の日誌である。たとえば以下のようなものである。

十月 二十八日

日曜 晴

九午後八時五十分、京城井上公使へ左ノ電報ヲ發ス

昨夜来ノ情況左ノ如シ○洛東ノ守備兵ハ尚州ニ向ヒ城内ニ集合セル一千人余東学党ヲ撃退シ、五十名ヲ斃シ、二名ヲ捕縛セリ○利川ノ獄舎ニ繋キアリシ彼徒十名ハ破獄逃走ヲ企テタルヲ以テ之ヲ銃殺セリ○.....

これらの日本討伐軍の史料から次のようなことが判明する。

- (1) 討伐にあたったのは、外交史料館の史料の記載と同様、仁川の大隊、釜山の中隊、軍艦筑波等であった。
- (2) 全羅道の53管中50管が、東学農民軍の支配下にあったこと。支配下に入らなかったのは、左水營・羅州・雲峰で、珍島も支配下にあったということである。
- (3) 東学農民軍へは、女性の参加も多かったこと。頭骨が男性と確定していないことから留意される(付記、韓国調査委員会のDNA調査により、男性と確定した)。
- (4) 「首魁」は梟首、「接主」は砲殺(銃殺)のような区別がある。これは、「頭骨添付の書付」の、「首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ」と符合する。

なお、珍島の討伐の現地の状況を示す史料は、見ることはできなかった。

#### (4) ソウル大学校 奎章閣 (キュウジャンカク) の調査

「奎章閣韓国本図書解題」がある。人文学部金容徳 (キムヨントク) 教授、学芸研究員李相燐 (イサンチャン) 教官のリファレンスをうけ、地方官報告などを国史編纂委員会が道別にまとめた『各司謄録』について以下の調査を行なった。

- ①光武3年(1899年)6月の「全羅南道高敞郡被捉乱党口招同類姓名居住並録成冊」  
(『各司謄録』 54 全羅道補遺篇2 694～5頁)
- ②光武3年12月の「全羅道各邑所捉東徒数爰及所獲汁物并録成冊」(同上 709～711頁)
- ③光武3年6月「全羅南道高敞郡捉得乱党姓名罪名并録成冊」(同上 717～720頁)
- ④「全羅南道高敞郡、就捉乱党口招同類姓名居住、并録成冊」(同上 720～724頁)
- ⑤甲午12月「順天府捕捉東徒姓名成冊」(同上 729～731頁)

①は、捕捉農民の姓名書き上げである。このなかに羅州2人、全州1人がある。

②は、たとえば次のような記録である。なお、は、原文のまま、判読不能の箇所である。

「光州賊魁全秀初二日捉得、押付、右鎮營梟

同党三名、杖殺

接主許 仁

朱允哲 初三日捉得、杖殺

朴元化

鄭水海

李 秉 初四日捉得、砲殺

.....

潭陽賊魁主十二名、日捉得内

李文水

.....

..... 砲殺

.....

鞠文甫

金喜宗 捉来、京軍所、

接主李長泰、自、日軍所砲殺

.....

同福賊徒二百二十名、十二月初三日捉得内

一百五十七名  砲殺

生擒六十三名内

.....

張雲鶴 經訊後徑斃

.....

淳昌召募官捉得巨魁全 準璜 日兵押去

梁海一

『各司騰録』には、珍島の首魁、参加者は出てこない。東徒の処刑には「梟首・斬首・杖殺・砲殺」などがある。③の記録に特に典型的に示されているように、「梟」は「接主」以上の主要人物にたいして執られている。これは防衛研究所図書館史料閲覧室の史料でも確認した点である。

#### (5) 珍島の現地調査

東京大学の伊藤亜人氏と大韓民国国史編纂委員会委員長、李元淳（イウォンソン）氏から珍島の研究者を紹介していただいた。

珍島の地方史研究者、朴柱彦（パクチュウォン）氏からの聞き取りを行なった。以下、その時のメモ書きを、そのままに掲載する。

- 伊藤氏から珍島の3名の「首魁」古郡内面内洞里の孫行権、同面石峴里の金秀宗、鳥島面の朴仲辰についての連絡を聞いた。
- 朴だけに、所見があった。珍島の朴家の「族譜」のコピーをいただく。
- 朴が、珍島の第一の指導者。聞き書き多い。
- 朴は1848年生まれ（東学農民戦争時に46才）。
- 「首謀役任」である。
- 清国軍3千名、日本軍7千名が来た。火を付けたため、住民に被害があった。
- 親戚が木浦におり、電話で聞いた。
- 朴家は7代前に珍島鳥島面に入った。
- 朴は、光州（クァンジュ）で東学農民軍の宗教活動をした。全羅南道の反政府活動の中心。
- 羅州（ナジュ）が活動の中心。牧使（地方官）と兄弟のように仲がよかった。
- 島の義兵闘争で、食料などを支援した。教養があり、試験を受けていたら地方官になっただろうと言われ、力があり、背が高かった。
- 鳥島面の小さな島、瓦の家で今も朴家の一族がいる。場所は知っている。
- 鎮圧部隊が来て、自分で火を付けた。兄弟が分かるから。
- 朴仲辰は、長圭の次男。本名は鍾恂、1894年7月19日死亡、墓は鳥島の「山行湾の前」とある（「族譜」）。
- 木浦の親戚は光州で死んだと思っている。日帝時代には、かれが本当はどこで死んだか、ということは、恐くて調べられなかった。羅州という話もある。
- どこで死んだか分からず、墓は鳥島の山行里（サンハンリ）にある。時祭（先祖供養五代より以前の先祖の祭）は、昨日（12月12日）にあった。
- この話は、木浦の朴家の親戚、72才の人から電話で聞いた。
  
- 『珍島郡誌』1976年には、守城軍に東学農民軍討伐令が出て、住民が「出てくるな、出てくると討伐しなければならなくなる」と言ったと書いてある。
- 仲辰の朴家といういいかたがあり、悪い意味を含んでいた。珍島にたいへん迷惑をかけたという見方があった。
- これは、支配側からのまちがった見方。

- 東学農民戦争の時、街から松峴里 (ソヒョソ) に行く間の道に50人ぐらいの東学党の死体が捨てられた。悪臭を放ち、のち、どこかに移した。
- 『珍島郡誌』に書いてある。
- 松峴里は、珍島 (珍島郡のなかの珍島) 中心街のすぐ西隣の峠を少し越えたところにある村。ここから1キロぐらい。
- 小作人が騒動を起こしたということ。新安郡岩泰
- あす、李吉星氏に会おう。松峴里への峠や綿作試験場を見よう。

朴仲辰の「族譜」鍾恂

字文化 名仲辰 一八四八年戊申  
 生 一八九四年甲午動乱主某役  
 任宗族家産被害莫甚譜牒火失  
 等招来忌七月一九日  
 墓山行湾前子坐

(朴柱彦氏提供による)

朴氏と李吉星 (イギルソソ) 氏を訪ねる。自宅。83才で、奥さんも健在。木浦の試験場の畑の現在の所有者。

・李氏の談話。

- 東学農民軍について、東学の人、船でよそから来た。
- はじめは、牛とか豚を出して、(村民は) 歓迎した。
- 討伐令が出て、城の門を閉じた。
- 晩は「城から出てはいけない」といった。
- ジョンボンジュンについて。
- これらは、アボジから聞いた話である。
- 6才で漢文の書道を教わった。
- 9才まで習った。
- 7才の時、三・一独立運動があり、日本の守備隊が来て恐かった。

(6) 朴氏と珍島の現地調査。(朴氏の知人の車による)

- 1923年に道路を拡張し、旧城の南門と道路の塀を壊した。(朴氏談)

◎松峴里への峠路を現地調査、

松峴里への峠路 今もその名(松の峠の村)のように松林が散在する。

50の死体は、二つの南向き斜面に捨てられたという。

南斜面の下は、見晴らしのよい舗装された道路。

松峴里を見る。小さな農家村落。

珍島郡のなかの珍島(城のあった町)の街、城内里(ソネリ)

から1キロの距離にある。

1976年刊行の『珍島郡誌』には、「父老の口伝」として、次のように記述されている。部分を引用する（日本語に翻訳した。井上薫氏の助力による）。

鳥島面出身の朴重振（仲辰の誤り）等50余名をつかまえ、刑庁その他に留置した。守城軍は、これを打ち殺し、村の西方、俗称、率溪峠（音の宛字で、松峴里の誤り、朴氏の指摘）に棄てた。ある期間は、人の往来が途絶え、その悪臭のため、困難を感じたという。

珍島の村民ははじめ朴仲辰らの東学農民軍を歓迎したが、やがて討伐令が出て、やむなくこれと戦い、50余名をつかまえ、留置した後、殺し、松峴里（ソヒョンリ）へ至る途中の峠路にすてたというのである。郡誌の率溪峠（ソルゴジェ）は、音にあてたという朴氏の指摘は、ソルは松の意があり、峠は朝鮮では峴であり、口伝の松峴里を指すという趣旨である。

珍島郡役所のある城内里から「松峴里へ至る峠路」は、城内里や南洞里（後に検討する棉採種圃の所在地）の平原部（盆地）を見晴らす南向き斜面の下を通っている。その南向き斜面に棄てられたという聞き取りは珍島の島民に今も伝えられている。

聞き書きではない公式の報告として、『東学乱記録 韓国史料叢書十』に次のように記される（日本語に翻訳した）。

1894年12月20日、「珍島都護府使の報告」

・・・今七月日、本府鳥島面賊魁朴仲辰、嘯党於靈光・茂長等地、乗船来侵、攻城殺掠、槍奪郡器、繼往村間、衝火破産、劫掠民物、罔有紀極、故衆民齋会、捕其巨魁幾漢、而拘囚多日、自尽其縷是如之外、無他匪類酌之事是乎乙在如中、今伏承截敵之甘教、伏不勝万万惶慄是乎・・・（上、616頁）

・・・この7月某日、本府（珍島府）鳥島面の賊魁、朴仲辰は靈光・茂長などの地で党を集め、船に乗って来て侵した。城を攻め、殺し掠め、軍器を奪い、ついで村落に行きし、火を付け物を破壊した。民の財物を掠奪し、止まるところがなかった。ために人々は集まりその首魁幾人を捕らえ、ながく留置し、詳細に取り調べたほかに、他の賊類は調べないでいる所に、今きびしい命令をうけ、まことにおそれ多いことであり・・・

放火の状況説明は聞き取りと反対になっているが、火災が起こった点などは、共通している。

以下、珍島における東学農民戦争（甲午農民戦争）の検討の結果をまとめる。

(1) いま「頭骨添付の書付」の記述に戻れば、

・・・全羅南道珍島ハ彼カ最モ猖獗ヲ  
極メタル所ナリシカ之レカ平定ニ歸スルニ際シ

其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横  
ハルニ至リ首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ右ハ其一ナリ  
シカ・・・

という記述の「死屍道ニ横ハルニ至リ」は、『珍島郡誌』他の「口伝」に符合している  
ということが出来る。口伝によれば、「道」は、「松峴里へ至る峠路」である。

- (2) 松峴里へ至る峠路は、珍島郡のなかの郡庁のある街、城内里から1キロの距離の所である。
- (3) 「首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ」という点については、史料や聞き取りによって確認することはできなかった。ただ、他の事例で判明したのは「賊魁」は、「梟首」に処されるのが通例であったということである。

### 3 【韓国統監府勸業模範場の技手】についての調査——(1)

「頭骨添付の書付」には、頭骨を「採集」した者として「佐藤政次郎」という姓名が署名されていた。

この姓名にかんして、頭骨「採集」がされた1906年の当時、それぞれ【韓国統監府勸業模範場の技手】と【全羅北道群山の地主】、【東京私立上野女学校の教諭】のような職業に就いていた3人の佐藤政次郎を可能性のある人物として掲げた。

まず【韓国統監府勸業模範場の技手】について調査の経過を述べる。

#### (1) 韓国への棉採種圃の設定

すでに見たように、仁川で発行されていた『朝鮮新報』の1907年1月16日号、二面に掲載の「統監府辞令」には次のように記載されている。

木浦勸業模範場技手 佐藤政次郎  
木浦・水原勸業模範場勤務を命ず

また1907年11月発行の『韓国中央農会報』号外に「本会紀事・第1回総会記」として、韓国中央農会の総会で、佐藤政次郎が次のような講演をしたことが記載されている(同報、8頁)。技師と記されているのは、佐藤政次郎が1907年5月4日に統監府技手から技師に昇格していたからである(『統監府公報』第7号、16頁)

勸業模範場技師 佐藤政治郎「木浦に於ける棉作」

この時期には「政次郎」と「政治郎」の違いは、この時期には混用が通例であり、問題はない。1908年3月発足の木浦の臨時棉花栽培所には、

所長 兼任勸業模範場技師 佐藤政次郎

と『臨時棉花栽培所報告』第1号に掲載されており、新設の臨時棉花栽培所の所長に任じ

られている（2頁）。

『木浦誌』は、1906年の木浦の状況について「殊に記憶すべきは、此年東京に棉花栽培協会設立せられ、翌三十九年より日韓両政府の援助により、我木浦を根拠とし、我全南（全羅南道）を中心として米国陸地棉の栽培を始めたることにして」（42頁）と記述しているように、木浦は日本の棉花栽培協会が主導する全羅南道を中心としたアメリカ陸地棉の栽培の奨励事業の拠点であった。珍島は、木浦から渡航する広大な島で、

地味亦豊沃にして、殊に棉花の主産、好適地たり・・・

と記述される地であった（『全羅南道事情誌』珍島郡の部、1930年、951頁）。勸業模範場技手（のち技師）佐藤政次郎の1906年当時の活動は、韓国陸地棉栽培の推進事業と関連がある。統監府時代に着手されるこの事業と木浦・珍島の関係を検討する。

1902・3年（明治35・6年）の頃、日本政府農商務省は農事試験場の技師を再三韓国へ派遣して、木綿を調査していた（『木浦誌』93頁など）。次のような企画があったのである。（『同誌』93～4頁）

・・・偶々我全羅南道は由来、棉花の産地にして該棉花は我日本種と異なりて紡績原料に適し、既に年々若干づゝ日本に輸出せらるゝものは紡績工場に消費せられつゝある事実あり、而も之を米国種の品質良好なるものに比すれば遙に劣等にして、且つ其耕作法の粗雑なる、朝鮮種は未だ将来に向つて重要輸出品たらしむるの見込なし、然れども朝鮮の風土は米国に於ける棉産地と相類似せる点少なからず、今爰に米国棉種を移植して好結果を奏すると仮定せば、畜（ただ）に朝鮮の国産を増進するのみならず、我日本に於て当時既に年額七八千万円の紡績原料を遠き米国若くは印度地方に仰ぎつゝあるを、近き朝鮮、殊に我日本と最も密接の関係ある朝鮮に其幾部を求むることを得ると同時に、朝鮮人が使用する紡績糸又は織布類の供給を我日本よりして盛んにせば、是れ所謂日韓両国の経済共通主義に相合し、或は頗る有望の事業たるなからんやとの説起これり（同書、93～4頁）。

朝鮮を陸地棉の原料供給地とし、韓国の在来綿布に替えて日本綿布の輸出先にする計画であり、植民地経済侵略を推進する典型的な企画であった。

1904年には新任の木浦領事若松兎三郎が木浦の対岸の高下島（コド）に13種のアメリカ陸地棉を試作し、農商務省技師の月田藤三郎が視察を行なった。月田の視察は、

二十一日（8月）京城ニ入り・・・全羅南道珍島及同道南海岸綿作地ヲ視察シ、爾来専ラ陸路ニ由リテ北行シ十一月二日義州ニ達シ

と、珍島の「視察」から始まっていた（月田『棉花ニ関スル調査』）。

翌1905年、原敬、大石正巳、野田卯太郎、荻野芳蔵らが大日本棉花栽培協会設立の計画をたて、4月12日に東京で設立協議会が開かれる。7月25日には、東京で貴衆両

院議員、農務局長、商工局長、紡績聯合会上京委員、実業家等数十名が参加して協会設立会が開催された。協会規約の第2条には、協会の目的が

本会ハ韓国ニ於ケル棉花ノ繁殖ヲ図ルヲ以テ目的トス

と韓国における陸地棉の拡大にあることが記されている（『棉花栽培協会報告』8頁）。

同年5月、棉花栽培協会は、今年度は全羅南道の木浦を中心とし、6箇所を試作を行なうことを決定した。この6箇所は、全羅南道の木浦・自防浦・栄山浦・羅州（ナジュ）・光州（クァンジュ）と全羅北道の群山で珍島は入っていない（同書、17頁）。

同年10月、萩野芳蔵棉花栽培協会理事、安藤広太郎農商務省農事試験場技師（東京・西ヶ原試験場）らは、韓国視察に渡韓した。在韓していた農商務省農事試験場長古在由直と若松兎三郎木浦領事とともに、ソウルで目賀田種太郎韓国政府財務顧問、萩原守一代理公使らと韓国政府諸大臣が協議し、来年度1906年の事業計画を決定した。ここで協定の第一に

一、韓国政府ハ、全羅南道其他ノ棉作、適地ニ於テ三十箇所ニ棉花種子園ヲ設置シ、本邦人（日本人）ヲシテ之ヲ監理セシムルコト

が、決められた（『棉花栽培協会報告』11頁）。こうして全羅南道、特にその木浦を中心として「棉花種子園」つまりアメリカ陸地棉の種子を採取する農場を各地に設定し、韓国全土に種子を散布して、この繁殖を奨励する事業が開始される。

同年、安藤農商務省技師は、南は珍島から、北は靈光・茂長・興徳にいたる全羅道を踏破視察し、報告書を提出している。珍島視察では、碧波亭・珍島（府内面）・四日市・金甲島・弁林里・上祢などを視察し、次のように所見を記している（「木浦付近ニ於ケル水田、畑地荒蕪地ノ状況」、外交史料館所蔵「木浦・群山領事報告書」6門・1類、6項の35）。

珍島ハ此ノ如ク棉花作盛ナルヲ以テ、日本人ニシテ此地ニ居ヲ占メ、以テ同島ノ綿作改良及之レカ購入ヲ主トシテ経営セハ、或ハ有利ノ事業ナルヲ得ベシ

1906年になると統監府の施策が本格化し、1月、韓国政府の参政大臣、朴齋純ら12人と日本側韓国政府顧問目賀田種太郎ら3人の棉花栽培協会評議員が決定した。2月に三井物産会社からアメリカで購入した陸地棉の種子（キングス・イン・ブルード）が韓国に送付される。すでに種子が送られた後、3月に韓国政府農商工部は、「棉花種子園」の事業を棉花栽培協会に委託する命令案を交付する。このなかで「棉花種子園」は「棉花栽培採種圃」と呼称され、以後、事業は、「棉採種圃」と呼ばれることになる（『棉花栽培協会報告』12～6頁）。

「棉採種圃」は、当初の計画では30箇所予定されていたが、1906年は以下の10箇所に予定される。

全羅南道	木 浦	同	羅 州
同	榮山浦	同	南 平
同	靈 岩	同	全 州
同	珍 島	慶尚北道	大 邱
慶尚南道	昌 原	黃海道	兼二浦

同じ3月、農商務省農事試験場長（古在由直）は、棉花栽培協会の棉採種圃事業を委託され、農事試験場技師の三浦直次郎が渡韓した。三浦技師は、韓国政府農商工部主事李容爽らとともに4月1日に木浦に到着し、翌2日、採種圃総主任、近藤林と三浦は木浦の理事庁員と全羅南道に10箇所の棉採種圃用地、80町歩余を指定した。三道に及ぶはずであった実施計画は、全羅南道の一道へとさらに縮小されたのである。10箇所は、木浦・高下島・務安郡一西面・羅州郡伏岩面・南平郡金馬山面・同郡東村面・光州郡斗坊面・靈岩郡西終面・海南郡郡一面・珍島郡府内面であった。それぞれの棉採種圃には、5月2日日本人の主任と韓国人の助手が任命された。珍島については、

珍島郡府内面 山本金太（主任） 尹舜鏞（助手）

が主任と助手に任命され、既墾地14.5町歩が買収された（『棉花栽培協会 第二回報告』8～9頁）。80町歩余の棉採種圃設定は、45町歩に留まった。その間の事情について『棉花栽培協会 第二回報告』は、次のように記す。

該主任ハ三河国ニ於テ従来棉作ニ經驗アル者ヨリ之レヲ選抜シ、助手ハ韓人中日本語ヲ解スル者ヨリ選抜任用シタルモノナリ、而シテ其指定シタル十ヶ所八十町歩余ノ採種圃ノ多クハ、其所有主、陸地棉ノ栽培ヲ喜ハス、任意之レヲ減少シタル為メ僅カニ四十五町歩余ニ減スルニ至レリ

韓国への陸地棉の栽培拡大の事業は、韓国では協会自身が「喜ハス」と記す状況で、韓国側の抵抗に遭遇したのであった（『棉花栽培協会 第二回報告』10頁）。

同年4月に、東京帝国大学教授であった本田幸介を初代所長として、統監府勸業模範場が京畿道の水原（スワン）を本場として設置された。勸業模範場は本田場長以下、技師・技手・書記を職員とし、6月15日に事業を開始した。そして棉花栽培協会から委託されてこの勸業模範場が「棉採種圃」事業を監督、経営することにされた（『朝鮮総督府農事試験場二拾五周年記念誌』1931年、1頁、『棉花栽培協会報告』16頁）。

勸業模範場は、木浦に「棉採種圃」事業を監督する同場木浦出張所を設置し、出張所主任に「棉採種圃」設定を行なっていた農商務省農事試験場技師の三浦を任命する。水原の勸業模範場技師の宮原忠正が、応援として出張した（『棉花栽培協会 第二回報告』13頁）。

棉花栽培協会も協会木浦出張所を勸業模範場木浦出張所のなかに設置し、浦上事務員が駐在した。勸業模範場への事業の囑託について韓国政府から許可が出たのは、委託事業がすでに進行していた7月16日であった。

南韓第一の貿易港、木浦では、この年に大阪福又商店と勸業模範場の二つの繰綿工場の新築が始まり、同じく大阪の内外棉会社が紡績工場の敷地を買収するなど、棉花熱は「沸騰点に達し申候」（『朝鮮新報』1906年10月14日号、2面）と報道される様子であった。

## （2）珍島の「棉採種圃」の設定と経営

以下、頭骨の「採集」の事件があった1906年における珍島の「棉採種圃」の実際の経営を検討する。

木浦に着いた三浦農商務省技師が、全羅南道各地を巡視し、「棉採種圃」用地を指定するべく木浦を出発するのは4月2日であった。順に事業の進行を見ると、

4月15日に珍島郡の府内面の既墾地（水田）14.5町歩が買収される（『臨時棉花栽培所報告』第1号、24頁）。

5月2日に、前述のように棉採種圃の経営監督をする主任と助手が任命される。珍島は山本金太主任と尹舜鏞助手であった（前述）。

5月17日から5月26日にかけて、珍島の棉花の播種が行なわれる。これは、各棉採種圃のなかでは一番遅かった。小作人は49人（『臨時棉花栽培所報告』第1号、38頁）。

5月29日から、珍島の棉花が発芽し始める。これも、各棉採種圃のなかで一番遅かった（同書）。

6月8日、前述のように統監府勸業模範場木浦出張所の事務が開始される（前述）。

7月16日、韓国政府は勸業模範場への棉採種圃事業の囑託を許可する。実際は事業は進行していた（前述）。

8月13日から、珍島の棉採種圃の棉花が開花した。右水宮より早くなったが、木浦より2週間遅い（『臨時棉花栽培所報告』38頁）。

9月中旬、本来は、棉花の収穫期に入る（『棉花栽培協会報告』19頁）。しかし、この年は作業が遅れ、収穫も遅い。

9月26日、宅地240坪が250円で購入され、主任住宅18坪・倉庫2棟・井戸1坪が建築される（『臨時棉花栽培所報告』第1号、24～6頁）。

10月8日、珍島の棉採種圃の棉花が収穫期に入る。

この年は、経過に示されるように、各棉採種圃の事業は準備も不十分なまま急いで着手された。各棉採種圃の主任・助手の任命は5月2日で、珍島では用地買収（水田の買収であり、土地改修が必要）が4月15日であった。

1906年の珍島郡府内面の棉採種圃の成績は惨憺たるものであった。

『棉花栽培協会第二回報告書』は、この年の「採種圃ニ於ケル棉栽培ノ状況」について次のように報告する。

各採種圃ニ於ケル陸地棉ノ播種ハ、五月上旬中ニ之レヲ終了セシムルノ計画ヲ以テ着手セシメシモ、各般ノ準備整頓セサリシト、農民ノ誤解並ニ主任及助手ノ地方ノ事情ニ通セサルトハ相俟テ播種ノ時期ヲ遅延セシメシコト多ク、且、主任ノ指導ニ従ハス、粗雑ナル播種法ヲ行ヒタルカ為メ、発芽甚タ不整、且、不良ナルモノ少ナカラサ

リシ、加フルニ発芽後ニ於ケル除草、間引等ハ殆ント充分ニ之ヲ行フモノ稀ニシテ、且、之ニ従事セルモノハ概ネ婦女子ナルヲ以テ、主任及助手ノ近クヲ見レハ忽チ逃去リ、親シク指導スル能ハサルカ如キ困難アリ、之ヲ以テ一般ニ棉茎徒長シ其上部ニノミ枝極ヲ生セシカ為メ、其開花ヲ遅延セシメ、加フルニ摘梢、除葉ノ不十分ナリシトハ益蒔ノ成熟ヲ後ラシ、其結果著シク収量ヲ減シ、殊ニ珍島ノ如キハ種子ヲ点播トナシ間引ヲ行フコト甚タ不十分ナリシカ為メ、気候最モ温暖ナルニ拘ハラス其大部分ハ殆ント開絮（かいじょ）セサルカ如キ惨状ヲ呈スルニ至レリ（23～4頁）

各採種圃では、播種が遅れ、主任・助手の指導もできず、除草その他の手入れも悪かった。「五月上旬中ニ之レヲ終了セシムルノ計画」であった播種は、珍島ではもっとも遅く5月26日にようやく終了していた。特に指摘されるように珍島の播種は「点播」で、間引きができず、結局、開絮（かいじょ・棉をつける）しないという「惨状」となった。

1906年の各棉採種圃の反当収量を順に並べると以下のとおりである。

光州郡	16.506	(単位・貫)
高下島	15.068	
木浦	14.582	
南平郡(東村面)	11.033	
同(金馬山面)	9.208	
務安郡	7.812	
羅州郡	5.900	
珍島郡	3.882	
靈岩郡	1.807	
海南郡	1.070	

全収量では、珍島郡・靈岩郡・海南郡を除いた合計が示されている。そこでも「農民採種圃主任ノ指導ニ順従ナラスシテ」と「1906年の気候の不順」が成績不良の原因とまとめられている（『棉花栽培協会 第二回報告書』26～7頁）。

全羅南道の農民は、棉花試作を「施設勧誘に対しては、兎角猜疑の眼を以て之を忌避」した（『陸地棉栽培沿革史』52頁）。『木浦誌』は、「棉の木浦」の編のなかに「試作地選定の困難」の章を設けている。棉花栽培協会の用地買収計画にたいして南平郡の「地主等は不当の高価を要求し」、韓国郡守は仲介の便宜を拒否し、技師に同行した領事館書記はソウルの公使館に報告すると「談論」した（1905年5月書記復命書『同書』536～9頁）。羅州では、若松木浦領事が4時間に渡って要求したのにたいして韓国觀察使と郡守は、未墾地開拓の許可を拒否した（『同書』515～7頁）。また「土地を日本人に売却する者は厳罰に処すべしとの告示を發」する觀察使や郡守がいた（『陸地棉栽培沿革史』58～9頁）。3年後になるが、珍島では「暴徒」が蜂起し、警察署・財務署が銃撃され、日本人農事経営者の「家屋は灰燼に帰し、或は毒手に斃れ、其惨状忍びざるものあり」、棉採種圃と圃員は辛うじて災害を免れた（『臨時棉花栽培所報告』第弍号、6頁）。

全羅南道農民の抵抗は強かったのである。

珍島で頭骨が「採集」された9月20日は、本来は綿の収穫期であるはずの時期にあたるが、実際は収穫が「惨状」を呈していたことが留意される。

### (3) 珍島の奨励金授与と技師、技手

頭骨が「採集」された珍島郡府内面の1906年9月20日には、珍島棉採種圃で小作人に「奨励金」を授与することが行なわれていた。

『棉花栽培協会 第二回報告書』に「第四 栽培者奨励及賠償」として、これが記述されている。

陸地棉栽培者奨励ノ為メ、其栽培期中及収穫後ノ二回ニ於テ、能ク主任（日本人）ノ指導ニ従ヒ成績佳良ナルモノニ対シ、奨励金ヲ交付シタリシ・・・

「奨励金ヲ交付セシ人員及金額」が表示されている。ここに第1回分を掲げる（珍島では第2回分は授与されなかった）。

採取圃	人員	金額	月日
木浦	22人	17.20円	9月8日
高下島	25人	11.70円	8月25日
務安郡	19人	14.90円	8月31日
南平郡（金馬山面）	19人	14.90円	8月25日
同郡（東村面）	15人	10.70円	8月27日
光州郡	30人	25.00円	8月29日
霊岩郡	12人	9.40円	8月26日
海南郡	29人	23.90円	9月15日
珍島郡	28人	23.60円	9月20日
合計	199人	152.30円	

この授与は、次のように行なわれた。

第一回ノ奨励金ハ之ヲ三等ニ分チ、一等一円十銭、二等九十銭、三等七十銭トシ、・・・之ヲ授与スルノ際ニハ、木浦出張所（勸業模範場の）ヨリ技師、技手又ハ採種圃総主任出張シ、当該郡吏ノ隣席ヲ求メ、栽培者全部ヲ召集シ、同時ニ栽培上必要ナル事項ヲ訓諭セリ（以上、29～30頁）

木浦や光州郡に奨励金が多く支給されているのは、これらが反当収量で収穫成績がよかったことから当然である。海南郡や珍島郡に多くの奨励金が支給されたのは「能ク主任（日本人）ノ指導ニ従ヒ、成績佳良ナルモノニ対シ、奨励金ヲ交付」という趣旨から逸れたものであろう。海南郡や珍島郡は主任の指導も届かず、韓國小作人は従順ではなく、収穫は「惨状」を呈した。それでもなお、開絮期が近ずいたこの時期に、奨励金を交付するのは、それが、必要にせまられたものだったことを示している。しかし、こうした努力に

もかわらず、珍島は1909年1月には「暴徒」の襲撃に遭う。珍島郡棉採種圃の反当収量は、1907年は、45.97貫とやや回復するが、それでも全羅南道で最低である。1908年は、25.63貫と再び惨憺たるものになった。

奨励金授与の際には「木浦出張所（勸業模範場の）ヨリ技師、技手又ハ採種圃総主任出張シ、当該郡吏ノ隣席ヲ求メ、栽培者全部ヲ召集シ、同時ニ栽培上必要ナル事項ヲ訓諭」した。勸業模範場木浦出張所から技師、技手か総主任（近藤林で木浦の技手である）が出張した。郡吏が出席するが、そもそも郡吏たちが日本の棉採種圃事業に抵抗しがちであったことに留意すべきであろう。そして栽培者（韓国小作人）全員が参加し、訓諭が行なわれた。授与の表で注目されるのは、珍島郡府内面の棉採種圃の授与が9月20日であることである。それは、佐藤政次郎が頭骨の「採集」が行なわれたと「頭骨添付の書付」に記している日である。

#### （4）珍島での現地調査

珍島地方史研究者、朴柱彦氏からの聞き取り。

- 珍島の棉花支場は、このホテル（府内面城内里の南端）の目の前にあった。
- 住所は、珍島南洞里131の7と8番地を中心とした一帯。
- 綿作試験場だった。ここの綿の種を、住民に配り、在来の綿とかえた。
- 李吉星（イ・ギル・ソン）氏所有の畑。今は種なし西瓜を作っている。

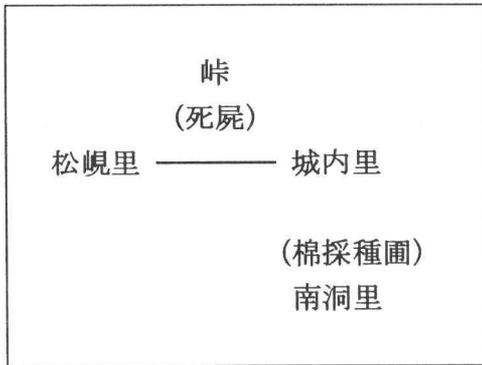
朴氏と李吉星氏を訪ねる。自宅。83才で、奥さんも健在。木浦の試験場の畑の現在の所有者。

・李氏の談話。

- 試験場では綿だけを、木浦の試験場の支場として栽培。
- 地元の在来綿品種と交換しようという目的。
- 技師は、珍島へよく来た。
- 麦は秋まいて夏収穫。麦が（小作人の？）収入になった。
- 試験場の綿は収穫量がよかった。
- 試験場の所有であった。珍島の一番よい土地、肥沃な土地。
- 珍島の棉採種圃を増設した七田や四日市は、義新面である。
- 高下島（コハド）に棉花の石碑がある。
- 木浦に日華製油があり、綿実油を作った。
- 韓国の綿実では、三ヵ月しかもたず、のち中国の綿実を持ってきた。

前に東学農民戦争（甲午農民戦争）の珍島での攻防戦などを検討した。50数名の死体が放置され、悪臭を放つてだれも近付かなかったという「松峴里への峠路」の南向斜面は郡庁のある珍島府内面城内里から約1キロであった。珍島府内面の棉採種圃は、南洞里で城内里の南に隣接している。松峴里の村も府内面のなか、西側にあり、棉採種圃と「死屍」が放置された南向き斜面は、約1キロの近距離内にあったのである。

珍島郡「府内面」の「死屍」と「棉採種圃」の概念図



#### 4 【統監府勸業模範場の技手】についての調査——（2）

##### （1）佐藤政次郎と木浦について

佐藤政次郎が、韓国統監府勸業模範場技手に任命されるのは、1906（明治39）年5月4日である（『朝鮮総督府農事試験場二拾五周年記念誌』上巻、24頁、「創立以来旧職員」）。佐藤はこの時、27才であった（史料については後述）。

1907年1月14日に、「本場勤務ヲ命ス」という辞令が出る（『統監府公報』第2号、4頁）。

同年2月には、「本場・種芸掛」の技手として在任している（『勸業模範場報告』第一号、3頁）。本場とは、京畿道水原の本場である。

同年5月4日に、技手から技師に昇任する。辞令には次のように記載されている（『統監府公報』第7号、16頁）。

任統監府技師（傭聘） 統監府技手 陸軍歩兵中尉従七位勲六等  
叙高等官七等  
十一級俸下賜

技師は、韓国政府傭聘のなかでは、参与官、書記官に次ぐ顕職である。なおこれら佐藤にたいする辞令には「陸軍歩兵中尉」と肩書されるが、これは、佐藤政次郎技手が現役の軍人であることを表してはいない。佐藤は1901年に日露戦争の戦雲が高まるなか、一年志願兵として入営し、1904年に日露戦争に応召して、軍人歴をもっていた（後述）。この肩書は退役軍人の扱いである。翌1908年1月1日に奏任官へ昇格する（『韓国官報』第3980号）。

この1908年3月31日に、『韓国官報』第4039号によって、

兼任臨時棉花栽培所技師 勸業模範場技師 佐藤政次郎

と発令されている。これは、勸業模範場木浦出張所が廃され、同月9日に官制が施行されて新設された木浦の臨時棉花栽培所の所長に任命されたのである。

以上の辞令や職員録から、佐藤政次郎と木浦のかかわりを知ることができる。すでに述

べたように木浦が日本の陸地棉栽培奨励事業の拠点であった。

珍島で頭骨採種が行なわれたのは1906年9月20日で、珍島郡府内面南洞里に勸業模範場木浦出張所の監督・経営する棉採種圃があり、珍島へは、当時は木浦港から渡航したのであった。これもすでに見たように、木浦出張所は5月に新設され、主任は三浦直次郎であった。

1906年後半期に佐藤政次郎技手がどこに勤務していたかは、辞令や職員録には、残されていない。後述する佐藤家のご遺族に伝存する「佐藤政次郎ノート」と「佐藤政次郎口述ノート」（いずれも戦後の回顧）には、佐藤は、1906年6月5日（「佐藤政次郎口述ノート」では6日）に東京（新橋）を出発し、同月9日に京城に着き、水原の勸業模範場に着任したと記されている。最初は京畿道水原の本場に着了いたのであるが、同年の後半期には、水原にはいなかったことに留意する必要がある。つまり上に見たように、1907年1月14日の辞令で「本場勤務ヲ命ス」と記されているのは、本場勤務していたものを再任する、たんに確認するという辞令ではない。それは、同じ、統監府辞令に次のように並記されていることに示されている。

赴任途次、農場視察ノ為、東萊及大邱へ出張ヲ命ス

赴任する途中で東萊（トンネ、釜山市内の北部）と大邱（テグ、慶尚南道）、韓国南東部に寄ることを指示されているということは、佐藤はこの時、実際に水原へ移動したことを示している。1月14日以前には水原以外のところに勤務していたのである。1月14日以前、すなわち、1906年の暮、佐藤政次郎はどこに勤務していたのであるか、それを示すのが、仁川で発行されていた『朝鮮新報』1907年1月16日号、2面が「昨日発令」として掲載している統監府辞令である。

木浦勸業模範場技手 佐藤政次郎  
木浦・水原勸業模範場勤務を命ず

ここには、佐藤政次郎が木浦に勤務していたと記されており、勸業模範場木浦出張所に勤務していたとすれば、赴任の途中、慶尚南道釜山の東萊及び大邱へ出張せよという辞令の並記は、無理なく理解することができる。『朝鮮新報』によれば、それまで木浦出張所主任の補助を勤めていた宮原忠正にも、同日に水原勤務が発令されており、棉花の収穫や繰綿の製造が終わるこの頃、木浦出張所の勤務体制に変動が起こるのはむしろ当然である。『朝鮮新報』の記事は、佐藤が本場勤務後も木浦の業務も兼務したことを示している。なお『朝鮮新報』は、木浦出張所の勤務体制について「技師主任は主として三浦技師之れに当り水原より宮原技師外二三名出張し居れり」（10月19日号、1面）と、技師ほか2・3名がいたことを記している。

佐藤政次郎は、1906年から木浦出張所で棉採種圃事業に係わっていたから、翌年1907年11月に韓国中央農会の第1回総会で「木浦に於ける棉作」という講演を行い、さらに、翌1908年臨時棉花栽培所の初代所長に任じられたものと推定することが可能である。なお、1908年1月に、木浦出張所主任、三浦直次郎は、新設された群山出張所の主任として転出しており、その後、臨時棉花栽培所に組織替えされる3月までは主任

が不明であるが、この主任に佐藤政次郎が就任していた可能性がある。1908年12月12日刊行の「札幌農学校第十九回報告」に、佐藤政次郎の職業が「韓国統監府技師、勸業模範場技師（木浦出張所長）臨時棉花栽培所技師（所長）」と記されているのである。1909年の佐藤政次郎技師の現住所は韓国木浦領事館通（現在の国道1号線の通）である。

## （2）佐藤政次郎と札幌農学校について

佐藤政次郎勸業模範場技師は、北海道の札幌農学校の1901年7月の卒業生である。第19期にあたり、同窓生には、星野勇三、半沢洵、有島武郎、森本厚吉らがいる。同年9月20日刊行の「札幌農学校同窓会第十二回報告」の「会員名簿」には、

佐藤政次郎

会員職業 一年志願兵

住 所 札幌

と記載されている。日露戦争の戦雲が高まるなか、志願兵に応じた。

北海道大学農学部には、札幌農学校の初期の卒業生については、各期の卒業生の記録が現存するが、それには「佐藤政二郎」と記載されている。これに基づくと思われるが、札幌農学校の卒業生の一覧には、この「二」で記載されている。しかし、当時、政次郎のような場合、「次」と「二」、「治」などは混用されたのであり、問題はない。それは卒業後の職業が各人に簡単に付記されており、佐藤政二郎のところには、

釧路聯隊区副官（この記載は縦線で抹消） 韓国統監府囑託（囑託は抹消）技師  
朝鮮総督府道技師

と記載されていることから、明瞭である。

佐藤政次郎勸業模範場技師は、1920年に韓国で退官し、その後、京城（ソウル）に住んで佐藤農場を経営し、戦後、日本へ引き揚げてくる。1964年に死去している。ご子孫は健在で、佐藤政次郎の史料としては次の2群が遺されている。

- (1) 自筆のノート2冊・「遺書」と題をつけられた回顧録
- (2) 口述筆記のノート4冊・回想録

(1) 自筆のノートは、いずれもB6版の大学ノートで、

- (a) 表紙に赤鉛筆で「遺書案」と記し、案の字を斜線で抹消し、ペン書のもの。
- (b) 表紙に記入がなく、裏表紙に赤鉛筆で案と記された、鉛筆書のもの。

の2冊がある。(b)は、(a)の下書きである。歴史的激動を体験した人物の貴重な史料であるが、韓国でご家族に起こった私事などが具体的に記されており、取り扱いには配慮が必要である。

(2) 口述筆記のノート4冊は、大部分ご遺族による筆記である。戦後の小学生向けの興亜紙製品工業株式会社製造という「コアの全科学習帳」の国語のノートである。(1)とは別のご遺族によって保存されている。生い立ちから、韓国での出来事など、公事、私事内容は多彩で、貴重な史料であるが、「佐藤政次郎ノート」と同様にこれも私事に涉る部分が多い。

ここでは、ご子孫に伝存された史料が、私事に涉るものが多いことを配慮して、(1)・(2)の二つの史料については、必要な言及に止める。以下、(1)を「佐藤政次郎ノート」1・2と、また(2)を「佐藤政次郎口述ノート」1・2・3・4と呼ぶ。

なおこれ以外の佐藤政次郎の文書は、「佐藤政次郎ノート」によれば、1945年11月のソウルからの引き揚げに際して、切迫した状況下、悉く焼いたということである。

1902年と3年の「札幌農学校同窓会報告」には、職業は「一年志願兵」、住所は札幌郡月寒兵営第25連隊第3中隊となっている。一時、札幌郡で牧畜業を営んだ(『札幌農学校第一五回報告』)あと、日露戦争に応召し、釧路連隊区司令官の副官に任ずる(「佐藤政次郎口述ノート」4)。東京で、勸業模範場場長に就任する本田幸介に依頼して勸業模範場に就職する。本田幸介は、東京帝国大学農学部牧畜科の教授であった(「佐藤政次郎口述ノート」4)。

1906年9月と1907年12月、1908年8月刊行の『札幌農学校同窓会報告』には、職業はいずれも「統監府技手」と記載されている。住所は、6年が、「韓国水原統監府勸業模範場」と、7年と8年が「韓国水原統監府勸業模範場同勸業模範場木浦支場」と記載される。

1908年12月刊行の『札幌農学校同窓会第十九回報告』に、「韓国統監府技師、勸業模範場技師(木浦出張所長)、臨時棉花栽培所技師(所長)・韓国木浦」と記されている。『臨時棉花栽培所報告』第弐号は、隆熙4年8月(1910)刊行であるが、臨時棉花栽培所長佐藤政次郎が緒言を記しており、見開きに「臨時棉花栽培所庁舎」の全景写真が掲載されている。庁舎の右前に前列に5人(椅子)、後列に6人が写っている。前列中央の一人が官吏の帽子を冠り、軍刀を持っているが、当時技師は通常、軍刀を所持しており(たとえば『朝鮮総督府農事試験場二拾五周年記念誌』2頁の「開場当時の本場職員」1908年の本田場長を囲む写真など)、これが所長佐藤政次郎と推定される。

「佐藤政次郎ノート」にも「佐藤政次郎口述ノート」にも、人骨の「採集」や札幌農学校への送付についての記載はないが、佐藤政次郎技手に1906年に人骨を入手する可能性のあることは前に見たとおりであり、札幌農学校への送付の経路も可能性はあるといえよう。韓国に在住している間、佐藤は、公務の転勤によって全羅南道木浦(モッポ)から慶尚南道晋州(チンジュ)、平安北道義州(ウイジュ)と居を移し、退官後は京城(ソウル)に終戦まで住んだ(「佐藤政次郎ノート」1)。

木浦にいるころ、佐藤政次郎の師にあたる新渡戸稲造が韓国を訪問している。『朝鮮新報』(日本語新聞)と『大韓毎日申報』(ハングル新聞)は、

(九日午前十時発)新渡戸博士渡韓の用向きは棉作・砂糖等植付に関する調査のため

なりと（『朝鮮新報』1906年10月11日号，2面）

日本新渡戸博士が来韓、韓国の棉作と砂糖作を調査する為めだという（日本語訳、『大韓毎日申報』同10月12日号，2面）

と報じている。10月20日の『朝鮮新報』には、仁川到着が掲載されている。その後、『朝鮮新報』11月10日号は、新渡戸の動静を次のように報ずる。

新渡戸博士一行（見出し） 農学博士新戸部（原文のまま）稲造氏は、模範農場の町田技師と共に群山地方農況視察の為め、去る四日群山着し、当日は農事組合の嶋谷・熊本の両評議員並に中西譲一氏、宮崎書記等同道にて居留地外学洞の宮崎農場を視察、更に嶋谷・藤井両氏の案内にて臨破郡の川崎農場より全州郡の藤井農場等を視察し、同夜は、五山里の藤井農場に一泊、翌日正午再び群山に帰来し、六日出帆のオハヨー号にて、木浦に向へり（2面）

ここで以下の点が留意される。

- ① 新渡戸の調査に棉作調査が入っていたこと。
- ② 新渡戸が群山に11月4日に到着し、6日に群山港から船で木浦へ向かったこと。
- ③ 新渡戸が勸業模範場の町田技師と共に視察していること。

町田技師とは、勸業模範場分析係主任、町田咲吉のことである（『朝鮮総督府農事試験場二拾五周年記念誌』）。

前に見たように、1906年暮には佐藤政次郎技手は棉採種圃事業を監督、経営する勸業模範場木浦出張所に在任していたのであり、新渡戸は、佐藤政次郎の恩師で、棉作の調査を目的の一つとしていたのである。両者が木浦などで交差する可能性はあると推定される。

新渡戸は、人類学に興味を持っていた。1895年（明治28）5月、関場不二彦と札幌人類学会を設立している（『北大百年史 通説』年表）。1903年の「東京人類学会会員宿所姓名録」に新渡戸は「台湾総督府民政局内」という住所で名を連ねている。

なお新渡戸が渡韓したのは、棉作と砂糖作の視察だけではなく、日本人の韓国移民に消極的な伊藤博文統監にたいして、統監府内に移民積極推進論があり、後者の意を受けて、渡韓し、伊藤統監を訪問して積極論を論じたのであった（『北大百年史 編集ニュース』第9号・第10号、田中慎一研究ノート「新渡戸稲造について」「新渡戸稲造の植民地朝鮮観」）。

珍島郡も含めた全羅道海岸部は、「草墳」と呼ぶ、独特の埋葬法を持っている。藁をかけて地上に置くもので、3年経てば骨になり、これを磨いて違う墓に入れて埋葬する。新渡戸は、田中慎一氏によって紹介された韓国旅行の随想録「枯死国朝鮮」で「草墳」を記している。その一節を下に掲げる。

- ・・・山野は実に墳墓に充つ、予の今過ぐる所の路傍にも、土饅頭を列ねて、又たやがて埋葬せらるべき柩をも列ぬ。其の多くは既に腐敗して、中なるものは露出せり・
- ・・・名も無き祖先の晒れかうべは、路傍に行人の蹴る所となる。

死は一のインスピレーションを伴ひ来るものにして、乃ち愛念を以て、死なるものを神々しくし、敬意を以て過去を崇め、賤しき現在を雄烈なる伝説に結び、生者の衰へたる心を満たすに、過ぎし世々の高大なる紀念を以てするものなりと雖も、祖先の遺骸の蔑視せられて、日常目に馴るゝ物となり、腐敗しつゝある屍体の嗅覚を苦しめ・・・（『新渡戸稲造全集』第5巻，81～2頁）

これは、珍島のある全羅南道に北から入る前に、全羅北道の全州で記されたものであり、一般的に民俗に関心を示し、それに重複させて今日では問題のある持論と研究者によって指摘されている、韓国衰退論を論じたということである。このころ新渡戸は京都帝国大学法学部から第一高等学校長兼東京帝国大学農科大学教授となって札幌農学校とは離れている。

「佐藤政次郎ノート」は、新渡戸に触れていない。「佐藤政次郎口述ノート」は、新渡戸について学識、博学に大いに啓発され、特にバイブルや英文学の講義に学ぶところが多かったと記しているだけで、韓国での新渡戸との出会いを記していない。

新渡戸の韓国視察については、〔4〕札幌農学校と植民学で検討する。

1917年（大正6）の「札幌同窓会第三十六回報告」は、グラビアの「朝鮮及満州より」の上段に次のような、卒業生から寄せられた絵はがきを掲載している。

(表)	□	同窓会御中	北海道札幌大学 気付	(裏) 鴨緑江の回轉大橋の写真に 「佐藤政次郎」以下10名の署名。
	-----			
	五 月 五 日	シ ツ 、 追 想	校 名 相 会 窓 母 数	
			江 畔 安 東	
			ノ 鴨 東	
			朝 鮮 支 那 緑	

この朝鮮からの同窓生の絵はがきの下段には満州公主嶺から同窓生7名が寄せた絵はがきが掲載されている。「札幌農学校同窓会報告」は、このような満州・蒙古・台湾・朝鮮から寄せられた同窓生の寄せ書きを各号に掲載している。なかにこれら植民地を視察に訪れた札幌農学校の恩師を囲んだ同窓会の絵はがきもいくつかある。このように同窓生の集まりは多く、卒業生の旧帝国大学を絆とする結束は存在した。

佐藤政次郎は、「佐藤政次郎口述ノート」1によれば、満州に近い平安北道義州に在勤

する頃、満鉄に招待された恩師・佐藤昌介を訪問し、満州まで同行している。

奉天農事試験場の枅内任五郎・駒井徳三との出会いも同ノートに記載されている。佐藤政次郎が朝鮮総督府の平安北道道技師を最後に退官する直前、統監府勸業模範場を引き継いだ朝鮮総督府農事試験場の場長に北海道帝国大学教授橋本左五郎が就任する。「佐藤政次郎口述ノート」には、橋本博士についての所感が記されている。また戦後になって、佐藤政次郎の同窓の星野勇三らの教官が佐藤政次郎を訪問し、食事を共にして歓談したという（ご遺族の談話）。佐藤政次郎は、私財を北海道大学へ寄付するとの遺言も書いている（「佐藤政次郎ノート」1・2）。旧札幌農学校との絆は強いものがあつた。北海道大学への経路は存在したのである。

### （3）「頭骨添付の書付」の筆跡と農業技手佐藤政次郎の筆跡について

農業技手、佐藤政次郎の筆跡は、「佐藤政次郎ノート」に遺されている。これは、1959年の暮れから書きはじめられたものである。佐藤政次郎が81才にあたる。「頭骨添付の書付」は、1906年で、木浦にいた佐藤政次郎は、当時28才であつた。時期に隔たりがあるが、韓国当時の書類は、引き揚げの際に悉く焼却されたので、今日、比較はできない。「頭骨添付の書付」と「佐藤政次郎ノート」の筆跡は、

- ①「明治三拾九年九月二十日」という文字群が、きわめて類似している。
- ②「韓国」という文字群が、類似している。
- ③「全羅南道」という文字群が、類似している。特に「南」の文字は「而」のような独特のくずし方をされている点で、きわめて類似している。
- ④「最モ」という文字群は、きわめて類似している。特に「モ」は、ひらがなの「そ」を左に傾けたような独特のくずし方の点で、きわめて類似する。
- ⑤「平定」は、類似している。
- ⑥「数百名」は、類似している。特に「数」のくずしは、左半分が「数」の本来のくずしを知っている者の独特の変則的くずしとなっている点、類似している。
- ⑦「死屍」は、類似している。
- ⑧「横」は、類似している。
- ⑨「際」は、類似している。
- ⑩「採集」は、類似している。

筆跡は、全体として相当に類似している。同一人物でないといえない。

### （4）署名の筆跡の問題点について

ただし、問題点は、「頭骨添付の書付」の左下欄外に記された「佐藤政次郎」という署名である。

「頭骨添付の書付」の「佐藤政次郎」という署名の位置を正確に見れば、書き始めは明瞭に左欄外に記される。ただし佐のエは野線にかかっている。書き終わりは野線のちょうど上になっており、郎の中央に野線が入る。

「頭骨添付の書付」の「佐藤政次郎」という署名の文字群は、「佐藤政次郎ノート」のいずれにも類似しない。これは上述した「札幌農学校第十九回報告」の朝鮮、鴨緑江から

の寄せ書きの「佐藤政次郎」という署名にたいしても同じである。

- ①「佐藤政次郎ノート」のすべての署名と「札幌農学校第十九回報告」所掲の絵はがきの署名とは、きわめて類似する。
- ②「頭骨添付の書付」の署名と「佐藤政次郎ノート」および「札幌農学校第十九回報告」所掲の絵はがきの署名とは類似しない。

「頭骨添付の書付」の署名は、その記された位置から、表題および本文とは別に、後筆である可能性はある。表題および本文を子細に見ると、行が下へゆくにしたがって、少しずつ左方向へずれている。その理由は、文字自体が右方へわずかに傾くからである。署名には、そのような傾向はない。しかし、この点は文字数も少なく、決定的なことはいえない。疑問点としておくのが妥当である。

以上、佐藤政次郎技手について検討の結果を、まとめる。

東学農民軍の死体は、珍島の口伝によれば、「松峴里への峠道」に50余体が捨てられた。

指導者、「大接主」または「首魁」、「賊魁」は通例として梟首、接主など首謀者らは、銃殺、杖殺などに処された。

- (1) 勸業模範場木浦出張所が監督し経営する珍島の棉採種圃は、府内面南洞里にあった。
- (2) 珍島府内面に南洞里も松峴里も入る。両者の距離は約1キロである。
- (3) 佐藤政次郎は、1906年の暮れには、木浦出張所に勤務し、棉作と関わりを持っていた。
- (4) 1906年9月20日に、珍島の棉採種圃では、韓国人小作にたいして奨励金を授与することが行なわれていた（ここには、木浦出張所の技師か技手が参列した）。
- (5) 佐藤政次郎技手は札幌農学校の卒業生であった。

## 5 【全羅北道群山の地主】についての調査

### (1) 佐藤政次郎と群山

群山は、全羅北道に位置し、全羅南道の木浦から約150キロほど北にある。錦江河口の開港地で湖南平野などを背景とし、「米の群山」といわれ、韓国一番の米の集散地であった。日本人地主の侵略がもっとも顕著であった。

群山の佐藤政次郎について、はやい時期の確実な文献史料は統監府が調査した「韓国に於ける日本人農林業経営者調」である。この調査は、1907年（明治40）8月に行なわれ、『韓国中央農会報』第5号に掲載されている。「経営者調（二）」の群山理事庁（前領事館）管内で農業者中5千円以上投資者に、

住所	氏名	経営地
沃溝郡新興洞	佐藤政次郎	沃溝郡新興洞獐項里石峙山其他各地

が認められる（17頁）。この調査は、1907年8月であるから、珍島の人骨「採集」事件の起きた1906年9月の1年後である。

1906年10月の一枚の写真がある。1906年10月、日本民会はすでに日本居留民役所と改称されていたが、これが群山居留民団に改組された（『群山府史』1935年13頁）。『群山開港史』103頁に、全ページサイズに掲げられた写真下段の解説に「日本民会ヨリ居留民団ニ移ル最終ノ民会議員紀念撮影前列右ヨリ・・・」と記載され、写真が、最後の民会の議員の記念写真であることを説明している（『群山開港史』について琴乗洞氏のご教示をいただいた）。

撮影されている人物は、9名であり、佐藤政次郎は前列の座っている4名の右から二人目である。夏用の白っぽい着物に下駄履きである。人骨の「採集」事件の当時、木浦の佐藤政次郎とは別人の佐藤政次郎が群山に居住していたこと、佐藤が群山の有力者であったことは確実である。当時、韓国移住者は、現住所を韓国に置き、本籍は日本国内に置くのが普通であった。統監府が調査した「韓国に於ける日本人農林業経営者調」でも、住所には日本国内の本籍が記されている。しかし、群山の佐藤政次郎は、上に引用したように住所も群山に移転しており、出自が不明である。

佐藤政次郎の来韓について、『群山開港史』は、第9章「日露戦役の影響」のなかの「群山農事組合の成立」の項で次のように記載する。

宮崎佳太郎氏の渡来後、一年にして日露戦争の端を開くに至りたるが、其の戦争前より内地資本家の中には群山背後の大平野を眺望しては垂涎措く能はざりし者であつた。・・・三十七年九月に中西讓一氏が大倉家の諒解を得て渡来したのをキツカケに大阪の藤本合資会社は藤井寛太郎を派遣して群山支店を開設し、次で熊本利平、佐藤政次郎、大森五郎吉、吉田栄次郎・楠田義達・嶋谷八十八・榊富榊左衛門・真田茂吉・中柴万吉の諸氏踵を接して来り、群山を営農根拠地として耕地買収に従事した。（同書、118頁）

最初の群山への移住者は、1903年10月に熊本県天草郡から入殖した宮崎佳太郎（同書115頁）で、1904年から中西讓一らが相次いで移住して来たのである。佐藤政次郎の入殖は、上の『群山開港史』の記述からは、早い時期のように推測される。この後、群山の佐藤政次郎に関する史料は、『群山開港史』とソウル大学奎章閣の「群山状況一般」である。

①（1910年（明治43）7月・「群山状況一般」）

「群山金融組合 組長 佐藤政次郎」

②（1911年3月26日・『群山開港史』144頁）

群山築港水道期成同盟会の会長に就任。

③（1922年3月29日・『同上』265頁）

中学校（群山公立）設立期成同盟会の会長

## (2) 新聞記者の韓国ルポルタージュ

①の金融組合会長は地主の佐藤政次郎とは性格が異なるかのようである。しかし、これは同じ佐藤政次郎である。そのことは、『群山開港史』の「群山農事組合の三偉傑」に記されており、この記述によって佐藤政次郎のこれ以前の経歴も知ることができる。

群山農事組合は多士濟々・・・群山の金融王佐藤政治郎・・・佐藤君は慶応義塾出身で福翁門下の金付であるからは、今の如き筋途を辿って成功したのは当然の帰結と云はねばならぬ、彼が今より二十年前大毎経済部長の要職を擲つて、断然操触界に足を洗ふて荊棘多き朝鮮の田野に鋤を入れて、今日の如き地位を勝ち得たるは寧ろ早過ぎの観なき能はず、彼が最初森林組の村井安固氏の知遇を享けて資金七千円を携へ来て、新興洞水田全部を一挙に買収したのは機敏といへば機敏であつて、其れが今日の大を為す端緒である、此時佐藤君個人としては令閨の臍操りまで浚け上げて壺千円にも満たなかつたのであるが、それが今日では佐藤銀行の貸出金は壺百万円を下るまいと云ふ世評であるのみならず、所在に固定した資金も貳拾万円はあるそうであるから其発達の程度は異数であると云はねばならぬ、・・・佐藤君は予て一人一業主義の崇拜家であり、且つ又その正直なる実行家で・・・(同書、121頁)。

1906年9月の事件当時に群山の地主になっていた佐藤政次郎の経歴が、これから再現される。

- (1) 慶応義塾の卒業生。
- (2) 大阪毎日新聞の経済部長。
- (3) 群山に資金7千円、うち自己資金千円内で既墾地水田を買収して入殖。
- (4) 佐藤銀行に転身。

新聞記者・地主・金融業と転身したのである。群山は全羅北道で、珍島は全羅南道にある。距離として150キロ以上離れているが、人骨「採集」の可能性を検討する場合に次の事実留意することが一応は必要である。すなわち上の引用の「彼が今より二十年前大毎経済部長の要職を擲つて」の部分である。

「彼が今より二十年前」の入殖は、1905年(明治38)に当たる。ところで毎日新聞社の「主要幹部職員名簿」には、経済部長として佐藤政次郎が在職しており、1904年(明治37)3月に「依願退職」と記載されている(4頁)。それは、1905年ではなく、4年であったが、「大毎経済部長の要職を擲つて」いたのである。

1904年に大阪毎日新聞の佐藤政次郎は、大阪で次の2冊の本を刊行した。

- ①『韓国成業策 一名渡韓のしるべ』岡島書店、3月25日刊。
- ②『韓半島の新日本』岡島書店、7月22日刊。

2冊の本は、ともに岡島書店から刊行されている。岡島書店について、『韓国成業策一名渡韓のしるべ』の巻末に、次のように記されている(216頁)。

日露開戦と大阪毎日新聞

露国と外交関係のまだ断絶せぬ間、兩国外交の消息を最とも機敏に報道して常に他新聞を驚かして居たのは、わが毎日新聞でありました。・・・斯くの如き榮譽を有するわが毎日新聞は実に他に誇るべき多くの陸海軍従軍者とまた清韓各地に多くの通信員を配置し、多大の費用を・・・海陸両方面に渡る大々の活劇の演ぜられるのは、これからですが、この大活躍を最も迅速詳細に報道するのはすべての機関が整ひ、戦時通信費の如きも数万円を擲つべき覚悟で居るわが毎日新聞の如きものでなければ出来ない仕事です。・・・

戦争期間に限り新聞定価 一ヵ月前金四十八銭  
三ヵ月前金一円三十八銭  
六ヵ月前金二円七十銭

大阪市東区大川町

大阪毎日新聞販売部

大阪市内

大阪市東区備後町四丁目

一手販売所

電話東壱〇四貳番 岡島新聞舗

岡島書店と岡島新聞舗の住所は同じであるから、岡島書店は、いわば新聞出版局であった。「清韓各地に多くの通信員を配置」と記されているように、佐藤政次郎は、韓国の通信員であったと推定される。『韓国成業策 一名渡韓のしるべ』の表紙の表題の上に「天与の富源韓半島 拓殖経営邦人の任」と記されている。目次の第1章・第2章・第5章を下に掲げる。

目次	第1章 渡韓の好時期
	第2章 日露の開戦と渡韓
	.....
	第5章 農業の好望
	(1) 農事の利益、(2) 地主と小作人、(3) 土地の所有権、
	(4) 地売買の実況、(5) 土地を担保とする資金の貸付、(6) 土地の買入
	(7) 斗落の面積、(8) 耕地の類別、(9) 韓国耕地の小作法
	(10) 水田及畑地の時価と収穫、(11) 水田の収支計算
	(12) 改良農事の成績、(13) 韓農会、(14) <u>木浦興農協会</u>

この書の「序」では、「好時期逸すべからず・・・本邦実業家對外発展の第一着歩として、目下最も容易に、又最も正確に事業の計画の着手し、其利権を収得すべきは韓国の経営にあり」と、現在は日本人がもっとも容易に確実に利権を獲得できるのは韓国であると強調している。また、「韓半島においては、日本人は実に優等民族で寧ろ絶大の権力を有して居るのである」（4頁）と、日本人優等民族論を述べ、「日露の開戦中は、即ち韓国実業的経営の好時期である」（9頁）と日本人の移住を積極的に勧めている。第5章の「農業の好望」は、目次にも示されるように、韓国農業の現地ルポルタージュである。田地の地価が日本の10分の1で安価に入手できるといった具体的な事情を示す。木浦の興農協会の記述も、根拠地が榮山浦にあり、人物に河野喜三郎・三ヵ尻忠吾らをならべ、日本人1400人という数を挙げ、米・豆・綿花・青藍があつて「養蚕と棉花の栽培が有望」

と示す。木浦興農協会の設立も一昨年（1902年）とあくまでも具体的である。このようにして日露開戦中のこの時期に日本人の移住を勧めたのである。

『韓半島の新日本』では、群山や榮山江（木浦）のルポルタージュを描いている。第4章の「群山地方の農況」の目次は以下のようである。

#### 第4章 群山地方の農況 59～89頁

1. 地価、2. 地租、3. 小作法、4. 土地所有、5. 売買手続、6. 既墾地と未墾地
7. 水田の収支計算、8. 耕作費、9. 畑作、10. 地質及気候

上のようにあくまでも実際的な移民の奨励である。この書には、木浦付近の図が付けられている。「例言」によれば、群山地方の農況の執筆には、群山の地主（『群山開港史』が佐藤政次郎の前の入殖者として挙げていた人物）が調査資料を提供し、木浦については青柳南溟が協力した。佐藤政次郎自身も視察、調査を行なったのである。それは、「吾が輩が客秋鴨緑江の沿岸を視察した際にも」（『韓国成業策 一名渡韓のしるべ』102頁）や「是等は吾輩が韓国沿岸を航行するに当たりて容易に発見するところ」（同書、185頁）などに示されている。

このようにして2つの著書によって韓国移住を勧めた直後に、佐藤政次郎自身がほとんど資金も持たずに自身がルポルタージュした群山に移住したのである。2冊目の著書、『韓半島の新日本』を刊行する時にはすでに退社していた。

### （3）群山の佐藤政次郎のその後

1906年以後の群山の佐藤政次郎の活動については、群山築港水道期成同盟会や中学校設立期成会などを挙げた。1908年1月、統監府勸業模範場の群山出張所が設立されるに際し、佐藤政次郎の尽力があった。群山農事組合設立の劈頭、勸業模範場の出張所を請願するものとこれを「農事試験場の如きは言はゞ箱庭式の小仕事」とするものの激しい対立が起き、佐藤政次郎は請願を進める側に属した（『群山開港史』119～20頁）。

『駐韓日本公使館記録』には、1906年に「群山土地連合組合佐藤政次郎外三名」が模範農場の設置を請願し、代表者が出府して請願するので、「当分統監府勸業模範場ヲ利用スヘキ旨説示」したと記載されている。

その後の群山の佐藤政次郎が出てくるのは、1935年刊行の『群山府史』である。1934年10月12日に群山で「開港35周年記念事業」が行なわれ、この時、「顕官、名士、有志」の祝電披露のあと、「群山在住の最古参者にして功労あるもの、二十五年、二十年、十年以上公職に従事せしものに対し、感謝状、表彰状、記念品を授与し」た。その「功労者表彰」（最古参の功労者）は、金盃2名、銀盃5名であって、佐藤政次郎は、銀盃を授与された。この時は佐藤政次郎は群山から退去していたと推定される。それは、佐藤が

佐藤政次郎（在東京）

と記されていることから推測される。

群山の佐藤政次郎について、珍島の頭骨を「採集」した可能性を検討すると、可能性を

残すものとしては、

- (1) 韓国各地の「視察」の経験から、「視察」「採集」の可能性はなにほどかは残る。
- (2) 群山の佐藤政次郎は、勸業模範場と多少の係わりがあった。

一方、可能性にたいする疑問としては、

- (3) 群山と珍島の距離は150キロ以上と比較的遠距離である。
- (4) 北海道の札幌農学校、または東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学への経路が不明である。

総合的にみれば、群山の地主、佐藤政次郎の可能性は、勸業模範場木浦出張所の佐藤政次郎にたいしてきわめて少ない。

#### 〔付記〕 群山の佐藤政次郎についての補充調査

『中間報告書』公表後の調査によって、資料としては、次のものがあつた。

- (1) 『群山農事月報』1号（1905年8月刊）  
同 2号（同12月刊）  
同 5号（1906年4月刊）
- (2) 阿部薫編『朝鮮功労者銘鑑』朝鮮功労者銘鑑刊行会、1936年2月
- (3) 李圭洙「日本人地主の土地集積過程と群山農事組合」（『一橋論叢』第116巻第2号、1996年8月）
- (4) 『開港三十周年記念群山』1928年  
( (1)、(2)、(4)ともに井上薫氏のご教示による )

(1)～(4)までの資料で、新たに明らかになった点は、次のような事項である。

- |         |  |
|---------|--|
| 1865年   | 愛媛県北宇和郡吉田町に生る。                                   |
| 1897年   | 新聞社入社（大阪毎日新聞）、経済部記者                              |
| 1900年   | パリ万国博覧会に特派、経済部長                                  |
| 1901年秋  | 渡鮮、満州・朝鮮を視察                                      |
| 1902年   | 朝鮮移住を勧める論説（社説）を公表、7月、一家で朝鮮移住同郷の先輩、村井保固の財政支援を受ける。 |
| 1904年4月 | （群山農事組合創立さる）                                     |
| 1905年3月 | 群山農事組合定期及臨時総会 佐藤政次郎、評議員に就く                       |
| 同 年12月  | 『群山農事月報』に「本年度の米作成績」（9～13頁）を寄稿                    |
| 1906年2月 | 中西農場の韓國小作人の暴動についての請願書に群山農事組合幹事として筆頭人             |
| 同 年3月   | 群山農事組合組長に当選                                      |
| 同 年3月   | 群山農事組合名簿に東京府、佐藤政次郎と記載                            |
| 同 年4月   | 『群山農事月報』に「群山付近に於ける農事の発展」（1～3頁）を寄稿                |

1925年 村井から独立、沃溝郡に590余町歩の農場を経営  
1936年現在 東京市外碑倉町に居住、時々朝鮮に往復  
先に紺授褒章を受賞

『中間報告書』で推定した、東京在住が確認された。

1905年に『群山農事月報』に寄稿した「本年度の米作成績」によれば、佐藤政次郎の経営は、次の通りである。

237斗落	耕地の総面積
内 訳	
7斗落	農場宅地用
10斗落	畑作用
173斗落	小作水田
47斗落	自作水田
(2斗落で約1反歩)	

小作水田百七十三斗落は、之を四名の本邦農夫と十二名の韓国農夫に小作せしめ、余は朝夕絶へず耕地を巡回して、必要なる注意を与へ、農事の改善に関して殆んど出来得べきだけの監督を為せり、自作水田四十七斗落は、余が家族に於て親しく鋤犁を執り挿秧を為し、除草を行ひたれども、雇人を合して一家四口（二人の小児を除く）の男女にては労力の供給素より充分なる能はず、時々韓人の救援を仮りて其足らざるところを補ひたれば耕作の方法は日本風と韓国風とを折衷して彼我殆んど相半したり、四月下旬苗代を準備し、六月初旬より下旬に亘りて挿秧を為し、七八両月中に三回若くは四回の除草を行ひたり、刈取りは十月六日を最初とし、十一月七日を最終とし其刈取りたる稲の束は韓国の習慣に従ひ各水田の畦畔に並列して十数日間日光に曝し充分に束の内外を乾燥し、その乾燥せる分より順次・・・

1905年の自作水田、47斗落は、約2町4反に、小作水田は、約8町6反にあたる。入植して4年目で、後の590町歩の農場経営にははるかに及ばない。自作地耕作は、家族・雇人をあわせて4人で耕作しており、記されているように多忙であったはずである。寄稿からは、佐藤自身が農作業・監督に従事していることが分かる。小作地も朝夕自ら見回ったと記しており、事実であろう。収穫は10月初旬から11月初旬である。日本人地主の11月から2月・3月までの帰国記事が『群山農事月報』に散見され、この期間が農閑期であろう。

1906年9月20日（頭骨「採集」日）頃に、群山に入植して4年目、のちの巨大日本人地主へと「拡大」開始期にある自小作地主が150キロ以上離れた珍島へ「視察」を行なうのは、珍島の交通事情（船便を使用）などを考えると、まず困難であろう。この日本人地主について、札幌農学校との接点は、見付けられなかった。群山の地主佐藤政次郎が珍島での東学農民軍指導者の遺骨の「採取」に係わった可能性については、やはり、まずありえないと判断される。

## 6 【東京私立上野女学校の教諭】についての調査

### (1) 佐藤政次郎と哲学館、韓国の関連について

徳島県出身で、東京で哲学館に学び、私立上野女学校の設立に尽力したあと函館に移住した佐藤政次郎について調査を行なった。函館の盲聾啞者教育と青年教育に尽力した社会教育家で、北海道では著名な人物である。

調査の対象とした理由は、次の2点である。

- (1) 1906年よりあとになるが、道内の函館に永住したという札幌との地理的な近さが挙げられる。札幌農学校（北海道大学）への経路の可能性の有無は、当然、留意すべき点である。
- (2) 哲学館が、館長、井上円了とともに朝鮮進出に尽力した、という点に留意した。とくに井上円了の頻繁な朝鮮巡講と佐藤政次郎の関連の有無が問題である。

井上円了の朝鮮巡講は、13道、11府、26郡、30面里、91ヵ所、116席、聴衆3万5千900人余に及んだ。『南船北馬集』（この資料について琴乗洞氏のご教示をえた）などに井上自身が旅行記を記している。たとえばその第15編に、「南鮮及東鮮」の巡講が記されており、1918年（大正7）京畿道水原から忠清北道清州、忠清南道公州、全羅北道群山・全州、全羅南道木浦、慶尚北道大邱から釜山へ帰る。この時、次のように記されている。

・・・汽車に移りて群山府に至る、先づ九時より小学校生徒に対し講演をなし、次に府尹天野喜之助氏の厚意により、当地第一の料理店花月に於て午餐を喫し、午後再び小学校に至り公開講演をなし、夜分又東本願寺布教所に於て講話をなす、昼間の発起は天野府尹を始めとし、教育副会長佐藤政次郎氏、有志家中・・・（『南船北馬集』第15編、121頁）。

哲学館と東本願寺が朝鮮進出に尽力したことが示されるが、ここに出てくる「教育副会長佐藤政次郎」は前に検討した群山の佐藤政次郎である。地域の有力者となった在留日本人が円了に出会ったということである。この事件と人骨との係わりは、1918年というように時期も隔たっていることから、一応、留意しておくことに留める。

### (2) 函館の調査について

函館には、佐藤政次郎の関連資料が函館市立図書館、函館文化会に多く残されている。佐藤政次郎は、函館では主にその号、在寛を使用して「在寛さん」として知られている。佐藤政次郎が中心となった成人教育の会、「木曜会」と「凡人会」が、今日に継続しており、これらの関係者が函館文化会を設立している。関係者に聞き取りをした。

函館市立図書館には、遺族（配偶者）から佐藤政次郎の旧蔵書が寄贈されている。このなかに手摺本があり、佐藤政次郎直筆の書き込みを複写した。

函館文化会には、以下のような佐藤の自筆文書が多く保存されている。

野人方言（墨書）

「心」誌関係の方々へ（ペン書）宇賀朽木の署名

自筆の履歴書、大正11年のもの

その他、さまざまな覚え書き類  
いずれも複写した。

佐藤政次郎と親しく交流した函館文化会会長、凡人会代表らから、聞き取りを行なった。  
手沢本の書き込み、および自筆文書の筆跡の「頭骨添付の書付」の筆跡との比較検討の  
結果は次のとおりである。

なお、函館の自筆文書は、いずれも函館時代のものであり、問題の東京時代のものはない。  
自筆署名も「佐藤在寛」の記載であり、「政次郎」はない。

- ①「明治」は、類似する。
- ②「珍島」は、とくに王偏の記し方が（横・横・縦の書き方など）きわめて類似する。
- ③「最モ」は、「最」がよく類似する。「モ」は、やや異なり、前述のように左へ傾いていない普通のモである。
- ④「極」は、類似する。
- ⑤「数」は、やや異なる。
- ⑥「横」は、きわめて類似する
- ⑦「採集」は、よく類似する。
- ⑧「佐藤」は、「佐」がよく類似する。「藤」は、やや異なる。（政次郎は上記のように函館に記載がなく、比較できない）。

筆跡は、全体として類似する。

函館文化会所蔵の佐藤政次郎蔵書の市立図書館への寄贈目録に「朝鮮風俗 はがき1枚  
登録番号380219-370」があった。現物は、市立図書館の在寛文庫に所蔵されており、「朝鮮風俗」で「罪人の死屍」という題名がつけられた韓国人10余名の絞首刑の「絵はがき」で、未使用である。これは東京の現代史研究者、姜徳相氏の研究（『歴史と史実』、『歴史学研究』576号、1988年）によって紹介された数枚の韓国人処刑の写真の「往時ノ絞罪処分」と同一のもので、処罪者の「サントウ」という旧韓国時代以前の髪型から日露戦争以前と指摘されている（姜徳相氏のご教示をいただいた）。

この「絵はがき」の発売元は東京で、当時の日本では、こうしたものが一般に販売された。これは、佐藤政次郎の頭骨「採集」事件の大きな意味での時代背景である。「朝鮮風俗」の「絵はがき」は東京の販売店から市販されたものであり、ただちに頭骨「採集」と結びつけることはできない。一応、こうした「絵はがき」が在寛文庫に含まれることに留意しておくこととする。

佐藤政次郎（在寛）の1906年9月の動向の検討をした。とくに朝鮮（木浦・珍島）への旅行の可能性である。

東京時代の履歴は次のとおりである。

1899年（明治32）9月～1901年3月	私立哲学館在学得業証書を受領
1902年1月～1910年2月	雑誌『実験教育指針』発行・主筆
1905年3月	辻本某と結婚

同年	4月	私立上野女学校創立に参画。教諭
1915年	4月	同校退職
1916年	10月	函館着、道立函館商船学校教諭

1906年は、私立上野女学校教諭時代に相当する。函館でのご子息（74才）からの電話による聞き取りでは、女学校の話は聞いたが、韓国の話は聞いたことがない、ということである。函館文化会会長、「凡人会」代表は、筆跡については、似ているといえは似ている、しかし、違うといえはそう思える、という感想であった。朝鮮については、とくに「凡人会」代表が自他ともに認める「第一の弟子」の由であるが、話を聞いたことはない、という。

この期間に渡韓した可能性について以下のような調査をした。なお上野女学校は震災によって史料が湮滅した。

### （3）外務省資料館の調査について

外務省記録総目録3門、「旅券」の調査。

1906年（明治39）の「旅券」マイクロフィルム、東京の部、徳島（本籍の可能性はある）の部4～6月、7～9月いずれにも所見なし。韓国への旅券発給は、フィルム全体にない。1904年には僅かの発給例がある。統監府が出来、保護国となった段階で、いわれているように渡韓には旅券は、まったく必要なくなったということである。旅券による調査はできない。

### （4）東洋大学図書館円了文庫、筑波大学図書館、函館市立図書館の調査について

『実験教育指針』誌名などの変遷

	誌名	発行所	発行人
第1巻第1号（1902年1月16日）	『実験教授指針』	教授法研究会	佐藤政次郎
第2巻第5号（1903年4月8日）	同	同	藤郷 斌
第4巻第18号（1905年9月20日）	同	同	佐藤政次郎
第5巻第7号（1906年4月5日）	『実験教育指針』	教育指針社	同
第8巻第11号（1909年11月15日）	同	廃刊（履歴では、43年2月まで）	

『実験教授指針』または『実験教育指針』は、函館市立図書館の在寛文庫にほぼ全巻所蔵されている。欠号は第5巻第16号と第8巻第4号であり、欠号の第5巻第16号が、1906年11月15日発行である。問題の1906年9月直後の発行であるので、筑波大学図書館で内容の確認をしたところ、この号に韓国の関係記事はない。

『実験教授指針』または『実験教育指針』の目次から関係すると思われる記事は以下のものである。

彙報「哲学館事件」「韓国留学生派遣」	第2巻第4号（1903年4月8日）
同「日韓教育会の設立」	第3巻第11号（1904年6月5日）
同「農商務省と満韓調査」	第3巻第21号（1904年11月5日）
同「日本人の骨相研究」	第4巻第5号（1905年3月5日）

同 「韓国問題解決の方法」	第4巻第8号（1905年4月20日）
同 「韓国教育制度」	第6巻第3号（1907年3月15日）
同 「墳墓を弔ふの世」	第7巻第12号（1908年12月15日）

上の韓国、人骨などに関連あると思われる記事は7点、その内、5点は、問題の1906年9月の以前である。すべての記事を、全号が揃っている筑波大学図書館で検討した。いずれも他の新聞あるいは雑誌の情報に基づくもので間接取材である。1906年には、年間で17号を佐藤政次郎が刊行しているが、関連記事はない。『実験教育指針』の刊行期間中に韓国に取材旅行をした形跡はみられない。

井上円了の朝鮮巡講に同行して、木浦あるいは珍島へ渡った可能性について。

井上円了の1906年の朝鮮巡講は、10月28日から11月10日に及ぶ。その巡講地は、以下の通りである。（『南船北馬集』第1編）

- 10月28日 釜山 本願寺別院（宿坊）
- 11月2日 釜山草梁駅発 京城（ソウル）着 （汽車）
- 11月6日 京城発 仁川着 （汽車）
- 11月8日 仁川発 平壤着 （汽車）
- 11月10日 平壤発 義州着 （汽車）

この後、安東県、奉天、旅順を経て大連から船で神戸へ帰る。

以上の行程は、問題の9月20日から1ヵ月以上あとに巡講されている。行程は釜山から朝鮮の東部の慶尚道を北上し、ソウルからさらに北上するもので、木浦や珍島の全羅道とは大きく離れたものである。なお、この旅行では哲学館卒業生と各地で出会うが、佐藤政次郎とは会見した記載はない。

巡講の同行者について、東洋大学100年史編纂室に、この巡講の同行者の次の2枚の写真がある。

- ① 1906年10月31日 大谷派本願寺釜山別院 撮影
- ② 同年 11月12日 鎮江山楼（臨海寺） 撮影

①は幼稚園訪問時の児童との群衆写真で人物を判別できない。②は、円了（椅子）と5人の男性の写真で「清国安東県 岩田支館」と写真館の印がある。安東県で撮影したと推定される。4人は僧侶で洋服の男性が一人、同行者の可能性があるが、佐藤政次郎と似た人物ではない。

『東洋大学八〇周年卒業生名簿』によれば、佐藤政次郎は哲学館の卒業生ではなく、得業生で、研修生のような存在であった。在学期間は1年半で、佐藤が得業の証書を授与されるのは1914年（大正3）3月である。1906年に哲学館との関係がとくに強いわけではない（同書、2391～2頁、佐藤政次郎顕彰会編『佐藤在寛新聞論談集』13頁の履歴）。

佐藤政次郎が東京で発行した『実験教育指針』に見られる井上円了の名は1ヵ所で、第

3巻第22号（1904年11月20日）に掲載されており、「欄外」欄に「心と誠」と題するものである。それは著名人の格言を古今東西に渉って集めたもので、直接の取材によるものではなく、円了が寄稿したものでもない。佐藤政次郎と井上円了の関係は、寄稿を依頼するほどのものではないとするのが妥当である。

昨年8月、函館の佐藤在寛先生顕彰会が編集して『佐藤在寛新聞論談集』851頁が刊行された。佐藤政次郎が1916年（大正5）に函館に移住して函館毎日新聞の記者となつてから佐藤が新聞や同人誌に寄稿した論説、随想、報道記事、時評を集め、スクラップ帖に自家保存していたものから抜粋、編纂したものである。この中には自らの経歴や各地での見聞を語ったものが目に付く。たとえば1906年前後の私立上野女学校での創立と退職の経緯も詳しく、相当に踏み込んでいわゆる「内情」を証言している（644～670頁）。一方、韓国の話は見当らない。

同書によれば、女学校の「夏季休暇は七月の下旬から九月の月上旬に亘って五十日」であったのであり、問題の9月20日頃は教職の勤務中であつた。これを、留意すれば、私立上野女学校の佐藤政次郎には、渡韓しようとするれば、特別の休暇が必要であつたということである。

私立上野女学校の佐藤政次郎について検討した結果を整理する。

- ①筆跡は、全体として「頭骨添付の書付」の筆跡と似ている。
- ②在寛文庫に「朝鮮風俗」「罪人の死屍」という市販されていた絞首の「絵はがき」がある。
- ③旅券での渡韓の有無の調査は不可能である。
- ④佐藤政次郎が1906年、年間17号刊行した『実験教育指針』には、渡韓を推測させる記事はない。その後の『実験教育指針』にもそうしたものは見られない。
- ⑤1906年の井上円了の韓国巡講は木浦・珍島とは大きくはなれた経路をたどつた。佐藤政次郎が同行した形跡はない。
- ⑥佐藤政次郎の論文、談話は、経歴や見聞をよく語っているが、韓国に触れていない。

## 佐藤政次郎の調査のまとめ

以上、珍島における東学農民戦争（甲午農民戦争）についての調査および3人の佐藤政次郎についての調査を、もう一度整理すると、以下ようになる。

### 1 【統監府勸業模範場の技手】について

- ①東京の棉花栽培協会が韓国で在来棉花をアメリカ陸地棉に転換させる事業を始め、水原の勸業模範場がこれを委嘱された。陸地棉の種を増やす棉採種圃が全羅南道に設置され勸業模範場の木浦出張所が監督し経営することになった。珍島の棉採種圃は府内面に設置され、現在の跡地も確認できた。府内面の城南里の南、南洞里に設置されていた。
- ②棉採種圃が設置された南洞里も、東学農民軍の50余の死体が捨てられた松岬里も珍島の府内面のなかである。両者相互の距離は約1キロである。
- ③佐藤政次郎は、1906年の暮れには、木浦出張所に勤務し、勸業模範場の棉作事業と関わりを持っていた。
- ④1906年9月20日に、珍島の棉採種圃では、韓国人小作にたいして奨励金を授与することが行なわれていた。奨励金授与の当日には、木浦出張所の技師か技手が参列した。

1906年9月20日は珍島で頭骨の「採集」が行なわれたその日である。

- ⑤佐藤政次郎技手は札幌農学校の卒業生であった。卒業後も、旧札幌農学校との絆は強いものがあつた。

以上は、勸業模範場技手の佐藤政次郎の頭骨「採集」の可能性を示すものである。

一方疑問点としては、

- ⑥「頭骨添付の書付」に記された「佐藤政次郎」の署名が、勸業模範場技手の自筆署名と一見して異なることである。しかし、この点は、子細に見れば、「頭骨添付の書付」の署名は、本文とは別の後筆の可能性があつた。

## 2 【全羅北道群山の地主】について

群山の佐藤政次郎について、珍島の頭骨を「採集」した可能性を検討すると、可能性を残すものとしては、

- ①大阪毎日新聞社経済部長としての記者時代の韓国各地の「視察」の経験から「視察」および「採集」の可能性はなにほどこかは残る。日露戦争中、木浦の興農会の具体的なルポルタージュを記していた。
- ②群山の佐藤政次郎は、勸業模範場出張所の群山への設置の運動を行なうなど勸業模範場と多少の係わりがあつた。群山出張所設置はその後実現していた。
- 一方、可能性にたいする疑問としては、
- ③群山と珍島は、全羅南道と全羅北道と行政区域を異にし、相互の距離は150キロ以上と比較的遠距離である。
- ④北海道の札幌農学校、または東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学への経路が不明である。
- ⑤入植初期で、2町余の水田を自作し、8町余の小作地を監督し、9月には農作業中であつた。

## 3 【東京私立上野女学校の教諭】について

私立上野女学校の佐藤政次郎について検討した結果を整理する。

- ①筆跡は、全体として「頭骨添付の書付」の筆跡と似ている。
- ②在寛文庫に「朝鮮風俗」「罪人の死屍」という東京で市販されていた韓国人絞首の「絵はがき」がある。頭骨の「採集」と直接の関係は不明であるが、留意しておく。
- ③外交史料館に保存されている旅券での渡韓の有無の調査は不可能である。統監府設置の時点、およびそれ以前から日本人の渡航は自由であつた。
- ④佐藤政次郎が1906年、年間17号刊行した『実験教育指針』には、渡韓を推測させる記事はない。その後の『実験教育指針』にもそうしたものは見られない。
- ⑤1906年の井上円了の韓国巡講は木浦・珍島とは大きくはなれた経路をたどつた。佐藤政次郎が同行した形跡はない。
- ⑥佐藤政次郎の論文、談話は、自身の経歴や見聞を踏み込んでよく語っているが、韓国に触れていない。

統監府技手の佐藤政次郎は、木浦という珍島への渡航地点にいた。頭骨「採集」の行なわれた1906年9月20日の当日に、木浦の技師か技手が珍島へ赴いていたことも判明

した。この関連を見れば、統監府の佐藤政次郎が「頭骨添付の書付」を記したことは、ほぼ確実である。技手佐藤政次郎は、「採集」に関わりをもった可能性がきわめて高い（ただし、珍島での「採集」をしたのは、佐藤以外の技師か技手で、二次的に頭骨を入手した可能性はある）。佐藤政次郎は、〔4〕札幌農学校と植民学で検討するように、札幌農学校卒業後、また韓国に就職後も札幌農学校の校長や教官、同窓生と係わりを維持していた。このような関係を維持し、「採集」にも係わった可能性がきわめて高い佐藤政次郎が、札幌農学校への頭骨の経路に係わったことは、ほぼ確実である。

全羅北道の地主の佐藤政次郎は、徳島出身、慶応義塾の卒業生で、日本帰国後は、東京に住んだ。札幌農学校との接点がない。また、入植の初期（2年目）であり、手作り、小作地の監督をしていた。珍島とは、150キロ以上も離れており、農作業中の9月に、珍島へ赴いた可能性は少ない。

私立上野女学校の佐藤政次郎は、当時の彼の記した記事に、渡韓を示すものがなく、9月20日は、学校の授業中でもあった。哲学館の得業生であったが、韓国巡講で知られる哲学館の井上円了との関係は希薄で、井上円了の1906年の渡韓は、木浦や珍島とは大きく離れた京釜街道を北上するものであった。上野女学校の佐藤政次郎も東学農民軍指導者の頭骨に係わった可能性は少ない。

もちろん、東学農民軍指導者の頭骨に係わったことが、ほぼ確実と判断した統監府の佐藤政次郎の場合も、係わった可能性を示す史料は、きわめて厳密に言えば、状況証拠である。頭骨「採集」が、背景は根深いにしても、ごく偶発的な機会に、思わぬ接点によって行なわれた可能性は、依然として留保する必要があるが、総合的に言えば、札幌農学校の卒業生で統監府技手の佐藤政次郎が関与したことは、検討したように、相当に高い確度で確実である。

したがって、「頭骨添付の書付」や「頭骨の墨書」に記された事柄、珍島の弾圧、死屍の放置や梟首された頭骨の伝承、珍島での頭骨の「採集」が、当時の真実を伝えている可能性がきわめて高いことは、また、明白である。

## 〔2〕珍島の東学農民軍を弾圧した責任について

### 珍島東学農民軍にたいする弾圧の責任についての調査の経過

日清戦争のなかで1894年の秋から東学農民軍が民族独立を掲げて第2次蜂起をする。この蜂起にたいして日本軍が東学農民軍を徹底的に弾圧した。東学農民戦争（甲午農民戦争）は、翌年春にいったん終息する。

日本軍に主導された東学農民軍にたいする弾圧作戦は、1894年11月から発動された。弾圧は、近代的武器（村田銃とスナイドル銃）を使用した日本軍と日本軍に指揮された朝鮮政府軍によって推進され、翌年1月8日、全羅道の西南の「長興の激戦」によって大規模な戦争は終了した。以後の最終局面では、もっぱら東学農民軍にたいする「搜索」と「討滅」が行なわれた。朝鮮半島の西南端に位置する珍島の弾圧は、大規模な戦闘が終了した後、最終局面の殲滅戦のなかで行なわれた。以上が、東学農民戦争（甲午農民戦争）における珍島東学農民軍にたいする弾圧にいたる経過の概略である。

〔1〕で検討した『東学乱記録』や『珍島郡誌』などの資料によれば、珍島では、地元の自衛軍（「守城軍」）が、（命令によって）組織され、東学農民軍にたいする弾圧を行なった。

ただし、東学農民軍にたいする弾圧は、地元の自衛軍が行なった場合にも、日本軍か、日本軍に指揮された朝鮮政府軍の軍事力が存在して初めて可能になった（後述）。珍島において、どちらかの軍隊の進軍があったと想定される。

東学農民戦争（甲午農民戦争）における弾圧を大局的にいえば、弾圧作戦の指揮権は日本軍にあり、近代的な武器・弾薬の補給は日本軍が行なっていたのであるから、弾圧における全般的な日本軍の責任は明白である。しかし、一方では、具体的に遺骨の主人公が指導した珍島の東学農民軍を弾圧したのが、日本軍か、あるいは日本軍に指揮された朝鮮政府軍か、という事実を解明し、珍島における弾圧の責任の所在を明らかにする必要がある。

昨年5月の札幌での東学農民革命軍指導者遺骸奉還式の際に、来日した大韓民国の東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会から、文学部の調査委員会にたいして、弾圧を実行した軍隊を特定する韓国側の重要史料が教示された。

朴孟洙（パク・マン・ス）教授（霊山円仏教大教授、東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会委員）は、大韓民国国史編纂委員会編『駐韓日本公使館記録 一（写真版）』のハンゲル版すなわち『駐韓日本公使館記録 六（ハンゲル訳）』に、日本軍の部隊が珍島の東学農民軍を弾圧した記録があることを示し、既刊の『東学乱記録 韓国史料叢書十』にも関連の記録があること、日本軍の珍島東学農民軍にたいする弾圧の責任が確実であることを説明された。朴孟洙教授は文学部調査委員会にたいして上記の史料を提供された。

日本植民地支配時代、ソウルの日本公使館の外交史料は、日本の朝鮮総督府の文書課が保存していた。日本敗戦時に、総督府がすべての文書を焼却し、日本の韓国・朝鮮にたいする植民地侵略を記録した文書は消滅した。たまたまソウルの朝鮮史編修委員会に日本公使館記録を撮影した百余箱のガラス写真版が残されていた。それを韓国の国史館が保存し、アメリカのスタンフォード大学の支援で保存処理をした。現在この写真版はソウルの政府機関である国史編纂委員会に保存されている。刊本『駐韓日本公使館記録』は、このガラス写真版を複製して刊行されたものである（『駐韓日本公使館記録 一』国史編纂委員会朴永錫委員長刊行辞、1～4頁）。

『駐韓日本公使館記録』は、戦時中のガラス写真であるために、中には判読不可能なものが多数含まれている。『駐韓日本公使館記録 一』のなかの該当する史料を記載しているのは、「三、各地東学党征討関係諸報告」であり、この部分の写真版は、もとの撮影状態が悪く、複製板によっては判読不可能である。今回、文学部調査委員は訪韓して、ソウルの国史編纂委員会で李元淳委員長の許可をいただいて、写真原版を閲覧し、原文を判読し、東学農民軍弾圧時における、日本軍の珍島への「進駐」と「滞陣」を確認した。なお、『駐韓日本公使館記録』の判読部分について、本文で紹介する。

日本軍の東学農民軍にたいする弾圧は、弾圧軍部隊を、弾圧作戦全体の責任者である仁川（インチョン）の兵站監司令官が、公文書のなかにおいて「東学党討滅隊」（「南部兵站監部 陣中日誌」1894年11月6日の条）あるいは「東学党討伐隊」（同年12月27

日、1月17日司令官発電報）と呼称しているように、中国領内に進撃する日本軍の兵站線を確保するという目的ではなく、もっぱら東学農民軍指導者と東学信徒全員の「討滅」を目的として行なわれた。

日本軍は、仁川・ソウルの東北方面から西南部の全羅道のさらに「西南隅」（当時の史料では「西南角」、あるいは「西南端」と記される）に東学農民軍を追い詰め、徹底的に殲滅するという弾圧作戦を実行した。全羅道の西南隅へ東学農民軍を追い詰める作戦の実行が、西南隅の珍島での最終局面における凄惨な弾圧をもたらした。

したがって、全羅道の「西南隅」への追い詰めと殲滅作戦が、どのような経緯で作成され、どのように実行に移されたかという事実関係について、まず〔A〕で検討する。次いで、珍島における東学農民軍にたいする弾圧について〔B〕で検討する。

なお、東学農民軍にたいする日本軍の弾圧の展開については、姜在彦氏『新訂朝鮮近代史研究』日本評論社（1970年、1982年新訂）が全体を叙述し、朴宗根氏が『日清戦争と朝鮮』（青木書店、1982年）の第5章第3節「第2次農民戦争の展開」で、新聞記事（「東京日日新聞」、「東京朝日新聞」と「時事新報」）「陣中日誌」、「東学乱記録」などを駆使して叙述されている。本報告は、この研究を各所で参照し、検討を加えた。両氏の研究に謝意を表す。

## A 弾圧作戦の展開——「西南隅」への追い詰め作戦——

### 1. 弾圧部隊、後備第19大隊の派遣と出軍

1894年10月28日に、広島の大本営の川上操六兵站総監は、仁川の兵站司令官に宛てて、東学農民軍の弾圧部隊、後備第19大隊を派遣する旨、打電した（「南部兵站監部 陣中日誌」）。同日の午後9時に、ソウル（当時は、京城）の井上馨駐韓公使も、仁川の司令部に次のような電報を送った。

三中队ハ、来ル三十日、出帆ノ船ニテ京城ニ派遣シ、猶又、三中队ヲ便船次第派遣ノ筈ナリト、総理大臣并ニ参謀総長ヨリ電報アリタリ、（「南部兵站監部 陣中日誌」）

二つの3中隊の朝鮮への派遣が告げられた。30日発の京城（ソウル）派遣の前者は、京城守備隊の後備第18大隊であり、下線を付した後者の「便船」で後送される3中隊が、東学農民軍弾圧部隊である。なお、前者、京城守備隊の後備第18大隊のうち1中隊（第1中隊）は、後で述べるように、弾圧軍に参戦する。

上のように、東学農民軍にたいする弾圧部隊の派遣は、総理大臣（伊藤博文）、参謀総長（有栖川宮熾仁）という日本の政府、軍部の最高指導部の指示として発令された。

後備第19大隊は、11月2日・3日・4日に広島出帆の船で仁川へ向けて送り出される。この部隊の派遣を報ずる公電は、大本営で「秘」扱いにされた（「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」）。しかし、「東京朝日新聞」の11月8日号は、1面記事、「東学党鎮圧兵」で、鎮圧部隊の派遣を報道した。同記事は弾圧部隊の前任地も明らかにする。

東学党鎮圧兵 七日午後十二時大阪特発  
馬関よりの郵報によれば、山口県彦島守備兵独立十九大隊ハ、去三日安治川丸、同四日大和丸、酒田丸にて馬関より西の方へ向け送り出されたり、多分朝鮮政府の依頼に応じ東学党を鎮圧する為めならんといふ

東学農民軍の弾圧部隊は、愛媛県・香川県・徳島県・高知県の四国4県出身の後備役の兵士で構成された（後述）。後備役の兵士は、当時、現役3年、予備役4年を経たもので、後備役は、5年であった（1889年改正）。満28才から32才の年長の兵士である。日清戦争動員当初は、山口県彦島守備兵の任にあたっており、日清戦争に備えて下関海峡を防衛していた。

日清戦争の緒戦時、下関守備隊の配置に次のように記されている。

後備歩兵第十九大隊（三中隊編成）八月八日

（参謀本部編纂『明治二十七八年日清戦史』第1巻、105頁）

下関を守護していた後備第19大隊は、朝鮮派遣時と同じ3中隊編成で、大隊長は予備役少佐大原里賢であった（同上、104～5頁）。この大隊長ら指揮官について、仁川司令部は、

此隊ニハ大隊長及ヒ成シ得レハ有為ノ中隊長ヲ選ミ付屬セラレン事ヲ望ム、是レ中隊長ヲ独立シテ使用スル事、多カラシク顧慮スルヲ以テナリ（「南部兵站監部 陣中日誌」10月23日）

と申し入れた。朝鮮では、後備第19大隊の大隊長には、現役の南小四郎少佐が新任された。仁川司令部の意見が取り入れられたのである。

後備第19大隊は、11月6日に仁川に到着する（「南部兵站監部 陣中日誌」）。後備第19大隊が、討滅実施のために、ソウルに近い龍山を出発するのは、11月12日である。後備第19大隊の出発を大本营に報ずる弾圧作戰本部仁川司令部の電報は、防衛研究所図書館に保存されており、「秘」の朱印が捺印されている。しかし、「東京朝日新聞」、「日本」、「二六新報」は、この東学農民軍討伐部隊の出軍を正確に報道している（『東京朝日新聞』11月20日号・2面・「東学党征討軍」、『日本』11月21日号・7面・「東徒防圧隊」、『二六新報』同上・2面・「東学党討伐方略」、なお『東京朝日新聞』と『日本』の記事は同文である）。

仁川の兵站監司令官は伊藤裕義中佐で、上記した日本の新聞3紙、「東京朝日新聞」、「日本」、そして「二六新報」は、伊藤司令官から南小四郎大隊長に宛てた訓令も、要約ではあるが、掲載している。この訓令に従って、討伐作戰が展開しており、以下では、この「訓令」を「出軍訓令」と呼ぶことにする。

当時、仁川兵站監は、南部兵站監と呼ばれ、「平壤以南ノ兵站ヲ統轄」していた（「南部兵站監部 陣中日誌」10月5日の条）。伊藤司令官は、11月6日に仁川に着任した福原豊功南部兵站監から、改めて次のように

東学党討伐一切ノ事ハ、福原少将ヨリ下官（伊藤裕義中佐）へ委任サレタリ（「戦史編纂準備書類 東学党 暴民」、「朝鮮国ニ於テ東学党蜂起電報」千代田史料・612・防衛研究所図書館所蔵・千代田史料は宮中の軍事記録）

と命令されており、東学農民軍にたいする討伐作戦の全権と責任を与えられていた。

なお、後備第19大隊の総兵員は明らかにされていない。当時、平時は、歩兵1中隊の兵員は、指揮官・副官を含めて137名であった（勅令、第101号、1894年7月、『法令全書 明治27年上巻』187～9頁）。戦時は、人員が相当に増加するが、日清戦争時の戦時兵員定数は不明である。日清戦争後の規定では、1中隊の兵員は、平時130名、戦時250名である。指揮官（大尉・中尉・少尉 5名）を含めると、平時の1中隊の兵員は、日清戦争の前後で変わっていない（松下芳男『改訂明治軍制史論（下）』国書刊行会、440頁）。したがって日清戦争時の戦時兵員も1中隊、250名で変わらなかったと思われる。後備第19大隊、1大隊が3中隊で構成されれば、戦時の総兵員は750名で、約800名と予測される。全羅道西南端へ追い詰める作戦では、釜山から1中隊（後備第10連隊第4中隊）が援軍で出軍したから、日本軍のこの方面（全羅道西南部）の総兵力は、約1000名である。なお、京城から派遣された朝鮮政府軍は、約1000余名であった（「東京日々新聞」2月15日8面、朴宗根前掲書、194頁）。

東学農民軍の弾圧全体では、忠州方面の援軍に、後備第18大隊第1中隊、後備第6連隊第2中隊、洪州方面に後備第6連隊第6中隊、黄海道方面に、後備第6連隊第4中隊、第7中隊の一部、第8中隊の一部が参加した（『明治二十七八年日清戦史』第7・8巻、29～32頁）から、すべてで、10中隊（うち2中隊はその一部）である。仮に9中隊分として換算すると、朝鮮の東学農民軍全体の弾圧には、日本軍、およそ2150名の兵力が動員された。

## 2. 南司令官宛「出軍訓令」の討伐作戦

後備第19大隊への「出軍訓令」は、11月10日の日付で与えられている。日本の新聞3紙に、要旨が掲載されたことはすでに述べた。正確な全文は、『駐韓日本公使館記録一』の写真版に掲載されている。以下、討伐作戦に係わるのは、1条から4条までである。正確に言えば、「出軍訓令」の作戦は、当初、仁川の作戦本部の伊藤司令官が構想していたものとは違っていた。この点について、検討する。

「出軍訓令」の原文（部分）は以下の通りである。

東学党鎮圧ノ為メ派遣隊長ニ与フル訓令

- 一、東学党ハ、目下、忠清道忠州槐山及ヒ清州地方ニ群集シ、尚ホ余党ハ全羅・忠清両道所在各地ニ出没スルノ報告アルヲ以テ、其根拠ヲ探究シ之ヲ剿絶スベシ
- 二、朝鮮政府ノ請求ニ依リ、後備歩兵第十九大隊ハ次項ニ示ス三道ヲ分進シ、韓兵ト協力シ、沿道所在ノ同党類ヲ撃破シ、其禍根ヲ剿滅シ、以テ再興、後患ヲ遺サシメサルヲ要ス・・・
- 三、歩兵一中隊ハ、西路、即チ水原、天安及ヒ公州ヲ経テ、全州府街道ヲ前進シ、其進路ノ左右駅邑ヲ偵察シ、特ニ恩津、礪山、咸悅、扶安、萬頃、金溝、古阜、興徳地方

ヲ厳密ニ搜索シ、尚ホ進ンテ靈光、長城ヲ經テ南原ノ偵察ハ厳密ニス可シ

歩兵一中隊ハ、中路、即チ竜仁、竹山及ヒ清州ヲ經テ、星州街道ヲ前進シ、其進路ノ左右、各駅邑ヲ偵察シ、特ニ清安、報恩、青山地方ハ搜索ヲ密ニス可シ

歩兵一中隊ハ、東路（我兵站線路）即チ可興、忠州、聞慶、及ヒ洛東ヲ經テ大邱府街道ヲ前進シテ、其進路ノ左右、各駅邑ヲ偵察シ、特ニ左ハ原州、清風、右ハ陰城、槐山ハ搜索ヲ密ニス可シ

各中隊ハ、成シ得ル限り、互ニ氣脈ヲ通シ、各所共、成ル可ク合圍剿絶ノ方略ヲ取り、共ニ其効ヲ収メン事ヲ期ス可シ

各中隊ハ、賊類ヲ剿討シ、其余燼ヲ見サルニ至レバ、慶尚道洛東ニ集合シ、援軍ヲ待ツヘシ

大隊本部ハ中路分進隊ト共ニ行進ス可シ

四、各路分進ノ中隊ハ概ネ、別紙日割表ニ準由シ、東路分進中隊ヲ稍々先行セシメ、以テ匪徒ヲ東北ヨリ、西南即チ全羅道ノ方面ニ駆逐セン事ヲ勉ム可シ、万一匪徒等、江原・咸鏡ノ方面、即チ俄境ニ近キ地方ニ逃逸スルトキハ、後害ヲ貽ス事鮮カラサルニ付、厳密ニ之ヲ予防ス可シ

但シ、成シ得ル限り、互ニ聯絡ヲ取り、各其所在ヲ知ラセン事ヲ謀ル可シ

（『同書』二、写真100～3、該部分は保存が良好で写真版刊本『駐韓日本公使館記録』によって判読可能）

「出軍訓令」では、後備第19大隊の3中隊は、3路に別れて進軍する。3路とは、西路と中路、東路である。西路は、全州街道で韓国の西部を縦断する。中路は、清州街道で現在の中部高速道路に沿う中央部を縦貫する街道である。東路は、釜山とソウルを結ぶ東寄りの京釜街道である。

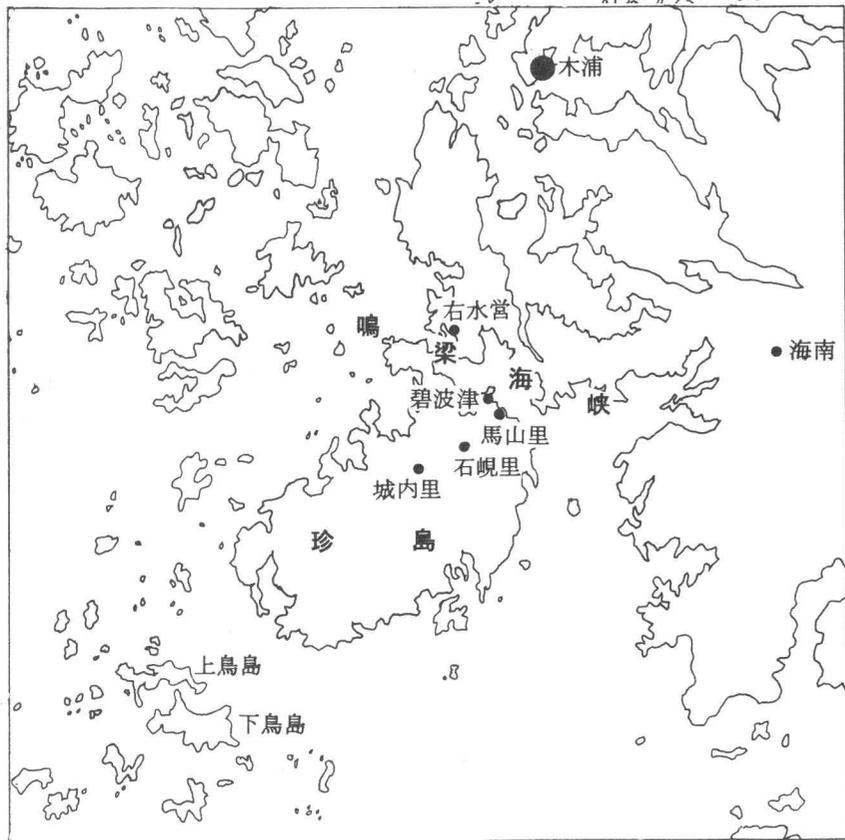
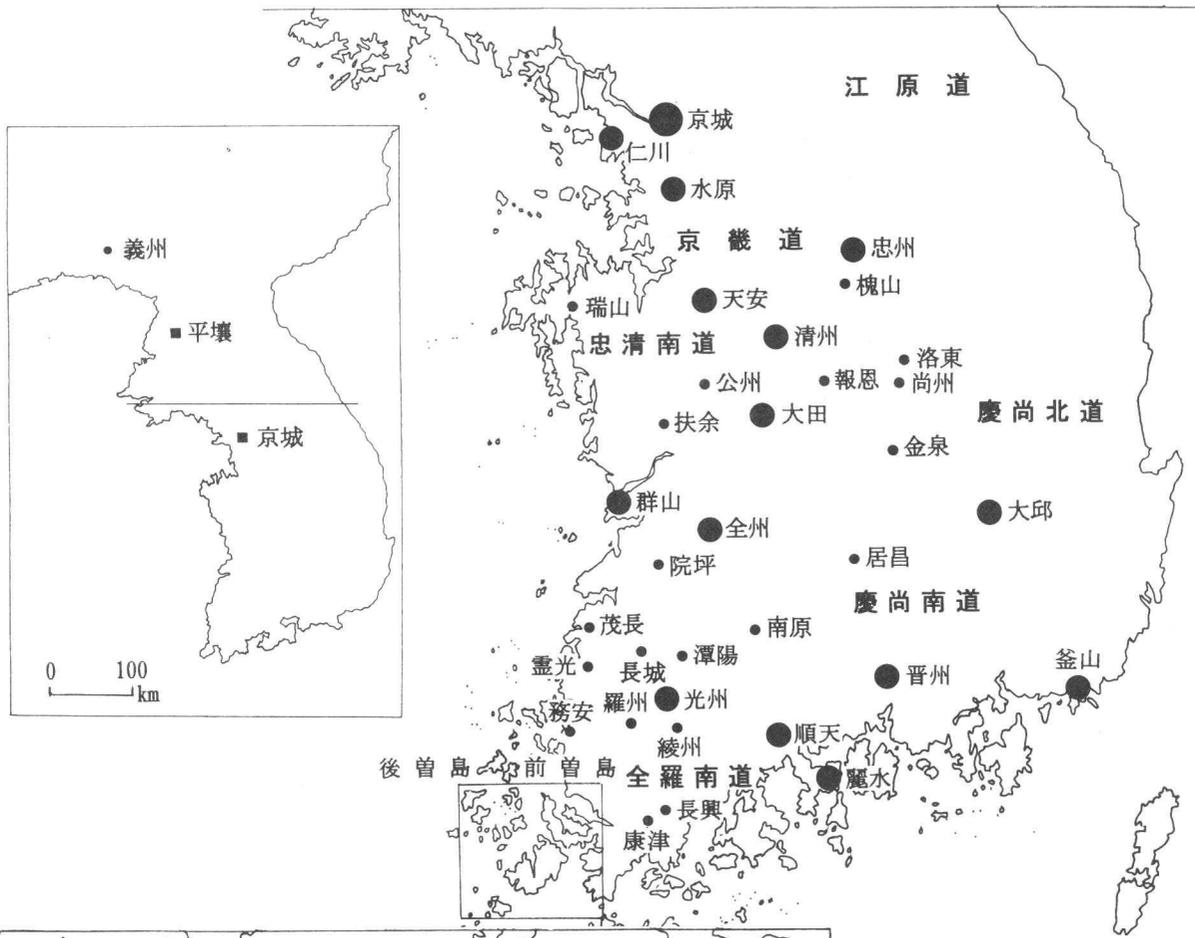
東路の京釜街道は、日清戦争の兵站の通信、陸上輸送の幹線で、本来は中路と呼ばれるが、この作戦においては、とくに東路と命名された。

第1条に、作戦の目的が「其根拠ヲ探究シ之ヲ剿絶スベシ」と、「討滅」にあるとされる。3路の各中隊の作戦の詳細は第3条に記され、中路と西路は、東路に合流するように展開するとされている。東路を重視する作戦である。第4条に記されるように、東路分進中隊を少し「先行」させ、東学農民軍を「東北ヨリ、西南即チ全羅道ノ方面ニ駆逐」すると、東路軍が先行し、東北から西南に、つまり全羅道の方面に東学農民軍を逐うとされている。

「出軍訓令」の趣旨を正確に読めば、弾圧作戦は、東学農民軍にたいする、全羅道の西南「隅」ではなく、「西南即チ全羅道ノ方面」への、全羅道の全域への追い落としであった。そのために、西路軍は全羅道の中部の靈光、長城で東へ折れ、南原を経て（現在のオリンピック高速道路を経て）、朝鮮東南部の大邱、洛東で中路、東路両軍と合流する作戦であった。したがって、全羅道の南部の主要な地域である光州、羅州、靈岩、木浦や順天は、この「出軍訓令」の作戦区域の外であった。

### 3. 仁川司令部の討伐の「当初作戦」

後備第19大隊派遣の当初、仁川司令部が構想した作戦は、これと異なっていた。この



戦前期、朝鮮参考地図  
(地名は当時の表記による)

違いについて検討する。

当初の討伐作戦について、仁川の司令部は、後備第19大隊が仁川へ到着した日の11月6日に、釜山兵站司令部に、次のように打電していた。

今回東学党征伐ノ為メ仁川ニ来ルヘキ三中隊ハ、中路及其以西ノ二道ヨリ進メ、当分該党、討滅ノミノ任務ヲ帯ハシムル見込ニ付、兵站路ノ守備兵ト為シ難シ、  
(「南部兵站監部 陣中日誌」)

仁川兵站監司令部の当初の作戦は、「出軍訓令」とは異なり、中路と西路の進軍であった。東路はなく、「出軍訓令」の東路重視とは、違っていた。以下、仁川司令部の11月初めの討滅作戦を「当初作戦」と呼ぶ。

後備第19大隊の任務は、「討滅ノミノ任務」で「兵站路ノ守備兵」にはあてないと記されている。「南部兵站監部 陣中日誌」の同日の条は、後備第19大隊について、次のような「東学党討伐隊」という呼称も明らかにしている。

七、本日、午後七時大和丸ニテ福原兵站監入港セラル、又東学党討伐隊ナル後備歩兵第十九大隊本部第一第二中隊来着ス、

当初の作戦では、中路と西路に軍を集中して11月4日の「南部兵站監部 陣中日誌」が「全羅ノ西南端ニ窮追セントスルノ目的ナリ」と記すように、西南の全羅道に東学農民軍を逐うのではなくて、全羅道のさらに西南端に追い詰めることが目的であった。それはまさに東学農民軍の「討滅」作戦であった。

#### 4. 「出軍訓令」と「当初作戦」(1)——作戦変更の理由

「出軍訓令」と「当初作戦」は、このように違う。「当初作戦」は朝鮮の西南部の全羅道のさらに西南端に東学農民軍を追い詰める、まさに「討滅」の作戦であった。中路と西路の作戦である。それが、西南の全羅道全域に逐う作戦になり、東路を重視する作戦となった。実際に、後備第19大隊が3路へ出軍したあと、井上公使は、京城守備隊の後備第18大隊第1中隊をさらに東路に援軍として派遣し、この部隊は11月28日にソウルを出軍した。東路重視はいっそう明らかである。

弾圧作戦の本部仁川司令部の作戦変更は、「討滅」作戦の基本に係わる変更になったのか。重要な点であるので、作戦変更の原因について検討する。

東路重視の作戦となったのは「出軍訓令」の第4条に「西南即チ全羅道ノ方面ニ駆逐セン事ヲ勉ム可シ、万一匪徒等、江原・咸鏡ノ方面、即チ俄(ロシア)境ニ近キ地方ニ逃逸スルトキハ、後害ヲ貽(のこ)ス事鮮(すくな)カラサルニ付、厳密ニ之ヲ予防ス可シ」と記されているところに原因がある。東学農民軍が東北のロシア国境の方へ逃走し、それを機に、ロシアが朝鮮に干渉することを日本軍は恐れた。「厳密ニ之ヲ予防ス可シ」という任務を、仁川司令部は負わされた。これが、作戦変更の理由である。

東学農民軍をロシア国境の方へ逃さないということは、10月31日に外務大臣(陸奥宗光)がソウルの井上公使に「機密送第79号」機密書簡で指示したことであった。この

外務大臣の機密書簡の原文は、外務省外交史料館所蔵史料に綴じられている。

明治二十七年十月三十一日起草 政務局長 同日付発遣

在朝鮮

井上（馨）公使

機密

外務大臣（陸奥宗光）

（上欄注記）「機密送第七九号」

・・・又八月十七日付、西公使ノ電報ニ依レハ日清交戦ニ付、露国、局外中立ヲ公然布告セスト雖トモ、韓露ノ境界ニ於テ騒乱ヲ引起スベキ虞ナキ限リハ露国ハ敢テ干涉ヲ試ムル事ナカルヘシトノ意ヲ露国亜細亜局長ヨリ日公使ニ告ケタル趣ニ有之候・・・仍テ東学党ノ騒乱ニシテ朝鮮ノ南部、即チ全羅、慶尚、忠清等ノ諸道ニ止マル間ハ、露政府干涉ノ恐れ無之ト存候得共、若シ此乱咸鏡道等ニ蔓延シ從テ露境ニ近ク事アラハ其時ヨリ彼ニ出兵ノ好口実ヲ与ヘ可申、且其際若シ我兵カ、公然匪徒ノ鎮圧ニ従事スル事アラハ或ハ露兵ト意外ノ衝突ヲ起ス事之レアルモ斗ラレス、仮令ハ其極点ニ至ラサル迄モ面倒ナル交渉ヲ惹起スノ恐れ絶無トハ難申候、就テハ此際我ノ最モ注意スヘキハ騒乱ヲ速ニ鎮定シテ其余波ヲ北部ニ及ハシメサル一事ニ有之候、然レトモ若シ不幸ニシテ幾分カ北部殊ニ露境近傍ニ蔓延スル場合ニ於テハ、我ハ間接ノ援助ヲ為スニ止メ、表面ハ朝鮮兵ノミヲ以テ、征討ノ任ニ當ラシムルヨリ外無之候得共、朝鮮兵ヲシテ単独ニ匪徒鎮圧ノ効ヲ遂ケシムルコトハ既往ノ実験ニ徴シ甚タ無覚東候ニ付、要ハ事変ノ北部ニ移ラサル様、飽迄モ未然ニ防止スルノ一事ニ存シ候・・・（「韓国東学党蜂起一件」）

10月31日、弾圧3中隊の仁川への派遣に際して、日本政府の陸奥外務大臣が、日本政府の「最モ注意」すべきとソウルの井上公使に指示したことは、東学農民軍の北部ロシア国境地帯、つまり咸鏡道などへの逃走であった。第一に、ロシアに朝鮮への出兵の「好口実」を与え、第二に、ロシア国境ということから日本軍の行動を限定させ、東学農民軍の弾圧を不可能にするからである。

こうして、陸奥外務大臣の指示により、東学農民軍の北部への逃走を「飽迄モ未然ニ防止」する「一事」という作戦任務が仁川の弾圧作戦の司令部に負わされた。中路、西路からの弾圧という仁川司令部の「当初作戦」は、西から押せば東部への逃走が発生するのであって、これを危惧した陸奥外務大臣の指示が「当初作戦」を変更させた。こうして、北部（仁川・ソウル）からの東路進軍が、当面、もっとも重要な作戦となった。この理由（東路重視）により、ソウルの井上公使は東路にソウルの守備隊1中隊（後備第18大隊第1中隊）をも割いて、追加派遣したのである。

## 5. 「出軍訓令」と「当初作戦」(2)——作戦変更の結果

問題は、「出軍訓令」の作戦変更によって、「当初作戦」の「東学党討滅隊」と呼称された東学農民軍を殲滅するという作戦の基本的性格も変化したか、どうかである。

弾圧部隊、後備第19大隊が11月12日にソウルを出軍してからちょうど一ヵ月後、重要な訓令が仁川の作戦司令部から発令された。12月11日のこの訓令の大本営への報告電報（原文）が、防衛研究所図書館の史料、「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」

に綴じられている。

「秘 新聞ニ掲載スルヲ禁ス」（朱印）

東路分進中隊ハ可興ヨリ永春付近ニ進入シタル後、未タ南進セス、又中路及西路ノ隊モ尚公州付近ニアリテ前進ヲ躊躇スルモノ、如ク、敏活ノ運動ヲ為スニ至ラス、故ニ再ヒ井上公使ト協議ノ上、更ニ三縦隊ニ左ノ命令ヲ下セリ、

東路分進隊ハ、堤川（以下括弧内は割注）「位置図中ニ無シ、偃清風ノ北方ナラン」付近ノ賊ヲ討ツコトヲ京城ヨリ派遣セシ中隊ニ任カセ、之ニ顧慮セス、開寧、金山、知礼、居昌ヲ経テ咸陽、南原ニ向テ前進スベシ、中路及西路分進隊ハ、全州、茂朱、知礼ノ線ニ迄前進シ、東路分進隊ガ居昌ニ進ムヲ待チ共ニ賊ヲ全羅ノ西南ニ押込メ、討伐スル事ヲ謀ルヘシ、

川上兵站總監

仁川 伊藤兵站司令官

作戦変更は、仁川司令部とソウルの井上公使との協議の上で行なわれた。東路軍に、西へ折れて中路と西路軍に合流することが命令された。東路軍が行き先と命令された南原(ケムン)は、清州街道にあり、中路にあたる。東路軍が中路軍と西路軍に吸収される。こうして「出軍訓令」で命令された中路と西路両軍が東路軍に合流する東路重視の作戦が逆転された。作戦は、当初の中路と西路の二道から進軍する西路重視の作戦に戻ったのである。それは、伊藤司令官が上の史料で述べるように「全羅ノ西南（隅）ニ」追い詰め、討伐する作戦である。

この作戦変更には、釜山の総領事代理、加藤増雄の意見具申が働いていた。意見具申は12月3日に井上公使にあてて提出され、「右ニ付キ愚考候ニ、東路ノ兵ハ多分兵站線路ヲ取り、大邱付近ヨリ、慶尚道ヲ横切りテ、全羅方位ニ進シ、中・西二路ノ兵ト相応シテ敵ヲ全羅西南角、即チ羅州・綾州ノ付近へ追落シ、合囲攻撃セラルハノ方略ナルベシト存候」と、東路軍に、中路と西路への合流を進言し、全羅道の「西南角」への追い詰めに意図するものであった。また次のように言う。

・・・最モ適當ノ方策ト存候所以ハ、第一地勢ニ於テ然ルノミナラズ、順天・興陽・靈岩・羅州等、全羅西南海岸ハ皆、東徒蔓延ノ地ナルヲ以テ、我軍ノ往征ヲ要スルノ所ニ有之、旁々、他方ノ該徒ヲモ三面ヨリ駆逐シテ、遂ニハ全羅西南端へ押寄せ一網ノ下ニ彼等ヲ滅燼スル事ヲ得ベク、

全羅道は、東学農民軍の「蔓延の地」である。この全羅道の西南隅への追い詰めと、一網のもとでの「滅燼」（全滅）が具申されている。

加藤総領事代理の意見具申が井上公使に受け入れられて、仁川司令部の当初の「討滅」作戦のように中路と西路からの一網打尽の討滅作戦が以後、展開する。

## 6. 「出軍訓令」の方針、第1次作戦と第2次作戦

もともと「出軍訓令」の作戦は、第3条で作戦終了後の指示を次のように記していた。

各中隊ハ、賊類ヲ剿（ソウ）討シ、其余燼ヲ見サルニ至レバ、慶尚道洛東ニ集合シ、援軍ヲ待ツヘシ

「出軍訓令」では、京釜街道（兵站線・東路）の目的地、洛東に3中隊が集合した後は、「援軍ヲ待ツ」ことが命令されていた。「出軍訓令」に添付された「三路分進中隊・宿泊日割予定表」に、3中隊の洛東での合流は、作戦開始後の29日目、12月10日と予定されていた。東路方面を討滅し、東学農民軍の北方への逃走を阻止した後、援軍を待ち、さらに大規模な作戦がはじめから予定されていた。「出軍訓令」は、このような作戦であった。

前述のように「東京朝日新聞」、「日本」そして「二六新報」は、「出軍訓令」の要旨を掲載していた。例えば、「東京朝日新聞」は、次のように解説している。

・・・賊類を剿討し、余類を見ざるに至つて慶尚道に集り後命を俟つの手筈なりと云ふ

「出軍訓令」原文の「援軍ヲ待ツ」が、新聞報道の解説では「後命を俟（ま）つ」と記される。新聞報道によっても、第2次の作戦が予定されていた。援軍を待つ、あるいは後命を待つと指示される第2次の作戦は、当初の東学農民軍にたいする全羅南道の西南隅への追い詰め、そして討滅である。

第1次の作戦の終了予定日が12月10日であったこと、実際に仁川作戦司令部が、東路軍に西路へ転ずることを指示するのが、終了予定日、翌日の11日であったこと、この符号も注意される。もともと、東学農民軍の北方への逃走を絶対に食い止めるという作戦は、外交部の意向によって、当初の作戦に付加された作戦であった。東学農民軍が東北方のロシア国境地帯へ逃走するのを防ぐという作戦が加わったために、討伐作戦は、当初の仁川司令部の構想に、北方への逃走防止を主眼とする第1次の作戦を加えたのである。第1次作戦の後、第2次作戦として全面的な討滅作戦が展開するのは既定の事柄であった。ただ、各中隊の進軍が予定より遅れていた（「戦時編纂準備書類 東学党 暴民 全」12月11日付、仁川兵站司令官電報）ので、第2次作戦は、加藤釜山総領事代理の進言のように東路洛東への集合が中止され、東路軍の中路と西路への直行が行なわれた。

外交部の意向によって修正された弾圧作戦は、当初の弾圧作戦を、さらに大規模なものにしたのである。東路軍が途中から中路・西路軍と合流したために、東（釜山側）から西南への追撃のために、釜山から順天へ向けて後備歩兵第10連隊第4中隊が増援された（この部隊は、12月30日釜山から進軍、「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」12月27日、釜山発、大本营宛電報）。こうして全羅道の西南隅に追い詰めて討滅する「当初作戦」が第2次作戦になったが、もともと、東学農民軍討滅の作戦の基本は、なんら変更されていなかったのである。

## 7. 東学農民軍の討滅作戦の作成、西南隅への追撃、討滅作戦の責任

弾圧司令部による東学農民軍を全羅道の西南隅へ追い詰める作戦は、正確に実行された。たとえば、長興と順天が東学農民軍の西南部の拠点となったが、順天の攻略後、南大隊長は次のように報告している。

一月十七日午後六時三十分仁川発  
電報 同 同 同 七時二十分釜山発  
同 同 同 八時三十分着

討伐隊長南少佐ヨリ、左ノ報告アリ

各分進隊ヲシテ賊ヲ西南隅ニ追撃中ナリ、尚ホ、長興、康津、海南ニモ残賊アリ、討滅ニ着手ス、キンカイナン、ゼンホウジュン、ソンシブン、ソウブンシウ等ノ巨魁ハ已ニ縛ニ就ク・・・（「南部兵站監部 陣中日誌」）

「西南隅」への追撃、「討滅」作戦（「当初作戦」）が、弾圧部隊の発軍（11月12日）以前に、仁川の作戦本部にあったことについては、すでに「南部兵站監部 陣中日誌」の11月4日の条の「全羅ノ西南端ニ窮追セントスルノ目的ナリ」という記載などを引用して指摘した。このような強硬な、全面的な討滅作戦の作成を主導したのは、日本のどの勢力であったのか。当初段階での、討滅作戦の作成について検討する。

10月22日の仁川の「南部兵站監部 陣中日誌」に、仁川司令部から大本営へ、次のような討滅作戦が具申されたことが記録されている。

10月22日（月曜 晴）

十八、午後十一時、川上兵站総監へ左ノ電報ヲ発ス、

・・・既ニ報告セシ如シ、然ルニ該党ノ挙動出没常ナク之ヲ一方ニ制スレハ更ニ他方ニ現シ際限アルナク、実ニ守備兵ハ目下東西奔走ニ苦シミ・・・依テ思フニ此際、更ニ守備兵ニ中隊ヲ増シ、専ラ東学党ノ撃攘ニ任シ到ル所賊ヲ殲滅セシムレハ一挙ニシテ将来ノ禍根ヲ鋤去スルヲ得ヘシ而シテ之カ為メ朝鮮南部国民ノ感情ヲ害センカ我軍全般ノ利益ヲ計ルト其軽重比ス可ラス此等ノ事実ヲ賢察セラレ速ニ守備兵増加ノ御詮議アラン事ヲ切望ス

10月22日、仁川司令部は、「専ラ東学党ノ撃攘」に当たる2中隊の派遣を提案した。それは、東学農民軍討伐専任部隊であって、「到ル所」における「殲滅」を目的とする。「朝鮮南部国民ノ感情ヲ害」することと、日本軍の「全般ノ利益」の両者が比較され、日本軍の利益を優先することが提案された。これにたいして、大本営の川上操六兵站総監は、翌日、回答を送った。

10月23日（火曜 晴）

六、午後四時五十分、川上兵站総監ヨリ、左ノ電報アリ、依テ次ノ返電ヲ発ス、

東学党討滅ノ為メ、歩兵ニ中隊増加派遣ノ件、承知、近日派遣スル筈、○此兵ハ何レノ地ニ送ルヘキヤ、又今橋少佐（釜山兵站司令官）ノ命下ニ属セシムヘキヤ、或ハ貴官ノ直轄ト為スヘキヤ、直ク申シ来レ、

川上操六は、近代日本軍の兵制を確立し、日清戦争を事実上、総指揮した軍人であるが、「到ル所」における「殲滅」を目的とする2中隊派遣は、川上操六兵站総監によって、このようにただちに許可された。仁川司令官は、仁川がこの2中隊を指揮する旨も回答して

いる。

翌々日の10月25日には、ソウルの井上馨公使が着任する。井上公使にも仁川の司令部から討滅軍の派遣について、提案があった。同じ「南部兵站監部 陣中日誌」に次のように記される。

井上公使只今、来着セリ、各地ノ東学党、一刀両断ノ処置、頗ル同意、派遣ノ二中隊ハ都合次第早キヲ乞フ、

討滅軍の派遣は「一刀両断ノ処置」と表現される。井上公使も討滅軍の派遣に、積極的に同意した。さらに、東学農民軍の抵抗が活発になった10月27日には次のような仁川と広島の本営のやりとりが交わされた。

10月27日（土曜 晴）

九、午後三時五十五分、川上兵站総監へ、左ノ電報ヲ発ス、

昨二十六日午前十時半ヨリ、可興以南、電信不通トナレリ、蓋シ東学党ノ所為ナラン  
其後可興司令部ノ報ニ廿五日夜安保支部ハ東学党ノ為メ焼失シタリト・・・

十二、同時（午後九時三十分）釜山今橋少佐ヨリ、左ノ電報アリ、

川上兵站総監ヨリ電報アリ、東学党ニ対スル処置ハ厳烈ナルヲ要ス、向後悉ク殺戮スヘシト・・・

可興以南の電信が東学農民軍によって切断され、安保の兵站支部が焼き払われた。ここで、本営の川上操六兵站総監は、東学農民軍にたいして「向後悉ク殺戮スヘシ」という重大な電訓を発令した。日本軍は東学農民軍にたいして宣戦布告をしていたわけではないし、東学農民軍は、朝鮮政府の主権下にあったのだが、日本軍による「悉ク殺戮」を命令する電訓が、本営から出された（この電訓は、朴宗根氏、前掲書に指摘されている、同書・194頁、本報告では、「悉ク殺戮」の命令が、後備第19大隊の日本出発以前という早い時期であることを指摘しておく）。

そして、この電訓は、ただちに翌日、仁川司令部と現地日本軍部隊によって次のように遵守された。

10月28日（日曜 晴）

八、午後七時十分洛東、飛鳥井少佐ヨリ左ノ電報アリ、

昨日尚州ニ於テ首領ト覚シキ者、二名ヲ縛シ来リ、本日色々取調候得共、其実ヲ吐カズ、言語彼是ヲ察スルニ首領トモ思ハレス、右様ノ者ハ当部ニ於テ斬殺シテ然ルヘキヤ

答、東学党斬殺ノ事、貴官ノ意見通り実行スヘシ、

釜山とソウルの間の兵站線路の洛東で捕らえられた2名の東学農民兵にたいして、取り調べの結果、「首領トモ思ハレス」で、この兵士の資格は、不明確であった。仁川司令部の判断で、「斬殺ノ事・・・実行スベシ」と斬殺が命令された。また、10月30日には

次のような事例がある。

10月30日（火曜 晴）

六、午後四時大邱田中大尉ヨリ、左ノ電報アリ、依テ次ノ返電ヲ発ス、  
・・・（田中大尉の問い合わせ電文は省略）

答、東学党ナル事自白セシナラハ、監司ニ引渡シ、極刑ニ処セシメヨ、其他ノ者ハ再ヒ  
彼徒ノ使役ニ応スアラハ厳刑ニ処セシムヘキヲ説キ示シ、放免スヘシ、・・・

仁川司令部は「東学党ナル事自白セシナラハ、監司ニ引渡シ、極刑ニ処セシメヨ」と回答している。東学信徒全員にたいする討滅の方針である。朝鮮政府の監司に引渡しを指示しているが、記載に記されているように、「極刑ニ処セシメヨ」と死刑は既定であった。このように東学農民軍にたいする大本營の「悉ク殺戮」命令が仁川司令部により遵守された。

11月6日に仁川へ到着した後備第19大隊にたいして仁川兵站監部は、「東学党討伐隊ナル後備歩兵第十九大隊本部、第一、第二中隊来着ス」と「東学党討伐隊」と明記する。

東学農民軍にたいする「討滅」作戦の基本方針は、弾圧部隊、後備第19大隊が日本を出発する以前に、すでに10月28日に大本營によって決定され、仁川司令部と現地部隊により実行されていた。そして、この基本方針は、第1次作戦と第2次作戦を通して堅持された。

## 8. 朝鮮政府軍にたいする指揮権と東学農民軍の処刑

東学農民軍弾圧には、朝鮮政府軍（「韓兵」、「京軍」などと記される）も千名以上の兵力が参加した。「出軍訓令」では、この朝鮮政府軍の指揮権は日本軍に所属すると規定された。すなわち「出軍訓令」に、次のように明記された。

但、這般東学党鎮圧ノ為メ、前後派遣セラレタル韓兵各隊ノ進退調度ハ、総テ我士官ノ指揮命令ニ服従シ我軍法ヲ守リ、若シ之ニ違背シタル者ハ、軍律ニ従テ処分セラレベキ旨、朝鮮政府ヨリ韓兵各隊長ヘ達シ濟ニ付、三路ヨリ既ニ出発シ、若クハ将来出発スベキ韓兵ノ進退ハ、総テ我士官ヨリ指揮命令ス可シ

日本軍の韓軍にたいする指揮権が明記される。日本軍が指揮権をとるのは朝鮮政府からの依頼という形をとった。「出軍訓令」を掲載した「東京朝日新聞」と「日本」の二紙は、朝鮮政府の両湖（忠清、全羅、慶尚）巡撫營が日本軍の指揮に従うよう各軍に命令した「伝令」を掲載している。ソウルを日本軍守備隊（後備第18大隊）が制圧しているなかで、朝鮮政府が日本に東学農民軍の弾圧を依頼するという形式をとったのである。しかし、前述したように日本軍大本營、仁川司令部、現地守備隊によって東学農民軍を「悉ク殺戮スヘシ」という方針が実行されていた。

また、日本軍は、東学農民軍の処刑を朝鮮政府軍あるいは朝鮮の地方政府に、朝鮮政府の法（「韓法」などと記される）によって行なわせる形式をとったが、実質は、以上のように日本軍の方で「討滅」と確定していた。

実際に、作戦中にも日本軍は自ら処刑を行なった。実例を3つ挙げる。

忠州ヨリ槐山ニ到ルノ途中ニ潜伏スル東学党ヲ捕獲シ、指揮官飯森少佐へ申告ス、直チニ可興兵站司令部ヨリ派遣セシ憲兵曹長ニ可引渡旨命令ニ依リ実施ス、憲兵調査スルニ東学党ノ証拠顕著ナルヲ以テ槐山郡守斬首ノ請求ス、即チ飯森少佐許可シ、命ニ依リ、翌十二日出発ノ際、当中隊ニ於テ銃殺セリ、(「韓国東学党蜂起一件」所収、後備歩兵第6連隊第6中隊長山村忠正「東学党討伐景況復命書」)

飯盛少佐は、釜山から東路へ派遣された援軍(後備第6連隊第2中隊)の司令官である。日本軍の憲兵が「証拠顕著」としたあと、槐山郡守が「斬首」を請求し、日本軍の中隊が少佐の命令によって「銃殺」した。郡守の「斬首」請求があり、日本軍が「銃殺」を実行した。「斬首」(前述のように日本軍はこれを実行していた)と「銃殺」は、違っている。朝鮮政府の「法」によるという「合法性」に破綻が発生している。朝鮮政府の「法」によるという「合法性」の形式を正確に貫くことは、現場では日本軍が主導していたから、無理があったのである。この部隊は、もうひとつの日本軍の処刑の記録を残している。

十五日、槐山ニ舎営ス、該郡守朴容爽飯森少佐ニ請願セシ要領左ニ、  
当槐山ハ忠清道第一盛大ナル市ヲ開設スル所ニシテ、近郷数里ノ人民輻湊ス、本日ハ現ニ開市ナリ、願クハ賊ノ捕虜ヲ衆人ノ目前ニ於テ処刑シ、併セテ東学党ニ與スル者ハ直ニ日本軍隊来リ厳刑ニ処スベキ旨ヲ揭示シ将来ヲ戒飭シタシト云フ、  
飯森少佐、容許、命ニ依リ当中隊二名ノ賊ヲ銃丸打殺ス(「同上」)、

槐山郡守は、日本軍が衆人の前で処刑し、威を示すことを求めた。日本の中隊は2名の東学農民軍兵士を「衆人ノ目前」において「銃殺」した。郡守は、「東学党ニ與スル者ハ、直ニ日本軍隊来リ厳刑ニ処スベキ旨ヲ揭示」し将来の戒めにしたいと請願し、日本軍の指揮官は、それを「許容」し、実行したのである。

次の事例は、同じ「復命書」の、朝鮮地方官の依頼の形式の記載がない処刑である。

十二日、午前七時三十分、榔山ヲ発シ、屈峴及三街ヲ経テ、五里洞ニ到リ、宿営ス、当日途中ニ於テ、潜伏スル東学党十数名捕獲セシ内、証拠顕著ナルモノ六名アリ、命ニ依リ、銃丸、打殺ス

中隊長山村忠正は、この「復命書」の他の箇所では、処刑の事例について朝鮮地方官の依頼を、上の2例のように必ず報告しており、またこの箇所でも、飯盛少佐の命令については「命ニ依リ」と記載している。五里洞における東学農民軍6名の処刑(銃殺)は、日本軍隊の裁断による(飯盛少佐の命に依る)処刑実行と判断される。

## B 珍島の東学農民軍の弾圧の責任

### 1. 東学農民軍の西南隅への弾圧

仁川司令部が、後備第19大隊の東路軍にたいして、西へ折れて中路軍と西路軍に合流することを指示した1894年12月11日から、東学農民軍を討滅する第2次作戦が展開することを、前節[A]で指摘した。この時点(12月11日)から、弾圧部隊、後備第19大隊および後備第10連隊第4中隊全軍による、東学農民軍を全羅道の西南隅に追い詰め、殲滅する作戦が始まる。全羅道の西南隅のもっとも奥に朝鮮半島の西南端の町の海南(ヘム)、そして珍島(チド)と濟州島(チェジュド)がある。珍島の東学農民軍にたいする弾圧作戦の展開と、珍島の弾圧の様相について、本節[B]で検討する。

東路軍は、弾圧部隊、後備第19大隊の第1中隊で、西路軍は第2中隊、中路軍は第3中隊である。東路軍・第1中隊が兵站線の京釜街道の金泉を西へ折れ、中路へ向かうのは、12月20日である。命令された南原(ナムウォン)に到着するのは、12月26日で、後備第19大隊が、全羅道中央部を横断する茂長、長城、淳昌、南原の包囲網を敷くのは12月29日になる。釜山兵站司令部から派遣された後備第10連隊第4中隊は、30日に釜山を出、1895年1月7日に順天を制圧する。後備第19大隊の包囲網は、さらに咸平、羅州へと南下し、羅州(ナジュ)が以後、後備第19大隊の本部となる。1月8日の長興と康津の激戦で敗北した東学農民軍は、全羅道西南隅の径約50キロの狭い範囲内に追い詰められる。

長興の戦いでは、日本軍の報告によれば、「東徒ノ為メ長興府使以下五百名戮殺セラレ官衙及ビ人家合テ三千七百餘戸焼燼、亦康津城ノ官民ノ家屋、一千餘戸焼燼セシト」いう状況であり、長興と康津の街全体が燃え尽くす(『駐韓日本公使館記録一』「1月25日長興発報告」)。街の全焼は南原などでも起こった(同、「南原の惨状」)。次の1月25日付、釜山から大本営への電報は、長興の戦いと東学農民軍の敗走の状況を伝える。

十日・・・日ク、日本軍及京軍(朝鮮政府軍)ノ一分ハ、已ニ去ル八日来、長興府ニ向ヒ、東徒ト同府北方約二里ノ地ニ戦ヒ、大ニ之ヲ敗リ、死屍山ヲ為セリ

・・・

十二日、本日、次ノ情報ヲ得タリ、日ク、過日、長興付近ニ戦ヒ敗レタル東徒ノ多クハ、当郡所管ノ各所ニ籠ルト、依テ中隊ハ当分当地ニ滞在シ、残徒、清掃ニ決シ専ラ四周ヲ搜索セシム(「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」)

第19大隊長南小四郎が2月10日に報告した「東学党征討策戦実施報告」には、

賊徒ハ、全羅道西南部ニ窮退セシニ、彼等ハ長興府之戦闘后、散乱シテ处在ヲ知ルニ由ナシ、之ヲ以テ、地方人民ヲ奨励シテ、其搜索ニ尽力セシメタリ

(『駐韓日本公使館記録一』)

東学農民軍の「死屍山ヲ為」した長興の戦闘後、東学農民軍は散発的な抵抗をしつつ、主に、逃走態勢に入る。これにたいして日本軍と日本軍に主導された朝鮮政府軍は、上の二つの史料に記されるように逃走した東学農民軍を「搜索」する活動を行なう。「出軍訓令」の第2条に記されていたように、

其禍根ヲ剷滅シ、以テ再興、後患ヲ遺サシメサルヲ要ス、

と、東学農民軍を再起させないまで討滅すること、これが任務である。

1月27日の仁川司令部から大本営への報告電報は、19日の後備第19大隊長の次の報告を伝えた。後備第19大隊の各隊から仁川司令部への報告は、電信ではなく、筆記報告であり、全羅道の戦場から仁川司令部まで、大体、一週間程度の日数を要する。珍島が、日本軍の報告のなかに登場する最初の史料である。

第十九大隊長ヨリ、東党二三千海南地方ヨリ珍島、濟州島ニ在リトノ報告アリタリ、此報告ハ、去ル十九日、羅州ヨリ発シタルモノナリ、今日迄ニハ釜山ヨリ派遣ノ中隊ト連絡シ、全羅西南部ノ東党ヲ撃攘シタルナラント信ス、濟州島ノ事ハ、筑波艦及ヒ操江号艦長ニ通報ノ事ヲ伊津野少佐ニ通報シ置キタリ（「戦史編纂準備書類 東学党 暴民全」）

内容は、1月19日の後備第19大隊、羅州本隊の報告であり、東学農民軍2・3000名が海南、珍島、濟州島へ逃走したことを伝える。この電報は、「大阪毎日新聞」、「東京朝日新聞」、「東京日日新聞」と「国民新聞」が全文を掲載して報道している（『大阪毎日新聞』1月29日、1面・「全羅道の東徒」、『東京朝日新聞』1月29日、1面・「東学党に関する報告」、『東京日日新聞』1月29日、6面・「東学党討伐」、『国民新聞』1月29日、2面・「東徒の現情」、なお『国民新聞』は、珍島を「鎮東」と濟州島を「濟州等」と誤記している）。

## 2. 日本軍の珍島への追撃

ついで、珍島の東学農民軍を伝えるのは、『駐韓日本公使館記録一』に記録された、仁川から井上公使宛の2月2日付の号外報告で、1月25日長興発の鈴木大尉（釜山からの援軍の指揮官）の報告の概略を載せている。この史料にも、珍島が記されている。

・・・○長興ヨリ康津へ差遣ハセシ斥候ノ報ニ、康津、海南地方ニ屯集セシ東徒ハ既ニ解散シ、濟州島及ヒ珍島ニ渡リタルモノ、如シ、亦タ羅州南少佐ヨリ石黒大尉へ送リタル命令ニ拠レハ、第三中隊ト教導中隊ハ康津付近ニ、第一中隊ハ右水営ニ、統営兵（朝鮮政府軍）ハ海南ニ、壯営兵ハ長興ニ滞在セシメ、筑波艦長へ援助ヲ乞フ為メ通知シ置ケリ云々・・・（「東学党に関する件・付巡查派遣の件」写真番号252～3）

この1月25日長興発の報告は、康津と海南の東学農民軍が解散し、珍島と濟州島へ逃走したと報ずる。東学農民軍は、追い詰められ、朝鮮半島から追い出され、島々へ逃走した。この報告で注目されるのは、「第一中隊ハ右水営ニ」と右水営（우수영）への弾圧部隊の進軍が記されている点である。右水営は、朝鮮半島の珍島への渡航地点で、間には、狭く流れが激しい鳴梁海峡がある。

日本軍現地部隊の珍島への進軍を示す、当時の現地部隊報告を、防衛研究所図書館と外務省外交史料館所蔵史料を詳しく探索したが、今のところどれにも見当たらない。上の1月

25日の鈴木大尉報告による第1中隊・東路軍の右水営への「滞陣」の報道が、現地部隊報告による珍島へもっとも近接した報告である。

日本軍現地部隊の報告ではないが、日本軍の珍島進撃を示す史料は、次のような5点の史料である。

- (1) 『駐韓日本公使館記録 一』に収録された1895年5月の後備第19大隊長、南少佐の「講話」である「東学党征討略記」の証言
- (2) 同書に収録された2月の同じ南少佐の「東学党征討策戦実施報告」のなかの弾圧軍の「別紙宿泊表」
- (3) 国史編纂委員会編『東学乱記録』の朝鮮政府軍「左先鋒陣」の報告
- (4) 同書の珍島府使の報告
- (5) 「東京日日新聞」の1895年3月29日の2面記事「東学党征討従軍記」

とくに『東学乱記録』の(3)と(4)は、珍島へ進軍した朝鮮政府軍部隊の現地報告、および珍島の地方政庁の当時の報告であり、日本軍の珍島での動静が断片的ではあるが記されているもので、第一級の史料といえる。これらの記事から日本軍の珍島への進撃を検討する。なお、日本の新聞は、「大阪毎日新聞」、「国民新聞」、「時事新報」、「東京朝日新聞」、「東京日日新聞」、「日本」、「二六新報」、「報知新聞」、「読売新聞」、「万朝報」の主要10紙を調査した結果、珍島への日本軍進軍を示す記事は、上の「東京日日新聞」2面の記事があった。

それぞれの該当部分を掲げる。

(1) 『駐韓日本公使館記録一』の後備第19大隊長、南少佐の「東学党征討略記」  
一月五日、羅州城ニ入ルヤ、其夜、直チニ左右両側枝隊、並ニ中路ノ三枝隊ヲ組織シ、長興県ニ向ケ、匪徒ヲ追撃セシム・・・長興ノ賊ハ、左側枝隊、並ニ中路枝隊ニテ、之ヲ掃蕩シタリ、然レトモ康津ノ激戦ハ、即チ大ニ長興ノ撃攘ヲ助ケタルナリ、之ヨリ東徒ハ、南面大興面、胡幽面ノ山中ニ散リ、又、其一部ハ、海南、珍島ノ方面ニ向ケ遁走シタリ、更ニ之ヲ追撃ス、此地方ハ、海岸ニシテ、岩石ノ山巍嶮、追撃頗ル困難ナリシカ、七日、八日、九日ノ三日間ハ日々戦闘ナリ

珍島ヘ一枝隊ヲ派遣シ、遺賊ヲ捕ヘテ処分シ、又海南ノ県令ノ外、其部下ノ官吏ハ悉ク遁鼠シ、一人モ居ラサリシカハ、此方面ノ海岸ハ悉ク岩石ノ山ニシテ、匪徒ノ遁シテ此山ニ入り、岩石間ノ穴ニ潜伏スルモノヲ搜索シ、捕縛スルニハ数多ノ日子ヲ要シ、全ク諸隊ヲ羅州ニ集合シタルハ二月五日ナリキ、尤モ羅州ヲ陥シテ、仮ニ之ヲ以テ根拠地トシ本部並ニ大小行李ハ此処ニ置キテ枝隊ヲ発遣セシナリ

濟州島ハ、珍島ノ南方五〇里計ノ処ニ在リ、右水営ノ敗ヲ聞クヤ、匪徒若干ハ此島ヘ遁レタリト云フ、然レトモ古来ヨリ此辺風波ノ厳キ上ニ、珍島ハ船ヲ有セサルヲ以テ、追撃スル能ハス、此ヲ仁川並ニ公使館ニ報シテ、其処分ヲ伺ヒシモ其后如何ナリシヤヲ知ラス

一月廿八日ハ、東学党剿滅ノ期日ニシテ、之ヨリ二月三日迄ハ遺賊搜索ノ期日ニシテ本隊ハ之ヨリ引上ケタルガ・・・

(「各地東学党征討関係諸報告」写真番号162～3、この部分刊本では判読不可能な部分が多い、次の(2)も、中隊名の注記など判読不可能、国史編纂委員会の写真原本により判読)

(2) 同じ南少佐の「東学党征討策戦実施報告」の「別紙宿泊表」  
(ソウル出軍2日後の1月4日から、作戦を終了した翌年2月5日まで記載されるが珍島・右水営の該当部分を掲げる。原文は、表になっている。注記が多岐に渉るので記載を整理して掲げる)

「別紙宿泊表」(部分)

1月20日、羅州(滞陣)、羅州(韓日枝隊、大隊と合す)

海南(第1中隊の枝隊、滞陣)

康津(第1中隊の枝隊)

長興(韓軍、滞陣)

1月21日、羅州(滞陣)

海南(第1中隊の枝隊)

珍島碧波亭(枝隊)

康津(第2中隊の枝隊)

長興(韓軍、滞陣)

1月22日、羅州(滞陣)

海南(第1中隊の枝隊)

珍島府中(枝隊)

長興(枝隊、滞陣)

1月23日、羅州(滞陣)

海南(第1中隊の枝隊、滞陣)

珍島府中(枝隊)

康津(枝隊)

長興(韓軍、滞陣)

1月24日、羅州(滞陣)

海南(第1中隊の枝隊、滞陣)

珍島府中(枝隊、滞陣)

康津(第3中隊の枝隊、滞陣)

長興(韓軍、滞陣)

1月25日、羅州(滞陣)

海南(韓軍、滞陣)

右水営(枝隊、第1中隊と合す)

康津(第3中隊の枝隊、滞陣)

長興(韓軍、滞陣)

1月26日、(25日と同一)

(同、写真番号、186～194)

(3) 国史編纂委員会編『東学乱記録』の朝鮮軍の報告（原李朝漢文、現代語訳した）  
同日（陰暦1月2日、西暦1月27日）

左先鋒陣が報告する、25日（西暦1月20日）海南に駐留することをすでに急報したが、羅州に在る時、日陣（日本軍）の指揮により、綾州へ派遣した教長、黄水玉が指揮する兵丁30名は、長興を剿討した後、24日、日陣の少尉と、本邑（海南）に進駐したのであったが、26日（西暦、1月21日）、よって日陣の少尉とともに右水營・珍島等の地へ行ったのであり、本陣は、すなわち日本の大尉松木正保とともに駐留したところ、康津・長興以下、各邑の情形は、実に確かに探る方法がない。・・・28日（西暦、1月23日）、支障なく宿泊したのであり、本邑（海南）の抵抗する東学農民軍10名は、邑の各里から捕らえてきたので、当日、砲殺（銃殺）した。そして29日、日本軍の歩兵大尉松木正保は進んで右水營の地であるところへ向かい、日本軍はただ18名だけを留めたのであり、日本の大隊の指揮があったのである。（左先鋒陣の）本陣はそこでしばらく駐留して・・・

(4) 同、珍島府使の報告

同日（陰暦1月7日、西暦2月1日）

珍島府使が報告する、本邑の境内の匪類（東学農民軍）孫行権・金秀宗の兩人を捕縛したことは、先にすでに急報した。本邑（珍島府）で処分せよという命令をうけたが、別に探索を加え、李方鉉・金允善・朱永白・金大旭・徐奇宅らを逮捕した。あわせてしばらく嚴重に投獄し、詳しく調べて報告し、量刑を定めたのであったが、今月26日（西暦、1月21日）、京軍（朝鮮軍）の領官（指揮官）が兵を率いて入ってきて、碧波津の駅に宿泊し、翌27日、辰時（8時）頃に、邑の駅に到着した。本府の守城軍民は皆、即座に解散し、捕縛してある罪人は、つぎつぎと自白をとった後、孫行権・金允善・金大旭・徐奇宅については、皆の前で判決を決め、その余は、皆、釈放し、各々は、家業に戻ったのであり、この間、城を守る時、本邑では春の端境期の救済費用や城を守る費用に苦しみ、緊急の措置として穀物140石を買い管内の困窮者をよび、救済の規定によってすべて分け与えた。同月30日（25日）軍を返して右水營に向かったので、京軍が滞在した費用200両4錢3分は、領官の命令によって、本府が納める公錢（税）のなかから計算して減額することを巡営門に報告し、事情をあわせて報告する。

罪人の判決は、すでに日本軍に詳細に報告したのであるが、京軍はたった30名であり、3日の滞在費用がこんなにも多いのであろうか。費目を列記し、調書を作って報告する。

(5) 『東京日日新聞』3月29日号・2面「東学党征討従軍記」

**賊徒の潰散** 賊は南面方位に逃れしを以て、右・中・左の三枝隊は、長興より四路に分かれて南面に進撃せしに途中、玉山村に於て、少数の賊徒、暫時抗拒せしのみにして、他に一賊を見ず、土民に就て聞く処に抛れば、賊は長興の敗後、全く四方に散乱し、其の幾部分は済州島及び珍島に逃れたるが如しと

**各地の警衛** 賊情、右の如くなるを以て、大隊本部は、依然、羅州に滞在し、其の状況を筑波艦長に通報し、我兵及び韓兵を咸平、右水營、海南、康津、長興の各地に止め、

付近の賊を追捕せしむ、又、右水營に在る我兵は、珍島に進撃せしに此地には賊の来りしことなしと云ふ、

人民の虚報 当国の人民は虚報を伝ふること甚しく、或は、某地に東徒数千あり、或は某地に数万ありと云ふを以て直に其地に至れば賊の隻影をも見ざること屢々にして・・

(1)から(5)の史料で、当時の1次史料は、(3)の朝鮮軍の「左先鋒陣」の1月27日の報告と(4)の珍島府使の報告である。この朝鮮側の当時の現地史料は、日本軍の動静を、断片的に伝える。一方、2月10日に南大隊長が報告した「別紙宿泊表」は、後備第19大隊の各部隊と朝鮮政府軍の行動先(「宿泊地」)を詳細に伝えている。ただこの「別紙宿泊表」は、後備第19大隊の宿泊地を、作戦終了後にまとめたものであり、記載の正確さを検討しておく必要がある。「別紙宿泊表」の記載について、他の史料(3)、(4)などの対応関係を確認する。

「別紙宿泊表」で、1月21日に海南から珍島碧波亭に移動したという記録は、『東学乱記録』の(3)、朝鮮政府軍左先鋒陣の報告の、朝鮮政府軍(「左先鋒陣」)30名が、12月26日(陰暦、西暦1月21日)、「日本軍の少尉とともに右水營と珍島等の地へ行った」という記事と、珍島への渡航地点が右水營であるから、日取りと路程が照合する。また、(4)の『東学乱記録』の珍島府使の報告は、朝鮮政府軍(「京軍」)が、上と同日に「碧波津の駅に宿泊」という記事と、日取り、宿泊地点とも正確に照応する。翌、22日に珍島府中へ進軍したという「別紙宿泊表」の記載は、(4)の翌日、辰時(8時)頃、朝鮮政府軍(やはり「京軍」と記載)が「邑の駅」に到着という記載と、日取り、路程が正確に対応する。「別紙宿泊表」の25日に右水營に戻るという記載は、(4)の珍島府使の報告の12月30日(陰暦、西暦1月25日)「軍を返して、右水營に向かった」という記載と日取り、路程とも正確に対応する。(4)も(3)と同じく朝鮮政府軍の人数を30名と記載していることも重要である。

(3)の陰暦29日、つまり西暦1月24日に、第1中隊(東路軍)の本陣が右水營に進軍し、一部の兵だけがとどまったという記載は、「別紙宿泊表」に記載されていないが、(3)に記されているように、宿泊したのは一部の兵(18名だけ)だけであるから、これで正確である。

「別紙宿泊表」は、日本軍の第1中隊の支隊の珍島への進軍しか記載していないが、『東学乱記録』を併せれば、この時、日本軍、第1中隊の支隊に朝鮮政府軍(「京軍」であり、「左先鋒陣」でもある)30名が同行したのである。「別紙宿泊表」は朝鮮政府軍の行動の全部を把握し、記載しているのではない。この点を注意する必要があるが、「別紙宿泊表」の記載は、日本軍の後備第19大隊の行動については、日取り、経路とも正確である。

「別紙宿泊表」には、中隊名も記されている。これについて、前に掲げた2月2日の仁川司令部の井上公使宛の報告書に記された後備第19大隊羅州本部の報告との対応を見る。1月25日に次のように報告されていた。関係部分だけを見ると

亦タ羅州南少佐ヨリ石黒大尉へ送リタル命令ニ拠レハ、第三中隊ト教導中隊ハ康津付近ニ、第一中隊ハ右水營ニ、統營兵(朝鮮政府軍)ハ海南ニ、壯營兵(朝鮮政府軍)ハ長

興ニ滞在セシメ・・・

これを、「別紙宿泊表」の記載と比較すると次のようになる。

(第19大隊羅州本部の1月25日付、報告)

第1中隊の宿泊地の右水營、  
第3中隊の滞陣地の康津、  
韓軍の滞陣地の海南、および長興

(「別紙宿泊表」の1月25日の箇所)

羅州(滞陣)  
海南(韓軍、滞陣)  
右水營(枝隊、第1中隊と合す)  
康津(第3中隊、滞陣)  
長興(韓軍、滞陣)

両者は、正確に照応する。「別紙宿泊表」は、日本軍の中隊名を正確に記す。

また、(3)の朝鮮軍(左先鋒陣)の報告に「日陣(日本軍)の指揮により、綾州へ派遣した教長、黄水玉が指揮する兵丁30名は、長興を剿討した後、24日、日陣の少尉と、本邑(海南)に進駐した」と記されていることも、前述したように、朝鮮政府軍が、日本軍士官の指揮に入るように命令されていたが、現地でも、日本軍の少尉が朝鮮政府軍を指揮していたことを証明する。

(5)の『東京日日新聞』の「東学党征討従軍記」は、長興の敗戦後、東学農民軍が珍島と濟州島へ逃走したことを記録している。大隊本部が羅州にあり、咸平、右水營、海南、康津、長興に滞陣したという記事も、当時の状況としてほぼ正しい。ただ、「右水營に在る我兵は、珍島に進撃せしに」という記事は、右水營に滞陣していた兵が珍島へ進撃した趣旨に読める。第1中隊は、1月21日に海南から右水營を経て珍島へ長駆したのであるから、厳密ではない。ただし戦場を広範囲を概括したルポルタージュとしては、状況が正確に記されている。

1月21日に、後備第19大隊第1中隊の支隊が、海南で日本軍少尉に指揮された朝鮮政府軍30名と合流し、ともに右水營を通過して、珍島碧波津へ渡って宿泊し、翌日、珍島の中央の府中へ入り、ここに3泊して1月25日に右水營へ戻り、第1中隊の本陣と合流したのである。第1中隊は、もともと龍山から京釜街道、つまり東路を進軍してきた部隊である。もっとも東側の京釜街道を進軍した日本軍部隊が、最西端の珍島へ侵入したのである。日本軍の弾圧部隊(後備第19大隊第1中隊の支隊)は、珍島へ入り、4日間、滞陣した。日本軍、そして日本軍士官に指揮された朝鮮政府軍30名の珍島進軍は事実として確定される。

なお支隊は、当時、中隊は3支隊程度に分けられるのが通常であった。80名程の部隊を想定しておく(「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」など)。

### 3. 珍島の弾圧状況——最終局面における作戦、「搜索」と「討滅」の責任——

前節2で検討したように、1月21日に海南を出て、右水営から鳴梁海峡を渡った第19大隊第1中隊の支隊は、珍島東岸の碧波津に宿泊し、翌日、珍島府庁のある珍島城内里へ進軍する。第1中隊支隊は、30名の朝鮮政府軍を伴っており、4日間、珍島に滞陣した。本節では、珍島の弾圧の様相を検討する。

全羅道の東学農民軍の12月末の状況について、朝鮮半島南部沿岸を巡行し、左水営などに陸戦隊を上陸させて東学農民軍の弾圧に参加した日本軍の軍艦、筑波の艦長は、次のように報告した。

軍艦筑波、昨夕、当地（釜山）ニ還ル、艦長ヨリ聞ク所ニ依レハ、全羅道ノ東徒ノ本営ハ目下、順天ニ在リ、左水営ノ韓兵ハ、専ラ防戦中、又、全羅道中、羅州、雲峰、左水営ノ三ヶ所ハ皆、孤立シテ東徒ヲ禦キ、他ハ官民共、悉ク東徒ニ属セリト云フ・・・  
（「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」、「朝鮮国ニ於テ東学党蜂起電報」  
12月30日釜山発電報・海報第41号）

12月の末、全羅道53管区のうち、羅州、雲峰と左水営の3管区以外は、「官民共」に東学農民軍に属し、東学農民軍の支配下に入っていた。珍島も東学農民軍の支配下にあったのである。

珍島へ入った東学農民軍の指導者について、『東学乱記録』に収録されている珍島都護府使の報告（陰暦12月20日、西暦1月15日）が重要である。鳥島面の東学農民軍指導者（「賊魁」）朴仲辰（パク・チュン・ジン）は、7月頃（陰暦）朝鮮半島の靈光や茂長で勢力を集め、船に乗って来島した。また古郡内面の孫行権（ソン・ヘン・ゴン）が、同じく7月（陰暦）に海南で活動して、珍島へ戻る。孫行権に次いだのが、石岬里の金秀宗（キム・ス・ジョン）である。報告によれば、3人は他の数人の幹部とともに捕縛されていた。

このように平穏に帰したと報告される状況は、1月8日の長興の激戦と東学農民軍の敗走後の全羅道南部の一般的な状況である。「東京日日新聞」の従軍記者が「珍島に進撃せしに此地には賊の来りしことなしと云ふ」と伝えているのも、こうした状況に関連があるであろう。

しかし、東学農民軍にたいする弾圧がこの状況で終了したわけではない。ここに東学農民軍弾圧の最終局面における日本軍の特殊な作戦がある。東学農民軍にたいする精密な「探索」と「討滅」作戦である。最初に、最終局面の全羅道西南端における全般的な弾圧作戦について検討する。

後備第19大隊長南小四郎の「東学党征討策戦実施報告」によれば、東学農民軍討伐の最終局面において日本軍が行なった作戦は次のようなものであった。

東学党ハ一種ノ乱民ニシテ、普ク良民ト混合シ、其判別ハ征討軍ノ最モ困難セシ処ナリ・・・其党類ヲ集メ軍隊ニ抵抗スル、故ニ、戦之テ撃破スレバ直ニ散シテ人民トナリ・・・  
.....

討伐ノ結果 訓令ノ如ク、賊徒ハ全羅道西南部ニ窮退セシニ、彼等ハ、長興付近戦闘

后、散乱シテ处在ヲ知ルニ由ナシ、之ヲ以テ、地方人民ヲ奨励シテ、其搜索ニ尽力セシメタリ、然ルニ地方人民ハ軍隊ノ威ヲ借ルニアラサレバ、搜索シテ捕縛スル事能ハズ、故ニ已ヲ得ズ、軍隊ノ西南各地ニ分屯セシメ、匪徒ヲ追捕セシメタリ、而シテ、民兵ノ捕縛シテ、地方官ノ処刑セシモノ左ノ如シ

海南付近 二百五十人、康津付近 三百廿人

長興付近 三百人

羅州付近 二百三十人

其他、咸平県、務安県、靈巖県、光州府、綾州府、潭陽県、淳昌県、雲峰県、長城県、靈光、茂長ノ各地ニ於テハ皆三十乃至五十名位ノ残賊ヲ処刑セリ、之ヲ以テ見ル時ハ、最早再興ノ患ナキモノ、如シ

(『駐韓日本公使館記録一』三、写真番号 181~5)

長興の戦いの後、東学農民軍は「散乱」し、日本軍は、「処(所)在」を知ることができなくなった。東学農民軍は、一種の「乱民」で農民と混合している(「普(あまね)ク良民ト混合シ」)。一般農民との「判別」は、日本軍にとってもっとも困難であった。東学農民軍は、農民を集めて「軍隊ニ抵抗」し、日本軍が撃破すれば、ただちに農民のなかに戻って潜伏した(「直ニ散シテ人民トナリ」)。東学農民軍には、朝鮮農民の支持が集まっていた。

日本軍は、農民のなかに潜伏した東学農民の所在を「知ルニ由ナ」く、「地方人民」を使って、「搜索」に尽力させた。しかし、地方人民の搜索は、日本の「軍隊ノ威」がなければ、「搜索」して「捕縛」することができず、大隊長が言うように、止むを得ず、その後、約一ヵ月間、後備第19大隊は、西南各地に滞陣せざるをえなかった。

こうして、大隊長の上に掲げた報告によれば、戦闘終了後、全羅道西南端の各地では、上記の処刑の人数を概算して、合計1540名ほどの東学農民軍が処刑された。

後備第19大隊の援軍として12月19日から25日まで、洪州に派遣された後備歩兵第6連隊第6中隊長の山村大尉の「東学党討伐景況復命書」は、次のように記す。

朝鮮人ノ状態トシテ人数ノ多寡ヲ以テ勝敗ヲト知スルモノ、如シ、  
一例ヲ挙クレハ、則チ「如何ニ日本人強キモ、東学党五万人ニ勝ツ能ハスト言フカ如シ」  
然レトモ、吾兵一名タリトモ止リ其村落内ニ在ル時ハ、如何共セサルモ、一度空虚トナルトキハ、今迄良民タル者モ変心常ナク直ニ賊ニ雷同付会シ、甚シキハ当時ノ該村民等未タ賊ノ侵入セサル前ニ自ラ自己ノ住村ニ火ヲ放チ、掠奪ヲ事トシ賊勢ヲ助ケタルモノ、如シ、  
(「韓国東学党蜂起一件」)

日本軍が一名でもいれば(「吾兵一名タリトモ止リ其村落内ニ在ル時ハ」)、なにもしない(「如何共セサルモ」)。日本軍が去れば(「一度空虚トナルトキハ」)農民は東学農民軍に参加した(「直ニ賊ニ雷同付会シ」)。末尾の「掠奪」は、李朝政府の腐敗と戦い、社会平等を唱えた東学農民軍に共鳴した農民が、東学農民軍の進撃以前に特権的富農・地主を狙って、強制的に軍資金を徴収したことを示す可能性がある。

次も同じ報告の別の箇所である。

・・・又其勢力ノ如キモ最初ヨリ三万五万ト云フ集団スル軍隊ニ類似スルモノニ非ズシテ、其首領ナル者、或ハ重立タル者、各地ニ散在、時々幾何カ同心ノ者ヲ引率通行スルトキハ、其沿道ノ善悪人民雷同付会、遂ニ夥多ノ勢力ヲナス、故ニ一度ビ之ヲ襲撃セバ恰モ暴風ノ後ノ如ク、其痕跡ナシ・・・

朝鮮農民は、何時でも東学農民軍に参加し、大軍になった（「善悪人民雷同付会」）。これを日本軍が襲撃すると、「恰モ暴風ノ後ノ如ク、其痕跡ナシ」、暴風の後のように痕跡がない。後備第19大隊長の語る「直ニ散シテ人民トナリ」と同じである。朝鮮農民と東学農民軍兵士は、集まれば、日本軍に抵抗した。日本軍が進撃すれば、暴風の後のように痕跡をなくす。ここに東学農民軍の強さがある。そのために山村中隊長は「賊徒ノ巨魁ヲ精密ニ探求、厳刑ニ処」すと、東学農民軍指導者を「精密」に搜索し、処刑すると報告する。

長興の戦いの前日に、釜山からの援軍（後備第10連隊第4中隊）は、順天の戦いで東学農民軍を撃破していたが、それに関連して、[A]（64頁）で作戦変更の上申をしたことを検討した釜山総領事代理加藤増雄は、次のように報告する。

・・・順天ノ大敗以来、其根拠ヲ奪ハレ、且ツ我兵ノ到ルヲ聞キ、何レモ武器ヲ棄テ良民ノ様ヲ装ヒシヨリ、我兵到ル処ノ市府村落ニ於テ、嚴重ニ彼等ヲ搜索シ、其罪ノ輕重ニ従ツテ夫レ々々ノ処分ヲナシ・・・

（「韓国東学党蜂起一件」2月26日、加藤増雄書簡、外務次官宛）

東学農民軍は、「何レモ武器ヲ棄テ良民ノ様ヲ装ヒシ」と、農民に紛れ込んだのであり、討滅するために、日本軍は全羅道のあらゆる市府村落に侵入し（「我兵到ル処ノ市府村落ニ於テ」）、東学農民軍を「嚴重」に「搜索」し「討滅」した。しかも、前掲の後備第19大隊長の「東学党征討策戦実施報告」の記すところでは、「搜索」にも「討滅」にも「地方人民」が動員されたが、日本軍の軍事力が信用できなければ「地方人民」は動かず、日本軍の駐留が不可欠であった。こうして、大隊長が「止むを得ず」というように、戦闘終了後、約一ヵ月、日本軍は「西南各地ニ分屯」せざるをえなかった。

以上、検討したように、弾圧軍の最終局面における作戦は、農民のなかに入った東学農民軍にたいする精密な、あるいは嚴重な「搜索」と「討滅」である。

珍島の東学農民軍と珍島の官民の状況を史料から整理する。

[A]（『東学乱記録』上 616～7頁、行珍島都護府使、西暦1月15日報告）

- ① 府使は、8月14日（陰曆）に珍島に赴任した。
- ② 守城軍は「去月初」11月初（陰曆、西曆の11月末か12月初）に、朝鮮政府の巡兵衛門の命令によって結成されたが、実体はなかった。
- ③ 古郡内面内洞里孫行権が、7月（陰曆）海南に走り、珍島へ帰ってきた。
- ④ 同面石岬里金秀宗が、孫行権に賛同。
- ⑤ 7月、烏島面の東学農民軍指導者（「賊魁」）朴仲辰が靈光・茂長で勢力を集め、船で来て珍島を席卷する。
- ⑥ 人々が集まり、東学農民軍幹部の数人を捕らえて、ながく留置し、詳細に取り調べ

ほかは取り調べなかった。

- ⑦ 府使は、病気であり、守城軍の将は、不正があって護送を命じられている。

[B] (同、下、429～431頁、朝鮮政府軍12月20日、西暦1月15日報告)

- ⑧ 朝鮮政府軍は、12月17日、西暦1月12日に右水營に到着した。  
⑨ 海南・務安で敗北した数名の東学農民軍指導者が島中へ逃げた。とくに状況に変化はない。  
⑩ 東学農民軍指導者は、沿海の島々へ逃げて屯集している。  
⑪ 5・6島の東学農民軍を捕縛すれば、他の島々は沈静するだろう。  
⑫ 木浦にある日本の汽船で、日本軍と渡島することを要請する。

[C] (同、上、667頁、府使、西暦2月1日報告)

- ⑬ 府使は、孫行権と金秀宗を捕縛した後、珍島で処分せよという命令をうけたが、別に探索し、李方玄・金允善・朱永白・金大旭・徐奇宅などを捕縛した。  
⑭ 12月27日(陰暦、西暦1月22日)辰時(午前8時)日本軍・朝鮮軍が城内里に入った。  
⑮ 守城軍民は、直ちに解散した。  
⑯ 孫行権・金允善・金大旭・徐奇宅については皆の前で判決を決めた。  
⑰ 他は、釈放した。  
⑱ 罪人の判決は、すべて日本軍に詳細に報告したのである・・・

[D] (『駐韓日本公使館記録一』「東学党征討略記」前掲)

- ⑲ 珍島に1支隊を派遣し、東学農民軍を処分した。  
⑳ 右水營の敗北を聞いて、(珍島の)東学農民軍は、濟州島へ逃げた。珍島は船がなく、追撃できない。

①から⑳までを、さらに整理すると、事実関係は、次のようにまとめられる。

- (1) 東学農民軍の珍島(または島々)への逃走にかかわる記述(③④⑤⑨⑩⑪⑳)  
(2) 日本軍の渡島以前の珍島地方官(府使)・自警軍(守城軍)の鎮圧活動にかかわる記述(①②⑥⑦⑬⑭)  
(3) 日本軍と日本軍に主導された朝鮮軍の弾圧作戦にかかわる記述(⑧⑪⑫⑮⑯⑰⑱⑳)

(1)の東学農民軍の珍島などへの逃走にかかわる点から、見ておく。珍島東学農民軍の指導者(「賊魁」と記されるものは、鳥島面の朴仲辰である(⑤)。また、古郡内面の孫行権がいる。これに金秀宗が加わる(③④)。朴仲辰は靈光、茂長で活動し、孫行権は海南で活動したと記される。彼らが、珍島へ戻った時期は、不明である。『東学乱記録』の記述で、珍島地方官から、「賊魁」という肩書きを明記されるのは朴仲辰だけである。

朝鮮政府軍の1月15日の報告によれば、数名の東学農民軍の指導者が島中へ逃げ入った(⑨)。「島中」は、同報告の別の箇所、「沿海の島々」(原文「沿海各島中」)に逃げたと記される(⑩)。また、5・6島に屯集する東学農民軍(原文「五六島匪徒屯衆」

)を捕縛することを朝鮮政府軍が日本軍に申し入れている(⑩)。東学農民軍の指導者は、珍島だけではなく、珍島の周囲の島々に逃げ入り、朝鮮政府軍が、珍島と周囲の島々の弾圧を日本軍に要請しているから、弾圧も珍島本島以外に及んだと推測される。

この文献史料からの推測は、次の〔2〕の韓国現地調査時の「聞き取り」の朴仲辰一族が珍島・下鳥島からさらに他の島へ逃げたという、次のような証言と一致する。

- ・朴奉圭は、新安郡の曾島(ツノド)に逃げて、10日位おいて下鳥島に帰ったりした。こうして、奉圭は生き延びた。
- ・朴奉圭は、曾島に住み、千坪位の畑とみすぼらしい小屋で、貧しい生活をしていた。
- ・朴正斗氏の父と父の弟は、彼らの叔父にあたる朴奉圭を援助していた。
- ・系列は別れているが、仲辰のおじいさんの代の末っ子の朴炳文(パク・ビョン・ムン)は1849年の生まれで、仲辰の1才年下にあたる。炳文の父と炳文を含む4人の兄弟は、仲辰と同じ村(山行里)に住んでいた。
- ・東学農民戦争で避難して、新安郡の曾島(ツノド)に移住した。  
(木浦、朴正斗氏からの聞き取り)

弾圧が珍島本島以外に及んだ可能性がある点は、同じく「聞き取り」で

- ・朴仲辰の甥の朴奉圭(パク・ボン・ギュ)は、朴正斗氏の祖父享圭(長男)の弟(次男)で、東学農民戦争当時は年令は20代であった。40代の仲辰について歩いて仕事をしていた。
- ・ポジョル(李朝の警察)が、奉圭を探し回った。郡庁のあたりなどを探した。
- ・(下鳥島の)山行里から少し行ったところに土手がある。朴奉圭はコヌの部落から変装して、チゲ(背負子)を背負って出ていった。土手のところでポジョルにばったり出会った。
- ・ポジョルが(奉圭と気付かず)「奉圭はどこにいるか、どこに住んでいるか」と聞いた。
- ・朴仲辰は鉄砲を一挺持っていた。
- ・日本の憲兵二人が包囲した。ポジョルが多数きたと思う。
- ・仲辰は、塀を、銃を杖にして飛び越えて、煉瓦屋根に登って逃げた。
- ・銃でかなり抵抗したそう。
- ・仲辰は、背丈が7尺あり、容貌もよく、人を威圧する力があつた。
- ・以前、仲辰の評判はよくなかつた。朴正斗氏と同じ年代、またはその上の年代の人は、「ドドンノム(轟音があつた)」という言葉が朴家の本貫の代わりに使つたりした。  
(同、朴正斗氏からの聞き取り)

などと一致する。下鳥島へ弾圧が及んだのである。

(2)の日本軍渡島以前の珍島地方官(「府使」)、および自衛軍(「守城軍」)の東学農民軍にたいする鎮圧活動について検討する。守城軍が作られるのが陰暦の11月初で西

暦の12月初に当たり、前述のように、12月末には、珍島は東学農民軍の支配下にあった。朝鮮政府軍が、珍島の対岸、右水營に現われるのが1月12日である(⑧)。珍島における府使と守城軍による東学農民軍の捕縛は、長興の敗北の1月8日以後であろう。

最初に指摘した『珍島郡誌』の記述(日本語訳、井上薫氏による)は、

・・・鳥島面出身の朴重振(朴仲辰の誤り)等、50余名を捕まえ、刑庁その他に留置した。守城軍は、これを打ち殺し、村の西方、俗称、率溪峠(ハングルの音の宛字で、松峴里の誤り、朴柱彦氏の指摘)に棄てた。ある期間は、人の往来が途絶え、その悪臭のため、困難を感じたという。

と述べていた。守城軍が東学農民軍50余名を殺害したという。

守城軍による東学農民軍の鎮圧について、『中間報告書』作成にあたっての韓国現地調査で珍島、城内里の李吉星(イ・ギル・ソン)氏からの聞き取りで次のように証言された。

- 東学農民軍について、東学の人、船でよそから来た。
- はじめは、牛とか豚をだして、(村民は)歓迎した。
- 討伐令が出て、城の門を閉じた。
- 晩は「城から出てはいけない」(出てきたら討伐しなければならない)といった。

珍島の村民は、はじめは船でよそから来た東学農民軍を歓迎したという。これは、『東学乱記録』の⑤、東学農民軍指導者朴仲辰が船でやって来て珍島を席卷した、という当時の地方官報告に一致する。はじめ東学農民軍が優勢であった。そこで政府から「討伐令」が出された。守城軍は、止むなく討伐したというのである。

『東学乱記録』の⑦で、守城軍の将(曹龍奇)は、不正があったとして政府から中央への護送が命令されていた。⑥に東学農民軍幹部数人を捕えて、ながく留置し、詳細に取り調べ、他は取り調べないでいるところへ、1月15日に、政府から守城軍の将を護送するように厳しい命令が来る。[A]の主題は、実は、守城軍の将、曹龍奇の護送である。珍島守城軍の将に、政府にとってなんらかの問題が存在した。珍島府使は、政府の厳命になお抵抗し、曹龍奇の護送を遅らせている。

前に検討したように、日本軍は、地方の自衛軍を東学農民軍の精密な搜索と討滅に利用した。日本軍にとって「地方人民」の東学農民軍にたいする搜索への参加は、必要であった。

ところで、珍島では、⑮にあるように日本軍が到着した1月22日、珍島の守城軍民はみな即座に解散した(「本府守城軍民、併即罷送」、地方自衛軍の指揮権、召集・解散権も日本軍がもっていた)。曹龍奇指揮下の珍島守城軍は、日本軍にとって好ましくないところがあったのである。

前述したように、珍島の東学農民軍にたいする珍島府使と守城軍の鎮圧は、東学農民軍の長興の敗北(1月8日)以後である。それから、1月12日に珍島の対岸、右水營に朝鮮政府軍が現われ(⑧)、15日に日本軍への渡島要請をし、渡海の準備をする(⑫)。この緊迫した情勢のなかで、同日、守城軍の将を中央へ護送する厳命が珍島に至り、[A]で検討した行珍島都護府使の報告がされている。守城軍が東学農民軍を討伐するやむをえ

ない状況が、このように進行していたということである。

(3) の日本軍の侵入後の弾圧について検討する。詳しく見ると、1月22日、日本軍が侵入した後、珍島府中で、「対衆」の取り調べ（衆人の前で、その証言によって取り調べること）を受けたのは、孫行権・金允善・金大旭・徐奇宅の4人である(16)。朴仲辰・金秀宗という指導者と李方鉉・朱永白の2人がいないことに留意しておく。

1月22日から24日までの間の東学農民軍にたいする珍島府使の判決は、「罪人の判決は、すべて日本軍に詳細に報告した」と報じられている(18)。前に検討したように、実際は、日本軍が東学農民軍にたいする処罪・処刑を指揮していたが、日本軍は、処罪・処刑は朝鮮の地方官と朝鮮の法によるという形式をとっていた。4名について、珍島府使が皆の前で「対衆」によって判決を決めた、と報じていたのは、このような「合法的」な処罪の例である。3日間の珍島城内里での日本軍の滞陣で、4名の処刑は、実際の処刑の数を示してはいない。前にも述べたが、このような朝鮮法に基づいた「合法的な」処刑は、東学農民軍にたいする処刑の一部なのである。しかし、次のような現地調査の結果がある。

珍島の石岬里（金秀宗の出身村）での金海金氏一族の聞き取りでは、

- ・下の村に金贊暉（キム・チャン・ヨフ）氏が居た。約50年ぐらい前に亡くなった。東学の事件は、朝鮮戦争以上に恐ろしかったと話した人だ。親しかったので話を聞いた。

と、言い伝えられている。

日本軍と日本軍に指揮された朝鮮政府軍による精密な「搜索」と「討滅」が、大規模に展開したことが想定される。

日本軍と日本軍に指揮された東学農民軍の処刑の数を、具体的に示しているのは、11年後のことになるが、珍島で東学農民軍指導者の梟首された遺骨を採取した、佐藤政次郎の1906年9月20日の「頭骨に添付された書付」である。次のように記されていた。

「 鬪體 明治三十九年  
九月二十日珍島ニ於テ  
右ハ明治二十七年韓国東学党蜂起  
スルアリ全羅南道珍島ハ彼カ最モ猖獗ヲ  
極メタル所ナリシカ之レカ平定ニ歸スルニ際シ  
其首唱者数百名ヲ殺シ死屍道ニ横  
ハルニ至リ首魁者ハ之ヲ梟ニセルカ右ハ其一ナリ  
シカ該島視察ニ際シ採集セルモノナリ  
佐藤政次郎 」

数百名が処刑され、「首魁」指導者は梟首に処されたという伝聞が、10年後の珍島に存在したのである。このように記録されるほどの凄惨な大規模な処刑が行なわれたことを示している。

また、南少佐自身は、すでに見たように、「東学党征討略記」で次のように述べていた。

珍島へ一枝隊ヲ派遣シ、遺賊ヲ捕ヘテ処分シ・・・

後備第19大隊長が、残る東学農民軍を処刑したと証言する。

珍島の東学農民軍の弾圧において、日本軍は、守城軍の召集や活動を含めて、全般を指揮・命令する権限と軍事力を所持しており、日本軍が、搜索と処刑に関与したことは明白である。東学農民軍に朝鮮農民の支持が集まっていたことについてはすでに述べた。その東学農民軍にたいして、日本政府と日本軍には、弾圧の全般的な責任があり、そして珍島の弾圧における具体的な責任がある。

#### 〔付記〕東学農民軍鎮圧部隊の編成地について

日本軍の陸海軍は、全国6師団に編成され、師団の各連隊や大隊は、各府県において編成された。各軍の指揮官や兵士は、従軍日誌や回顧録を残した例が少なくなく、中には、地方史に収録されたもの、あるいは私家版などで刊行されているものもある。東学農民軍鎮圧軍の従軍日誌や回顧録を探索するためには、部隊の編成地を知る必要がある。

後備歩兵第19大隊は、1895年12月21日に松山で解散している（『明治二十七八年日清戦史』第6巻の附表）四国で編成された部隊であることが分かるが、四国の県史にはこの大隊は出てこない。部隊編成地は、戦前に作成された陸軍大臣官房・海軍大臣官房監修『靖国神社忠魂史』第1巻の第6篇、「明治二十七八年戦役」で分かる。戦死・戦病死の犠牲者の出身地が記載されている。

それにより、東学農民軍の弾圧に動員された部隊の編成地を次に記す。

後備第19大隊	愛媛・香川・徳島・高知（各中隊とも四国4県で混成）
後備第18大隊第1中隊	広島
後備第10連隊第4中隊	広島・愛媛・徳島
後備第6連隊第2中隊・第4中隊・第6中隊・第7中隊・第8中隊	愛知・岐阜・三重・福井・富山

なお、「明治二十七八年戦役」で記載されているところでは、東学農民軍弾圧作戦の日本軍の戦死者は、異常に少ない。正確には兵士では6名だけである。後備第19大隊では、41名の犠牲者を出す。そのすべてが戦死ではなく、病死、または不慮の災害の扱いである。後者は、「後祭神」とされ、戦死の「祭神」とは扱いが違う。記載に作為があるかも知れないが、39名は、日清戦争後の犠牲者（病気が蔓延した）で、戦死に相当する可能性があるのは、11月22日、忠清道天安の第2中隊の1名、12月30日の全羅道長城の第2中隊の1名である。

『明治二十七八年日清戦史』によれば、後備兵には、日本でスナイドル銃、口径14・9ミリ、初速359メートル、最遠射程距離1800メートルが支給された。のち、村田銃、口径11ミリ、初速460メートル、最遠射程距離2400メートルが支給された。

（現役兵に支給された最新の村田連発銃、口径8ミリ、初速594メートル、最遠射程距離3112メートルが支給されたか否かは不明）。いずれにしても、スナイドル銃も村田銃、村田連発銃もいわゆるライフル銃である。武器の違いによって、戦闘自体は、虐殺に

ひとしい戦闘になったと思われる。ちなみに、1896年（明治29）2月から5月の朝鮮義兵との戦闘では、日本軍は、4中隊の兵力で、33名の戦死者を出している（『靖国神社忠魂史』第1巻）。

### 〔3〕韓国現地調査 木浦・珍島・下鳥島 （日韓共同調査）

昨年、7月6日から7月11日まで、韓国の木浦・珍島・下鳥島の現地調査を行なった。木浦と珍島は「中間報告」に続いて、2回目の調査となる。

今回は、韓国側と日本側の共同調査で、各地で地方史研究者、東学農民軍一族の後孫、指導者の出身地の関係者から、東学農民運動を中心として聞き取りを行なった。韓国側の協力を得て、学問的にも貴重な聞き取り調査を実現することができた。聞き取りの中心になったのは、韓国の研究者、朴孟洙氏である。また、珍島と下鳥島では、地元の朴柱彦氏が、朴孟洙氏とともに参加した。記者、金壽墩氏も、全行程を同行して調査を支援された。関係者のご協力にたいし、感謝する。

聞き取りは、東学農民軍関係以外にも、現在の一族の祭祀や、併合後の独立運動に及ぶところがある。日本植民地支配と、抵抗運動や、現在の人々の東学農民運動への関わりについての貴重な証言であるので、できるだけメモとして収録した。

メモの作成にあたっては、井上勝生と井上薫が収録したテープを使用した。メモは、テープの逐語的な再現ではないが、韓国の大学院留学生の協力を得て、井上勝生と井上薫、大学院留学生の3名で繰り返し聴取し、族譜などの資料と照合してできるかぎり正確なメモを作成した。聞き取りのために、固有名詞などで聞き取れない部分があり、□□などで空白にしたところが、一部にあることをおことわりしたい。なお、テープを繰り返し、聴取し、正確なメモ作成に協力された井上薫氏と大学院留学生に感謝する。

聞き取り内容の一部については、報告の〔1〕と〔3〕で、その旨を断って、検討に使用している。

また、聞き取り調査に協力された下記のかたがたのご協力にたいして、感謝する。

木浦市	李聖烈（イ・ソン・ヨル）氏
同	朴正斗（パク・ジョン・トク）氏
珍島郡城内里	朴柱彦（パク・チュ・ボン）氏
同	朴鍾今（パク・ジョン・グム）氏
珍島郡馬山集落	朴クイ・シム氏
同	金相洪（キム・サン・ホン）氏
珍島石峴里	金龍瑀（キム・ヨグ・ソク）氏
同	金允奎（キム・ユン・ギュ）氏
珍島下鳥島	朴熊植（パク・ウン・シク）氏
同	朴栗燮（パク・ウル・ソプ）氏

## 第2回韓国調査の報告メモ

1. 木浦（モッポ） 朴孟洙氏（パク・マン・ス 霊山大学教授）・李聖烈氏（イ・ソン・ヨル 国史編纂委

員会資料調査委員)・申寅燮氏(シ・イン・ツ木浦大学助教授)・金壽墩氏(キム・ス・ド  
ンCBS記者)井上勝生・井上薫

○・日韓の史料を交換する。(日本から東学農民運動関係史料・佐藤昌介の「殖民論」  
講義ノートのコピー)

・朴孟洙氏から韓国MBCとの取材調査(珍島・下鳥島)の報告を受ける。

○高下島へ渡航。

「陸地棉発祥碑」(1936年建立・45年破壊・55・6年移転・木浦市再建)の調査。

李聖烈氏からの聞き取り調査。

○タンサンナムの麓の「陸地棉発祥碑」について

・植民地支配時代に日本の陸地棉(アメリカ棉)栽培事業が成功してから30年後  
に(当時の支配者の日本が)この碑を建てた。

・(碑文の筆跡について)宇垣一成の親筆だそうだ。

(碑の表面や碑文が磨耗したり、損傷したりしている点について)

・この碑はもとはあの丘の上にあった。そこはタンサン(堂山)ナムのあった場所  
です。

・昔からタンサンナムというとその村の最も重要な所であり、神聖視された場所  
である。わが国の伝説のなかではそうだ。(タンサンは、土地や集落の守護神のあ  
る山や丘をいう、ナムは固有語で樹)。

・そういう神聖視される場所に(日本人が)碑を建てた。

・それだけではなくて、その樹の所の石碑には李舜臣(イ・スン・シ)将軍の残した業  
績が記されていた。

・1598年10月30日から、ここに駐屯して、1599年2月に出港した。あ  
の向こうに、豊臣秀吉軍と戦った水軍の統制営があった。日本からすれば、恨み  
の場所です。

・李舜臣将軍にかんする碑が(タンサンナムの所に)あった。

・それは大変大きかった。(日本人は)碑のまわりにあったもの(礎石など)を全  
部すててその碑に銃を射ったので、その弾のあとが残っている。

・その碑(李舜臣にかかわる)に刻まれた文字が、読み切れなくなっている。

・そういうのを、ここの住民たちが、いつも見てきた。

・その(李舜臣将軍の)碑を日本人が川みたいな所へ捨てた。

・解放後、村の青年たちが、陸地棉栽培の碑を掘りだした。つるはしで、日本人が  
建てた碑を叩いた。文字が見えなくなっている。(日本にたいして)仕返しをし  
た訳です。

・木浦市が、この陸地棉の碑も歴史の産物といえるから、ということで仮にここへ  
建てた。

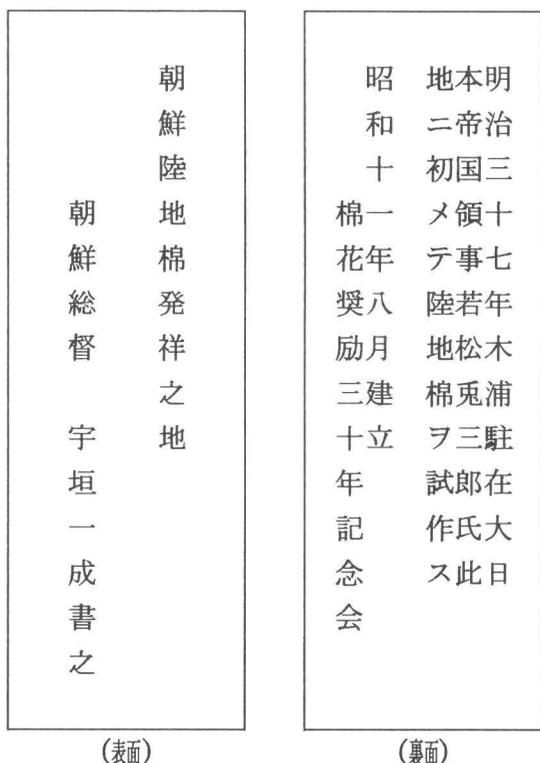
・陸地棉の碑の一部分(上の部分)だけを持ってきて、建てた。

・観光に来た人たちが、説明を聞いて、「棉の試作(シヤク)」を、「始作」と誤っ  
て考えたりしている。

- ・陸地棉の碑は、記録によれば、南向きであった。しかし、今は南向きではない。
- ・あの場所にたった時が、南向きで、あそこがもともと棉花試作地だった。

○木浦の陸地棉試作について

- ・谷からこちら側、松の樹のあるところまで、家屋の周辺の一帯が陸地棉の試作地であった。
- ・それで、丘の下に植えていた陸地棉が一番丈夫に育った。
- ・その種を集め、再度、それを播いた。木浦周辺の各地にも播いた。
- ・だから木浦が、米・棉花と（塩）で、日帝時代、木浦の三白といわれた。



- ・木浦は、生産地ではなく、集散地だ。
- ・1900年の頃は、木浦の人たちは、大院君の斥和碑事件があり、日本人をすぐに迎え入れる雰囲気ではなかった筈だ。
- ・田舎の方では、外国勢力を拒む。
- ・光州（クワヅ）には、軍（日本軍）が駐屯していたけれども、民間人はそんなに行かなかった。商業取引もそれほど行なわれなかった。
- ・昼は行政力が効くけれども、暗くなると、山から義兵が降りてきて脅かした。この事は併合以後まで続いた。光州は、日本人に不安の要素の多い場所だった。
- ・そのために、木浦には銀行、専売局などの機関が、全部揃っていた。
- ・光州では、日本人に色々な制約があったけれども、開港場の木浦では、思うとおりにできた。

○草墳と遺骨について

- ・珍島で、（頭骨を）取得したという話は、信憑性がないと思う。
- ・1970年代までも、今見えている丘の反対側まで草墳の谷（チョンゴル）だった。
- ・今の小学校の分校のところだ。そこには、木が茂っていて、常に死体があった。
- ・草墳・・・人が死ぬと、死体をそこに持って行き、木の上に載せておき草で覆って置く。そして、全部、腐ると、骨だけ揃えて埋める。
- ・1900年代には、ここに、いつも死体があった。また、400年前壬辰倭乱（임진왜란）の時の記録を見ると、その時、海戦で兵隊が死ねば、みんなチョンゴルに、死体を置いたそうだ。
- ・草墳の谷（チョンゴル）の特徴は、埋葬しないで、死体を置いておく点にある。
- ・だから、ここに来れば、何時でも骸骨を見ることができ、触れることもできた。
- ・納める（取る）こともできる。
- ・しかも、棉作場技師ぐらいの人なら、政府直系だから、当時かなり権勢があったから・・・。
- ・なぜ、1970年代かというと、小学校の分校を作り、運動場を作る時に死体がたくさん出た。ミイラも出てきたが、戦闘服を着ているミイラも出た。だから骸骨を取りに、あえて珍島に行く必要はなかったと思う。

朴正斗氏（パク・チョン・トゥ）珍島の中心的指導者朴仲辰・後孫、密陽朴（ミルヤンパク）氏宗親会長、（1926年生まれ71才）からの聞き取り。

「密陽朴氏・家乗世譜」1988年版・1992年版の作成者。

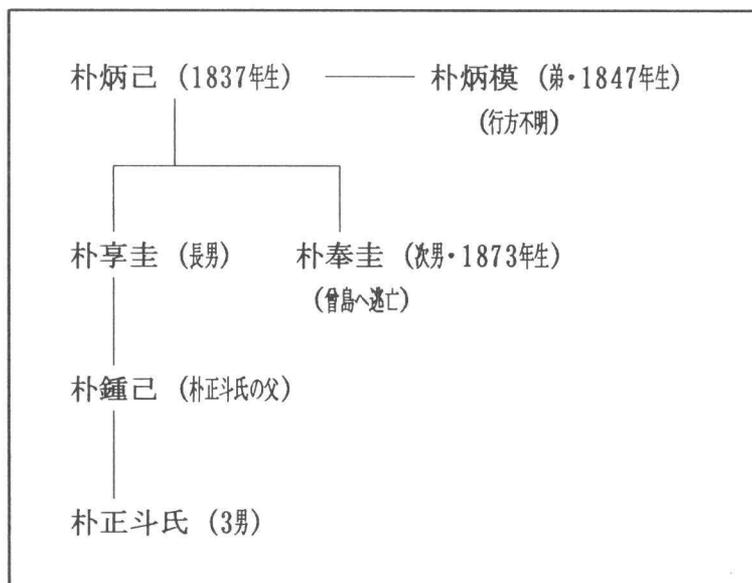
#### ○朴仲辰の家・土地について

- ・朴正斗氏は幼いとき、朴仲辰と同じ村の下鳥島山行里（サン・ヘン・リ）にいた。山行里の出身である。
- ・朴仲辰が逮捕され、下鳥島の仲辰の家が焼き払われた。その場所に、仲辰のすぐ上の兄（鍾彬、字は正允、京辰）が家を建てた。
- ・朴家の土地は、金氏のものになった。
- ・朴家の広い宅地は200ー150坪位あった。兄は、70坪位の宅地を買った。
- ・宅地からは、瓦礫がでてきた。

#### ○朴仲辰の活動と朴正斗氏の一族について

- ・朴仲辰の活動について、朴正斗氏の記憶にあるところは、多くない。
- ・朴仲辰が東学農民革命に参加したことで、一族は被害をうけた。
- ・朴炳圭（パク・ピョン・ギョ）は、朴正斗の従祖父（13親等）に当たる弟、すなわち朴正斗氏の叔父に当たるが、下鳥島で朴仲辰と隣り合わせて住んでいた。
- ・朴炳圭は、東学農民革命の時、下鳥島から避難（韓国で「避乱」という）した。
- ・朴炳圭は、逃げて行方知れずになった。
- ・朴仲辰の甥の朴奉圭（パク・ボン・ギョ）は、朴正斗氏の祖父享圭（長男）の弟（次男）で、東学農民戦争当時は年令は20代であった。40代の仲辰について歩いて仕事をしていた。
- ・ポジョル（李朝の警察）が、奉圭を探し回った。郡庁のあたりなどを探した。

- ・山行里から少し行ったところに土手がある。朴奉圭はコヌの部落から変装して、チゲ（背負子）を背負って出ていった。土手のところでポジョルにばったり出会った。
- ・ポジョルが（奉圭と気付かず）「奉圭はどこにいるか、どこに住んでいるか」と聞いた。
- ・「オユモク（港の名）でさっき会った。コヌの部落に住んでいる」と答えた。
- ・自分は、路頭港（ノ・ドゥ・ハツ）から来たと言いついて、身を隠した。
- ・朴正斗氏は、祖父の弟の朴奉圭に会ったことがある。かつぶくがよく、達弁で、容貌もよかった。



(朴正斗氏の一族と東学農民革命)

- ・朴奉圭は、新安郡の曾島（ツ・ド）に逃げて、10日位おいて下鳥島に帰ったりした。こうして、奉圭は生き延びた。
- ・朴奉圭は、曾島に住み、千坪位の畑とみずぼらしい小屋で、貧しい生活をしていた。
- ・朴正斗氏の父と父の弟は、彼らの叔父にあたる朴奉圭を援助していた。
- ・朴炳模は、朴正斗氏の曾祖父の弟で、行方不明である。

#### ○朴仲辰の逮捕について

- ・朴仲辰は鉄砲を一挺持っていた。
- ・日本の憲兵二人が包囲した。ポジョルが多数きたと思う。
- ・仲辰は、塀を、銃を杖にして飛び越えて、煉瓦屋根に登って逃げた。
- ・銃でかなり抵抗したそうだ。
- ・仲辰は、背丈が7尺あり、容貌もよく、人を威圧する力があつた。
- ・以前、仲辰の評判はよくなかつた。朴正斗氏と同じ年代、またはその上の年代の人は、「ドドンム（乱暴があつた）」という言葉で朴家の本貫の代わりに使ったりした。

- ・「仲辰の朴家」とも言われた。
- ・仲辰が逮捕された時期は、分からない。
- ・朴正斗氏は、仲辰は、光州で処刑されたと思っていたが、下鳥島の倉柳里（チャンリ）という話もある。

#### ○朴仲辰の一族について

- ・朴仲辰は、5人兄弟で、仲辰は第2男であった。
- ・兄（1男）の後孫は珍島の南部の里に現存している。
- ・仲辰に配偶者がいたかどうか。霊岩郡に孫がいて、大工をしていたと言われていたから、配偶者はいたと思う。
- ・普通レベル以上の生活で、東学農民戦争までは妻子のいる落ち着いた生活をしていたと確信している。
- ・仲辰の弟（4男）鍾吾（ジョン・オ）は、東学農民戦争で逮捕された。住民たちが、そういうことは絶対にしていないと嘆願して、釈放された。
- ・系列は別れているが、仲辰のおじいさんの代の末っ子の朴炳文（パク・ビョン・ムン）は1849年の生まれで、仲辰の1才年下にあたる。炳文の父と炳文を含む4人の兄弟は、仲辰と同じ村（山行里）に住んでいた。
- ・東学農民戦争で避難して、新安郡の曾島（ツド）に移住した。
- ・仲辰の従兄にあたる鍾根（ジョン・グン）と鍾礼（ジョン・ネ）の2兄弟も、この時、避難（避身）した。
- ・朴鍾根は、行方不明である。
- ・朴鍾礼は、霊岩に住んでいたともいわれており、1965年に調査したが行方は分からなかった。
- ・このように密陽朴家一族（炳圭・奉圭・炳文・鍾根・鍾礼たち）の東学農民戦争での被害は大きかった。
- ・下鳥島の山行里の朴仲辰の土地は麦畑で、肥沃で1万坪あったが、今は906坪しか残っていない。山は、3町歩、今もあり、甥に譲られている。

#### ○朴一族が珍島に入った歴史

- ・下鳥島に入った密陽朴氏の入島祖は、浮海（フヘ）、諱は徳煥（トク・ファン）という人物。
- ・先祖、承宗（スン・ジョン）は、領議政に任じた李氏朝鮮の高官であった。1623年の仁祖反正（イン・ジョ・バン・ジョン）の政争で長男と自決した。
- ・浮海の高祖は承宗の次男で、霊光郡守や議政府舍人などを務めたが、政変で財産を没収され、牙山に配流された。
- ・浮海の父、宗輔は、李氏朝鮮の四色党派の南人に属し、政争で、長興から咸平に移り、最後は、康津古今島で死去した。
- ・浮海は、父親を埋葬してから、閑居の地を求めて、1750年代に珍島郡の下鳥島の山行里に入った。
- ・承宗は、1857年に復権した。仁祖反正以来、234年になる。
- ・浮海の後孫は、大体に「野人氣質」がある。

- ・朴仲辰は、東学農民革命に「主謀」として参加し、一族は莫大な被害を蒙った。
- ・「譜牒」（世譜）は焼失し、財産は蕩尽し、動乱を避けるため一家離散し、行方の知れないものが多数でた（『家乗世譜』の記述による。朴正斗氏の証言では、「譜牒」は一族の難を避けるため焼却された）。
- ・1965年から、焼失した「譜牒」再現の作業が始まった。  
（後に、「密陽朴氏家乗譜序」を掲載した）

#### ○朴仲辰の東学農民革命での役割について

- ・朴仲辰は、羅州の牧使（道知事にあたる）と兄弟のように、非常に親しく付き合っていた。
- ・（東学農民革命の時）栄山江（ヨン・サン・ガン）の下流で、丸太の船を二隻、何日かかけて造った。
- ・塩・牛・豚などを兵糧として調達した。貧しい人からは取らなかった。
- ・朴仲辰は、いつも珍島郡守の印鑑をもっていた。
- ・珍島郡守は、朴仲辰に対して「お兄さん」と呼んだりしていて、高飛車に出ることはなかった、と聞いている。

#### ○朴仲辰の仮墓について

- ・朴仲辰の仮墓は、下鳥島の山行里の「アプケ」の「チャジュア」にある。世譜に記した。
- ・「アプケ」とは、浦前のことで、浦を前にした所。
- ・「子座（チャ・ジュア）」の説明、墓や家などが、北を背にして、南に向かっていることをいう。
- ・「ケコンノ（浦を渡ったところ）」。土手を渡って、山の麓にある。南に向かって海がある。
- ・遺骸のない仮墓で、朴仲辰の弟（三男）の朴景淳（パク・ギョン・スン）の息子の代まで管理していたこと確認している。
- ・遺骸がないので管理されなくなるのは当然かもしれない。
- ・仮墓は、今は、荒れているという。

#### ○朴一族の被害について

- ・朴仲辰の五人兄弟が被害を受け、朴仲辰の兄、京辰（ギョン・ジン）の孫、名はカムという人が行方不明である。
- ・下鳥島の密陽朴家は全部が散々になった。被害は、親および4親等から6親等に及んだ。
- ・また、密陽朴氏で浮海公派と系派の違う人物で、1842年に生まれた人が、珍島からあちこちに避難し高敞（コチャン）郡にまで逃げた。この人物は、農民運動の義兵のものを調達するために、誰かを拷問して、殴って死んだので、靈光郡に逃げたものもいる。1894年に朴仲辰のしていたことと関係していたという。名前は、チョホンという。
- ・朴仲辰が死んだのは羅州とは聞いていない。光州に連行されて、処刑されたと聞

いている。

- ・朴仲辰および東学農民革命に関係した一族は、当時はよくない評価をされた。歪曲されない評価を願っている。

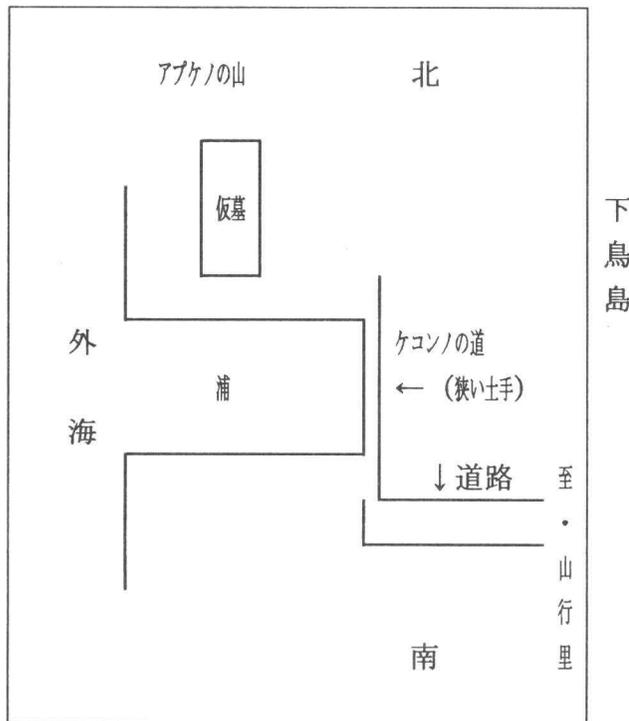
朴正斗氏に追加の聞き取り。朝・ホテルにて。

家系と農民革命に参加した一族の確認。上記の記録に補充した。

朴正斗氏から『密陽朴氏（以下8字割字）肅愍公后浮海公派家乗世譜』1992年

- ・『密陽朴氏肅愍公派世譜卷之三』1988年・『密陽朴氏譜略』1966年

『密陽朴氏世譜解説』1986年のコピーを頂く。



(朴正斗氏による「朴仲辰の仮墓」所在地の説明・概念図)

### 密陽朴氏家乗譜序

(『密陽朴氏（以下8字割字）肅愍公后浮海公派家乗世譜』1992年より)

(原文ハングル漢文、井上薫氏訳)

夫れ水源ありて人祖有る所定の理也。然して惟吾が宗族は甲午動乱譜牒火失以後自り今まで七十余年が経つ。未だ祥知を得ざる故に、是を以て恨としていたが、一日は惟吾が宗族が偶然雲集し修譜の意を以て、一言が風馳に衆諾が草偃（ふせる・井上薫、以下同）し、吾が恨が少し弛んだ。

然して、吾の宗族は銅山高からず、貨泉深からずして、広修を得ず、旧紀を謹按して、始祖以下、世継来歴と宗族の行列を照然紀載したが、感い無く祥知の親でのみ構成したので、是を以て考察し、日後修譜の時にも漏れ無く特参して千万世に至るよう、一枝万葉の理常存の為め、謹序する。

檀紀四二九九年

西紀一九六六年陰正月 日

浮海公後孫十世 金 菴 (鍾錫) 序

浮海沿革

### 一・チュルギ (沿革)

浮海 諱“徳煥”は始祖王六十三世であり、糾正公十九世であり、恭孝公十三世であり、駱村公九世であり、肅愍公六世である。

光海王朝領議政 諱“承宗”が仁祖反正 (一六二三癸亥) に長男京畿監事 諱“自興”とともに豆応村先山にて自決され、次男すなわち浮海の高祖 諱“自凝”は、靈光郡守と議政府舍人 (正四品) を歴任中十年前登科した科挙削除と家産を没収され、牙山へ流配、続いて珍島へ移安置される等の大患難を経験した。

浮海は李朝四色党派中、南人として父親“宗輔”氏の家変で長興から咸平へ復移する等、末年に康津古今島にて卒されたので父親の安葬を終え、世波を避けてさらに閑寂な一所へ拠ぶことが一七五〇年代、珍島郡鳥島面山行里へ入島された。

### 二・動乱被害

領議政 諱“承宗”は哲宗丁巳 (一八五七) 年に復権され、仁祖反正以来二百三十四年目に“肅愍”諡号をうけたが、浮海后孫は大体に野人氣質で、一名“仲辰”は甲午年動乱 (一八九四) 年主謀加担して宗中被害が莫大であり、譜牒は火失され、家産等が蕩尽されたことで、この乱離を避けて離れた一家らは蹤蹟を知らざるの口惜しさが残っている。

### 三・家乗譜編集

一九六五年に至って、浮海十世“鍾錫”氏、譜牒火失を恒常気にかけていたところ七十の老齢にも保存乗譜を紀綱修譜することが一九六六年、丙午 肅愍公の曾祖文景 (駱村) 公派家乗譜として編纂され、派譜と大同譜への連結にはいたれなかったが、一九九一年 (辛未) 肅愍公派譜へ修単科程に帰与したところとなったので、高く評価している。

木浦を出発・朴孟洙氏と金壽墩氏、井上勝生・井上薫氏、(金壽墩氏の運転による・以後全行程も同じ)

昼前に珍島に到着。

朴柱彦氏(박·츄·ヨ)に、事務所で会見

珍島・下鳥島調査の打ち合せをする。

## 2. 珍島(チド)・城内里で朴鍾今(박·チョン·ム)氏(86才・1911年生れ)に聞き取り。

- ・城内里(ソソネリ)に住んでいる。
- ・もともとは郡庁の裏に住んでいた。珍島城内里の育ちである。
- ・日本の植民地支配下、独立運動に参加した婦人。

### ○日本支配下の珍島の独立運動について

- ・独立運動に参加したのは14・5才の時、17・8才まで。
- ・集会は、厳重に禁止されていて、昼間は日本人がいるから、夜に、会議・集会を密かに行なった。
- ・最初の会議は、30里(韓国の里、約12キロ)離れた義新面で行なわれた。
- ・集まりから帰る頃は、夜明けになっていたりした。

- ・部屋に隠れ、あるいは山に隠れて会議をした。

#### ○珍島の独立運動の組織と活動について (1)

- ・独立運動の文章資料があったが、今は焼けて無くなっている。時間も経っているので忘れたことが多い。
- ・会長・副会長・宣伝部長・活動部長があった。
- ・自分は、最初は連絡係であった。
- ・(その後) 宣伝部長に就いた。仕事は、おもにビラ張りである。
- ・ビラは、夜に電柱や壁に貼った。
- ・日本の警察に捕まって、一晩留められた。幸い一日で釈放された。
- ・厳しい取締りで、会議は難しく、会議で東学の方々も国のために戦ったという話を聞いた。
  
- ・解放後に、政府などの独立運動についての調査はなかった。
- ・独立運動に参加していたから結婚できなくて、自分の結婚は(当時の韓国では)遅く、21才で結婚した。

#### ○珍島の東学農民革命について

- ・東学の方々の名前は知らない。
- ・ソン・ヒョン(松峴)まで追われて、3人が死んだという話は聞いた。
- ・城内里の城は、自分の15・6才まで、完全な形であった。
- ・前の城、南城が一番遅くまであった。

#### ○オッコリ(獄通り)について

- ・東学農民戦争当時の監獄については直接は知らない。そういう言い伝えを知っている。
- ・珍島初等学校(小学校)の前の通りがオッコリである。
- ・ムン・サン氏の畑の辺りに獄があったと聞いている。
- ・自分くらいの年齢のものは、皆、オッコリという道の意味を知っている。

#### ○珍島の独立運動の組織と活動について (2)

- ・お母さんたちが苦勞した。娘たちのために、(娘は)死なれた、あるいは捨てたつもりでいたようだ。
- ・運動していた時の服も焼いてしまった。
- ・(独立運動の)精神が巣くってしまったために、私たちは、(親の反対を押し切って)、塀を飛び越えて出掛けていった。
- ・集会の名称は、臨淮面(임·淮·면) 特別会議、あるいは義新面特別会議といった。
- ・独立するという意味をこめた集会の名称はあったと思うが、忘れた。

#### ○独立運動の指導部について

- ・そういう独立運動の精神を伝えたのは、組織の会長・副会長・元会長である。

- ・その会長・副会長に独立運動の精神を伝えたのは、李先生と趙先生の二人であった。
- ・我々は国を亡くした。国を取り返して独立しなければならない。命を惜しんでいる訳にはゆかないから覚悟してやろうという精神を我々に伝えた。
- ・李先生は、イ・ピョン・ニョンで、今居るこの家に住んでいた。
- ・代書の仕事をやっていた。
- ・息子はソウルに住んでいる。名前は分からない。
- ・先生たちは、活動はしないで、我々に指示をした。
- ・指導部は、直接、運動はせず、代書の仕事をしていた。
- ・趙先生は、サンゴリに住んでいた。朝鮮日報の記者で、相当のエリートで、珍島へも来ていた。
- ・李先生は、代書と地方の大きな仕事をしていた。
- ・自分たちは、指示された通りに活動した。
- ・自分は、二人の先生に直接は接触していない。

#### ○珍島の独立運動の組織と活動について (3)

- ・珍島の独立運動には、400人以上が参加していた。
- ・珍島の運動では、教会へ通っている人も参加していた。
- ・テバという人が、一番、激しくやっていた。
- ・参加者は、生活が困難で、乞食のような生活をしていた。
- ・ある夫婦が、ここでは、知られると捕まるようになって、運動ができなくて、自分が寝ている間に子供を預けて山へ行った。起きてみると子供を預けられていて自分が子供の面倒を見た。
- ・夫婦が山へ逃げるときの周りの状況は、きわめてひどいものであった。
- ・自分は、一日で釈放されたけれども、釈放後、母親に反対されたが、塀を乗り越えて運動に参加していった。
- ・女性のなかでは、自分が一番、田舎まで活動し、会議に参加したと思う。
- ・運動には、男女ともに参加した。
- ・投獄されて死んだ人も居る。朴鳳錫（パク・ボンソク）がその一人である。
- ・朴鳳錫は、日本で逮捕された。東亜日報に記事が出ている。
- ・チョン・ヨブは左翼（社会主義者）とされて逮捕されて死亡した。1925・6年のことである。
- ・彼が独立運動の左翼の頭と見なされて追い出されて、珍島の独立運動はできなくなった。
- ・朴鳳錫やチョン・ヨブは、社会主義者の烙印を押されたが、復権は、ほぼできている。朴鳳錫の年下の兄弟たちが存命で、復権に尽力した。
- ・年金（国家に対する功労の韓国政府支給の年金）をもらっていて、死んだ人もいる。
- ・チョン・キョンオクは、アメリカで活動していて、（独立運動の）指示だけをした。
- ・一緒に向かい合って、政事の話をしたことがある（帰ってきてから？）。

- ・（朴柱彦氏）チョン・キョンオクは、警察署に捕まって釈放されたというが。
  - ・それはよく知らない。
  - ・チョン・キョンオクは、アメリカに居る時に、妻が死んだ。我々は、皆で団体で行った。
  - ・朴チョン・ヨプは、独立有功者の申請をしたけれども、さっき話したようなことで却下された。けれども、すぐ認められると思う。
  - ・朴鳳錫は、徹底した人だった。有功者として認められていい人だ。
  - ・（朴柱彦氏）朴チ・ウォンの父は、独立有功者になった。
  - ・よく知らない。朴チ・ウォンの父は、活動するにはしたけれども、一緒にはやっていない。
  - ・各面から参加者が入ってくるが、珍島面が、各郡各面の代表する人に（参加者全員にではなく）、会議のための報せをした。
  - ・義新面の場合は、一緒に活動した人なら、死んでしまった人でも、自分が知っている。
  - ・ところが、他のところの人とは、一度も接触していない。
  - ・郡内面の五山（オ・サン）の方（五山は現在は古郡内面）には、二人くらい知っている人が居た。
  - ・独立運動の会議では、多人数の晩ご飯の用意をするので、会員が多くいて、活発なところ、そういうことをすることができる余裕のあるところに行って主に会議をした。そのために（参加者の多い）義新面によく行った。義新面は、人数も多く、お金もあった。
  - ・私たちは貧乏で、ゴムの履物がなくて、草鞋を履いていた。
  - ・会議から帰ってみると、足が全部むくんで血が出たりしていた。
  - ・金チョン・ヨプは、そういう会議の準備をした人だ。
  - ・金チョン・ヨプは、活動が出来なくなって、どこかへ移った。
  - ・（日本側から質問）東学農民軍の3人が、死んだ話はどこで聞いたのか。
  - ・班会議で朴斗在（パク・トゥ・ジェ）おじさんから聞いたように思う。
  - ・朴斗在は、郵便局長で、（朴柱彦氏）西洋教育を受けた人であった。
  - ・朴斗在のところで一番、よく集まった。彼は、ご飯の用意をしていた。
  - ・朴斗在は、生きていれば88才になる。朝鮮戦争で虐殺された。
  - ・自分の夫も、虐殺され、自分も殺そうとした。朴斗在が殺されたのはその時だ。
  - ・人民軍の人たちが入ってきて、2、3日で殺された。
  - ・夫は、消防隊長をされていて殺された。
- 
- ・東学農民軍は、純粹に国のために闘った。間接的に、我々に教えるところがあった。
  - ・（朴孟洙教授）ハルモニ（お祖母さん）の年頃の人でそうおっしゃるのは初めて聞きました。
  - ・私は、その時のその精神がそのまま残っているのです。

朴柱彦氏の案内で

城内里の城壁跡を視察。

オッコリ（獄の通）の坂道を視察。

地元で「上がるにはたやすいオッコリ」と、言い伝えがある。

珍島郡古郡内面馬山里（珍島の東部）・ウィビョン・コルチャン（義兵の溪）で。

ウィビョン・コルチャンは、東南向きの海岸にある坂。

朴孟洙教授と朴柱彦氏からの聞き取り。

- ・（朴柱彦氏）この溪は、白溪（ビョン）という。ウィビョン・コルチャンとも呼ばれている。日本軍の船が来て、味方と思って地元の人が迎えにいったら皆が殺された。30人位という。東学の時か、日帝の支配の時かは、分からない。
- ・（朴孟洙氏）珍島では、東学農民軍は、当時、ウィビョン（義兵）と呼ばれている。東学農民革命時の可能性がある。
- ・（朴柱彦氏）遠浦港（ウォンポ）で、パク・チ・ウォンの父、名前は、チョン・シクが日本に行こうとして米を積んでおいた。チョン・シクは、朴ウォン・テクの父に土を掘って埋めるようにいった。朝になってみると、米がなくなっていて、警察が調査した。
- ・この溪の前の海は、チェジュ（済州島）への航路になっている。当時も済州島の船が来ていた。その船がもっていったかも知れない。刑事たちが、済州島へ調べにいったという。
- ・（朴孟洙氏）東学農民軍は長興の戦いで敗れて、海南に行き、さらに追われて200名位が済州島へ逃げていったと「駐韓日本公使館記録」に記載されている。こういうウィビョン・コルチャンの話は、農民軍が済州島へ逃げていったという経過と地形的な条件が似ている。ウィビョン・コルチャンでたくさんの人が殺されたという話と済州島の逃亡の事実は何か関連があるかもしれない。
- ・（朴柱彦氏）日帝支配時代は、木浦から碧波津（ビョク・パ・ハ・ジ）を通して、日本へ行き、済州島へも行った。
- ・この木浦・碧波津のルートは日本軍が居るので（済州島へは）逃げられない。
- ・このルート以外から、済州島へ逃げて行ったと思う。（内山里馬山付近から逃げた可能性がある。）
- ・（朴孟洙氏）「駐韓日本公使館記録」の南少佐の「東学党征討略記」には、長興の敵（東学農民軍）が海南から珍島へ逃走したと記されている。済州島は珍島から南に500里（朝鮮里・125キロ）ある。右水營で負けた若干名が済州島へ逃げた。珍島に追われた東学農民軍も、一部は済州島へ逃げたかもしれない。この話は、関連があるような気もする。
- ・（朴柱彦氏）義兵は、全部が珍島の人ではない。3分の2は外部の人だという。ここに住んでいる老人の証言では、死んだ義兵の3分の2は珍島以外の人だったという。老人が小さかったころ、ウィビョン・コルチャンでは、人がいっぱい死んだので恐くて来れなかったという。近くの馬山の人たちもここには恐くて来れなかったという。
- ・（朴孟洙氏）義兵は、（海南から）追われて、ここへ逃げてきて、すぐに死んだ

- り、あるいは各島へ逃げたのではなく、しばらく留まっていたようです。
  - ・「東学乱記録」によれば、珍島へ入島したり、沿海各島へ逃げたという。これは「駐韓日本公使館記録」の記録とよく似ている。
  - ・珍島まで来て、最後に逃げて行くところは濟州島であろう。
  - ・両方とも島だから、こういう海辺に追い詰められて死ぬこともありうるし、抜けて逃げて行くこともありうるだろう。
  - ・韓国側の記録（「東学乱記録」）と日本側の「駐韓日本公使館記録」と、今の現地の証言とが共通しているような気がする。
  - ・（朴柱彦氏）木浦から碧波津を経て濟州島へ行く船は今もある。濟州島には食料があまりないから、珍島から食料を運んでいる（珍島と濟州島の海上交通は頻繁である）。
  - ・珍島の西側（外海側）は、島が多いために東側の碧波津を通る航路が利用されている。高麗時代は西側の（外海側の）航路を使っていた。
- 珍島の北東部、義兵の溪（ウイビョン・コルチャン）という地名のある場所を視察。

古郡内面内山里馬山（部落）にて・東学農民軍の指導者で処刑された孫行権の出身村の調査。

馬山部落は、珍島の東端。湾状の浜辺に望む村。村は緩やかな山の斜面に集落を作成している。

孫一族は老婦人が一人残るのみ。集落の中央、中央の上り道の左手に家がある。

○朴柱彦氏の案内で唯一人の孫氏の老婦人朴（パク・グイ・シム）婦人、85才と会見。

- ・孫一族は今是一人だけである。
- ・昔は孫一族はたいへん多かった。数は知らないが、一番多かった。
- ・孫一族の次は、金一族が多かった。
- ・自分の夫は孫氏でこの村の出身であった。同じ村同士で結婚した。子供は二人居る。
- ・ウイビョン・コルチャンの名は知っている。昔は行ったことがある。戦いのあった場所という。
- ・夫は故人だが、孫キル・ソンといった。
- ・夫の父の兄の家は農業を大掛りに経営していた。自分たちはそうではなかった。
- ・昔、孫一族が多く住んでいたが、居なくなってしまった。今はソウルにたくさん住んでいる。
- ・インゴン（？）の時にたくさん死んだ。
- ・詳しいことは記憶が薄れている。

馬山の集落中央を上る坂道で上ってくる金相洪（キム・サン・ホン）氏に出会う。

金相洪氏、78才からの聞き取り。

金相洪氏は、村の最上部に住む。自宅の前で。

- ・この村には密陽（ミルヤン）孫一族と慶州（キョンジュ）金一族がたくさん住んでいた。
- ・孫一族は、皆、ソウルへ行った。
- ・東学のことを今は忘れてしまった。

- ・この山も、昔は孫一族の山であった。

○孫氏の仮墓について。

金相洪氏の家の上に草地があり、一基の墓がある。墓の周りの草は、刈り込まれてはいないが、荒れているというほどでもない。墓は馬山の村全体を見下ろす位置にある。

- ・ソン・ジ・ジャンの墓である。
- ・この墓は孫・ム・ソン氏が管理していたが、亡くなって、子供たちが管理している。
- ・3代上の人（孫・ム・ソンのお爺さん）とソン・ジ・ジャンが兄弟で、ソン・ジ・ジャンに子供がいなかったので、孫・ム・ソン氏が管理していた。
- ・孫・ム・ソン氏は馬山に住んでいた。
- ・今は、孫・ム・ソン氏の子供たちが毎年、来ている。チュソク（9月の中秋節）に必ず来ている。子供たちはソウルに住んでいる。
- ・草刈りは他の人に頼んでやってもらっている。
- ・墓の主は、立派な人だと思う。名前に、チャン（ジャン）が付いているのは、「長」のことで、官職だと思う。
- ・孫・ジ・ジャンは子孫もいないのに、他の後孫がこのように靈魂だけの魂堂を管理しているのを見ても、そのように思われる。
- ・墓には魂だけが入っているという（遺骨はない）。
- ・追われて押し寄せてきて、□□アム（□はチェか、聞き取れない）で死んだ。死体は見つからず、魂だけを埋めたそうだ。確かに、そう聞いている。
- ・自分が小さいときから、この墓はあった。
- ・（朴孟洙教授）墓参りを大掛りにするのを見たことがありますか。
- ・（金相洪氏）それはなかった。孫・ム・ソン氏の子孫だけが来ていた。
- ・（朴孟洙氏）他の学者たちが調査したことがあるか。
- ・（金相洪氏）ない。

珍島郡石峴里（ソク・ヒョン・リ）の調査。東学農民軍の処刑された指導者、金秀宗（キム・ス・ジョン）の出身村

金龍瑠（キム・ヨン・ウ）氏・金允奎（キム・ユン・ギュ）氏ら、金海金（キム・ヘ・キム）氏一族からの聞き取り。

石峴里は珍島の城内里への入り口の手前で、珍島の中央部にある。

○東学農民革命について

- ・（朴柱彦氏）金海金氏一族は約700年前に珍島に入島した。
- ・（金龍瑠氏たち）この村で生れて、この村で育った。この村は金海金一族の村と言われていた。都会にかなり出ていったが、今も85戸中50戸が金氏である。
- ・金秀宗について、また東学の運動については分からない。話だけは聞いている。
- ・東学農民軍の時の戦争は、朝鮮戦争以上に恐ろしかったと、以前に、大人たちが言っていた。

### ○天道教教区長の金氏について

- ・（朴孟洙教授）金・イク・テ（泰）、あるいは金義泰（キム・ウィ・テ）の名前を聞いたことがあるか。
- ・この二人は天道教の「宗理院記録」によると、1906年から1913年に掛けて、珍島の教区長をした人だ。相当に地位が高い。
- ・金義泰は、1867年に生れて、1928年に死んだ。霊巖（全羅南道）には、金海金氏一族がたくさん居る。金義泰は霊巖で生れて、珍島の教区長を務めた。
- ・この方が、霊巖と珍島の東学を糾合する役割をした。
- ・ここ（珍島）にも金海金氏がたくさん居て、向こう（霊巖）にも金海金氏がたくさん居るから、こういう活動が可能になったのではないか。
- ・（金龍瑀氏たち）金海金一族の代数の名前の行列（ハンニョル、同じ代の同族が同じ漢字を使うこと）は、次のようになっている。

（早い代から） 培—鍾—泰—榮

- ・下の村に金贊暉（キム・チャン・ヨフ）氏が居た。約50年ぐらい前に亡くなった。東学の事件は、朝鮮戦争以上に恐ろしかったと話した人だ。親しかったので話を聞いた。
- ・金贊暉氏の名前は戸籍上の名前と呼び名が違っていて、彼は「榮」のハンニョルに位置している。
- ・低い（遅い代の）ハンニョルの人が、自分たちに「ハラボジ」（お爺さん）と呼んでいた（年代的には榮のハンニョルの人が東学事件の時に居た訳だから、それより一つ高い泰のハンニョルの人が存在することはありうる。金義泰らが金海金氏の泰のハンニョルに属すということはある）。

### ○金海金氏の先祖洞祭について

- ・毎年、陰暦正月15日に洞祭（トソジェ）をしている。
- ・クエンガリ（鉦）を敲いて、儀式を行なう（家の安康、人の幸運、病気の快癒を祈り、又は、神霊の託宣の死霊の意志を享け伝えさせる目的で巫女に謡わせ踊らせたりして神を喜ばせるシャーマニズム）
- ・夜の12時に、村の人が皆、集まる。
- ・昔は、古木のところで祭を祀る。
- ・古木は、泉（または小池）のところにある。半分しか残っていない。
- ・薬水が出ているので、それを飲んだりしていた。今はあまり飲まない。
- ・祭閣（チェガク、入島祖を祀る建物）は山の向こうにある。
- ・入島祖祭は、3月3日（陰暦）にある。
- ・外地（珍島以外の地）から、親戚もたくさん来る。
- ・釜山や光州、済州島などから来る。普通は、7・80人が集まる。
- ・集まる中では、私が一番の年長者である。東学事件の話ができる位のお年寄は、いない。
- ・（朴孟洙氏の質問にたいして）この家門（系）の人で、朝鮮末期に官職に就いて

いた人はいない。

- ・主に農業をやって暮らしていた。
- ・（朴孟洙氏）農業の規模はどの位でしたか。
- ・金海金一族で地主だった人に、私のいところが居て、2000石位の小作料を取っていた。
- ・金ヒョン珥氏で、亡くなった。息子は、金允奎（キム・ユン・ギュ）氏である（允奎氏は聞取りの場に参加された）。
- ・100年ほど前、金海金一族は、珍島において勢力があった。
- ・昔は、郷校（村里の文廟とそれに属した学校、儒教的教育機関）に行っていた。大人たちが主導していた。
- ・（朴孟洙氏）学校の教育でも東学軍と義兵は、意味が違いますが、この珍島では東学軍を義兵と言っていたという人が多いですが。
- ・そういう話は、私たち一族は、初めて聞きます。義兵は、国家の志願兵という意味で、東学軍とは違います。

祭閣を道から視察する。国道（18号線）の北側の山の中腹にある。

### 3. 下鳥島（ハジヨド）

朴柱彦氏の事務所からペンモック（島の西南の港）へ移動。

下鳥島へフェリーで渡航。

朴柱彦氏・朴孟洙氏・金壽墩珥氏・郭義珍（クワク・ウイ・ジン）氏、井上勝生・井上薫。

鳥島面役所にて、聞き取り

- ・鳥島面の島々をあわせて、1995年6月現在、2113世帯、5879名（男2988名、女2981名）。半農半漁で、農業が主。
- ・金海金一族が一番多く、密陽朴一族がこれに次ぐ。
- ・霊岩や七山灘で、一つの生活圏をなしている。珍島と木浦の間の海を往来している。（朴仲辰の東学農民革命での行動圏と照応する、朴孟洙氏のコメント）
- ・（朴柱彦氏）下鳥島・霊光・珍島・木浦は海で結ばれた生活圏を造っていたと思われる。
- ・花の壺、コッタンジの風習など、儒教以前の先祖を祭るものといわれ、この辺りで共通している。
- ・石もち（チョギ）漁業でも、2・3ヵ月かかり、食料と水の調達で、霊光埠頭とは、下鳥島（の漁民）は、以前から関係があった。
- ・（朴孟洙氏）霊光にも密陽朴一族が多い。
- ・昔は、鳥島面は、もっと広がった。1964年に行政区域が変わった。加沙島やマンジュ島などは、昔は鳥島面が管理していた。今から考えるとおかしいが昔は生活圏の範囲であった。濟州島も含まれる。（朴仲辰が霊光・茂長で活躍し、下鳥島と往来したのは、自然なことである、ということが、生活圏で分かる。）

朴熊植 (パク・ウン・シク) 氏、1941年生れ、56才に聞き取り、自宅にて。

朴仲辰の後孫

下鳥島倉柳里 (チャン・ユリ)、行政正式名称では柳土里 (ユト・リ) に現住している。

○朴仲辰と東学農民革命について

- ・自分のお爺さんの、一番上の兄が朴仲辰であった。
- ・しかし、族譜では次男になっている。
- ・(朴柱彦氏) なぜそうなったのだろうか。
- ・(朴熊植氏) さあ。東学乱で逆賊と見なされたからかもしれないが、よく分からない。
- ・(朴柱彦氏) 東学に参加した人が長男ではよくないと考えられたからだろうか。
- ・(朴熊植氏) よく分からない。
- ・朴仲辰は5人兄弟のうちでも頭のように振る舞い、下鳥島でも頭目のように振る舞っていたようです。
- ・5人兄弟のうち3兄弟だけが加担して、他はそうではなかった。
- ・3人が行方不明で、分からなかった。何番目の兄弟かは分からない。
- ・私は、小さかったから話が聞けなかったし、(東学農民革命は) いいものとされていなかった。まったく逆賊とされたので、詳しい話は聞けなかった。
- ・(朴孟洙氏) 家門のハラボジ (お爺さん) たちが、東学に加担したという話はいつ頃から聞いていたのですか。
- ・(朴熊植氏) 小学生の頃から聞いていました。詳しくは聞けなかった。
- ・悪くしか言われなかった。悪いものとしてだけ話されていた。
- ・悪く言われるときは、モンドギ (棒) の朴家とか、モンドギペ (棒の輩) といわれた。
- ・わりとよく言われる時は、チュウジンパカ (仲辰の朴家) といわれた。
- ・チャンの朴家とも言われた。
- ・私は、そういう風に言われたから、仕方なくそのように考えた。言われた通りに信じた。
- ・いいか悪いかを知る由もなかった。死んだか、生きていたかも分からなかった。
- ・(朴孟洙氏) そういう話をきいていて、お爺さんたちの歩みを調べてみようという気持ちにはならなかったのですか。
- ・(朴熊植氏) そういうことは出来ないでしょう。調べてみても良い評価が出るはずもないし。良いことであれば調べる気にもなるけれども、逆賊と見做されたのを誰が調べる気になるのでしょうか。隠そうとするのが当然です。私は、そういうことに負けないように生きてきた。悪口を言おうものなら、仲辰の朴家として力をだしてがんばるという気持ちであった。

○朴仲辰の人柄について。

- ・いい顔で、風采がよくて (体が大きくて)、力も強く、昔の家の屋根を飛び越える位で、当時は、遠くまで早く走る術 (中国伝来の縮地法という術) を使うと言われたそう。
- ・下鳥島で活動したのではなくて、海南に行って活動して、(珍島へ) 来たという

のだけれども、当時のように交通も悪いのに何時の間に行ってきたのか、分からない。詳しいことは知る由もない。

- ・（朴孟洙氏）海南に行ったり来たりという話は、聞いていたのですね。
- ・（朴熊植氏）そうです。
- ・朴仲辰の住んでいた家は、焼けてしまった。
- ・（朴孟洙氏）なぜ焼いたか。
- ・（朴熊植氏）逆賊の家と言われて、お父さんが焼いたか、警察が来て焼いたか、どちらかよく分からない。どちらかでしょう。
- ・5人兄弟のうち、3人だけ捕らえられていった。3人がどんな風に捕らえられ、どんな風に死んだか分かりません。
- ・法事は3人兄弟以外の兄弟についてだけ行なった。
- ・3人兄弟は、墓もありません。
- ・生きてるか、死んだか分からないから、墓もありません。死んだと分かれば仮墓を造るのだけれども。
- ・（朴孟洙氏）山行里のアケのところに仲辰の墓があるという話についてどうお考えですか。
- ・（朴熊植氏）年をとった人も、仲辰の墓は見付けられない。
- ・山行里のアケにある墓は、准五（ジュン・オ、別名は朴鍾吾、仲辰の兄弟、4男）の墓だと思う。
- ・5人兄弟の2番目が熊植氏の父の朴岳順（パク・アク・スン）で、次が鍾孝（ジョン・ヒョ）、化善・キルチンの順と理解している。あとの人は、順番がよく分からない。
- ・兄弟3人が居なくなったので分からなくなった。
- ・朴仲辰が長男ということを知っている。キルチンの漢字は分からない。

#### ○朴仲辰一族の時祭について

- ・（朴柱彦氏）始祖を祀る時に、どの位、集まりますか。
- ・（朴熊植氏）たくさん集まりました。・・・ところが今は・・・
- ・（朴柱彦氏）小門中では、どうですか。
- ・（朴熊植氏）小門中始祖の祀りは10月20日（陰暦）の時祭（ジエ）です。何人も来ません。

#### ○一族の族譜について

- ・集まる人のなかの最年長者の一人で、一番よく来るのが朴正斗氏です。
- ・もう一人、木浦の人も学識があり、自分のお父さんの兄弟、同じハンニョルに当たります。
- ・（朴孟洙氏）亡父、朴岳順（パク・アク・スン）氏、また、祖父は、何時頃なくなりましたか。
- ・（朴熊植氏）祖父は、顔を見たこともない。お父さんも、私が小学校一年生の時になくなった。お父さんのこともよく分からない。祖父の兄弟は、一人も知らない。見たことがない。
- ・（朴柱彦氏）ソンシはどなたですか。

- ・（朴熊植氏）分からない。族譜は造って間もないし、族譜の名前と実際に周りと呼んでいた名前が違うのでなおさら分からない。

#### ○朴仲辰と東学農民革命について(2)

- ・（朴孟洙氏）東学について、話を聞く機会がなかったということですね。
- ・（朴熊植氏）ありません。
- ・お母さんはなおさら話さなかった。
- ・祖母は、会ったこともない。
- ・お母さんは、いい事でもないのに、それを教えてくれるはずはないでしょう。
- ・お母さんは、旧学の千字文などは修めていた。一人で投票にも行けた。お母さんたちは知っていたでしょう。知っていたとしても、いい事でもないし・・・。
- ・（朴孟洙氏）それでも、一言もおっしゃらなかったのですね。
- ・（朴熊植氏）そうです。いいことだったら言ってくれたでしょうが。悪いことでしたから・・・。

#### ○一族の族譜について(2)

- ・（朴孟洙氏）朴仲辰が長男ということ、お爺さんの字が、キルチンだという点について、族譜を造った人に話されましたか。
- ・（朴熊植氏）話していません。他にも、間違っていると思うところは多い。
- ・朴仲辰に一番、近い親戚は、6親等にもいない。8親等に朴栗燮（パク・ユルソフ）氏がいる。農業組合にその兄弟もいる。
- ・（朴孟洙氏）族譜について関心はいつも持っていましたか。
- ・（朴熊植氏）関心は持っていなかった。族譜は、造られて間もないから・・・。
- ・その（族譜がなかった）ために、「仲辰の朴家」とか「棒の朴家（モドギバカ）」は、族譜もない、と言われた。さらに、逆族とされたために、今になって造ったのだ。
- ・朴家として肅民公后でも、浮海公派ではなく、糾正公派（キョジョンコパ）だと思うが浮海公派になっている点も問題であろう。
- ・鳥島面の面事務所の総務係長、朴ヨリンさんの亡父、朴鍾錫（パク・ジョンソク）氏が族譜を造りはじめられた。大きくなってから造られた話を聞いた。
- ・その後、かなり長い間苦勞されて今の族譜ができた。
- ・（朴孟洙氏）朴鍾錫氏が造った族譜にも、仲辰は、兄弟の2番目になっている。
- ・（朴熊植氏）私が小さい時に聞いた話では、長男という。だけれども、2番目なのかもしれません。頭のような行動をしていたから（自分が）兄弟とみなしたのであって、実際は2番目なのかもしれない。

#### ○朴仲辰の「墓」について

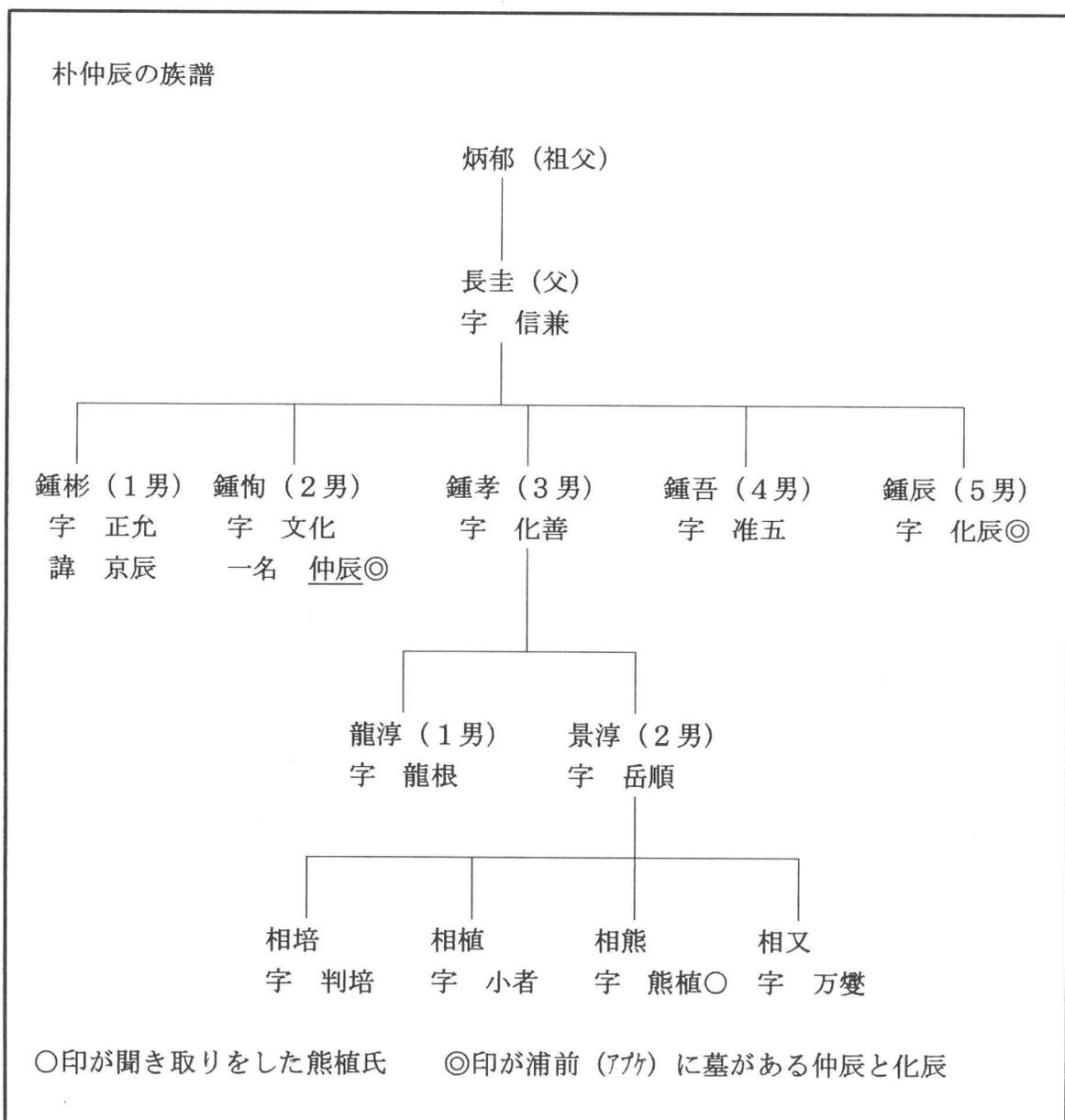
- ・（朴孟洙氏）朴鍾錫氏の造られた族譜にも、朴仲辰の墓は浦前、アプケにされているが。
- ・（朴熊植氏）絶対に違うと思う。
- ・（朴孟洙氏）なぜですか。

- ・（朴熊植氏）行方不明になって、珍島に連れていかれて死刑になったと聞いた。ところが（遺骸を）持ってこられる人がいなかった。
- ・（朴柱彦氏）島の外へ出て死んだ人の魂を呼んでお墓を造りました。水死でなくても、そうしました。
- ・（朴熊植氏）捕らえられていったのは知っていても、持ってこられる人はいないんですよ。私は、墓はないと思っています。
- ・遺骸の頭骨だけ持ってきたという噂も聞いたことがありますが、信じられない。
- ・今のような時代ではなくて、当時は、駐在所（警察）に入るときは、素足で入らなければならなかった。そういう時代に、そこ（珍島本島）まで海を渡って行って、頭骨を持ってくるというのはいない、と思う。
- ・女性が持ってきたといいますが・・・。
- ・頭骨を持ってきて埋めたとすれば、墓があるはずですよ。それならば、お父さんが（墓に）連れてきたはずなのに。
- ・お爺さん（朴白淳・박·백·순、朴栗燮氏の父）も知らないそうだ。
- ・朴白淳氏は、90才近くでなくなった。（族譜によれば、白淳氏は数え歳88才で亡くなった）7親等の叔父になる。
- ・（朴孟洙氏）木浦の朴正斗氏の話では、朴栗燮氏の父（朴白淳氏）が遺骸のない墓を管理したといいますが。
- ・違うと思います。朴鍾吾（박·종·오、朴仲辰の兄弟、4男）の墓です。その他に管理している墓はありません。
- ・この土地（朴熊植氏の現住地、聞き取りの場所）がもともと朴鍾吾（准五の別名）の家です。
- ・（朴孟洙氏）前に行った准五（준·오）の墓以外に、別の墓にお参りに行ったことはありませんか。
- ・（朴熊植氏）ありません。秋夕（チュク）や寒食（ハンシク）にお墓参りにいったこともない。叔父の朴白淳氏が墓を管理していたのだが、遠くて交通が不便なので私達は行かなかった。叔父さんが行っていた。
- ・山行里アプケの墓に行ったことはない。准五氏の墓は私達が管理している。法事もしている。
- ・（朴柱彦氏）朴仲辰の墓は・・・。
- ・（朴熊植氏）ありません。
- ・3兄弟の家、つまり捕らえられていった人たちのことは一切知りません。
- ・（朴孟洙氏）それでは、5兄弟のお爺さんたちの後孫は、何家が残っているのですか。
- ・（朴熊植氏）男は、甥で木浦のヒョン氏、ソウルのウヨン氏、兄で、鳥島のソジャ（小者）、弟の万燮（만·섭）それに私（박·운·식氏）です。
- ・（朴孟洙氏）この5家が集まった時、お爺さんたちの話をしますか。
- ・（朴熊植氏）分からないから話す由もない。5家の人はいずれも知らない。
- ・族譜の上にも、戸籍の上にも何も残っていない。財産もない。准五氏の山が残りました。
- ・山は、9000坪です。

- ・ (朴孟洙氏) 昔、お爺さんが豊かだったとかいう話は聞きませんでしたか。
- ・ (朴熊植氏) 豊かだったそうですが、残っているものがなくて、分かりません。没収されたかもしれませんが。
- ・ 朴仲辰の家の焼け跡から何年か前に杯が2つほど見つかりましたが、今はありません。
- ・ 他には瓦が出てきましたが、その当時は、私の印象では、瓦ではなかったと思います。

○朴仲辰の旧宅跡を見に行く。朴熊植氏の家から、南の山麓の畑地の広がるところに朴仲辰の旧宅跡がある。畑より南の山手には家はない。

○たまたま、朴仲辰旧宅跡へ向かう道（農道）で、農作業に出ている朴栗燮氏夫妻と近所の人々に出会う。以下は、道端での聞き取り。



## 朴栗燮氏からの聞き取り

### ○朴仲辰と東学農民運動

- ・今は、60才、熊植氏より4才上。チャンユリ（倉柳里）に住んでいる。熊植氏とは8親等の関係である。
- ・朴仲辰の旧宅は、火に焼けた。
- ・お父さんたちが小さいとき、全部焼けてしまった。
- ・瓦の家だという。
- ・東学乱の時（に焼けた）。
- ・墓のような小さな丘があった
- ・自分は、代々ここに住んでいる。
  
- ・父の名前は陸哲で12年前に亡くなった。（族譜では、8年前に亡くなった）
- ・一人悪者がいると、家が滅びる。すべて釜まで取られた。
- ・（朴熊植氏）つまり東学の運動費ですね。
- ・（朴孟洙氏）朴仲辰というお爺さんのお名前は、聞いたことがありますか。
- ・（朴栗燮氏）はい、あります。（仲辰の）3兄弟が東学の運動をしたと聞きました。
- ・観梅島（クワンド、下鳥島の南にある島）などで、お年寄りから聞いたところでは家のものなどでいいものがあると取ってしまったようだ。
- ・日本軍によって珍島へ連れていかれて、殺されたと、父親から聞いている。
- ・珍島のソロジ・チャン・ドゥンというところがあって、そこで縛っておいて、銃で撃とうとすると、「自分の体を・・・（聞き取り不能）撃て」と言ったそうです。・・・

### ○朴仲辰の「仮墓」について

- ・それを、お母さんが、頭だけ切って、持ってきて埋めました。
- ・（奥さんの声）死体については分からないのだから。
- ・（朴栗燮氏）そして、ここに埋めたのです。
- ・お婆さんの墓のあるところですよ。
- ・場所は山行里のオントククの上の方です。上の方へ真っすぐ行けばある。
- ・墓は、昨年から木を切って、管理しようとしている所ですが、まだできないでいます。
- ・今までの管理は、朴熊植氏の父、朴景順氏がやっていました。景順氏が亡くなってからは、私の父、朴白淳氏が管理して、その後は、私が少し管理していましたが、その後は、そのままになっています。
- ・（朴柱彦氏）墓は、何基ですか。
- ・（朴栗燮氏）3基です。
- ・（朴柱彦氏）3基が全部、東学に関係したお爺さんのお墓と聞きましたか。
- ・（朴栗燮氏）その奥さんも埋められたみたいだし、お婆さんも埋められたみたいですよ。
- ・（奥さんの声）東学の運動の時、奥さんも一緒だったみたいですよ。

- ・ (朴孟洙氏) 一緒に、車でお墓まで行きましょう。
- ・ (朴栗燮氏) 聞いただけが、お父さんが小さかった頃、家が焼けて、(家の焼け跡から?) はさみ、いい食器、糸巻きとかが出てきたそうです。
- ・ (道端の人たちから) もう100年経ったから、分からない。

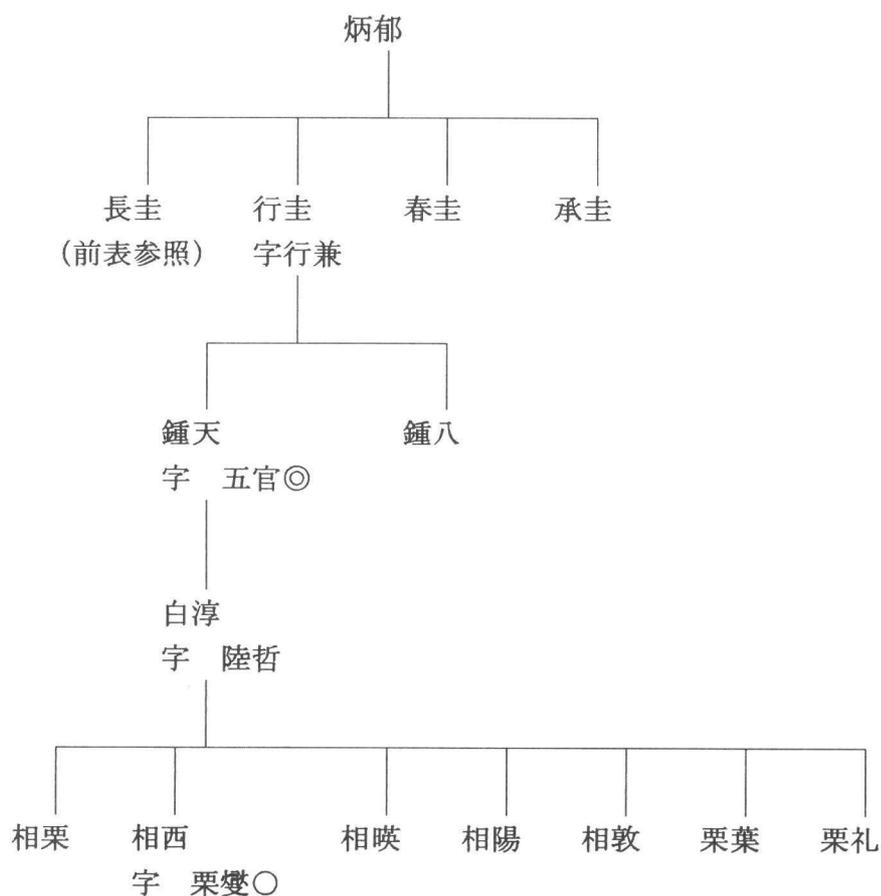
アプケの墓に行く。朴熊植氏と朴栗燮氏が同行。朴孟洙氏、朴柱彦氏、金壽墩氏・郭義珍氏、下鳥島の面役所の方。

南向きで前に山行里の湾がある山の斜面を登る。

下から、管理された(草の刈られた)墓が2基(上が栗燮氏のお婆さんの墓)、ついで右やや上に1基の管理されていない墓、ついで又右上に2基の管理されていない墓を見る。

(井上薫氏) 15時16分、アプケ、(これから)山へ登る。

朴仲辰の族譜(2)



○印が聞き取りをした栗燮氏

◎印が配偶者の墓が浦前にある鍾天

お墓の周りで。

○朴仲辰の「仮墓」について(2)

- ・ (朴栗燮氏) 伐草をしなかったせいか、少し (お墓が) 沈んでいますね。
- ・ (朴柱彦氏) 木を全部、伐って、掘りましょう。
- ・ (朴栗燮氏) 掘って、私が管理します。
- ・ お父さんの、お婆さんのお墓です。お婆さんのお墓の右 (上方を向いて右側) の二つのお墓の一つについて、お父さんは、東学運動の時に亡くなった頭だけを切ってきて造ったお墓だということしか覚えてません。
- ・ もう一つについては、よく分からないのです。お爺さんの兄弟の方とっていたように覚えています。
- ・ (朴栗燮氏の) 中年までは、自分が管理していたが、やがて管理しなくなった。
- ・ (朴栗燮氏は、カトリック教徒であるが、管理しなくなったことはそれとは関係ないという。)
- ・ お婆さんのお墓を造る時、お爺さんたちの (自分が) 孫なので仕方なくここにしたのだ。
- ・ 伯父の朴岳順氏が管理して、(その後) 父の白淳氏が管理した。
- ・ (朴熊植氏) 15年以上経つ・・・。
- ・ (朴栗燮氏) 15年位だと思います。
- ・ (朴孟洙氏) また、チュソクの時に、調査にきます。
- ・ (朴柱彦氏) ここのお墓は、家中のお墓ですね。
- ・ (朴栗燮氏) そうです。ここは、昔は、門中山 (家中が共同財産として持っている山) でした。今、この山の主は、名前が思い出せません。門中山が、どのようにして人手に渡ったか、内幕は分かりません。
- ・ 畑は、東学運動の時に負けて、土地を奪われたそうです。
- ・ (山を海に向かって降りながら) 山行浦、アプケと言います。海の方が南です。後が山で北、前の海が南です。
- ・ (朴孟洙氏) 族譜の浦前、子座 (北が山) という記録と、地理の関係が一致します。朴栗燮氏の証言とも一致しています。
- ・ 仮墓の可能性が高い。どちらが、そう (朴仲辰と朴化辰) なのか、分からないが年上の方がお墓は上 (より上方) です。次男の朴仲辰と5男の朴化辰とすれば、上の方が、朴仲辰です。

[続く調査]

碧波津 鳴梁海峡の珍島側の港

右水宮 鳴梁海峡の韓半島側の港

ソウル国史編纂委員会 「駐韓日本公使館記録」の写真版調査

聞き取り調査のまとめ

#### 李聖烈氏の聞き取り

日本の棉採種圃事業、「陸地棉発祥之地」の碑が、李舜臣の碑のあとに建てられ、解放後に破壊され、植民地支配の歴史として再建されたことは、陸地棉事業の評価に係わる問題であろう。

#### 草墳の谷、遺骨を収拾する動機を解明する手がかりになる。「むすび」の検討参照 朴正斗氏の聞き取り

- (1) 密陽朴氏一族の被害が、一族全体に及んだこと、避難した一族を援助した家族など、東学農民運動の広がりがある。〔1〕〔B〕の3の検討参照
- (2) 朴仲辰のさまざまな「伝説」について、指導者の個性について「旧名族」一族の歴史についても聞くことができた。
- (3) 密陽朴一族が、植民地支配下ではもちろん、解放後も迫害されたということ
- (4) 朴仲辰のアプケの仮墓について、場所を聞くことができた。

#### 朴鍾今氏の聞き取り

- (1) 珍島の独立運動について、当時の幹部から聞くことができた。
- (2) 組織、運動形態、指導部と活動
- (3) 弾圧下の山に入っの闘争と援助する人々について
- (4) 東学農民軍の弾圧について傍証を得た。

#### 義兵の谷にて

- (1) 珍島から濟州島への逃走経路について

#### 内山里馬山集落

- (1) 孫ジジャンの仮墓について、3代上の兄弟の墓、子孫がいない人物を後孫が祭っていること、

#### 金海金一族の聞き取り

- (1) 珍島東学農民運動の弾圧について、朝鮮動乱よりひどかったという。

#### 朴熊植氏からの聞き取り

- (1) 朴仲辰の3兄弟の東学農民運動への参加の証言
- (2) 朴仲辰一族の受けた迫害について。

#### 朴栗燮氏からの聞き取り

- (1) 朴仲辰の「仮墓」の所在と実地調査ができたこと。

『東学乱記録』に珍島の東学農民軍として名前があがっている人物たち、孫行権・金秀宗・李方鉉・金允善・朱永白・金大旭・徐奇宅、そして朴仲辰のなかで、「賊魁」（指導者）と肩書きが記されているのは「朴仲辰」だけである。

東学農民軍にたいする弾圧記録で、処刑が「梟首」にされるのは、事例は少ない。接主では、「砲殺（銃殺）」か「杖殺」であって、梟首にならず、大接主・首接主、いわゆる「賊魁」が梟首である（防衛庁の弾圧史料「戦史編纂準備書類 東学党 暴民 全」など）。朴仲辰だけが「賊魁」と記されている点、他の人物より、梟首にされた人物が彼である可能性がもっとも高いと言える。

「面接主」が全員梟首になっている事例がある（同上）から、出身の面を肩書きされている孫行権・金秀宗の二人は、梟首された人物の可能性を考慮する必要がある。

もっとも可能性が高いのは、朴仲辰、それにつぐのが孫行権・金秀宗である。

韓国で成功したDNAの追跡調査、及び朴仲辰の「仮墓」、孫行権の可能性がある「仮墓」の調査が待たれる

#### 〔4〕札幌農学校と植民学、（韓国・朝鮮における植民地経営）

##### 1、「頭骨添付の書付」の筆者、佐藤政次郎について

札幌農学校卒業生・韓国木浦、日本統監府勸業模範場技師の履歴

〔1〕（『中間報告書』）で、東学農民軍指導者の遺骨「採取」に関係した可能性がきわめて高いと指摘した札幌農学校出身の木浦の統監府勸業模範場技手について、経歴を、やや詳しく述べる。

- 1878年（明治11）6月、岩手県花巻町に生まる（「佐藤政次郎ノート」）  
1892年（同25）7月、札幌農学校予科入学（同）  
1901年（同34）7月、札幌農学校卒業  
同年、卒業後、一年志願兵として入営。入営先、札幌郡月寒兵営第25聯隊第3中隊  
（「札幌農学校同窓会第十四回報告」1903年5月13日刊）  
1904年、除隊、石狩郡当別村にて牧畜業を営む  
（「佐藤政次郎ノート」、「札幌農学校同窓会第十五回報告」）  
同年、7月、日露戦争（2月開戦）に応召、釧路連隊区副官（除隊時に中尉）  
（「佐藤政次郎ノート」、「札幌農学校学籍簿」）  
1906年3月、召集解除、釧路港より横浜へ（「佐藤政次郎ノート」）  
同年、5月4日、統監府勸業模範場技手に任命  
（『朝鮮総督府農事試験場 二拾五周年記念誌』）  
同年、6月5日に東京を出発、9日に京城に着く（「佐藤政次郎ノート」）  
同年、統監府勸業模範場木浦出張所技手に任命（『中間報告書』参照）  
同年、11月6日、札幌農学校時代の師、新渡戸稲造が木浦に棉花・砂糖の視察に訪問  
1907年1月15日、水原勸業模範場勤務（兼務）に任命  
（『朝鮮新報』1907年1月16日号、『中間報告書』参照）  
同年、5月、統監府の技師（傭聘）に昇任（『統監府公報』第7号）  
同年、11月、韓国中央農会にて、「木浦に於ける棉作」の講演  
（『韓国中央農会報』総会特集号）  
1908年12月、臨時棉花栽培所 所長（兼任）に任命（同）  
1910年、晋州実業学校校長に任命（『職員録（甲）』）  
同年3月、木浦発、慶尚南道晋州へ（「佐藤政次郎ノート」）  
1912年、平安北道・技師に任命（同）  
同年5月、晋州発、平安北道義州へ（同）  
1913年8月、札幌農学校長佐藤昌介の朝鮮・満州視察に同行、満州へ  
（「北海タイムス」1913年8月号、「佐藤政次郎口述ノート」）

- 1919年、技師退官、義州発、京城へ、農事経営に着手（同）
- 1922年6月 京城大和町の新宅（大和町2丁目）に移る（同）
- 1932・3年 佐藤農場の形態を整備（同）
- 1936年11月 京城宮井町新宅（宮井洞77）に移る（同）
- 1945年11月 京城発、日本へ引き揚げ、博多港に上陸（同）

上記したように、佐藤政次郎が統監府勸業模範場木浦出張所技手に在勤中の1906年11月に札幌農学校時代の教官、新渡戸稲造が木浦を棉花と砂糖等の視察に訪れる。1913年8月、佐藤政次郎が平安北道に在勤中、同じく札幌農学校の校長、佐藤昌介が満鉄の臨時囑託として招待を受けて、朝鮮から満州に向かう。佐藤政次郎は、新義州のステーションに佐藤昌介を迎え、満州奉天、旅順へ同行した（「札幌同窓会第29回報告」「佐藤政次郎口述ノート」）。

京城に拠点を置いた佐藤政次郎の農場（佐藤農場）は、秋収籾4000石、殖産銀行、漢城銀行整理農場管理委託秋収籾7000石を合わせ、秋収籾1万石を処理したという（「佐藤政次郎ノート」、「佐藤政次郎口述ノート」）。

日本へ引き揚げる時、1945年11月という時期のために、何も持ち帰ることは出来なかった。一切の書類を焼却せざるを得なかった（「佐藤政次郎ノート」）。

佐藤政次郎は、京城での札幌農学校の同窓会には、よく参加していた。

同級の星野（勇三）氏、半沢（洵）氏と親しかった。

同窓の作家、有島武郎の日記に、3・4ヵ所、佐藤政次郎が登場する。「自分のように真面目なのは、有島の材料にはならないのだ」といつていた。

（以上、ご子孫の談話）

〔1〕で述べたように、東学農民軍指導者遺骨が「採集」された問題の1906年後半（遺骨「採取」日、1906年9月20日）には、佐藤政次郎は木浦出張所に勤務していた。また、『棉花栽培協会 第二回報告書』に記されていたように、1906年9月20日（遺骨の「採取」日）には、珍島の南洞里の珍島棉採種圃で、勸業模範場木浦出張所の技師か技手が出張し、栽培者（韓國小作人）28人全員が出席し、郡吏も臨席して、奨励金（総額23円60銭）を授与する式が行なわれていた。

そして、東学農民軍にたいする日本軍、朝鮮政府軍の弾圧が行なわれた城内里は、珍島棉採種圃に隣接していた。また、東学農民軍指導者の処刑された死体が遺棄された松峴里への峠道の南向き斜面は、珍島棉採種圃から約1キロの近くにあった。

札幌農学校出身の技師、佐藤政次郎が頭骨添付の書付を記し、頭骨の日本への搬出の起点となったのは、ほとんど確実である。

統監府勸業模範場の技手・技師佐藤政次郎は、韓国へ涉ってから佐藤昌介らの札幌農学校の教官たちと親交があり、同窓生や韓国の札幌農学校出身者たちとも親交があった。

頭骨の札幌農学校への搬出路は、多様に存在したのである。

以上が『中間報告書』で明らかにした事柄である。

「頭骨添付の書付」には

「 髑髏 明治三十九年  
九月二十日珍島ニ於テ  
右ハ明治二十七年韓国東学党蜂起  
スルアリ全羅南道珍島ハ彼レカ最モ猖獗ヲ  
極メタル所ナリシカ・・・ 」

と記されていた。

また、「頭骨の墨書」には、

「韓国東学党  
首魁ノ首級ナリト云フ  
佐藤政次郎氏  
ヨリ 」

と、記されていた。

「頭骨添付の書付」に「採取」の日付までが明記されている。また、「頭骨添付の書付」と「頭骨の墨書」に「韓国」と記されている。これらに留意すれば、「頭骨添付の書付」は、「採取」時、もしくは「採取」からそれほど遠くない時点に作成されたと判断される。また、頭骨に「韓国」の語が記されている点より見れば、頭骨への墨書は、「韓国」が「朝鮮」と呼ばれるようになる、日本によるいわゆる韓国併合（1910年8月）より以前、もしくは、韓国併合の時点をそれほど出ない頃に行なわれたはずである。

前述のように、札幌農学校の卒業生佐藤政次郎の韓国からの引き揚げ時には、あらゆる書類も持ち出し不可能だった。本人による引き揚げ時の頭骨の持ち出しも出来なかったはずである。

したがって、1906年から1912・3年頃の間には頭骨は搬出されたものと想定しておく。

札幌農学校の卒業生、佐藤政次郎が韓国へ渡る背景として、札幌農学校の日本植民地経営への積極的な参画があった。また、遺骨の日本への持ち込みも、佐藤政次郎を起点とする札幌農学校教官、卒業生の韓国・朝鮮への進出が背景にある。たとえば、農政学担当の教官の場合、以下に検討するように、日本政府が主導する植民地経営への参画は、主体的で積極的であった。

最初に、この頃、札幌農学校の校長を勤めていた佐藤昌介について検討する。

## 2、札幌農学校長、佐藤昌介と第19期生、統監府技師・佐藤政次郎の関係

札幌農学校第19期生、佐藤政次郎は、1901年に、佐藤昌介校長の「殖民論」の講義を受講した（後述）。また、1913年に、朝鮮・満州視察に来訪した佐藤昌介校長に

同行して満州に赴いていた。

札幌農学校長、佐藤昌介は、岩手県花巻の出身で、佐藤政次郎と同郷であった。佐藤昌介は、1856年（安政3）の生まれ。佐藤政次郎より22才、年長である。

佐藤昌介校長の簡単な履歴を次に掲げる。

1876年7月	札幌農学校入学
1880年7月	同校卒業
1883年12月	農商務省御用掛任命（ジョン・ホプキンス大学留学中）
1886年12月	札幌農学校教授任命
1890年	佐藤農場経営
1891年8月	札幌農学校長心得任命
1894年4月	札幌農学校長任命
1907年9月	東北帝国大学農科大学長任命
1918年4月	北海道帝国大学総長任命
1930年12月	北海道帝国大学総長辞任

1891年から1930年まで、40年間、札幌農学校・東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学の校長・学長・総長に任じた。北海道大学の創設・確立期の功労者である。

北海道大学付属図書館北方資料室に佐藤昌介校長の日記類、13冊が保管されている。韓国へ渡った佐藤政次郎、および、台湾、韓国などの植民地経営、また、農商務省や政治家との関係を中心に調査を行なった結果を記す。

#### [佐藤昌介文書・調査報告メモ]

1903年（明治36）・「受信及接報録」

「奈江村 佐藤庄五郎」（年賀状「同郷」の部）  
（庄五郎は、政次郎の実父）

「農科大学 本田幸介」（年賀状「教育など」の部）

（東京帝国大学教官・のちの韓国水原勸業模範場の場長）

（分類は、親戚・縁故・地方官中・同郷・教育、政治、宗教等  
関係ニテ公職、又ハ民間ニ於テ交際セルカ又ハ面識アル為メ  
ニ賀詞ヲ送ル人々・北海道支庁長）

1月30日ー31日発信 「原敬」

「佐藤庄五郎」

5月15日ー18日発信 「奈江 佐藤庄五郎」

同月19日ー25日発信 「奈江 佐藤庄五郎」

5月20日ー23日発信 「礼状 原敬」

（4月23日ー5月20日東京など出張）

5月24日までに発信 「挨拶 新トベ稲造」

「政次郎ノ件 佐藤庄五郎」

6月中 「柳田ノ件 佐藤庄五郎」  
 6月中 「東京四ツ谷区霞ヶ関町18番地 新渡戸稲造」  
 8月7日 「新トベ稲造」  
 10月25日発 「奈江ノ 佐藤庄五郎」  
 10月26日発 「奈江ノ 佐藤庄五郎」  
 11月8日 「実業図画ニ就テ（農科大学） 本田幸介」

1903年（明治36）・「受信及接訪録」

元旦 訪問 「佐藤政次郎」（学校出身ノ人々・24人のうち）  
 1月2日接受 年賀状 「奈江村 佐藤庄五郎」  
 1月11日まで年始状 「芝公園7ノ4 原敬」  
 同 「神戸着船（欧州）ノ件 元旦発郵ノ 新渡戸稲造  
 同 夫人」  
 3月19日ー25日受 「奈江 佐藤庄五郎」  
 4月1日ー11日受 「台湾 新渡戸稲造」

1904年（明治37）・「雑録」

1月1日 「年始状」「在札幌一半沢、井口、石沢、岩波、佐藤政  
 、関、東海林、鈴木、瀧」  
 同 「空知郡奈江 佐藤庄五郎」  
 1月書信受 「農商務省農務局 酒匂常明」  
 同 「東京赤坂表町2丁目13 月田藤三郎」  
 （月田は、農商務省技師、この年8月に韓国綿花視察）  
 同 「東京小石川小日向台町1丁目75 新渡戸稲造」  
 同 「東京芝公園 原敬」  
 2月10日 「日露開戦、旅順戦捷ノ報ニ接ス」  
 同 15・16・17日 「三日間 魯艦襲来ノ風説其他、人心騒然」  
 同 18日 「午前、宣戦ノ詔勅ヲ奉読」  
 9月15日書信受 「新トベ夫妻」  
 年始状 受 「本田幸介」  
 「古在由直」（農商務省農事試験場長、同年在韓国）  
 「原敬」  
 「佐藤庄五郎」  
 「月田藤三郎」  
 2月21日発信 「新トベ稲造」  
 4月5日発信 「原敬」  
 同月9日 「文武会ニテ瀧、佐藤両氏送別会ヲ開ク」  
 6月18日 「・・・露艦日本海ニ暴動ノ報頻々たり、遺憾千万」  
 同日受信 「長崎より 新トベ稲造」

1904年（明治37）・「雑録」（10月1日より）

10月29日 「月寒ノ聯隊出征ス、三日間札幌停車場ニ於テ軍隊ヲ送

ル」

(佐藤政次郎は、月寒連隊所属)

同日発信 「農商務省農務局 酒匂常明」  
1 1 月 2 0 日 「酒匂常明」  
1 1 月 2 9 日 「早朝、補充兵ノ旅順行ヲ送ル」  
1 2 月 2 9 日 (返書を出すべきもの) 「佐藤庄五郎」

1 9 0 5 年 (明治 3 8) ・「雑録」

1 月 2 日・受 「佐藤庄五郎 (当別村佐藤農場)」年賀状  
1 月 3 日・発 「佐藤庄五郎 (当別)」年賀状  
1 月 5 日 晴 旅順陥落祝捷会アリ、午前九字学校職員学生ハ徒ト隊ヲ成シテ大通  
ノ祝賀会ニ至ル・・・夫より登校、提灯行列ヲナシテ夜九字ス帰宅、満  
都士女熱誠祝賀ヲナセリ、札幌開闢以来ナリトス  
1 月 7 日 2 4 年以來佐藤農場ノ収支決算表ヲ参考ノ為メ札幌稅務監督局長江提出  
セリ・・・  
同日 「月田藤三郎 (東京)」  
1 月 9 日 「雪 授業始、午後四字、戦死者遺骨ヲ停車場ニ迎ふ」  
1 月 1 2 日 「晴、停車場ニ遺骨ヲ迎ふ」  
1 月 2 1 日・発信 「新渡戸稻造 (台湾)」  
2 月 9 日・訪問 「佐藤政次郎来訪」  
2 月 1 2 日 「日曜日、月寒ニ於テ戦死者ノ隊葬式ヲ行ふ」  
3 月 2 日・発信 「新トベ」  
3 月 1 0 日・受信 「佐藤政次郎 (月寒)」  
3 月 2 0 日・発信 「新トベ (京都麩ヤ町俵ヤ)」  
5 月 9 日・電報往復 「新トベニ電報ヲ出ス、夜ニ入りて返電来る」  
5 月 2 0 日・(不明) 「京都大学へ 新トベ稻造」  
6 月 1 日 戦捷紀念ノ祭礼、札幌神社ニ参拝、旗行列、夜分提燈行列アリ  
6 月 3 日 自作短歌第 3 8、「勝軍かんわさにやと思ふまで、勲の光輝きにけり  
(日本海大捷ヲ聞て)」  
6 月 1 3 日・受信 「佐藤庄五郎 (当別村) 書信アリ」  
6 月 2 2 日・発信 「新トベ江書信ヲ出ス」  
7 月 7 日・発信 「釧路聯隊区司令部 佐藤政次郎」  
7 月 2 5 日・(不明) 「東京浅草区芝崎 2 8 東郷実」  
(東郷は、のちの台湾官僚)  
7 月 2 7 日・(送別) 「午後より月寒の平野氏 (少佐) 北韓行ヲ送ル」  
(軍隊の出征見送り記事多し)  
9 月 2 2 日・発信 「釧路聯隊区司令部 佐藤政次郎」  
同 「東京浅草区芝崎 2 8 切通 1 0 東郷実」  
1 1 月 1 4 日・(不明) 「向島 7 月 2 2 日伏龍館 東郷実」  
1 1 月 2 8 日・(不明) 「本郷区向島天神町 2 ノ 2 6 伏龍館 東郷実」  
1 2 月 7 日・発信 「東郷実」

同

「釧路 佐藤政次郎」

1906年(明治39)・「雑録」

- 1月元旦・発信 「当別村 佐藤庄五郎」  
「農務局長 酒匂常明」  
「農科大学 本田幸介」  
「芝公園 原敬」  
「京城 林権助」
- 1月14日・来訪 「午後より・・・佐藤庄五郎氏・・・来訪」
- 3月4日 「渡辺大佐月寒第廿五聯隊第一大隊ヲ率て凱旋」
- 同月5日 「飯田少佐第二大隊ヲ率て凱旋」
- 同月8日 「大迫師団長一行之凱旋を旭川ニ迎う」
- 同月14日 「凱旋隊(札幌)アリ、出迎ふ」
- 同月17日・発信 「台湾新化庭台 東郷実」
- 同月21日・発信 「佐藤政(荒川区水道町4町1)」
- (4月9日ー21日まで東京滞在、「在京中ノ日記別ニアリ」、この日記は不明)
- 4月25・26日・発信 「東郷実(台湾)」
- 4月27日・発信 「新トベ氏」
- 5月6日・発信 「東郷(台湾)」
- 5月13日・発信 「京城南山町2丁目番外地ノ  
赤壁次郎  
此日赤壁、柳田(大分)・・・江日露間貿易ニ就てノ  
論文ヲ贈ル」
- 5月16日・発信 「新トベ」
- 6月27日・発信 「・・・東郷実・・・佐藤政次郎・・・へゞ14」
- 7月30日・発信 「・・・新トベ夫妻・・・へゞ17通」
- 8月7日・発信 「大磯仁太郎(韓国木浦統監府勸業模範場)」
- 10月24日・発信 「芝公園 原敬」(10月5日ー20日在京中の挨拶)
- 11月10日 「志賀重昂氏、樺太境界ニ関シテ演説」
- 12月12日・発信 「東郷実(台ハン)」
- 12月15日(東京滞在中) 「新トベヲ訪問」  
(「同月23日24日、両日不快ノ為め引籠」、25日「押テ出発、廿五日帰札」)

1907年(明治40)・「日記」

- 1月5日・来訪 「佐藤庄五郎氏来訪、碑文依頼アリ」  
(「一月中之回憶大要」として「宴会・演説・論文・職務・旅行・斡旋・訃音・送迎・通信・訪問」がある。「斡旋」は卒業生の人事、教員・技師への就職の斡旋で、この月に8件)
- 3月18日・来訪 「雪 晩佐藤庄五郎氏来訪」
- 5月21日・発信 「広井、新トベ其他江書面ヲ出ス」
- 9月16日・発信 「書信10通ヲ発ス・・・東郷実・・・」

11月28日・受信 「原敬氏より慰問状来ル」 (昌介の一男の病死につき)  
12月29日・発信 「新トベ」

1908年(明治41)・「日記」

4月12日 「大学雑吟三  
六百健児意気豪、学通古今自居高、邦家若一朝変、応召又揮日本刀」  
5月7日 「午前、停車場ニテ、ヘッケル氏ヲ迎ふ、新トベノ紹介状アリ」  
5月30日・発信 「東郷」  
6月23日・発信 「東郷実」  
7月24日・来訪 「原敬来訪・・・晩加藤泰治氏之晚餐会なり、夫妻出席」  
8月3日・発信 「佐藤(政)」  
8月13日・発信 「原敬」  
9月7日・発信 「佐藤政次郎」  
10月22日ー30日 台湾滞在  
11月6日・帰国 「六日十二時半(午後)札幌着」  
11月7日・発信 「東郷実」  
11月8日・発信 「佐藤政次郎」  
11月29日・来訪 「朝、佐藤庄五郎氏来訪アリ、帰国之為メ来訪アリ・・・」  
12月6日・発信 「新渡戸稻造」  
12月22日・電報 「昨夜有電報自台南新渡戸稻造氏来、事関大島氏故氏来宅・・・」

1909年(明治42)・「雑記」

(1908年)

4月25日・発信 「佐藤政次郎(韓国)」  
6月16日・来訪 「晴 東郷実氏来宅、札幌神社祭」  
6月17日・ 「晴 為新渡戸氏於岡田花園開懇親会・・・」  
7月2日・発信 「新渡戸稻造」  
12月22日・来訪 「佐藤庄五郎氏来宅」

(1909年)

1月22日・電報 「佐藤政次郎致電報、急返電」  
7月13日・発信 「在宅認書信如左・・・佐藤政次郎・・・十八」  
8月7日・来訪電報 「大島氏来宅、発電告新渡戸為大島満州行成準備」  
12月14日・電報 「雪 新渡戸江電報」

(1910年1月年賀状ヲ受ケタル芳名手控)・「備忘漫録」

「当別 佐藤庄五郎」(「北海道ノ部」)  
「木浦 佐藤政次郎」(「韓国及清国ノ部」)

1911年(明治44)・「雑記」

9月21日・発信 「曇 佐藤政次郎、李殷徳、坂本氏江(潤一郎)書面ヲ

9月27日 出ス  
「・・・昨夜李殷徳氏ヨリ電報到来、就職セル旨ヲ報セリ」(李殷徳は1911年卒業、勸業模範場へ就職)

9月29日 「佐藤庄五郎氏来訪」  
(45年の年賀状芳名書留) 「朝鮮水原 本田幸介 他7名」  
「陸中花巻 佐藤庄五郎」

1912年(明治45)・「日記」

5月16日・受信 「佐藤庄五郎氏より書面来」  
5月18日・発信 「此日、在宅書信ノ推積セルものヲ認ム左ノ如シ  
・・・佐藤政次郎 朝鮮・・・」  
6月3日・訪問 「此朝、佐藤庄五郎氏ヲ訪ふ」  
7月11日・発信 「本日、書信ヲ認ム、左ノ如シ  
・・・佐藤政次郎・・・」  
8月23日・来訪 「佐藤庄五郎氏・・・来宅」  
10月24日・発信 「原敬」  
10月26日・発信 「新渡戸」

1913年(大正2)・「備忘漫録」に「大正2年(明治46年)癸丑、朝鮮、満州行」  
「大正3年(明治47年)甲寅、米国及ひ欧州」  
(日記は不明)

1917年(大正6)・「宿所控」

小石川小日向台町 新渡戸稲造  
平安北道義州(抹消)、京城大和町 佐藤政次郎

(明治43年1月年賀状ヲ受ケタル芳名手控)・「備忘漫録」  
韓国

京城旭町	荒井寅治 (24)
	京城山林局員
旭町2丁目	安東義喬 (32) 経
	隈本有尚
	小寺甲子二
木浦	荒尾光雄
全州	佐々木正太
平壤	両角熊雄 (32) 経
水原	北沢小八郎
全北金堤郡邑	村上又次郎 (40) 経

水原	本田幸介	
全北金堤郡邑	村上又次郎	(40) 経
水原	本田幸介	
	指宿武吉	
	向坂幾三郎	
	岸秀次	
	外職員	
釜山税関	山岡義五郎	
龍山	内藤銅次郎	
京城	阿川重郎	
全北金堤郡	木村東次郎	
京城	吉原三郎	
釜山	西川勝蔵	
	石橋三郎治	(31) 農
	宮阪蔵三郎	
鎮南浦	太田貢	
京城本町6ノ478渡辺	佐々木三郎	
載寧(黄海道)	鈴木次郎	
平壤	佐藤周吉	
馬山	三増久米吉	(17)
木浦	佐藤政次郎	(34) 畜
	(夫人)	

調査報告メモに記したように、佐藤昌介校長と第19期卒業生・佐藤政次郎は、政次郎の札幌農学校卒業後も訪問、通信を継続していた。以下に要点を記す。

(1)、佐藤昌介校長は、佐藤政次郎の父親と親交があった。年賀状の整理に際して政次郎の父親を「同郷」の部に分類した(1903年年賀状など)。昌介と政次郎の父親は書簡を交換しており、父親は、佐藤昌介校長をしばしば訪問している。1912年には、佐藤校長が父親を訪問する(1912年6月3日)。1902年5月、佐藤政次郎が一年志願兵として月寒連隊にいる時には、佐藤校長は、「政次郎ノ件」で父親に書簡を出している。花巻の同郷の縁者として、長年交際が続いた。

(2)、佐藤昌介校長と佐藤政次郎は、長年、連絡を交わしていた。政次郎と佐藤校長の交際を報告メモから抜粋する。(左のカッコ内は、佐藤政次郎についてのコメント)

(一年志願兵)

1903年 元旦、 佐藤政次郎が学校の同窓生24人と佐藤校長を訪問。  
1904年 1月 1日 佐藤政次郎が年賀状をおくる。

(日露戦争に応招)

4月 9日 (札幌農学校) 文武会にて佐藤政次郎の応召送別会に出席  
1905年 2月 9日 佐藤政次郎(月寒連隊)が佐藤校長を訪問  
3月10日 月寒連隊の佐藤政次郎が、佐藤昌介に書簡を発信

7月 7日 佐藤昌介が釧路連隊区司令部の佐藤政次郎に書簡を発信

9月 22日 同

12月 7日 同

(日露戦争応招解除、釧路から上京)

1906年 3月 21日 佐藤昌介が東京荒川区の佐藤政次郎に書簡を発信

(韓国勸業模範場へ、渡韓)

6月 27日 佐藤昌介が佐藤政次郎に書簡を発信

1908年 8月 3日 佐藤昌介が書簡を発信。

9月 7日 同

11月 8日 同 1909年 4月 25日 同

1910年 1月 22日 佐藤政次郎から電報、昌介も急返電

7月 13日 佐藤昌介が書簡を発信

1911年 9月 21日 同

1904年7月、札幌農学校の卒業生、佐藤政次郎が日露戦争に応召し、同年4月9日に、瀧と佐藤の送別会が札幌農学校文武会で開かれ、佐藤校長が出席する。翌1905年(渡韓の前年)2月9日、月寒連隊にいた政次郎が、佐藤校長を訪問する。同年、佐藤校長は、政次郎に、3月、7月、9月、12月と4回、書簡を送った。

この年、9月に日露戦争が終了した。翌1906年3月に佐藤政次郎は、釧路連隊を除隊する。この頃、北海道の部隊は、報告メモにも記したように札幌へ次々に「凱旋」してくる。除隊した政次郎は韓国へ渡る。佐藤校長は、3月21日と6月27日に政次郎に書簡を発信する。

これを詳しく見ると、佐藤政次郎が北海道東部の釧路連隊区(副司令、中尉)を召集解除されるのは、1906年3月10日である。そのまま札幌に寄らずに、船で釧路から横浜へ向かった(「佐藤政次郎ノート」)。その10日後、3月21日に札幌の佐藤校長は、政次郎に宛てて書簡を発信する。佐藤校長は、書簡の差し出し先を「荒川区水道町4町1」と記している。

佐藤政次郎が、韓国へと東京を出発するのは、釧路での除隊から約3ヵ月後の6月5日で、京城に到着するのは6月9日である(「佐藤政次郎ノート」)。佐藤校長は、6月27日に政次郎に書簡を発信している。政次郎が、同年中に、水原の勸業模範場を経由して、木浦の勸業模範場出張所に移動したことは、〔1〕ですでに検討した。佐藤校長は、8月7日に「韓国木浦統監府勸業模範場」の大磯仁太郎に書簡を出している。ただしこの木浦への書簡発信は、あるいは偶然かもしれない。

まとめると、佐藤昌介校長は、日露戦争に応召した佐藤政次郎と親しく交際している。札幌農学校文武会出征送別会に出席し、戦争中は、政次郎が佐藤校長宅を訪問し、書簡を隔月程度に交わしている。政次郎は、日露戦争に応召していた軍隊が次々に凱旋する頃、釧路から東京へ出発する。佐藤校長は、政次郎が東京に着いた10日後に書簡を出し、政次郎が、韓国へ着いた20日後に再び、書簡を送った。佐藤校長は、佐藤政次郎の釧路・東京・韓国への移動を知っていたのである。

その後も、韓国にいる佐藤政次郎と佐藤昌介校長は、通信を交わしている。

佐藤政次郎が慶尚南道晋州へ移る前には、電報が到来し、昌介も急電を出す。この頃、

佐藤昌介は東北帝国大学農科大学長であった。政次郎が晋州へ移った後も、佐藤昌介学長が書簡を出している。戦後、政次郎は、佐藤昌介校長と新渡戸稲造のうち、自分は佐藤校長に師事したと回顧した。

(3)、佐藤昌介校長は、政治家・原敬（1856～1921）と親交がある。原敬は、佐藤昌介の同郷で、昌介の父親、昌蔵の世話で中央政界に入る。佐藤昌介と原敬は、東京でともに学んで、終生の交際をする。逋相、内相、そして首相を歴任した原敬は、札幌農学校の拡充などについて佐藤昌介校長に報いるところがあったという（中島九郎『佐藤昌介』1956年）。佐藤校長と政治家原敬の交際は、年賀状の交換以上のものである。毎年、書簡を交換している。1905・6年の頃、原敬は、韓国にアメリカ棉（陸地棉）栽培事業を企画推進した大日本棉花栽培協会の評議員で、協会発起人の一人である（もう一人は、政治家大石正巳、『原敬日記』2巻、131頁）。

(4)、佐藤昌介校長は、1906年に統監府勸業模範場長に就任する東京帝国大学農科大学牧畜科教授の本田幸介と親交のあることが分かる。1905年から始まっていた棉採種圃事業を1906年4月設立の統監府勸業模範場が受け継ぐのである。佐藤政次郎は、東京で、新設される韓国統監府勸業模範場長への就任が決まっていた本田幸介に依頼して、勸業模範場技手に就職したと、戦後に回顧している（「佐藤政次郎口述ノート」〔1〕参照）。その他、統監府勸業模範場設置に係わる農商務省の官僚たちと親交があることも記されている。日記調査メモでは、佐藤政次郎が渡韓する前を見ると、次のようである。(3)の政治家原敬もともに記す。

1903年	1月	本田幸介から年賀状（統監府水原勸業模範場長）
	1月	原敬から年賀状（大日本棉花栽培協会評議員）
	5月	原敬から書簡
	11月	本田幸介から書簡
1904年	1月	酒勾常明（のち農商務省農務局長、韓国視察）から書簡
	1月	月田藤三郎（農商務省農務局長、韓国棉花視察）から書簡
	1月	原敬から書簡
	1月	本田幸介から年賀状
	1月	古在由直（農商務省農事試験場長、同年在韓）から年賀状
	10月	酒勾常明に書簡
	11月	酒勾常明に書簡
1905年	1月	月田藤三郎へ書簡

酒勾常明は、問題の1906年、韓国統監府の勸業模範場が開設される時の、農商務省農務局長である。1902年には、農商務省の官命により1ヵ月以上、韓国に滞在して視察をし、報告書、『清韓実業観』を刊行している。この視察の際に、木浦にも立ち寄っている（農商務省『清韓実業観』1902年刊、本書は、表紙に「秘」と印刷され、公表されなかった。後で検討する）。

月田藤三郎は、東京西ヶ原農事試験場、農商務省技師で、1905年8月から12月まで韓国の棉作を視察し、統監府勸業模範場設置を推進していた。農商務省農事試験場長、古在由直は、1904年に韓国へ渡っていた。佐藤昌介校長は、大日本棉花栽培協会の原

敬を含めて、これらの農商務省官僚と、交際があった。酒匂常明と月田藤三郎は、大日本棉花栽培協会の設立に参加し、1905年4月の発起会に原敬とともに出席する。

佐藤校長は、大日本棉花栽培協会の原敬、棉花栽培事業を推進した酒匂、月田、そして勸業模範場長の本田らと親交があった。第19期卒業生・佐藤政次郎が、韓国統監府勸業模範場長に予定されていた東京帝国大学教授・本田幸介に会見したことに、また統監府勸業模範場技手に就職したことに、佐藤昌介校長が何らかの後援をした可能性は、きわめて高い。

(5)、佐藤昌介校長は、札幌農学校を去った新渡戸稻造と親交を続けている。両者は、調査メモの示すように、新渡戸の台湾総督府勤務中も書信を交わしており、新渡戸の京都帝国大学転出（台湾総督、後藤新平の世話によるという）、東京帝国大学転出後も、親交が続いている。

新渡戸の後、台湾総督府技師として勤務し、台湾統治に中心的役割を果たす東郷実との親交が続くことなども留意しておく。東郷実は、札幌農学校卒業生で、のち、日本支配下の満鉄総裁に就任する。

(6)、佐藤昌介の日記類には、彼の詠んだ短歌や漢詩が記されている。日露戦争中と戦後に詠まれた二つの歌を抜粋したように、いずれも国家主義的な色彩を帯びたものである。日露戦争に向かう軍人たちとも、付き合っていた。佐藤昌介東北帝大農科大学学長は、1908年4月、日露戦争の戦勝後に、「六百健児意気豪、学通古今自居高、邦家若一朝変、応召又揮日本刀」という漢詩を詠んだ。「六百健児」は札幌農学校学生である。佐藤校長は、彼らが「応召し、また、日本刀を揮う」ことを讃えた。佐藤政次郎は、卒業後、一年志願兵として軍役に志願し、また日露戦争にも応召しており、佐藤校長は、この卒業生の行動を高く評価していたのである。

(7)、佐藤昌介の日記類の調査のなかで、1907年1月の記載のまとめに「一月中之回憶大要」として「宴会・演説・論文・職務・旅行・斡旋・訃音・送迎・通信・訪問」が記され、「斡旋」が挙げられている点が注意される。「斡旋」は卒業生の人事である。教員・技師への就職の斡旋で、この1月だけで8件の斡旋をしている。佐藤昌介校長は、教員や技師へ転出する卒業生の人事を掌握していた。

当時、技師は、奏任官という官界の頭職であった。佐藤政次郎の韓国統監府勸業模範場技師への転出の歴史的背景として、札幌農学校長佐藤昌介の果たした役割を検討しておく必要がある。

### 3、佐藤昌介・新渡戸稻造と日本植民地経営

佐藤昌介の日記類の調査で、佐藤昌介の札幌農学校卒業生にたいする「斡旋」が、教官や技師の人事を掌握することであったことを見た。

この佐藤昌介校長の「斡旋」が植民地進出にまで及んでいたことは、台湾や満州、韓国の卒業生との交際でほぼ推測されるが、また、北海道大学所蔵宮部金吾文書の次のような書簡に具体的に示されている（北海道大学農学部所蔵）。

佐藤昌介書簡

1908年（明治41年）10月16日付、宮部金吾宛書簡

(封筒表) 「札幌区北二条西十一丁目植物園内官舎  
宮部金吾殿  
必親展」

(封筒裏) 「東京芝汐留町二丁目一番地官舎川江方  
佐藤昌介」

(消印) 芝露月町四十一年十月十六日

(朱印) 書留郵便

拝啓

出発之際ハ態々御出懸ケ」被下、拝謝仕候」

青森渡海ハ極ハメテ平」穩、小田、朝吹(英二氏)諸氏」之好伴侶有之候処、盛」岡よりハ不図南部伯爵、太田時敏老人等乗込、車中」益賑ひ候」

十四日朝、予定ノ通着京」午後ヨリ文部省ニ出頭都」合ヨク直ニ文部大臣ニ面吾」スル事ヲ得候、昨十五日モ朝より」登省、午後遅ク迄滞省」シテ福原局長ヲ初メ他局課」長之面談仕候」

今十六日ハ夜行ニテ神戸ニ」出向、一日滞在、十八日正午、西京」丸ニテ予定ノ通、渡台仕候」

左ニ要件申上候」

・・・

一、関東州山林技師之義ハ、時」機相後れ為ニ他ニ決定セル」旨先般当局ヨリ新渡」戸氏迄申来り候旨、昨夜通」報ニ接シ候、小出氏江御話被下」度候、乍遺憾不得止候」

一、台湾ニ化学専攻者一名」ヲ入ル、事見込相付キ候由、先」般大島氏ヨリ断り来り候もの」ニ代ルベキ人之由、右、新渡戸」氏ヨリ電話ナリ、依テ大島氏江御伝言、可然ものヲ人選シテ」差向ケラレ度候、成績ノ良好ナルもの要スル由候」

・・・

十月十六日

東京ニテ  
佐藤昌介

宮部教授殿

1908年の佐藤昌介学長の台湾行きが記されている。台湾に向う途中、佐藤学長は、東京に寄り、文部大臣や、同省局長、課長との交渉をしたことなどを報ずる。注目されるのは、書簡のなかほどに記された南満州の租借地(1905年ロシアより継承)、関東州の山林技師の人事、そして台湾の日本総督府が支配するいずれかの部局への化学者の人事である。

いずれにも札幌農学校を離れて久しい東京帝国大学教授・新渡戸稲造が、佐藤昌介学長の仲介役になって貢献していることが分かる。新渡戸は、佐藤昌介学長に「新渡戸稲造氏迄申来り候旨、昨夜通報ニ接シ候」、あるいは「新渡戸氏ヨリ電話ナリ」と積極的に、当局と佐藤学長を仲介している。新渡戸は、台湾への寄与で評価されたが、その後こうした植民地の人事で一定の人脈を持っていたことが示されている。東京帝国大学へ転出した後も、新渡戸は、このように佐藤学長と密接な関係を維持している。宮部金吾教授は、東北帝国大学農科大学の学長代理を務めていたので、台湾へ向う佐藤昌介は、この時、宮部学

長代理に後事を託したのである。

関東州山林技師の人事について記されている「当局」は、農商務省か旅順の関東都督府のいずれかであろう。台湾の化学者も、関係するのは台湾総督府か農商務省であろう。前節2で検討した、佐藤昌介学長の「斡旋」は、このように行なわれていた。東京帝国大学法学部教授新渡戸稲造、そして日本政府の官僚機構、とくに農商務省や文部省に結びつく札幌農学校、東北帝国大学農科大学の教官や技師、官僚の人脈である。

#### 4、佐藤昌介・新渡戸稲造の植民学

札幌農学校は、日本の植民学を始めた大学である。札幌農学校が東北帝国大学農科大学へと改組された1907年6月、「勅令第240号、東北帝国大学農科大学講座ノ種類及其ノ数」によって「農政学殖民学講座」の開設が決められた。

札幌農学校の時代に、1887年以来、殖民策・殖民史・殖民論という授業科目が設置されており、これが基礎となり、1907年に東北帝国大学農科大学の殖民学講座が勅令で規定されたのである。日本で最初に開設された植民学の講座であった。

殖民学の講義は、佐藤昌介・新渡戸稲造そして高岡熊雄の教官たちによって行なわれた（以上は、田中慎一「植民学の成立」、『北大百年史通説』所収、581～2頁）。

「勅令240号」によって、当時の日本政府の国策として殖民学講座が開設されたのである。当時の日本政府の国策（植民地経営策）と、札幌農学校の殖民学、そして東北帝国大学農科大学の殖民学講座の関係を検討する必要がある。

佐藤昌介には、「佐藤昌介講義、半沢洵筆記 殖民論（敷浪晃写）」と表題に記された植民論の講義ノートがある（北海道大学農学部農業経済学図書室所蔵）。講義を筆記した半沢洵（まこと）は、佐藤政次郎と同窓生で、半沢は、のち札幌農学校の教授に就任する。佐藤政次郎が半沢と同じ「殖民論」の講義を聴いたことは、保存されている成績表から分かる。半沢も佐藤も、講義で優秀な成績を取っている（北海道大学付属図書館北方資料室所蔵）。

##### （1） 佐藤昌介の植民学

農政学者、佐藤昌介校長の植民学について、彼が長期間にわたって農業雑誌や殖民雑誌、農会報、新聞などに書き残した植民にかんする論説の全体から検討する。

佐藤昌介の植民に言及した主要な論説として、以下のものがある。

「大農論」（『農学会会報』第3号、1888年〔明治21〕）

「殖民論」（『殖民雑誌』第1号、1889年〔明治22〕）

「北海道ノ移住ト外国ノ出稼」（『殖民雑誌』第2号、1889年7月13日発行）

「日本農業の改良と北海道殖民との関係」（『殖民雑誌』第3号、1889年8月25日発行）

「日秘鉱業会社の設立を聞いて感あり」（『殖民雑誌』第6号、1889年11月25日発行）

「北海道の農業に就て」（『北海之殖産』第1号、1890年3月10日）

「北海道の備荒策に就て」（『北海之殖産』第5号、1890年8月11日発行）  
「北海道農業之進歩」（『北海之殖産』第7号、1891年2月24日発行）  
「我邦農業ノ前途ニ就テ」（『札幌農学会報』第3巻、1902年4月1日発行）  
「農村経済策」（『札幌農学会々報』第4巻、1903年5月）  
（『北海道農会報』第3巻、第32号、1903年8月28日）  
「日本青年と農業」（『北海道農会報』第3巻第33号、1903年9月28日）  
「露情視察談」（『北海道農会報』第4巻第37号、1904年1月28日発行）  
「戦時北海道農民ノ覚悟」（『北海道農会報号外』1904年5月10日発行）  
「戦後の経済政策」（『北海タイムス』、1905年1月1日）  
「札幌農学校卒業証書授与式 佐藤校長の告辞」（『北海道農会報』第6巻第67号、  
1906年7月28日発行）  
「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」（『農業世界』第1巻第6号、1906年  
3月号）  
「日露貿易に関して農工業者に告ぐ」（『北海道農会報』第6巻第66号、1906年  
6月28日発行）  
「移民事業に新局面を開くの急務」（『農事雑報』第100号、1906年8月20日  
発行）  
「農政統一論」（『農業世界』第2巻第6号、1907年5月10日発行）  
「農政上に欠けたる要素」（『農業世界』第2巻第13号、1907年11月10日発  
行）  
「我邦は遂に米穀を自給し能はざる乎」（『農業世界』第3巻第6号、1908年5月  
10日発行）  
「東北帝国大学農科大学記念式 学長式辞」（『官報』7502号、1908年6月3  
0日発行）  
「誰か殖民事業を難しと云ふか」（『農業世界』第3巻第10号、1908年9月10  
日発行）  
「鮮満旅行土産（上）（中）（下）」（『北海タイムス』1913年9月号）

以上の論説に「植民」にかんする論述がある。論説の内容は、1900年の頃を境に論旨が転換している。

佐藤昌介の植民論の論説の特色は、第一に、人口論である。これは、1900年以後も変わらない。日本の国土の狭隘と人口の過剰を強調する。すなわち、次のような論述である。

(1) 蓋シ本邦ノ人口ハ年々凡ソ三十万ヲ増ト云フテ大過ナルベシ、然ルニ本邦農家ノ景況ヲ察スルニ所謂世襲農タルモノ多ク、農ヲ以テ永代一家人口ノ増加ト共ニ農家ノ人口モ亦タ益々増殖スベシ・・・農家ハ年々逐フテ益々究状ニ迫ルニ至ルハ鏡ニ懸テ見ルガ如シ、棄テ之ヲ措カン乎（「大農論」1888年、22～3頁）

日本の、年々30万人が増加する人口の過剰、農家人口の増殖を前提にして、次のように日本農業の「過小農」の性格が説かれる。

- (1) 蓋シ欧米諸国ニ於テハ専ラ大農ヲ営ナミ、本邦ニ於テハ専ラ小農ヲ行ヒ、否本邦ノ農業ハ、小農中ノ小農ニシテ、過小農或ハ所謂鋤農ナルヲ以テ (同、18頁)

本邦ノ農ハ、小農ニ非ラズシテ過小農ナリ、本邦農家ガ耕作スル面積ハ愛蘭土 (アイルランド、世界の貧農の典型とされた) 地方ニ於テ農業的労働者ガ傭役ノ余暇ニ耕作スルモノニシテ、純然タル農ヲ以テ自ツカラ処スル能ハザルモノナリ (同、24頁)

- (2) 猶ほ我カ農民ノ境遇ハ實ニ憫驚スヘキモノアリ、嗟乎我カ農民ハ勞余リアリテ功少ク、其貧困ノ景状愛蘭 (アイルランド) ノ貧農ヨリも尚甚し、況んや又た之を獨国 (ドイツ) ノ細農ニ比スルも其及ハサル遙かに遠きに於てをや (「北海道ノ移住ト外国ノ出稼」1889年、2頁)

日本の農業は、当時、世界の代表的な貧農と評されたアイルランドの貧農が彼らの「余暇」に耕すものに等しく、ドイツの「細農」にもはるかに及ばない程度の農業と評価される。日本の農家は「小農中の小農」とか、「鋤農」と、のちには「園芸的過小農」(「我邦農業ノ前途ニ就テ」1902年、「日本青年と農業」1903年)、「侏儒的耕作法」(「我邦農業ノ前途ニ就テ」)と評される。日本農業の技術について、佐藤昌介の評価が、「鋤農」、「園芸的」、「侏儒的」(手工的)などと低いものであること、日本農業について脆弱性が強調されていることに留意する(植民学と実際の植民地経営のところで再検討する)。日本の小作制度の窮状も次のように指摘される。

- (1) 嗚呼我ガ農家ハ、最小ノ農地ヲ耕シ、最高ノ小作料ヲ払ヒ、最多ノ労力ヲ費シテ粒々辛苦、漸ク露命ヲ繋グ實ニ憫驚スヘキモノハ本邦ノ農家ニアラズシテ何ゾヤ (「大農論」22頁)

佐藤昌介は、こうした日本農家の窮状の解決策を、次のように、北海道への植民策、過剰人口の移動策として主張する。

- (1) 嗚呼十九世紀ノ今日は富ノ力を仮らすんは真正ノ文明ヲ來ス能はず・・・苟も進取ノ氣象ヲ推揮シ、或ハ農業ノ規模ヲ大にし、或ハ獨立ノ自作農たらんと欲せは宜しく北海道に移住すへし、彼輩安身立命ノ場所ハ實ニ北海道たることを知らざるへからず何んぞ布哇、豪州、若しくは墨西哥ノ如き絶域に移住、或ハ出稼するを要せんや (「北海道ノ移住ト外国ノ出稼」4~5頁)

- (2) 蓋シ、過剰ノ労力ヲ国内ニ於テ利用シ、以テ新ニ農業ヲ営むヘキ場所は、我北海道ヲ措テ他にあらざるなり、夫れ北海道ノ殖民ハ、即ち内国殖民なり、内国殖民ハ之を外国殖民ニ比すれば其難易果して如何ぞや・・・ (3頁)

吾人既に北海道ハ農家将来ノ楽土なるを知る、雖然、府県農民多くハ北海道ニ於テ農業ヲ営むノ資財ニ乏しきを以テ其楽土に入る能はず・・・則ち北海道ノ殖民ハ本邦過

小農の弊を矯め、以て本邦農業の改良を來たすに於て實に密接の關係を有するは勿論なりとす。・・・農業を改良するの道は、外国殖民に在らずして、内国殖民即ち北海道殖民にありとす、嗚呼、世の農業改良を論するの士、豈に之を察せざるべけんや（「日本農業の改良と北海道殖民との關係」1889年、4～5頁）

「真正の文明」のためには「富の力」が必要と述べる。北海道への移住、植民は、内国植民と呼ばれる。内国植民によって貧農は「独立の自作農」になることができ、北海道は「農家将来の樂土」と主張される。このような佐藤昌介の北海道植民論は、1900年以前には、一貫した論調となっている。北海道植民を「外国植民」に較べた際には、その難易の別は自ずから明らかという、海外移民にたいする反対論であった。

- (1) 此の四百五十万戸の労力を移すの余地は、即ち北海道なり、近来、海外移住の問題起りたれとも海外の移住は尚ほ未だ日本に早し、北海道に於て大農なし、中農なし、之れを起すの余地充分あり。・・・（「北海道の農業について」1890年、6頁）
- (2) 全国一方里平均の人口千五百七十六人の比率より計算する時は北海道は九百万人余を容るべし、豈に人口の過剰を海外殖民地に出す事を談ずるを要せんや、（「北海道農業之進歩」1891年、9頁）

「北海道は九百万人余を容るべし」というような主張が、穏当な議論であったかどうか、検討を要する。100余年後の今日でも北海道の全人口は560万程度である。北海道植民による「独立の自作農の形成」や、日本の「過小農」の解消の見通しなどは、当時の現実としては、樂觀にすぎる主張である。

北海道植民論は、ひとつには、廃校論も何度か出たなかで、札幌農学校の必要性を主張する論説であった。

- (1) 北海道の土地は天が我々に賦与したる一大試験場にして我々北海道にあるものは北海道の農業の爲めに尽すは国家に対するの義務なり。・・・

・・・・

日本の農業も亦然り、今北海道に於て大農を興さんと欲せは農学校卒業生の如きは之か管理をなすに適せり、中農を興さんと欲せは農芸伝習科卒業生の如きは之に適せり。・・・（「北海道の農業について」7～8頁）

佐藤昌介の、「北海道の大地は天が我々に賦与したる一大試験場」という北海道開拓論には、北海道の先住民族、アイヌ民族の権利がまったく留意されていないのも、当時の開拓論の特徴を示す。植民についての佐藤昌介の論説のなかにアイヌ民族に触れたものを見いださなかった。

以上のような人口過剰・日本農業の過小農の性格・北海道開拓の必要・海外移民論の否定、という議論は、1900年を境に変質する。

農政学者、佐藤昌介は、日露戦争中に、農民にたいして戦争への協力、軍事費の負担を、

戦後には、軍事費の増加に伴う恒常的な増税を進んで負担することを、次のように主張する。

(1) 農家ニ対スル敵兵ノ跳梁蹂躪ハ独リ農家ノミナラス、延テ軍国経済界一般ノ大事ト為ルヘシ、今ヤ桓々タル貔貅、赳々タル武夫、既ニ旗ヲ拏ケ戟ヲ執リテ滿韓ノ野ヲ圧ス、後援国民ノ分当サニ劔ニ戟ニ代ヘテ鋤ト犁トヲ握ルヘシ、奮起セヨ農家、激励セヨ耕夫（「戦時北海道農民ノ覚悟」1904年、10頁）

(2) 我国の農業界は近時頗る悲境に沈み、地主は薄利に苦しみ小作人は生計難を訴るもの頻々たり、蓋し日露戦役以来増税に次ぐに増税を以てし、遂に戦時税は平時税となり、地方の農民は二重或は三重に課税を負担するの止むを得ざるに至れり、加之、戦後各種の公共的事業の勃興するに及んで、益々其負担の増加せるものありて地方の農業関係者は多くは其過半を負担するの有様なり、勿論軍事費の如き又は戦後国運の発展に伴ふ各種の経費の如きは、国民一般之を甘受すべき所にして（「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」1906年、1頁）、

(1) で、戦争中、佐藤昌介は、国民は刀と銃の代わりに鋤と犁を「握ルヘシ」という戦意高揚の議論をする。日本農業の過小農の性格の改善の見通しは、(2) で日本農民に負わされた莫大な日露戦争の戦費、その後の軍事費の負担によって、いわゆる農村の疲弊（「我国の農業界は近時頗る悲境」(2)）を招き、一層、困難なものになった、と論ずる。佐藤昌介は、膨大な軍事費負担による「農村の疲弊」を十分に知った上で、なお農民は、「軍事費の如き又は戦後国運の発展に伴ふ各種の経費」を「甘受すべ」と主張する。日本農業の過小農の性格についても、次のように、事態は変わっていないと認識していた。

(1) 我国に於ける一般農村は、人口過剰なり、農地狹隘なり、而して其の耕作栽培は極端なる園芸的なり、其の経済力は頗る薄弱なり、其の生計は最も劣等なり、従つて我邦の農民は、之を世界強国の農民に比し、決して対等なるものにあらざるなり。（「農政統一論」1907年、6頁）

農政学者、佐藤昌介は、日本の農村を「経済力は頗る薄弱」と厳しい認識をした上で、北海道植民論を転換して、海外植民論を積極的に主張する。

(1) 殖民を盛にして過剰の人口を海外に移すやうにせねばならぬ・・・滿韓地方が我殖民事業の勢力範囲たるべきは云ふまでもない、或は豪州に、或は南北米国に、或は阿弗利加に、盛んに我国人の殖民をなし、農牧の事業を起し、商工業を営み、其の地方々々に我國民の勢力を確立するやうにせねばならぬ、殖民の頭数を多くし、多数を以て、其の地方々々の人に打ち勝つやうにせねばならぬ・・・兎に角も渾円球上到る所に我大和民族の殖民地を開くことは我国権拡張の根底を作る所以なるは云ふまでもなく、実に我国の富力を増進せしむるに於て、莫大の効果があるものである・・・これに成功せざるものは其国富を増すを得ずして、世界の劣敗者とならん、我国若し国力

を充実して、世界列強の班に入らんとならば、我國民たるもの、戦後の経済政策として、真面目に熱心に殖民政策に力を入れねばならぬ。（「戦後の経済政策」1905年）

(2) 国の内外を論ぜず農業殖民を益々起すにあり、然り、農業殖民は我国農業の前途を照すべき一大光明なり、彼の薄利に苦しむ地主、生計難を訴ふる小作人は、宜しく之を内にしては我北海道・樺太若しくは台湾に向つて益々農業殖民を起し、之を外にしては満韓若しくは南北米国に向つて大に農業の新天地を開発すべく、国の内外を論ぜず其発展的の事業にあらざれば新機運の到来せる今日に於て、決して農業界の病根を医すること能はざるなり、況んや区々小刀細工的たる改良事業をや（「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」1906年、3～4頁）

(3) 世界経済の進歩に伴ひ其競争場裡に立たしめんと欲せば、須らく稠密に過ぐる農民を移して希薄の地に殖民せしめ以て農業の規模を拡張し、競争に備ふべき実力の養成に努めざるべからず、海外に対する殖民としては満韓最も可、南北両米も不可とせず阿弗利加亦大に其手を伸ばすに足るべし・・・殖民の目的は経済的領土を拡張するにありて、政治的領土を得んとするにあらず、平和の発展策にして侵略主義にあらず、故に殖民すべき土地の政治上の關係は毫も憂ふるを要せず・・・故に殖民者が其土地の主権を尊重し其法規に従順なるべきは勿論なり、満州は我同胞の血を流せる所なるも其主権は之れを尊重するを要す、韓国は我が保護の下に立てるものなるも其國際的位置は飽迄も之を重んずべし、然れども是れ政治上の關係のみ、國民が移植して其富源を開発するは独り日本の利益なるのみならず、殖民地其ものゝ利益とする所なり南北両米大陸も亦毫も異なることなし、

（「農政上に欠けたる要素」1907年、4頁）

1900年以前の、海外進出に反対し、北海道への内国植民を推進する主張が、台湾、韓国、満州への植民を推進する主張に転換したことが分かる。その主張は、「過剰の人口」(1)、「彼の薄利に苦しむ地主、生計難を訴ふる小作人」(2)、「稠密に過ぐる農民」(3)という日本農業の苦況が出発点である。佐藤昌介は、「区々たる改良事業」（いわゆる日露戦後農村改良運動）には消極的であつて、「海外に対する殖民としては満韓最も可」という、積極的に海外進出を唱える農政学者となつた。「大和民族の殖民地」や「我国権拡張」が述べられ、「世界列強の班に入らん」とか「（世界の）競争場裡」という強いナショナリズムがもうひとつの動因となつていることも分かる。

満韓進出を唱える論について、佐藤昌介に「政治的領土を得んとするにあらず、平和の発展策にして侵略主義にあらず」というような議論があることは事実である。これをもつて佐藤昌介を侵略否定の農政学者と評価できるであろうか。

佐藤昌介の上の所論「農政上に欠けたる要素」が書かれたのは、1907年である。日露戦争が終わり、日本が統監府を設置し、韓国の外交主権などを奪い「保護国」にしたのは1905年である。1907年の段階で、日本が、事実として、「殖民者が其土地の主権を尊重」したか、日本が「満州・・・其主権は之れを尊重」したか、そして韓国の「其國際的位置は飽迄も之を重ん」じたか、が問題である。

佐藤昌介は、日露戦争前後に2回、韓国と満州を視察している。最初は、1903年で、50余日をかけてシベリア、満州、中国、韓国を視察した。韓国では、「仁川、京城、木浦、釜山を視て帰朝した」（「露情視察談」1904年）。2回目は、1913年で、日本に併合された朝鮮を旅行した。帰国した佐藤昌介（当時、東北帝国大学農科大学長）は、次のような談話を述べた。

「北海タイムス」大正2年9月13日号、2面

鮮満旅行土産（上）

（農学博士、佐藤昌介氏談）

国滅びて山河依然

余は、今回、朝鮮に旅行の序を以て、満州地方をも視察せるが、之は、二回目で三十六年に一回同地方を旅行したことがある、先づ安奉線を経て奉天に達し、北上南下満鉄沿線を具さに視察したが、朝鮮は何人も足一たび其地を踏まば忽ち油然として同一の感想が起こるであらう、如何にも満目荒涼、風物凄惨で幾多年の間、山野自然の賜を虐待し放任の結果山は高く骨を露はし野は空しく礪确（ぎょうかく）を呈し、堤防崩れて道路なく実に満目只蕭條の光景を呈して居る、又、人民とても幾世紀間悪政に圧迫せられ生活は最低度に下って居る、実に其情態は惨めなものである、幸ひ我国と併合後善政着々施かれ人民の幸福之に過ぎぬことと思ふ、

韓国併合は、1910年であり、当時、韓国にたいする主権の侵害も事実として進行し、土地調査という日本人地主による土地掠奪も進行し、日本の大地主の全羅北道群山などへの進出は、急激に進行していた。〔1〕で検討したように、佐藤政次郎が所長に就いた臨時棉花栽培所のアメリカ陸地棉を韓国・朝鮮に拡大させる事業は、当初から、韓国官民の強い抵抗にあっていた。前述の〔2〕の木浦の地方史研究者、李聖烈氏の「陸地棉発祥之碑」についての証言で述べられている韓国農民の日本の棉花事業に対する厳しい認識と抵抗も参照する必要がある。当時、満韓にたいする日本の植民地支配は「平和の発展策にして侵略主義にあらず」（「農政上に欠けたる要素」と言える状況ではなかった。「満目荒涼、風物凄惨」、「生活は最低度に下って居る」という韓国農村を視察した佐藤昌介学長は、「幸ひ我国と併合後、善政着々施かれ、人民の幸福、之に過ぎぬ」という談話を発表した。満韓の実地を視察した佐藤昌介学長は、農政学者であった。「併合後、善政着々」、「（韓国）人民の幸福之に過ぎぬことと思ふ」という趣旨の談話を発表した佐藤昌介学長は、日本の朝鮮侵略を、農政の専門家として、正当化したのである。

佐藤昌介の北海道植民論から海外植民論への転換を検討する。正確に言えば、佐藤昌介は海外植民推進論に転換してからも、北海道植民を推進する論も否定はしなかったのであったから、北海道への植民推進論から、海外および北海道への植民の推進論へ転換したのである。転換は、厳密には、日露戦争より以前の1902年の頃に始まっている。ここに、日本の植民地侵略における農政学者の役割がある。

1891年の「北海道農業之進歩」では、佐藤昌介校長は、

北海道は九百万人余を容るべし、豈に人口の過剰を海外植民地に出す事を談ずるを要

せんや、（9頁）

と海外植民を話題にする必要はないと否定的意見を述べていたが、1902年の「我邦農業ノ前途ニ就テ」では、

今時ハ、農村過多ノ人口ヲ散ジ、或ハ北海道ニ、或ハ海外殖民地ニ、或ハ工業地ニ移住セシメ・・・我邦農業ノ積弊ハ其侏儒的耕作法ニアリ（同、42頁）

と、海外植民を否定しなくなる。検討の限りでは、この1902年の論説が転換点である。

前述した、佐藤昌介の講義ノート「殖民論」は、1901年に講義されていた。19期生、半沢洵や佐藤政次郎の4年生在籍中に当たる。カリキュラムの「授業科目」では、この頃、「殖民論」は、3年生で受講すると記されているが、北海道大学図書館に保存されている成績表では、佐藤政次郎たちは4年生で「植民史」を受講しているから1901年という表紙の記載は正確である。

この1901年の佐藤昌介「殖民論」は、内国植民から海外植民への佐藤昌介の転換の要因のひとつを示している。

佐藤昌介の「殖民論」ノートの各論の冒頭は、すでに検討した人口問題から始まる（その前に付いている総論は、ごく簡単なものである）。

1、社会上ノ原因ハ専ラ人口ト土地トノ関係ヨリ起ルモノナリ。一国ノ人口ハ年々蕃（蕃）殖ヲ見ル土地ノ面積ニハ際限アリ其生殖力ハ人口ノ蕃殖ニ伴ツテ増加スルコト不能モノナリ。此ヲ以テ狭隘ナル国土ニ比較的多数ノ国民ノ棲息スル時ハ其生計ハ困難ヲ極メ為ニ社会的不平ヲ国民間ニ生ジ・・・蓋シ其本ハ人口ノ過剰ノ蕃殖ニアルモノニシテ殖民ハ其自然ノ結果ト云ハザルベカラズ。

植民の社会上の原因は、もっぱら人口にあるという。植民は「自然ノ結果」と、いわば法則的必然とも言われる。佐藤昌介の殖民論の特色である。

農業植民の重視策も「殖民論」ノートに、次のように記されている。

3) 農業殖民地ハ殖民地中尤モ重要ナルモノニシテ、此種ノ殖民地ハ発達シテ逆ニ州トナリ國トナル、未開ノ地ニ行ハルハ處ナリ。此土地ハ開闢以来或ヒハ僅カニ、野蛮人ノ往来スル所トナルニ不過ルアリ。森林ハ斧鉞ノ未タ入ラザルモノ原野ハ、未ダ鋤犁ノ入ラサルモノ山川沼澤ノ開ケサルモノ港湾ノ未タ船舶ノ入ラサルモノ、礦物ノ未タ採掘セラレサルモノ、天然ノ富アルモ人生ノ利用ニ供セラレサル、地方ハ即チ此種ノ殖民地ニ属ス。・・・此種ノ殖民地ハ、其進歩ハ之レヲ他ノ殖民地ニ比セバ、比較的遅緩ナルカ如キ状況アリ。然レトモ、其進歩タルヤ確實ナリ。殖民者ハ一時ノ来往ニハアラズシテ子孫ノタメニ新タニ郷ヲ移スモノアリ。其新境遇ヲ改良シテ幸福ナル生涯ヲ望ンテ来タルモノナリ。征畧殖民地ニ於ルコトキ人種ノ衝突権力ノ争奪ハ甚タシカラズ。

農業植民地を、植民地の最重要のものとする。農業植民は、「未開ノ地」に行なわれる。「政略植民地」と較べて、人種の衝突はすくない、とされる（ここに新渡戸の植民論とのアクセントの違いがある）。これを佐藤は、他のところで未開への植民は、人道の為に、圧力を除き、自由をもたらし、未開を導いて、「人道ノ域」に進ませるもの、と述べる（第1章、「殖民事業ノ結果」の6、「第1章」という表題の書込みが脱落している。「第2章」・「第3章」という書込はある）。

とくに、1901年に「殖民論」ノートが作成されたことによる転換は、次のような部分である。これは、第1章の「殖民事業ト政治問題」の結論部分に述べられる。

18世紀ノ結末ニ到リテ、東洋即チ絶東ハ国際間政治ノ活舞台ニシテ、権力競争ノ焼  
？（焦）点トナリタリ。露国ノ西比利亚ノ殖民、Siberia、満州及ビ東清鉄道ノ敷設及  
ビ、清国門戸解放問題ハ、欧洲ノ政治問題ヲ東洋ニ移スノ動機トナリヌ。遂ニ資本ト  
人口ト兵力トヲ、東洋ニ植ウルノ基トナリヌ。或意味ニ於ケル殖民問題ト称ス可キナ  
リ。

「18世紀ノ結末」と記されているが、文中の東清鉄道は、19世紀最後の年に、ロシアによって旅順・大連に敷設された。極東が「権力競争」の「焦点」となり、植民競争が起こったという論旨である。ここで述べられている「或意味ニ於ケル殖民問題」の「殖民」は、資本・人口・兵力の「東洋」（海外）への植民である。日本の海外植民地侵略は、台湾などで始まっていたのであるが、佐藤昌介は、ひとつは、ロシアの極東への進出という状況に刺激を受けた訳である。前述のように1903年にシベリア・満州・中国・韓国を視察して「露状視察談」を翌年に発表する。

満韓を中心とする海外植民論に転換するのは、この講義ノートを使った翌年、1902年である。「ロシアの脅威」が、海外植民論への転換の導水路になる。しかし、「ロシアの脅威」は、あくまでも導水路である。佐藤昌介の論説を検討したように、その植民論の基本は、人口論であり、農業植民論である。そのことは、人口論に始まり、農業植民論に続く講義ノートの構成に示されている。ロシアの東洋への進出によって、「国際間政治ノ活舞台」における日本の海外進出、列強にならぶチャンスがなくなる、というように把握されているのである。

佐藤政次郎は、「佐藤政次郎口述ノート」に相当の比重をもってロシア問題を記している。佐藤政次郎は、この点でも、佐藤昌介校長の影響を受けていた。

佐藤昌介の植民学の意義は、(1)、人口論からの展開、(2)、過小農という日本農業の脆弱性についての認識、(3)、1900年以前の北海道内国植民論と海外植民への消極策、(4)、1900年以後の満韓を中心とする海外農業植民論への転換、(5)、韓国併合を、現地視察の上で「善政」と評価する見識、などである。

(5)について言えば、かつて、北海道を「天が我々に賦与したる一大試験場」と述べる一方、北海道の先住民族、アイヌ民族の権利などに触れるところがまったくなかったことが重要であろう。韓国併合の評価の際も、韓国・朝鮮の人々の抵抗が激しく起こっており、護衛がいなければ移動ができない状況であった。佐藤昌介は、植民に「人種間の争い」という問題があることを知っており、農政学者として現地を視察しながら、韓国の抵抗運動を正當に認識できなかった。

## (2) 新渡戸稲造の植民学

1906年暮には、札幌農学校卒業生、佐藤政次郎技手は、棉採種圃事業を経営、監督する全羅南道の勸業模範場木浦出張所に勤務していた。同年9月20日に、同じ全羅南道の珍島で東学農民軍指導者の遺骨が「採取」される事件が起きた。

『中間報告書』に記したように、この頃、佐藤政次郎の師にあたる新渡戸稲造が韓国を訪問する。新渡戸は、11月4日に全羅北道の群山に到着し、6日に群山港から船で、木浦へむかった。

新渡戸の用向きは、新聞報道によれば、韓国における棉作と砂糖などの視察であった。群山では、統監府勸業模範場の町田技師が新渡戸と同行していた。

新渡戸の木浦での行動を報じた新聞記事は見つからなかった。当時、木浦では日本人居留地において「木浦新報」が発行されていたが、現在、新聞の所在は不明である。新渡戸稲造の用向きには、韓国における棉作の視察が入っていた。木浦において勸業模範場木浦出張所技手の佐藤政次郎と新渡戸稲造は、出会った可能性が高い。

また『中間報告書』で明らかにしたように、新渡戸は、人類学に関心をもっていた。1895年(明治28)5月、関場不二彦と札幌人類学会を設立し、1903年の「東京人類学会会員宿所姓名録」に、「台湾総督府民生局内」という住所で名をつらねていた。

新渡戸稲造の韓国を中心とする植民学について検討する。新渡戸稲造の植民学については、植民地主義者、帝国主義者、人道主義者、国際主義者、理想主義者などさまざまな評価が混在している。これらを折衷した評価が概ね通説である。植民学者である側面は、人道主義者などの側面によって薄められているのが現状である。新渡戸の植民論の一節を取り上げて、人道主義者と持ちあげる評価が続出しているのが現状なのである。

新渡戸稲造を大学人として引立てたのが、植民地官僚、後藤新平であることは、よく知られている。1904年の京都帝国大学法科大学への就職、1909年の東京帝国大学法科大学植民政策講座への任用などいずれも後藤新平の尽力によった。前述したように、札幌農学校の植民地への人材供給において、新渡戸稲造は、札幌農学校長佐藤昌介に積極的に連絡をとった。植民地官僚や農商務省に新渡戸が人脈をもっていたから可能になることである。

佐藤昌介の植民学について見たように、当時、19世紀半ば以後の植民学は、文明国である植民地支配国が、未開の被植民地にたいして文明を伝播するという立場をとっていた。未開を「文明に引き上げる」という立場をとるのである。未開は、非文明的、非人道的で、衰退する運命にあると評価された。

新渡戸の東京帝国大学における植民学の講義は、次のような一節で結ばれている。

(『新渡戸博士植民政策講義及論文集』矢内原忠雄編、岩波書店、1943年、173頁)

「植民は文明の伝播である」。諸君は宜しくヴィジョンを見なければならない。

文明は人道的で、未開は野蛮と認識されていたから、当時の植民学に「人道的」な一節

を見付けることは、実は、新渡戸に限らず容易なことである。そうした一節の断片をことさらに、人道主義者と持ちあげる現在の学問に問題がある。植民学について新渡戸稲造は、弁解の余地のない明確な責任があり、解明しなければならない課題がある。

1906年10月から、前述したように新渡戸稲造は韓国を視察した。新渡戸の韓国視察について、検討する。

新渡戸の韓国視察の状況について、『朝鮮新報』が次のように断片的にはあるが、伝えている。

(1) 新渡戸博士の用向 (『朝鮮新報』1906年10月11日・2面)

(九日、午前十時発)

新渡戸博士渡韓の用向は、棉作・砂糖等植付に関する調査のためなりと

(2) 10月18日に仁川居留官民・18日午後7時、浅岡楼にて晚餐会、新渡戸博士の  
談話 (同、10月20日・2面)

(3) 新戸部博士一行 (同、11月10日・2面)

農学博士新戸部稲造氏は、模範農場の町田技師と共に群山地方農況視察の為め、去る4日、群山着し、当日は、農事組合の嶋谷・熊本の両評議員、並に中西讓一氏、宮崎書記等、同道にて居留地外学洞の宮崎農場を視察、更に嶋谷・藤井両氏の案内にて臨破郡の川崎農場より全州郡の藤井農場等を視察し、同夜は五山里の藤井農場に一泊、翌日、正午再び群山に帰来し、六日出帆のオハヨー号にて木浦に向へり

新渡戸の視察は、日本人居留民との晚餐会、演説、そして群山では、日本人地主に同道されての日本人農事組合、日本人農場の視察である。新聞報道の伝えるところでは、日本人の勢力範囲のなかの農況視察であった。11月4日から視察した群山は、全羅北道にあり、韓国のなかで日本人大地主の土地取得がもっとも激しかった地域である。韓国小作人の抵抗も激しく起こっていた。現に新渡戸に同道する中西讓一の農場では、同年2月に全村数十名の韓国小作人の暴動が起き、日本人農事事務員が襲撃されていた (『群山農事月報 第5号』1906年4月刊)。全羅北道の全州や光州は、とりわけ抗日運動の厳しいところで、軍隊が駐留し、夜には義兵が山から降りて活動していた ([2] 木浦、李聖烈氏の証言参照)。

この時、新渡戸稲造は、群山に入る前に、勸業模範場のある水原で英文随想「亡国」を、また群山と同時に視察した全州で英文随想「枯死国朝鮮」を記した。

「亡国」

...

最も悲しむべきは、民力銷耗してまた余す所無きことなり。努力の源は涸れぬ。彼等を勤勞せしめんにも既に刺激無し。・・・唯だ飢来らば、乏しき食を得んが為に蠢動するのみ。女、彼の憫むべき女——人生の労苦は、到る処彼等の肩上に最も重く、常に家

族の白衣を打ち又た漱ぐ。而して又た女兒の如く美しき顔せる少年は、壯夫もなほ耐へざる重荷を負載す。

今夕予、柳樹の下に沈吟すれば、覺えず悲感の予を襲ふあり。曾てグラナダ、コルドバ及びヴァラドリッドの廢跡を訪ひける日に等しき感慨の、予が胸を打つあり。風はしかく乾けり、何すれぞ我眼、涙に湿ふことあらんや。大氣はしかく清朗なり、何物か予の心を重苦ならしめんや。

素より之れ、空氣の罪ならず、土壤の罪ならず、予はまた之れを以て、全くかの疲れ果て、何等の害をも加ふる能はざる人民の罪なりともいはず。歴史をして罪を判かしめよ。彼女は当に之れを為し、又た彼女は更に其明智を増し来りて此任に当らんものぞ。（三十九年十月、韓国水原にて）（『新渡戸稲造全集 第5巻』78～9頁）

### 「枯死国朝鮮」

・・・

其生活やアルカヂア風に簡樸なり。予は千年の古へ、神代の昔に還りて生活するが如きの感をなす。打見る、多くの顔は神の姿かと誤たるゝばかりに、恬淡、莊嚴、端正なり。されど毫も表相無し。此國民の相貌と云ひ、生活の状態と云ひ、頗る温和、樸野且つ原始的にして、彼等は第二十世紀、はた第十世紀の民に非らず、否な第一世紀の民にだもあらずして、彼等は有史前紀に属するものなり。

・・・

此人民にはアルカヂア的質朴あれども、さりとして原始的人民の精力あるを示さず。其の習俗は吾人をして、ホーマアが歌、若しくはタシタスの上代独逸人記、若しくは又た新爽なる古事記に現はれたる如き、野性的気魄を想起せしめず。

韓人生活の習風は、死の習風なり。彼等は民族的生活の期限を了りつゝあり。彼等が國民的生活の進路は殆ど過ぎたり。死は乃ち此半島を支配す。（三十九年十一月、全州にて）

新渡戸が、韓国を約1ヵ月、視察した結果、取得した韓国観がここに示されている。「亡国」では、韓国農民は、民力がまったく消耗して勤労意欲がない、蠢動（しゅんどう）するだけだという。グラナダやコルドバは、ムーア王朝やフェニキアのいずれもかつて栄華を誇り、滅んだ首都である。ここに随想が「亡国」という表題を与えられたいわれがある。「歴史をして罪を判かしめよ」と、韓国の「亡国」の道が歴史として確定したものだという新渡戸の認識を明示する。次の「彼女」とは、この「歴史」のことである。

全州で記された「枯死国朝鮮」も、同じ論調である。「千年の古へ、神代の昔に還りて生活するが如きの感をなす」という表現が、「彼等（韓国農民）は有史前紀に属するものなり」と対応する。「民族的生活の期限を了りつゝあり」とか「死は乃（すなわ）ち此半島を支配す」と、「枯死国朝鮮」の表題の意味、韓国は亡ぶ国だという結論が示されている。

韓国の消滅すべき運命が強調されている。後に、新渡戸はこの「消滅の運命」論を修正するが、それはまた別に検討すべきいわれのある修正であって、この時は、韓国について「消滅の運命」が示されたことは疑いの余地がない。

新渡戸稲造は、韓国農民について、「何等の害をも加ふる能はざる人民」と評す。当時、韓国保護国化によって義兵闘争が盛り上がっていた。全羅南・北両道は義兵の盛んな地域で新聞も義兵について報道していたし、日本人は護衛なしで内陸部を旅行できる状態ではなかった。そのなかで新渡戸は「亡国」韓国の運命を強調しつづけた。

新渡戸の1906年の韓国視察の約1年前、韓国は日本の保護国とされ、京城王宮を軍事力で制圧して保護国にした中心人物、伊藤博文が初代統監に就任していた。新渡戸の韓国「亡国」論の意味は、そのことで明瞭になる。新渡戸のこの韓国視察で重要なできごとは、伊藤博文統監との会談である。

この会談について新渡戸が回顧録を記している。新渡戸が伊藤統監に会い、日本人農民の積極的な農業植民の必要を説き、伊藤は、韓民族は自ら発展できる民族だと積極論に反対する。新渡戸は、ドイツのビスマルクの植民論まで持ち出して伊藤に説得を試みた。植民積極論を唱えていた統監府農商工部総長・木内重四郎が、新渡戸に、韓国へ招いたかいたがあったと感謝の言葉を述べたという。（『新渡戸稲造全集 第5巻』）

新渡戸の方が、保護国化を強行した統監伊藤より、日本人の植民に積極的で、韓国の国力を徹底的に低く評価していたこと、新渡戸と、これも積極植民論であった統監府農商工部総長・木内重四郎との関係など、新渡戸の韓国においてとった立場の如何が問われる問題である。新渡戸稲造を歴史的に検討する際に見過ごせないところであるが、事実を掘り下げて検討されなかったのは、新渡戸の回顧録という資料の不明確さがあるであろう。

実は、この新渡戸の韓国におけるスタンスを明示する当時の新聞記事が『朝鮮新報』に掲載されている。

#### 新渡戸博士の韓国談

此程、韓国を視察して帰東せる新渡戸博士の談に曰く、予は、約一箇月間の韓国旅行中のイムプレツション数点あり、（一）向後、韓国起業に適する資本程度は、先つ十万円以下の所に在り、即ち小資本の企業興産に適す、之れ現在の台湾と大に相反する所にて、同地は実に五百万円以上の大資本に向て起業の余裕綽々たり、（二）日本人大多数の移殖を要す資本既に入り込む、之に次ぐものは各階級の日本人及労働者ならざるべからず、日本人移住、若くは殖民に就ては、当局者、一定の方針の下に保護奨励すること必要ならむ、（三）・・・（略）・・・（四）韓保護国に於ける日本官府の行へる諸般の改革、及進歩的設計は、韓国本位に在る乎、將た日本帝国本位に在る乎、短期日間滞在の素人に於ては之を判別するに頗る感無き能はずと云ふの説あり、（五）保護国にして再び独立国に復歸し得たるの歴史ありや否や、又其が独立国に復歸するは果して正当の順序なる歟、頗る疑ひ無き能はず、若し日本帝国にして折角に作り上げたる韓保護国を再び独立国に導き致さむ乎、歴史上空前の大名譽と評し去らむのみ、（六）統治官憲間の一致和合の急務なること、余は台湾統治の成功は主として総督府内官憲の和合一致に歸すべきを思ふ毎に、・・・注文を禁ずる値はず、（七）要するに保護国統治の本位如何は最急最大の先決問題なり、此精神的第一義にして、若し確定せざる時は百千の改善進歩と云ふ形式の如きは抑々末ならむのみ、（八）予は京城にて伊藤統監に謁し、必ず一読を與へらるべしとの約束にて対韓意見を呈するを約し置きぬ、目下起草中に在り

（『朝鮮新報』1906年12月13日・1面）

新渡戸は、当時の新聞『朝鮮新報』に、韓国視察の談話を発表した。12月13日の記事であるから、帰国後、1ヵ月程後の記事である。韓国視察は、約1ヵ月の長期の視察であった（『朝鮮新報』の視察中の記事の日付からも推察できる）ことも記されている。伊藤統監と京城で会見したことは、（八）に述べられる。

（二）に「日本人大多数の移殖を要す」は、新渡戸が回顧録で述べていた伊藤統監に積極移民論を論じた事件が、事実であったことを裏付けている。それだけではなく、新渡戸は、「当局者」（統監府）が植民について「保護奨励」をすることを望んでいた。国策としての植民策の推進を望んだのである。

（四）で、統監府の政策について「韓国本位に在る乎、將た日本帝国本位に在る乎」と問題を出している。新渡戸は、「之を判別するに頗る感無き能はずと云ふの説あり」と結論をぼかしているが、この新渡戸の問題の出し方、結論のぼかしが、そして新渡戸が結局はいずれを主張したかが、重要な点である。

（五）の末尾で「若し日本帝国にして折角に作り上げたる韓保護国を再び独立国に導き致さむ乎、歴史上空前の大名譽と評し去らむのみ」というのは、保護国を植民地支配国みずからが独立国に導いた歴史上の前例がないことを踏まえて、「韓国本位」と新渡戸らが評した一派にたいして、新渡戸自身が痛烈な皮肉を浴びせたのである。

新渡戸が、「日本帝国本位」を、回りくどく擁護していることは明瞭である。

（六）（七）では、統監府の「一致和合」を要望している。統監府のなかに「保護国統治の本位」をめぐる伊藤統監にたいしてすら飽きたらなく思う野心に溢れた勢力が存在したことを示す。日本人積極移民論を始め「日本帝国本位」を唱え、伊藤統監に不満を持つ勢力は、新渡戸の回顧に記された統監府の農商工部総長・木内（日本農商務省官僚）らであった（「佐藤政次郎口述ノート」によれば、当時、統監府の官僚木内は、大財閥の一族で、将来の首相と囑望するものもあったが、その後、内地で失脚したという）。

（八）に、新渡戸が、伊藤統監に「対韓意見」を呈しようと執筆に入ったことが記される。

以上、(1) 新渡戸が、保護国韓国にたいして「日本帝国本位」の政策を要望したこと、(2) 伊藤統監の政策すら、「韓国本位」と飽きたらなく思う統監府内の野心的勢力（植民地化の急進論）が存在したこと、(3) 野心的勢力は、木内統監府農商工部総長のような農商務省官僚であること、(4) 新渡戸が「日本帝国本位」を唱える木内らに所属していることなどが分かる。

この時、新渡戸が、急進的で野心的な「日本帝国本位」の植民地官僚の勢力に立って行動したことは、以上のように実証的な事実である。また、これは、植民地の現地で起こった事実でもある。新渡戸の行動は、すぐれて帝国主義的であるが、この時、どうして上に掲げた「亡国」や「枯死国朝鮮」のような極端に偏った随想を記したか、背景を示している。自力で発展できないだけでなく、「亡国」「消滅する運命」の韓国というイメージが、「日本帝国本位」の植民地政策を主張するために必要だったのである。

新渡戸には、民族相互の尊重という点を欠落させた思想がある。たとえば、アイヌ民族について、次のように言う。

・・・北海道の植民が大した困難を伴わなかったのは、原住民のアイヌ族が、臆病で

消滅に瀕した民族だったからである。

(『新渡戸稲造全集 第21巻』 「日本の植民」 484頁)

また、東学農民軍についても次のように言う。

・・・そして、一八九三年に、そして再び翌年に、“東学党”の乱が起こった。これは反動的狂信家の群で、一切の進歩と変化に反対していた。

(『新渡戸稲造全集 第18巻』 「日本」 138頁)

前述したように、農業移民を満韓へ積極的に推進する政策は、1900年頃以後の佐藤昌介校長の所論でもあった。実は、新渡戸は、東京帝国大学での講義で、佐藤校長のような人口論に立つ植民論を次のように批判していた。

尤も該地域の占領が必要であるか、それとも貿易により実利を収むればよいのであって、占領による経費の増大を避くべきでないか、との議論は今も尚ほ存する。然らば実際は如何。色々の面倒を伴ふけれども、実際には原料を獲る為めには領土権を得ることが便宜であるから、之は植民の目的として、人口論よりも事実に適うた論である。自国の植民地となれば大体自国と同様の法律が行はれ、又本国の言語が正式に用ひられる利益がある。本国語が植民地の標準語となれば一層利益が多い。(『新渡戸博士植民政策講義及論文集』 27頁)

「色々の面倒を伴ふけれども、実際には原料を獲る為めには領土権を得ることが便宜であるから」と、「実際には・・・便宜である」と現実主義者、新渡戸らしい論である。「貿易により実利を収むればよいのであって、占領による経費の増大を避くべきではないか、という議論」は、占領(植民地)についての反対論で、経費がかかりすぎるといふ議論である。これは、当時の石橋湛山らの合理的な立場からの植民地領有に反対するいわゆる小日本主義であって、新渡戸がそうした主張に言及している点が注目される。新渡戸は、こうした理性的な議論の存在を十分に知っていて、なおかつ、現実主義の立場からこれを批判したという重大な事実である。また、政治的な植民地論の方が、人口論よりも「事実に適うた論」であるという。佐藤昌介の植民論を意識した論であろう。結局、新渡戸は、佐藤昌介とは違って、政治的植民論者であった。ただ、両者は、植民論としては微妙に違いがあったが、積極的植民地拡大という実践的目標では一致していたのである。

新渡戸稲造・佐藤昌介・農商務省の繋がり、札幌農学校卒業生、成績優秀で行動的な教え子、佐藤政次郎を、韓国勸業模範場へ送り込んだラインである。木内重四郎が頂点にいた統監府農商工部が韓国勸業模範場を統括していた。札幌農学校の植民地経営とのかかわりについて述べるには、日本農商務省に言及する必要がある。

## 5、植民学と韓国植民地経営

新渡戸稲造は、前節4で見たように、植民論の講義のまとめを「『植民は文明の伝播で

ある』。諸君は宜しくヴィジョンを見なければならぬ」と締め括った。新渡戸の植民学の主張のひとつは、植民地支配は、文明化の手段という論である。

19世紀半ば以後の植民学は、植民地支配を未開の民族にたいする文明化の手段という理論をもって正当化した。佐藤昌介の「殖民論」講義ノートにも、「未開」への植民は、「人道」の為に、「圧力」（圧政）を除き、「自由」をもたらし、未開を導いて、「人道ノ域」に進ませるものという主張がある（第1章、「殖民事業ノ結果」の6）。

「文明化」理論の前提には、前述のように、韓国の農民が「有史前紀」で死につつある民族（新渡戸稲造）に属するという偏った観察があった。具体的には、未開の農地に「日本農民を朝鮮の村々に定住させ、よりよい耕作の手本とするという計画」（新渡戸稲造「日本の植民」『新渡戸稲造全集 第21巻』490頁）である。韓国の農業は「未開」幼稚の段階であり、日本の農業は「文明」高度の段階という認識がある。

札幌農学校の卒業生、有名なナショナリスト志賀重昂も韓国を視察したが、「韓人の農業経営の方法が拙劣なことは今更言ふまでも無い」、「全く古代其の俦で一も進歩の跡がない」（「韓国開発に就て」『農業雑誌』992号、1907年、327頁）という認識があった（後述）。日本人がゆけば、韓国農業の文明化は容易のはずだという思い込みである。

日本の植民地経営において、韓国・朝鮮の農業の「文明化」における現実は、どのようなものであったか。これについて、李圭洙氏の「日本人地主の土地集積過程と群山農事組合」という最新の研究がある（『一橋論叢』第116巻第2号、1996年）。

李圭洙氏は、本報告書でも検討した群山の日本人地主・佐藤政次郎の『群山農事月報』第3号（1905年12月発行）への寄稿「本年度の米作の成績」を挙げている。佐藤政次郎の指摘は、日本人による韓国農業「文明化」の実情を述べている。次に掲げるのはその部分である。

本邦農夫の成績が、韓人に比して寧ろ劣等なることを告白せざるべからざるは、頗る遺憾なる事実なりとす。本邦の米作法は、寧ろ園芸的に近く、之れに比較すれば韓国の米作法は、幾分か大農主義即ち粗放速成に傾けり、是れ水田の面積広漠にして農夫の數割合に僅少なる韓国に於て、自然に免るべからざるの傾向なりとす。本邦農夫は、此自然の現象を解せず、韓国の農事を以て一概に幼稚なるものと誤解し、無暗に故国の園芸的農法を実行せんとするの傾あり、殊に彼等は、中国・九州辺の暖地に行はれたる農法を其俦韓国の如き氣候の異りたる地方に適用せんと欲す。茲に於てか播種においても挿秧においても其時期を失するを常とす。就中、除草に於て本邦農夫は全く無能なり、本邦流の除草は韓国の如き雑草の蔓延甚だしき水田に於ては殆ど何等の効能なし。要するに本邦農夫は、今後数年間の習熟を積むにあらざれば彼等が希望する如き成績を認むること難かるべし。（12～3頁）

韓国農業にたいして「よりよい耕作の手本」（新渡戸）を示すという日本人の考えの実際を、具体的に述べたものである。群山の佐藤政次郎は、新聞記者の出身であって、しかも実際に韓国で農業をおこなった。観察は、政治的学者新渡戸などに比較して、「文明化」の実情を正確に指摘している。「遺憾なる事実」であるが、日本人農夫の成績は、韓国人農夫よりもむしろ「劣等」である。それは、日本の農法が「園芸的」であるためであって

韓国のように土地広大で農夫の少ないところでは、「大農主義」、「粗放速成」が適しているのである。それは、現実に適した「自然の現象」である。しかし、日本人農夫は、一概に韓国の農法を「幼稚」と「誤解」し、「園芸的」農法にこだわる。そのために播種でも挿秧でも時期を失し、除草では「全く無能」である。日本人農夫は、韓国の実地で数年間の「習熟」を要す、と明快、的確に指摘している。

この史料を取り上げた李圭洙氏は、韓国のような土地のあるところでは、やや「大農主義」が適していたのであり、日本人地主が、日本農業の優秀さを日本人農夫によって示すなどは幻想で、日本人地主農場は、結局は、韓国人小作による小作農場になると指摘している。

事実、群山農事組合のなかで、「農事試験場の如きは言はず箱庭式の小仕事」（『群山開港史』119～20頁）とする批判があったし、「特に農事試験場の技手上りや、農学校の出身者などになると全く遣ひ道がない」（釜山、内田竹三郎寄稿、『農業雑誌』第940号、1906年1月25日、72～3頁）と、現地では日本人による厳しい評価があった。こうした日本人地主は、現実的な韓国人小作の経営によって利益をあげた。

佐藤昌介は、日本の農業を「過小農」、「鋤農」、「園芸的過小農」、「侏儒的耕作法」と評し、「全国の農夫は恰も悉く園芸手の観を呈して居る」（「日本青年と農業」1903年、1頁）と述べていた。もともと、佐藤昌介の日本の農業技術にたいする評価は、スケールが小さい（「侏儒的」）という評価であって、否定的なものであった。韓国・朝鮮の農夫に「よりよい耕作の手本」を示すなど、一方的な思い込みであった。

日本人地主の優位性について、釜山の内田竹三郎は、次のように言っている。

更に一つ快心に堪へぬのは、之れが濠州とか亞米利加とかへ移住したならば、飽迄労働者で、何時迄も移住民で薩張り頭は上らぬのだが、それが朝鮮と来ると、至る処大統領の様なもので、実に凄まじい威勢を保持して行くことが出来る。我々同胞の様な威張りたがる人種には、持て来いの好移住地ではないか。土地の十町からも持つて居れば、先づ五六百石、大久保彦左衛門と同額位の旗本気取りを遣つて行くのは雑作もない次第である。（同前、74頁）

朝鮮では、大統領のように、「凄まじい威勢を保持して行くことが出来る」とは、率直な現地の日本人地主の意見である。ここには、「文明化」はかけらもない。

また、志賀重昂は、「優等人種として大威張りに遣れる」と言っていた（前掲論説）。

日本は、文明だという思い込み（「誤解」）ではなく、軍事的な勝利が、日本人を「優等」と思い込ませているといえよう。日本の政治的、軍事的侵略が、日本人の威勢を支えていたのである。新渡戸の政治的な植民学は、この点では率直に、現実的に真理を述べていたといえる。

新渡戸稲造の講義ノート『新渡戸博士植民政策講義及論文集』のなかの次のような一節を、新渡戸の人道主義者の側面を示すなどという議論がある。

昔の植民政策は本国の利益を主にしたが、現今は現住者の利益を主とするに至った。現住者のために有利なることを主眼とすることは、本国の神聖なる義務である。（16

8頁)

くりかえし指摘したように、韓国・朝鮮にたいする日本による植民地支配は、自力発展の可能性のない韓国・朝鮮を「文明」にまで引き上げてやる手段だというように正当化されていた(同化政策にとくに顕著)。日本の国策も、新渡戸もそのように主張していた。周知のように、当時遅れた旧国、あるいは未開国を「文明化」するのは、日本の「現住者」にたいする「神聖なる義務」だと、とくに「神聖なる」という観念的な形容詞を付して公言されていた。

同じ、講義ノートに、次のような一節などがある。

植民政策とはかかる一時的傾向あるものに就いて、本国に取りての利益を永からしめようとする政策である。(56頁)

新渡戸は、植民地支配国と被支配国の文明化の差を、「一時的傾向」と考え、いずれ世界から植民地はなくなる、という長期展望をもっていた。こういう長期展望の是非は、検討に値いするようにみえるが、実際には、植民政策は「本国(支配国)に取りての利益を永からしめようとする政策」と、あからさまで、現実的な国家主義である。こういう議論と、上のような「文明化」によって支配を正当化する議論は、矛盾なく展開している。

前述のように、韓国・朝鮮の農業が「幼稚」、日本の農業が高度と言っていた日本の農政学者に、専門家とは思えない思い込みがあったのである。韓国・朝鮮の農業が一見「粗放」であったのは、それなりの理由のあることであつた。元来、近代日本の農政学者は、日本農業を「園芸的」、「侏儒的」と、欧米と比較して極端に過小に、つまり否定的に認識したところがあつたのである。「優等」と「劣等」などは、思い込みであつた。

## 6、日本農商務省の韓国植民論

韓国統監府設置の翌年1906年10月の頃、新渡戸稻造が、伊藤博文統監に会見して韓国への日本農業植民を積極的に移入する政策をとるよう説得に当たったことを、4で見た。新渡戸の韓国渡航には、統監府の積極植民論の統監府農商工部総長・木内重四郎が参画していることも分かった。日本の農商務省の官僚が、積極的農業植民を主張していたことに留意する必要がある。

木内農商工部総長と伊藤統監の植民論を見ておく。

木内の主張は、次のようなものである。

「雑纂」

○韓国移住に就て、

統監府農商工部総長 木内重四郎氏談

中流人士の渡韓永住 韓国に渡航して、諸般の経営を爲さんと欲する者は、大資本家可なり、大会社可なり。然れども予等の最も希望する所を云へば、成るべく中流の資産を有する大多数の人士が、永住の目的を以て続々渡航するにあり。蓋し彼国に文明を移植

して、其の開發に力を致さんと欲せば、宜しく彼の国民と親睦親和し、漸次彼を同化せしめて、・・・

**土地選択上の便宜あり** 韓国に土地を所有せんと欲する人々の、最も苦しむ所は、如何にして良好の土地を購ひ得べきかの問題なり。韓国の事情に通ぜず、韓国の言語を解せざる人々が、突然渡航して土地を求めんと欲するは実に至難の事なり、予は現職に就くの以前より、此の方法に就きては種々に苦慮したることありしが、目下の所にては、水原地方に新たに勸業模範場なるものを開設せられたり、此処には農業専門の技師あり、技師ありて、此等の人々は昨年中、数ヶ月間韓国内地の農業を精査したるを以て、此等の人々に就きて之を糺せば、必ずや少なからざるの便利を得んか。

(『農業雑誌』第31巻第26、第961号、1906年9月、404頁)

木内は、中流の大多数の日本人が韓国に永住の目的で渡航することを政策として推進しようとしていた。日本人が韓国で土地を入手する方法について努力したことも述べている。勸業模範場も日本人の植民を保護するためのものであった。日本人の植民によって「文明を移殖」し、「彼を同化せしめ」ることを期待していた。日本の農商務省系の役人は、このように積極植民論を唱え、実践していた。勸業模範場技師たちが韓国の農業を精査したとのべているが、こうした韓国の農業調査は、日本の農商務省が着手したことである。勸業模範場は、統監府農商工部の下に設けられた組織である。

伊藤統監が、積極植民論には、障害になっていたこと、そのために新渡戸の会見も行なわれたのであった。伊藤の主張を検討する。伊藤は、新渡戸と会見した翌1907年、韓国中央農会発会式において、次のように演説している。

「韓国農業の開發」（韓国中央農会発会式に於ける伊藤統監の演説）

・・・韓国人の一部には我が日本人が来住して農事の改良に従事するを危険に思ふ者もある様なれど、是等は韓国の産業上毫も顧慮するに足らず。予の憂ふる所は却つて邦人が続々移住し来り農事の範を示すも、彼れ韓人が果して之に倣ふべきや否やにあり。・  
・（耕地面積は）二百万町歩内外なるべし。而して其の人口は、統計明確ならざるも、約二千万にて他国に比し頗る希薄なり。今後我が邦よりの移住者を毎年五万人と見て、十年間に五十万人、其の以上の来住は先づ困難なるべし。尚ほ自然に放任せば此の数も覚束なからん。我が邦人の力により大に農事の改良を計るも、効果を挙ぐるまでには尚ほ多少の歳月を要すと信ず。（『農業雑誌』第32巻第33、第1004号、明治40年11月15日号、521～2頁）

伊藤統監と木内統監府農商工部総長のスタンスの違いは、明瞭である。伊藤は、韓国人が日本人の植民を「危険に」思うものがあることを危惧している。韓国人が日本の農業に「倣ふべきや否や」というように懐疑的である。植民者を年間5万人以上は「先づ困難」と推定し（それでも過大であるが）、農業改良も「歳月を要す」と慎重である。総理大臣として東学農民軍の殲滅を決断し、韓国を軍事力で保護国化した伊藤の方が、まだしも不十分ではあるが韓国の力量を認識しているということである。統監府農商工部の（農商務省系の）官僚の方が、韓国の力量についてあまりにも認識が至らない。現地視察をした農

政学者（新渡戸や佐藤昌介）の認識不足については、すでに指摘したが、この点では、政策を担う官僚も同じであった。官僚は、植民地化の急進派となっている。

つぎに、日本農商務省の高級官僚の植民政策についての認識を検討する。1906年当時、農商務省の農務局長で農政全般を統括していた酒匂常明の韓国植民についての意見を見ておく。酒匂は、前にも指摘したが、1902年、日露戦争の2年前に満州・韓国を半年（5月から10月まで）かけて視察した。その報告は「満韓実業観」として農商務省農務局で刊行されたが、表紙に「秘」と印刷され、一般には公表されなかった。韓国へは、9月に「長崎ヲ經由シテ韓国釜山ニ赴キ木浦、仁川、京城及幾分内地ヲ見ルコト月余、仁川ヨリ」中国へ至った。韓国について1ヵ月余（新渡戸と同じ程度）視察したのである。「満韓実業観」（北海道大学附属図書館所蔵）の第4章が韓国の部である。その部分を掲げる

#### 第四章 韓国ノ価値及対韓方法

[甲] 韓国ノ価値（総説 外観 実際 山林 気候 地味 農法及農作 農事改良 最有力ナル改良手段 農事模範場 人口及農業見込地 韓人）

[乙] 対韓方法（利害共通 金融 陸運水運 農業 鉱業、漁業及工業 商業 教育）

#### 第四章 韓国ノ価値及対韓方法

(甲) 韓国ノ価値総説 清国ヲ見タル後ノ韓国ハ、玉ヲ見タル後ノ石ノ如ク、重量ニ依テ之ヲ比セハ、釣鐘ト提燈トノ如ク、価値ニ付テ論スレハ肉ト骨トノ如シ

農事改良 韓国ノ農事ハ、徹頭徹尾、改良ヲ要セサルハナシト雖、之ヲ彼ノ農民二期スルコト能ハス、其政治ノ萎靡セル、其所得ハ却テ身ノ危険ヲ招クカ如キ、農民ノ無智懶惰ナル、其赤貧ニシテ貯蓄心ナキ、精神ニ物体ニ規模ノ極小ナル

農事模範場 ハ彼我人民ノ為ニ速ニ之ヲ設置スルノ必要アリト雖・・・  
韓国住民ノ職業トシテ且国家ノ実力要素トシテ、第一ニ農業、農産物ヲ押サハルヘカラサルニ該国ノ農業ハ未開ニ農産物ハ粗悪ナリ、畢竟天然ニ依頼シテ人工ヲ加ヘサルニ因ルカ故ニシテ、将来、物産改良増殖ノ余地及遺利ニ富ムモノト謂フヘシ  
韓国農業ノ前途多望ナル事情ヲ約言スレハ左ノ如シ

- (一) 未開地多シ 韓国ハ人口比較的希薄ニシテ、理論上事実上未開地多シ
- (二) 現農業上改良ノ余地多シ 韓国ノ農法ハ尚撒播雜植ノ幼稚法ヲ行ヒ、灌溉排水共ニ人工ヲ加フルコト稀ナリ
- (三) 地味中等諸作ニ適ス
- (四) 気候乾燥且地勢傾斜ニシテ蚕桑及果樹ニモ適ス
- (五) 風土、事情我国ト類似シ日本ノ農法及農人ハ彼国ノ開発ニ適當セリ

人口及農業見込地 少クトモ韓国全面積ノ一割五分、即チ三百二十一万二千町歩迄ハ容易ニ耕作シ得ラルヘシト信ス、去レハ、現耕百八十万町歩ヲ除キ、百四十一万町歩ノ地ハ将来ニ之ヲ利用スルコトヲ期スヘシトシ、先ツ其一半七十万町歩ヲ米作地トシテ一反歩十五円ノ収入アリトセハ一億五百万円、他ノ一半ヲ畑地トシテ一反歩八円ノ収入ト見

積り五千六百万円、合計一億六千万円ノ農産トナル、豈多望ナラストセンヤ、而シテ此新開地百四十万町歩ハ一人二反歩平均トシテ能ク七百万人・・・則チ愈兩國利害共通ノ実ヲ挙クルニ近シ・・・

韓人 以上ハ、専ラ韓国ノ物資ニ就テ、其価値ヲ論シ其国人ニ涉ラス、余ハ韓人ニ就テハ、之ヲ言ヒ之ヲ記スルニ忍ヒサルコト多シ、法学士宮之原某ノ韓国ノ大勢ナル論文ハ之ヲ直言セルモノニシテ韓人ハ直立シテ歩行スル猿猴ナリトマテ言ヘリ、其土屋ニ室居シ暑氣ト刺虫トヲ恐レテ地上ニ安臥スル其日送りノ惰民ヲ見テハ宛然、衣冠ヲ着ケタル「アイノ」トモ評スヘシ、然トモ韓国ハ次篇ニ論スル如ク、我ト利害ヲ共通スヘキ善隣国ナリ、人心改良ハ、之ヲ永遠ニ期シ、暫ク其価値ヲ物質ニ置クニ止メテ可ナリ

利害ノ共通 因ニ曰、亜細亞大陸ノ諸政府ハ文明国ノ政府トハ大ニ其趣ヲ異ニシ、官私ノ交渉約束ニ於テ絶対ニ相手ヲ信賴スヘカラサル場合多キカ故ニ事ヲ為シ業ヲ企ルニ當テハ先ツ大胆ニ、先ツ着手シ、必シモ法理文字ニ拘泥セス、且常ニ獨力以テ經理スルノ用意覚悟アルヲ要ス

農業・・・而シテ朝鮮ノ農業ヲ振興スルハ到底我農民ノ各所ニ移住シテ韓民ヲ率フルノ時ヲ待タサルヘカラサルニヨリ、余ハ韓国ノ為其時ノ速ニ至ルヲ望ム者ニシテ左ノ方法ヲ必要トス、

一土地ノ所有權ヲ得ルコト若ハ土地ノ永代借地權ヲ得ルコト（無論農業ヲ営ムノ權ヲ含ム）

二内地居住ノ權利ヲ得ルコト

要スルニ其形式ノ如何ヲ問ハス事實ニ於テ我農民彼ノ内地ニ移住シ、安全ニ農業ヲ営ミ得ルノ權利ヲ取得スルコトヲ要ス、或ハ元來、朝鮮ノ土地ハ皆王土ナラサルナキニヨリ國王ノ意ノ促ナル夥多ノ未開地ヲ永代借地シテ國王ニ借地料ヲ納ムルノ方法ヲ取ルヘシトノ説ハ最初ノ手段トシテ余ノ賛成スル所ナリ、斯ノ如クシテ而シテ不動産若ハ借地權ヲ担保トシテ資金ヲ貸与スルノ機關アレハ朝鮮ノ農事ハ立ロニ振起スヘキナリ

韓国は、中国に比べて、きわめて弱小の国と判定する。韓国の農業は、「彼ノ農民二期スルコト能ハス」であり、「政治ノ萎靡セル」、「農民ノ無智懶惰ナル」、「精神ニ物体ニ規模ノ極小ナル」と評価は最低である。また、「農業ハ未開ニ農産物ハ粗悪ナリ」とし、農法は「幼稚法」と述べる。「風土、事情我国ト類似シ日本ノ農法及農人ハ彼国ノ開発ニ適當セリ」というのは、すでに検討したようにあまりにも認識不足である。141万町歩の新開に日本人を植民する論は、酒匂の見積りのように1人2反歩として700万人と概算されるが、あまりにも誇大で、実情を離れている。

「朝鮮ノ農事ハ立ロニ振起スヘキナリ」というのも、前述したように思い込みである。

法学士宮之原某が「韓人ハ直立シテ歩行スル猿猴ナリ」とまで言つたと指摘し、自らも「衣冠ヲ着ケタル「アイノ」トモ評スヘシ」と述べる。韓国・朝鮮民族とアイヌ民族にたいする不当な最大の蔑視である。

また、アジア大陸の諸政府は「文明国ノ政府」とは、おおいに趣がちがうとし、公私の交渉約束において「絶対ニ相手ヲ信賴スヘカラサル場合多キカ故ニ」、大胆にまず着手し必ずしも「法理文字」（条約・規則）を守る必要はないという。最後に抜粋した部分は、

韓国の国土が「王土」となっていることに付け込んだ、土地の掠奪策である。文明の政策とは評価できない政策である。

酒匂の「清韓実業観」（1902年）は、新渡戸の「枯死国朝鮮」、「亡国」（1906年）より4年早く、日露戦争の前である。韓国についての認識の不足、蔑視の程度、政策提言の乱暴さは、驚くべきものである。

日本の農商務省の農政を統括する官僚、農務局長の韓国、朝鮮にたいする認識は、現地を視察したにもかかわらず、農政学者や、統監府の官僚をさらに上回る「未開の韓国・朝鮮」という認識であった。日露戦争への道筋は、このようにして日本内部でも準備されていたのである。

統監府農商工部総長、木内に招かれて新渡戸は、渡韓した。統監府農商工部を日本の農商務省農務局が指導していた。農政学者、新渡戸の韓国観、「亡国」、「枯死国朝鮮」や積極植民論が、酒匂農務局長ら農商務省官僚の韓国観や積極植民論に沿うものであったことが判明する。農商務省官僚、それに沿った新渡戸等の政策は、韓国を強制的に保護国化した伊藤統監すら危ぶむ程のものであり、韓国・朝鮮にたいする植民地化推進の主流であった伊藤統監の政策をも上回る、急進的、冒険的な植民地化政策であった。

## 〔5〕まとめ 東学農民軍指導者頭骨、搬入の経路についての検討

以上の検討から、東学農民軍指導者の遺骨の札幌農学校への経路に関連して明らかになった点を整理する。

- (1) 札幌農学校卒業生、佐藤政次郎は、韓国・朝鮮に渡った後も、札幌農学校の佐藤昌介校長と親交を継続していた。札幌農学校の教官、同窓生との親交も継続していた
- (2) 1906年の11月に札幌農学校時代の教官、新渡戸稲造が、勸業模範場木浦出張所を訪れ、かつての教え子、佐藤政次郎と会見した可能性は、きわめて高い。
- (3) 当時、新渡戸稲造は、韓国・朝鮮で勸業模範場を統括していた統監府農商工部の官僚と、同じ急進的な積極植民策を提唱していた。積極植民策は、佐藤昌介校長も同様に提唱しており、植民地の技師や教官の人事で新渡戸と連絡をとり、協力していた。

これらを見ると、佐藤政次郎につながる札幌農学校へのネットワークは、教官、同窓生を通じて多様に存在したのである。以下では、教官を通ずる札幌農学校への遺骨の経路について、検討する。

『中間報告書』では、新渡戸を通じての札幌農学校への頭骨の搬入の可能性は、高いとは考えていなかった。それは、新渡戸がすでに東京へ移っていたこと、しかも彼は、札幌へはその後2度、短期間訪れただけだという事情による。新渡戸の伝記類では、よく知られているように、新渡戸の子息が札幌で夭折し、新渡戸の過労もあって、夫妻が札幌において強い精神的打撃を受けたことが一因と言われている。

しかし、『中間報告書』作成の後、佐藤昌介の日記類にかんする検討の結果、新渡戸稲造と佐藤昌介の結びつきは、前述したように、『中間報告書』での予想よりはるかに強固であることが判明した。札幌農学校の卒業生を植民地へ送り込むために、東京へ出張した佐藤にたいして新渡戸は積極的に連絡をとっていた。これは、新渡戸と佐藤の親交が相当

に強いものであったことを示す。新渡戸と佐藤校長は同郷の出身であり、佐藤校長は、アメリカ留学中に、新渡戸をジョンズ・ホプキンス大学へ招き、後、札幌農学校教授に迎えた。このようにして形づくられた新渡戸と佐藤校長の親交は強固であった。新渡戸から札幌農学校への連絡路は、存在したといえよう。

新渡戸は、頭骨にたいして格別に関心を持っていたことが分かる。次にその史料を掲げる。

(1)、とにかく風土の化する処が大なるによる。近来の研究によれば (Boas, Antropometrie.) 頭の恰好まで変るといふ。

(『新渡戸博士植民政策講義及論文集』 32頁)

(2)、数年前、パリにいた時、現代最高の頭蓋学者の一人であるアミ教授に会えて嬉しかった。教授は、数百の日本人頭蓋を調査した結果として、日本人における以上に、広範な異種族混合の跡は見たことがない、と私に語った。

(『新渡戸稲造全集 第十七巻』 「日本国民」 90～1頁)

(3)、朝鮮人と日本人との間に、なにか生体学上の違いがあるとしても、それは些細なものにちがいない。・・・そして、ごく最近私は、この推測がある点では確証され、ある点では反駁されて驚いたのだった。

朝鮮人の解剖学的構造を研究してきている京城の一教授が私にいうところでは、両民族の間には、違いはごくわずかだが、この違いは、朝鮮人と京阪地方(すなわち京都大阪の周辺)の住民との間では、さらにわずかである——そして私が思っていたように九州の住民とではない。京阪の人人は、朝鮮半島の人々よりも、自国の東北人といっそう違っているのである。

(『新渡戸稲造全集 第20巻』 「編集余録」、 「朝鮮人の同化」、 657頁)

パリのアミ教授が「現代最高の頭蓋学者」と出てくるように、当時、欧米でも頭蓋骨の研究が盛んで、新渡戸がそれに関心を持っていたことが示されている。

新渡戸稲造が、実際に頭骨に間接的に関係したことを示す次の書簡が、北海道大学付属図書館北方資料室に所蔵されている。年代は、1883年(明治16年)で、新渡戸が東京帝国大学に在学中である。

## 記

一、金 貳拾五円 蝦夷人 髑髏  
一個

右之通ニ御座候也

七月九日 官部金吾(印)

大学(東京帝国大学) 会計課御中

右之如キ書面差出置キ候○別書ハ唯今大学博物場古物学掛佐々木忠次郎ト申ス人ヨリ受取候間、早々当人方へ君ノ姓名住所報知致シ置候、何レ君ノ宅へ詢求スベシ、今朝

同氏ト生ニ彼ノスカル（頭骨）ノ代、稍々高貸ノ由、申入候間、得難者故、廿五円ニテモ安カラント申置候、右之件々同人ト御相談ノ際、参考ニモ相成ヘシト思ヒ書綴ル御問之条々ノ内、第一条、即チスカル件ノ外ハ、皆不存、片山、佐久間ノ間ハ、内村知り居ルベシ、ピツカリ加藤ノ宿所、僕知タキ故、君モ知タラ報知アレ○先刻差出候拜命之義、御承知アリシト存ス、近日ノ内、君之家ヲ詢ハバ

七月十一日

宮部金吾

（新渡戸稻造宛）

・・・蝦夷人スカル之儀ニ付、毎々御手数相懸、恐縮之至ニ奉存候・・・

以下、カッコ内原注記（麴町隼町六番地）

佐々木忠次郎

宮部金吾

1883年に、東京帝国大学の「博物場古物学掛佐々木忠次郎」から、「蝦夷人髑髏」の依頼が、宮部金吾（札幌農学校卒、東京帝国大学在学中）にあり、東京帝国大学が、宮部金吾に代金を支払った記録である。頭骨が運搬された当時のネットワークの存在を示している。「彼ノスカルノ代」とか「右之件々同人（佐々木）ト御相談ノ際」とあるから、新渡戸もこの件には係わりを持ったことが分かる。宮部は、札幌農学校の第2期生で、有名な植物学者である。1881年に札幌農学校を卒業し、東京帝国大学やハーバード大学へ留学し、1888年に札幌農学校教授に就任、1927年に退官し、1951年に亡くなった。

1894年（明治27）7月9日から8月29日まで、道内の昆布の調査旅行を行なった。調査結果は、1902年に道庁殖民部水産課から「北海道水産報告、巻之三、昆布採取業」として報告され、北海道沿岸の昆布の分類が示され、1新属と13新種が報告された。この時の宮部の分類は、今日も大きく変わっていないという。

この昆布調査日記（英文）は、現在、北海道大学農学部附属植物園内の宮部金吾記念館に展示公開されている。昨年、函館市の函館市史編さん室編集『地域史研究 はこだて』24号に英文日記の翻訳が、川嶋昭二氏による「史料紹介」、「宮部金吾著 北海道昆布調査旅行日記」として刊行された。

1894年7月23日と同24日の釧路調査の条に次のような記述がある。

帰路は丘のうえの別の道を取り、郡役所のある場所に出た。ここで予科の学生だったが今は郡役所の雇いである福田という男に出会った。私は全く彼が分からなかったが、彼のほうは私のことを知っていた。郡長を訪ね、彼の親切な訪問と助力に礼を述べた。帰路はまた前田次郎を訪ね、彼の訪問を謝した。

宿には風呂場がなく浴場（公衆）に行った。夕食後採集した植物の押し葉を作った。

福田氏が伝習科卒業生で札幌教会のメンバーである夏堀と一緒にやって来て、一時間以上も話をした。彼等に土地のカステラを奢った。夏堀は私のためにアイヌの頭蓋骨一つ収集してくれていた。私は彼に代わりに本を何冊か送る約束をした。天野國一が来た。一風変わった精力的な、そして冒険心の強いやつだ。随分遅くまで話をした。

七月二四日、火曜日 雨

・・・

今朝、夏堀氏がわれわれのまだ寝ているときに頭蓋骨を持って宿にやって来た。私は何か後便で札幌に送るように依頼した。この朝、蒸気船白龍丸が函館から到着し、三人の客が宿に着いた。・・・ (26～7頁)

「伝習科卒業生で札幌教会のメンバーである夏堀」が、宮部金吾のために「アイヌの頭蓋骨を一つ」収集したという。宮部は頭蓋骨を札幌へ送るように依頼している。

この頭蓋骨は、釧路のどこで収集されたものかは分からない。

しかし、(a)、札幌農学校(伝習科)の卒業生が頭蓋骨を収集して教官に渡した事例である点が、注目される。また、1883年の事例から、(b)、新渡戸や宮部が当時から頭蓋骨に関心を持っており、頭蓋骨が、札幌、東京などへと運搬されるネットワークがあったことも分かった。

佐藤昌介の論文全体(その一部、植民論にかかわるものを前に掲げた)の調査のかぎりでは佐藤昌介には、頭骨への関心を記した文章は、見当たらない。

新渡戸稲造と佐藤昌介、宮部金吾らの交際を通じて、東学農民軍指導者の遺骨が札幌農学校へ渡った可能性はある。

それは、最初に記したように「採取」された1906年から、墨書にある「韓国」が朝鮮と呼ばれ始める韓国併合の1910年までの間のことと推測される。この頃は、農科(農学部)だけが存在した。今のところ、新渡戸の論説、佐藤昌介の論説、佐藤昌介の「日記」類、『札幌同窓会報告』、および農学部植物園博物館などを調査した範囲では、韓国東学農民軍指導者の遺骨の記録は発見できない。ただ、1906年の新渡戸の韓国木浦の訪問時には、その1ヵ月まえに珍島の東学農民軍指導者の遺骨が「採取」されたばかりである。この時に、頭骨に特に関心をもっていた新渡戸がこの頭骨に関係をもった可能性はある。上の(a)のように、札幌農学校の卒業生から新渡戸が頭蓋骨を入手し、(b)の逆の経路によって札幌に運搬された可能性もある。

新渡戸家のご子孫には、新渡戸稲造の日記が保存されている。稲造夫人の特別の遺志により研究者にも公開されていない。今回、あらためて日記について問い合わせをした。ご返事では、英文日記が保存されているが、1906・7・8年分が欠けている、これは、稲造夫人から受け継いだときに目録を作成しており、目録ですでに欠けている、ということである。新渡戸稲造の日記によって、新渡戸が東学農民軍指導者の頭骨に関与した可能性について、史料的に事実の存否を確かめることができない。可能性がある、新渡戸が関与していたとしても何ら不自然ではない、という指摘に止める。

農学部には宮部金吾の資料が保管されている。植物採集記録や、書簡(佐藤昌介からの1通を〔3〕の3.で紹介した)、資料ノートなどが多数、現存している。本人がまとめた履歴資料もあるが、韓国の頭骨の記録はなかった。因みに、本調査委員会が医学部に調査を依頼したところ、医学部で原簿と照合した調査の結果、頭骨は医学部とは関係がないという報告を受けた。

韓国「東学党」と墨書された頭骨は、発見時において大学に「資料」として登録または記録された形跡がまったくなかった。段ボール箱のなかに入れ、古新聞に乱雑に包まれた状態で、人目につかない場所(高い本棚の上)に放置されていた。「資料」という状態で保管されてすらいなかった。

ただ、韓国における「採取」時点からさかのぼった調査では、新渡戸・佐藤（昌介）・宮部らの札幌農学校の教官および卒業生らの交際のネットワークによって札幌農学校に伝来した可能性は、十分にある。

統監府勸業模範場の佐藤政次郎は、札幌農学校の教官、先輩などとの訪問を丁重に迎えたようである。たとえば、17年前に札幌農学校を卒業し、当時、国粋保存の論客として知られていた早稲田大学講師の志賀重昂が、1908年に木浦を訪問して、佐藤政次郎と会見している。その時の志賀の紀行文『後韓行日記』の概要を次に掲げる。

(1908年)

行程、4月24日下関発、25日釜山着、馬山、晋州、三千浦、馬山、釜山、長生、慶州、永川、大丘、大田、公州、論山、群山、木浦、群山、全州、群山、仁川、京城、開城、平壤、新義州、安東県（満州）、水原、天安、釜山、6月14日釜山出航、15日下関着

(木浦で佐藤政次郎統監府技師と、水原で、勸業模範場長の本田幸介らと会見している。群山と木浦の行動の概要を次に掲げる)

5月23日

三浦直次郎技師の案内にて群山農工商部勸業模範場試験地など参観

群山官民の招きにて群山小学校内で講演

木浦居留民長高根信礼（茨城県）、案内として出迎え

群山出港→

同 24日

木浦着、佐藤政次郎統監府技師、相川保三木浦新報主筆出迎え

佐藤技師の案内で農工商部勸業模範場木浦出張所など参観

木浦官民の招きにて木浦小学校内で講演

晩餐会（佐藤技師、道野警視、高根民長、銀行員、貿易商など39名）

同 25日

木浦居留民団役所構内にて撮影→高下島見学→醸造場見学（木内 三ノ代議士、醸造場経営）→木浦

同 26日

木浦発、憲兵隊長阿部新太郎の案内で観海洞の貯水池参観→第一銀行木浦出張所主任原田松茂の招きにて午餐会→木浦出港

同 27日

群山着（天野理事官、三浦技師、四元税関支署長、保高民会議長ら）出迎え→天野理事官の招きにて午餐会

志賀は、木浦では、5月24日、佐藤政次郎統監府技師に出迎えられている。佐藤政次郎は、1908年5月4日に技手から技師に昇格したばかりであった（前述、「統監府公報」第7号）。後輩、佐藤の案内で勸業模範場木浦出張所を見学する。翌日も、木浦から高下島へ見学に行っているが、高下島は木浦の棉花試作地があり、そもそもアメリカ陸地棉の最初の試作が行なわれたところである。

木浦で志賀重昂と後輩、佐藤政次郎が出会ったのは、珍島の問題の遺骨「採取」の8ヶ月後である。紀行文には、見学の記事はあるが、遺骨に係わる記載は記事にはない。

この前年にも志賀は、韓国を旅行している。この時は、木浦へ寄ってはいないが、帰国後、7月下旬の『農業雑誌』992号に、「韓国開発に就て」という談話記事を発表している。

日本人と韓国の農業 唯一つ僕の遺憾に思ふことは、未だ我が同胞が自ら鋤鋤を執るに至らぬ一点であるが、韓国は土地の値段こそ安けれ、其の地味が頗る良いのだから、日本人自身で之を耕作し、種子の改良を行ひ、適當の農具を用ひ、相應の肥料を投ずる時は、其の収量を倍加するに相違ない。而も之が経営の爲めに数多の同胞が彼地に土着するとなれば、農業以外に一層大なる利益が両国の間に現るゝに相違ない。

団体経営の利益 韓人の農業経営の方法が拙劣なことは今更言ふまでも無いが、彼等の手にせる農具の如き、全く古代其の俣で一も進歩の跡がない。斯る有様だから我が同胞が彼の地で農業経営の場合には優等人種として大威張に遣れる。而も多大の利益を収め得らるゝ。……此の勢で進めば韓国の實力は遂に全然日本人に歸するの日も左まで遠き将来のことではあるまい、これ実に韓国をして日本化せしむる唯一の策である。

志賀重昂の、韓国農業についての見方は、「拙劣なことは今更言ふまでも無い」とか「農具の如き、全く古代其俣で一も進歩の跡がない」と、新渡戸、佐藤、農商務省官僚の韓国観、「未開」、「幼稚」と同じである。日本人は「優等人種として大威張に遣れる」と人種における優等意識が述べられている。志賀は、韓国をして「日本化」させるという見解すら出している。1908年の志賀の訪韓は、韓国における抵抗運動のために、ほとんどの行程で、日韓の巡查が武装して護衛についていた。しかも、志賀は、韓国の抵抗運動の意味を、長期にわたって旅行しながら、気付かなかつたのである。

志賀の事例では、頭骨は出てこないとしかいえない。ただ、佐藤は、志賀を丁重に迎えている。韓国・朝鮮における旧札幌農学校の同窓会にもよく出席していた。札幌農学校のさまざまなネットワークがありえたことを示している。

統監府勸業模範場を引き継いだ朝鮮総督府農事試験場の場長に北海道帝国大学教授橋本左五郎が就任する（『中間報告書』参照）。橋本左五郎の資料は、英文日記や書簡などがご子孫の家に伝えられて保管されていた。数年前に、引っ越しの際に、公共機関に連絡した結果、掛け軸数点を寄贈して、ほかは不本意ながら廃棄されたという。（ご子孫からの聞き取り）

佐藤昌介校長のご子孫も、東京でご健在であるが、北海道大学に保存されている資料以外、現在保管している資料はないとのご返事であった。

新渡戸の頭骨にたいする関心は、講義ノートの(1)では、風土と頭骨・人種との関連でとらえられている。これは、人種の優劣論への関心であった。それは、講義ノートで次のように述べられている新渡戸の植民論に係わるものである。

植民とは大体に於いては優等なる人種が劣等なる人種の土地を取ることである。（143頁）

また、「朝鮮人の同化」で、京城（帝国大学）の教授が、朝鮮人と日本人の違いがごくわずかと言った、という論旨は、朝鮮にたいする同化政策を擁護する趣旨の人種論であった。

同化は朝鮮では一そう容易だと判明するであろう。その理由は、朝鮮民族はわが民族ときわめて近い関係にあるからである。

（『新渡戸稲造全集 第17巻』「日本国民」232頁）

解剖学によって、人種が近いとか、遠いとかを論じ、それによって民族を区別する（たとえば近い民族、遠い民族とか）学問そのものに民族についての偏見がある。解剖学的に近いからといって、民族の違いを尊重しなくてよい訳ではない。まして同化を正当化する理由にはならなかった。韓国・朝鮮の同化への反対、抵抗に、残念ながら、新渡戸は、実に鈍感であった。解剖学、人種論、という科学があまりにも乱暴に、民族の固有の尊厳を無視するために使われた。

韓国における聞き取り調査で、木浦の李聖烈氏は、全羅道沿岸部の埋葬法である、木浦市高下島（コハド）草墳に関連して、つぎのように言っている。

- ・ 1970年代までも、今見えている丘の反対側まで草墳の谷（チョンゴル）だった。
- ・ 今の小学校の分校のところだ。そこには、木が茂っていて、常に死体があった。
- ・ 草墳の谷・・・人が死ぬと、死体をそこに持って行き、木の上に載せておき草で覆って置く。そして、全部、腐ると、骨だけ揃えて埋める。（全羅道沿岸独特の埋葬法）
- ・ 1900年代には、ここに、いつも死体があった。また、400年前壬辰倭乱（임진왜란）の時の記録を見ると、その時、海戦で兵隊が死ねば、みんなチョンゴルに、死体を置いたそう。
- ・ 草墳の谷（チョンゴル）の特徴は、埋葬しないで、死体を置いておく点にある。
- ・ だから、ここに来れば、何時でも骸骨を見ることもでき、触れることもできた。
- ・ 納める（取る）こともできる。
- ・ しかも、棉作場技師ぐらいの人なら、政府直系だから、当時かなり権勢があったから・・・。
- ・ なぜ、1970年代かというと、小学校の分校を作り、運動場を作る時に死体がたくさん出た。ミイラも出てきたが、戦闘服を着ているミイラも出た。だから骸骨を取りに、あえて珍島に行く必要はなかったと思う。

李聖烈氏は、木浦の技師がわざわざ珍島で遺骨を「採取」したことが理解できないと語った。韓国・朝鮮の遺骨を入手するだけであれば、地元の木浦の草墳で可能であった。しかも、勸業模範場木浦支場の高下島棉花試作地のすぐ横に大きな草墳が存在していた。実際、当時、遺骨を納めた李朝の壺目当ての日本人による墓地の盗掘がかなりあった（当時の新聞記事に散見される）。

問題の頭骨が珍島で「採取」され、日本に入り、札幌農学校へ運ばれた理由は、添付された書付にあるように、東学農民軍の指導者で、梟首された遺骨という点が注目された可能性が高いと判断される。

新渡戸は、いわゆる「東学党」、韓国・朝鮮の近代史の出発点となった東学農民軍の運動にまったく無理解であった。むしろ、次のように見ていた。

・・・そうして、一八九三年に、そして再び翌年に、“東学党”の乱が起こった。これは反動的狂信家の群で、一切の進歩と変化に反対していた。

( 『新渡戸稲造全集 第十八巻』 「日本」 138頁)

「反動的狂信家」の集団という見方は、民族の独立と農民自治を主張した農民運動を誤解しているが、当時の日本では、同様の見方が優勢であった。日本の大本営は、弾圧部隊が日本を出発する以前に、東学農民軍にたいして「悉く殺戮」の命令を出していた(前述〔1〕の7参照)。

東学農民軍は、民族の独立と腐敗した封建制にたいする反対という正当な要求を掲げて運動していた。現在も、東学農民軍の闘いは、今日に通ずる、近代を出発させた運動として、韓国・朝鮮国民の深い尊敬と共感を集めている。アジア史のなかにおいて同じように尊敬されて当然であり、日本の近代史研究における東学農民戦争(甲午農民戦争)にたいする評価は高い。本報告の作成にあたって、日本と韓国の研究者の方々の好意あるご協力をいただいた。しかし、当時の日本では、一方的な自国中心の、他民族の権利を無視した不当で偏った東学農民軍にたいする見方に基づいて、人種優劣論の偏見、あるいは、戦争における勝者の驕りが背景となって、遺骨が札幌農学校若しくは北海道大学へ搬入された可能性が十分にあると判断する。

## V 「オタスの杜」の頭骨について——頭骨の背景事情（2）

### 〔1〕はじめに

ここでは、「オタスの杜・風葬オロッコ」と書かれた付せんの貼られた頭骨の来歴について検討する。これらの頭骨の来歴などについては、『中間報告書』（1996年4月）で論じたが、それ以降の調査結果を加え、再度検討をおこなうものである。

『中間報告書』でも示したように、古河講堂で発見された頭骨6体のうち、3体に「オタスの杜・風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られていた。この付箋は、これらの頭骨が「オタスの杜」（以下、便宜上オタスとする）に風葬されていたウイльта（オロッコ）民族のものということの意味している。しかし、この付箋の文字は戦後一般化した「マジックインキ」のようなもので書かれており、オタスが存在した1926（大正15）年ころから1945（昭和20）年の間には、少なくともこの付箋は貼られていなかったと考えられる。また、頭骨の解剖学的・形質人類学的分析（石田 1966）によれば、これらの3体の頭骨のうち、オタスの杜オロッコNo. 3は、コーカソイドのもので、モンゴロイドとの混血の可能性も低いということであった。このことから、この付箋が正しくこれらの頭骨の来歴を示しているかどうか、信憑性に疑問が持たれる。

そこで、まず検討しなければならないことは、相互に関係する3つの点である。まず、これらの頭骨がオタスまたはその周辺から持ち出されたとすれば、どのような場所からそれが可能であったかを検討しなければならない。つまり持ち出し可能場所の列挙である。次に、これら3体の頭骨の自然科学的性質が、上記の場所から持ち出されたとして矛盾がないか、もしくは、少なくともそこから持ち出されたことを否定する資料がないと考えられるか否かを検討する必要がある。そして、それが確認されれば、次の検討課題は、どのような経路で誰の手によって北大にまでもたらされたのかという問題になる。

そのため調査委員会は、頭骨の鑑定と化学的分析をおこなうとともに、過去のオタスを含む樺太関係の解剖学的・形質人類学的研究論文や『樺太日々新聞』などの一般資料を詳細に検討した。また、オタス関係者およびその遺族への聞き取りを道内とサハリンにおいておこなった。とくに、サハリンのポロナイスクではオタスに居住経験のあるウイльта民族やニヅフ民族の方々から当時の様子を聞くことができた（1996年8月28日から9月4日まで）。さらに、頭骨の持ち出し経路に関係すると考えられる博物館、研究機関、個人などの調査もおこなった。しかし、現在ではオタスを知る人々も少なく、その記憶も薄れている。さらに、第2次世界大戦末のソ連軍侵攻にともない、敗走する樺太の日本軍はオタスに隣接する敷香を含めた多くの町を焼いたため、役所の文書や地方新聞（たとえば『敷香新聞』）など、当時をうかがわせる多くの文書は現存していない。そのため、この調査では調査対象を絞ることができず、広い範囲の間接的な資料に頼らざるをえなかった。

本稿では、まず今回の3体の頭骨持ち出しの背景として、ウイльта民族を含むサハリン先住民族とオタスについて概観する。次にウイльта民族の葬制と墓地について検討し、それにもとづいてオタスおよびその周辺部から頭骨が持ち出される可能性のあった場所を特定する。さらにこれら3体の頭骨の解剖学的鑑定と、1体の表面の成分分析をふまえ、これら3体の頭骨がオタスから持ち出されたものかどうか、もしそうであるとすればどのよ

うな場所からか、について考察する。最後に、サハリンからこれらの頭骨が持ち出されたとした場合の持ち出し経路の可能性について検討する。

## 〔2〕サハリン先住民族とオタス

サハリンには、ウイльта民族（注1）を含めていくつかの先住民族が暮らしている。しかし、彼らは19世紀から20世紀にかけて、変化する歴史の中でさまざまに翻弄されてきた。

まず帝政ロシアがサハリンの領有を主張し、それによって様々な変容を受けた。その後、日本が日露戦争に勝利し、1905（明治38）年からサハリン（樺太）の南半分を領有することになった。サハリンの南部が日本領となるのにもない、サハリンの先住民族は日本人になることを強いられ、樺太庁はこの地域の先住民族であるアイヌ民族、ウイльта（オロッコ）民族、ニヴフ（ギリヤーク）民族などにたいして様々な同化政策や保護政策を行いはじめた。まず彼らの名前が日本名に変えられた。さらに先住民族の集住化政策も実施された。この集住化政策では、各地に居住していたアイヌ民族が1912年から13年にかけて豊原（現ユジノサハリンスク）など7カ所に集められた。またタライカ地方を中心に居住していたウイльтаを含む他の諸民族は、1926年に敷香（現ポロナイスク）に隣接する砂洲状の地域に集められた。これがのちに「オタスの杜」と呼ばれる彼らの移住地である。

このような先住民族の同化・保護政策の中で、アイヌ民族のみが1933年に戸籍を付与されることになった。それは、「アイヌ民族の文化程度も比較的進み、国体の概況を知っていること」、すなわち「同化」していると見なされたからである。それに対して、その他の諸民族は、内地における民事法規と異なる慣例・婚姻形態などをもち、定住性がいまだ低いので、戸籍付与は時期尚早とされた（高木 1994）。この違いは、ソ連軍の参戦・樺太侵攻後、アイヌ民族とそれ以外の先住民族との立場を大きく異なるものにさせた。つまり、アイヌ民族は日本に「引き揚げ」、それ以外の民族には、日本人と結婚しているものをのぞき、この地に残りソ連人となる以外に選択の余地は残されなかった。

このような国家と国家のせめぎ合いのなかで、オタスはつくられてきた。オタスは、ポロナイ川とその支流のシスカ川によって隔てられた島のようなところで、総面積が約90ヘクタールあり、半分が砂洲、残りが湿地またはツンドラといった景観をもったところである。この地には、18世紀ころにアイヌ民族が暮らしたと思われる住居跡が多数あり、19世紀半ばには南下してきたニヴフ民族もここで暮らしたという記述も見られる（敷香土人事務所 1935）。またここに居住したとされるアイヌ民族が去った後、時おりウイльта民族などが暮らしていたこともあるという（注2）。

いずれにせよ、1926年以降、ここに、ウイльта民族の集落とニヴフ民族の集落ができ、それらと少し離れたところにヤクート1家族が暮らすようになった（注3）。もっとも、オタスにアイヌ民族を除くすべての先住民が集まったわけではなく、彼らの中には以前からの土地にとどまったものも多い。ウイльта民族に関していえば、1936年当時で、人口全体の3分の1位がオタスに居住するのみであった（横尾 1936）。また、一度ここに移って来ても、すぐにもとの生活地域に帰ったものもいる（注4）。この意味では移動はかなり自由にできたと思像される。

オタスでは、1930年には学校（土人教育所）が開設され、本格的な同化・皇民化教育が始まる。1933年には閑院宮の視察があり、1936年にオタス神社が建立された。また1935年くらいから、オタスは「土人の都、オタスの杜」と敷香支庁土人事務所によって宣伝されはじめ、日本人にとって原始生活をかいま見る観光名所となってゆく（大塚 1996）。当時の写真（「望郷樺太」編纂委員会 1978:194）によると、船着き場の近くにはオタスの杜の案内版（樺太山火事防止協会敷香支部による設置）がたてられ、神社、土人教育所、土人飼育馴鹿、オロッコ部落、ギリヤーク部落、・・・、ギリヤーク族墓地、・・・、ツンドラ地帯及び高山植物といった文字が見られる（一部判読不能）。また、映像資料（東京敷香会・ツンドラ会1996）によると、オタスの主要な場所には、「オロッコ部落」、「オロッコ族共同墓地」といった立て札が立てられた。そして、このような観光地化が進むのと平行して、オタスの風俗写真や、オタスを記事にする新聞・雑誌等で、「ほろびゆく哀れな原始民族」、「珍奇な風俗をもった自然民族」などと表象され、また公文書においても「一般に無知蒙昧且つ怠慢」（樺太庁 1930）と決めつけられ、和人との文化の単なる違いを、「文化進化」の優劣にすり替えられていった。

なおオタス内部の空間的配置について、その詳細はほとんど知られていない。おそらく、田中・ゲンダーヌ（1978）および田中（1995）に示されている地図が、これまで我々が手にすることのできる唯一のものではないかと思われる。『中間報告書』ではこれらの地図を参考に略図を描き、それをもとに考察した。これが地図V-1である。それに対して、地図V-2は、今回、オタスに詳しい半澤玲一氏（注2）参照）による地図と戦前の地形図を合成し作成したものである。地図V-1と地図V-2の間には位置関係など、様々な点で相違しているが、ここでの重要な相違は、墓地の位置についてである。それについては、あとで検討する。

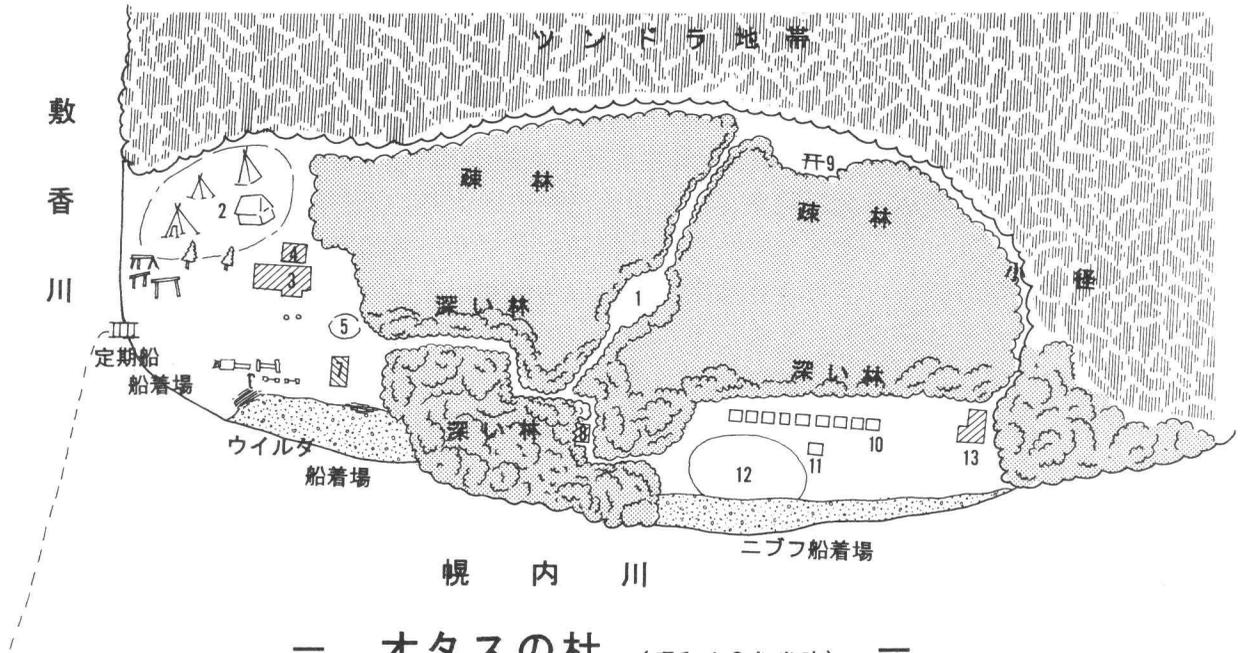
ところでオタスに移住してきたあとも、ウイльта民族の人々は広大なポロナイ川流域のツンドラ地帯でトナカイを飼養し、それを狩猟などとともに重要な生業の一つとしていた。しかし、遊牧のための広大なツンドラも森林資源の伐採によって急速にせばめられ、次第に彼らはこれまでの生業をはなれざるを得なくなり、沿岸部の漁業や雑役などの労働者として暮らすようになっていく。当時のオタスを取り巻く状況を田中は、馴鹿とともにツンドラの苔を求めて移動するウイльтаや、自由な漁撈を楽しむニヴヒらが日本政府の新たな開発政策にとっては邪魔な存在であったこと、そしてその結果、「オタス」は、アメリカ（合州国）政府が先住民インディアンの土地を奪い、部族ごとに一定の地域に囲い込んだ「居留地」とほぼ同じ性格のものとして作られた、と指摘している（1993:13-14）。

さらに戦火が激しくなるにつれ、オタスの青年も日本の特務機関に「召集」され北緯50度の国境周辺での諜報活動などに従事させられるようになる。そして、1945年にソ連が参戦し、日本の敗戦とともにオタスの住民はポロナイスク（旧敷香）などに移され、オタスは消滅する。「召集」されたオタスの青年はソ連の官憲にスパイ容疑で連行され、一部は日本に「引き揚げ」て来たものの、それ以外の多くのは帰らぬ人となる。なおオタスにおいて「召集」された青年の取り扱いは、日本の戦後処理における未解決な問題として現在も残されている（田中・ゲンダーヌ 1978、田中 1993）。

またこのような青年のみならず、オタスに居住していたその他の人々もこの時期に様々な形で翻弄される。オタスに居住していたウイльта民族の女性（ポロナイスク市在住）に、ソ連軍の侵攻前後の状況を聞いたところ、ただ「日本人においていかれた」と言葉少なに



**地図V-1：「オタスの杜」**  
 (田中・ゲンダーヌ〈1978〉、田中〈1995〉を参考に作成)



— オタスの杜 (昭和16年当時) —

半澤玲一氏作図  
(無断使用禁止)



- 湿地
- 森林
- 市街地

1. 墓地
2. ウイлта集落
3. 教育所
4. 川村家
5. シャーマンの踊り会場
6. 遊園地
7. 半澤商店出張所
8. 宮様トイレ
9. オタス神社
10. ニプフ集落
11. 熊のオリ
12. 熊祭会場
13. ウィノクロフ(トナカイ王)の家

地図V-2: [オタスの杜]

語った。また、別のウイльта女性に聞いたところ、次のように話してくれた。

ロシア軍が国境線を越えて攻めてきたとき、敷香支庁の土人係がオタスにやって来て、教育所に集まるように指示した。そして、オタスの住人はかつてロシア人であったので、ここにも問題はないと言った。みな教育所の川村秀弥先生に詰め寄ったが、先生は下を向いて黙っているだけであった。

しかし、それにも関わらず、オタスの先住民は日本人の豊原への移動を手伝わされ、豊原まで行かされた。そこに2カ月くらいいたあと敷香に戻ったが、町は焼かれており、近くの村で漁などをしてなんとか生き延びた。

ソ連時代の暮らしは厳しかった。このときは、ウイльта、ニヴフと言った民族名を使うことは禁止され、ソ連人ということばだけを使うことを強要された。

このように、国家の枠組みの外もしくは周辺部に、独自の暮らし方を展開してきたサハリンの先住民族は、ロシア、日本、ソ連という国家の枠組みに組み込まれることで民族としての独自性を奪われ、変容を余儀なくされてきた。その後、ソ連が崩壊しロシア連邦となった現在、サハリンのポロナISKには、かつてオタスに居住していたものも含め、ウイльта民族やその他の先住民族が暮らしている。ここには州政府ポロナISK地区少数民族委員会が設置され、ウイльта民族のキタジマ・リユーバ氏がこの地区の担当責任者となっている。また、このような行政組織とは別に、日本のウイльта協会の働きかけでできたいくつかの少数民族からなる戦没者の遺族会がある。さらにこれと重複したかたちで、民族アンサンブル「メングメールガ」という民族文化の保護・創造の活動も行われている。ちなみに、戦後、消滅したオタスの跡地には一時的に刑務所が建てられたが、後に製材所が建設され、現在に至っている。

それでは次に、このような歴史的背景を念頭に置いて、頭骨の持ち出しについて検討してみたい。

### 〔3〕ウイльта民族の葬制と墓地

すでに述べたように、3体の頭骨には「オタスの杜・風葬オロッコ」という付箋が貼り付けられていた。これを字義どおりにとると、これらの頭骨はオタスかその周辺の墓地から持ち出されたものと考えられる。また一般的に考えても、頭骨を持ち出そうとする場合、葬送をおこなってかなりの年月が経った遺体から採取するのが最も簡単である。そのため、この3体の頭骨の持ち出し状況を把握する前提として、ウイльтаの葬制と墓地について検討する必要がある。

ところで、ウイльта民族の葬制と墓地に関して考察する場合に、それらは時代によって変化することを念頭に置かねばならない。そこで、以下ではまず、オタスが成立する以前のウイльта民族の葬制と墓地について検討する。それに続いてオタス成立前後の葬制と墓地について考察し、ここでは『中間報告書』以降に得られた新たな知見をくわえて、オタスにおける「風葬」の存在について議論する。また最後に、これまで触れてこなかった「風葬」か「仮葬か」の問題と、オタスにおける偽物の「風葬」の可能性について検討する。

## 1. オタス以前

サハリンのウイルタ民族の葬制や墓地についての記録は、主に19世紀以降から20世紀初頭にかけて書かれた紀行文や民族誌に散見される。そしてその多くには、棺を杭上や樹上に安置するという記載が見られる。さらに、これらの「埋葬」においては、大人と子ども、男と女、富めるものと貧しいものなどの違いによって、棺の種類、設置形式、副葬品の種類などが異なることも示されている。そこで古い文献から見てゆくと、かつて1800年代のはじめにサハリンを旅した間宮林蔵は「人死する時は図のごとくなる棺中に納めて街上に暴露す」（間宮 1944）として杭上の棺の絵を示している。また1856年に樺太を旅した松浦武四郎も次のように記している。

図するごとく四本柱を建て、是に棺を据置くこと也。其傍に木幣また死人の持し道具も見えて、さまざまの品を供えたり。・・・柱の高さ三尺より五尺、八尺、一丈、一丈五尺に及ぶもの有。是は家の貴賤によるとかや。また女は其身持ちにもよると聞く（松浦 1978: 188）。

また1904年にサハリンのウイルタ民族を訪れたピウスツキも、このような棺には貧富の差によって作り方が異なり、杭上には富んだものの棺が据えられること、貧しいものは板でできた棺ではなく、丸太を組んでつくられた棺が用いられることなどを報告している。またさらに、男の棺のなかにはナイフやヤリ（老人は鋳物性のナベ）を入れ、女の棺にはさまざまな食器や魚の皮でつくった日用品を入れると指摘している（Пилсудский 1989）。

長根助八はオタスがつくられる前の大正時代にポロナイ川流域を訪れ、二つの「埋葬」法を報告している。一つは、死体をトナカイの皮で包んで縫い合わせ、生前の所持品と一緒に林の木の枝にかけておくやり方である。もう一つは、死体をきれいに洗い、新しい衣服を着せ（善人であれば6枚、悪人ならば3枚）、仰向けにして棺に入れる。そして、二、三里も離れた遠いところに運んでゆき、三本の木の柱の上に横木をおいて台をつくり、その上に棺をおくというものである（長根 1925）。

このほかにもウイルタ民族の葬制と「埋葬」に関して類似した報告がいくつも見られ、それらを検討したセームは、ウイルタ民族の棺には板でできたものと丸太を組んでつくられたものがあり、さらに設置形態に関しても幾種類かあることを図で示している。この図V-1では、1と2が四本柱の上に置かれた成人のもの、3、4、5は子どもの場合、6は三本柱に据えられた成人の場合を示している（Сем 1989）。

ところで、このような杭上または樹上に棺をおく成人の「埋葬」にどのような文化的・宗教的意味があるのであろうか。残念ながら、ウイルタ民族の葬制や埋葬法の文化的意味をめぐる研究や記録は多くない。その中で比較的体系立った記述はワシリエフが行っている。彼によれば、死者が出れば家の中で死者に食事を供え、トナカイの櫓にのせて埋葬場所までゆく。そしてそこでトナカイの供儀が行われ、一部は供食され、残りは墓の土中に埋められる。また、棺には旅に必要なヤリやトナカイの鞍などが副葬品とされる。そしてこれらの一連の儀礼的实践は、死者はトナカイの櫓に乗って来世（ブニ）に行くというウイルタ民族の観念によって意味づけられているという（Васильев 1929）。とすれば、杭上や樹上に棺を据えるのは、トナカイに乗って来世に行くことを象徴していると解釈する

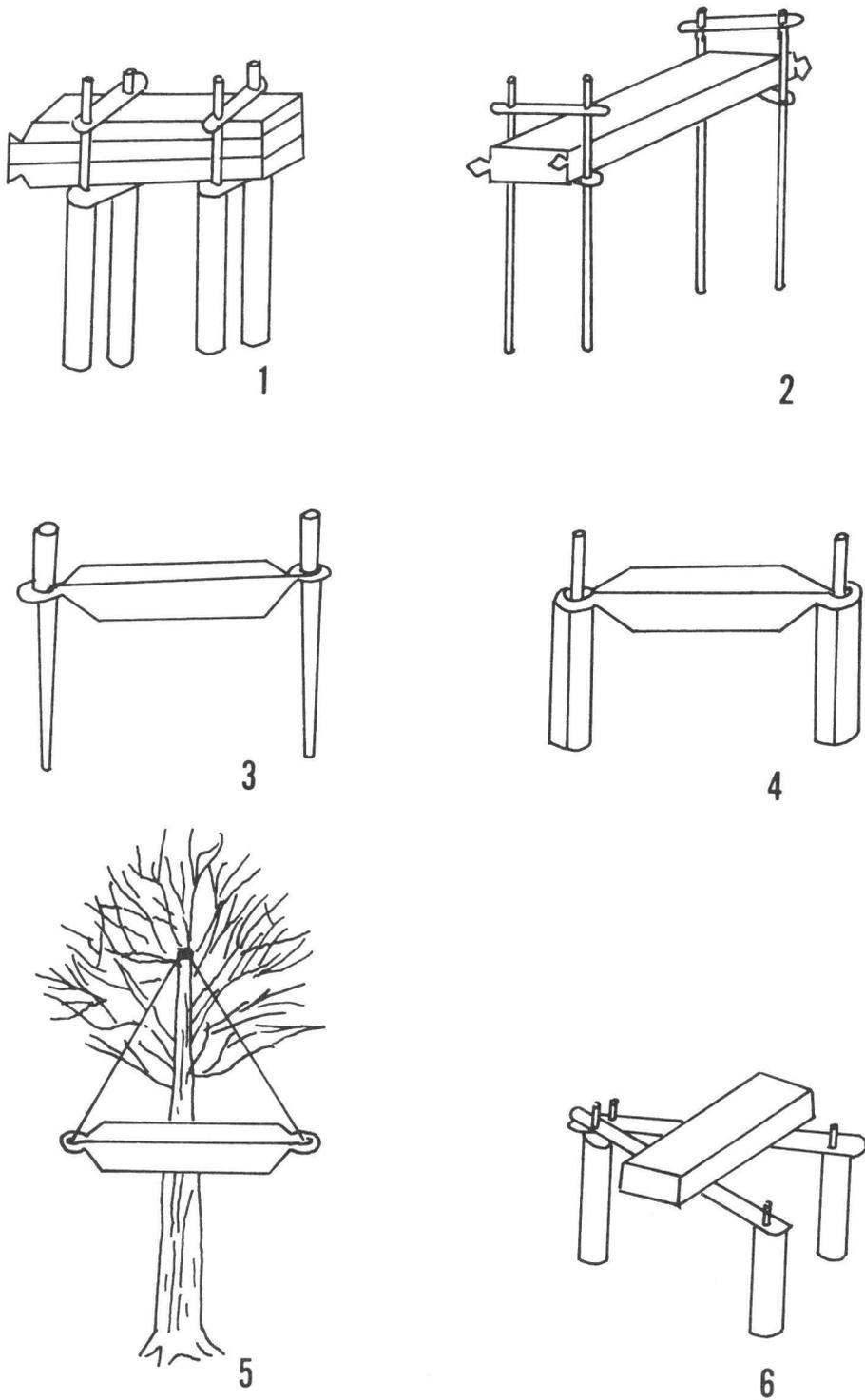


图 V-1  
(出典. C e M 1989)

ことも不可能ではない。

またこのような成人の「埋葬」に対して、子どもの樹上への「埋葬」には少し異なった文化的意味づけがあるかもしれない。というのも、ツングース系民族には靈魂の循環の観念があり、ウイльта民族と共通する文化要素をもつとされるナーナイ民族には次のような観念があるという。それは、1歳以下で死ぬとその靈魂（オミ）は、新たに宿るための待機所である「若い鳥ども」の木に上ってゆくというものである（大林 1995）。そしてこれに類する観念を、ポロナイスク在住のウイльта民族、キム・ナツコ氏らも持っている。彼女らによると、子どもの樹上への「埋葬」は、早く次の子どもが母体に宿るようにするために行うのだというのである。もっとも、今回の調査では、数人から上記の観念を伺いえたにすぎないので、十分な根拠にもとづいてはいえない。しかし、もしこのような観念が、ウイльта民族に共通してあったことが示されるなら、子どもの樹上への「埋葬」に、成人の場合とは異なる文化的な意味があったということになるだろう。

いずれにせよ、これらの文献を検討するかぎりでは、少なくともかつてのウイльта民族は杭上または樹上に棺をおいて「埋葬」するという具体的な実践を行っていたことを跡づけることができる。それでは次の問題は、このような「埋葬」がいつのころまで行われていたのかという点である。

ラウファーは1898年から99年にかけての「探検」でサハリンを訪れ、ウイльта民族の杭上の「埋葬」について報告しているが、それらは北サハリンのワル（Wal）で見かけた古いもので、当時のウイльтаの人々は、すでにロシア化した埋葬法を行っていたという。つまり、教会での葬式と土葬である（Laufer 1900: 327）。また、1909年に樺太調査をした石田収蔵は、当時で30から40年前と思われる三本柱の台に据えられた棺と遺骸の写った写真、および木に架けられた嬰兒の棺の写真を報告しているが、「露人の熱烈なる教化によりて、漸々固有の風を棄し、遂には全く露式を採るに至ったのであります。故に現時オロッコの墓地には、粗造ながらも十字架は建てられてあるのみで、昔時の佛をとむるものは一つもありません」（石田 1910: 197）としている。

では、もしこのような記述が、当時（19世紀末から20世紀初頭）のウイльта民族に当てはまるなら、少なくともオタスの杜がつくられた1926年前後には棺を杭上または樹上に置く「埋葬」は行われてはいないことになる。しかし、北大に持ち込まれた3体の頭骨に貼られていた付箋には「オタスの杜・風葬オロッコ」と記されていた。それでは、オタスの杜に「風葬」なり「天葬」という形式の「埋葬」があったのであろうか。あるとすれば、それはどのような経緯で作られたのだろうか。そして、この付箋の意味するものは一体何なのであろうか。

これらの問題を検討するため、次に、オタス成立前後の葬制と墓地について考察してみる。

## 2. オタス成立前後——オタスにおける墓地と杭上または樹上の棺の存在

オタスにおける葬制と墓地に関する記録や証言はきわめて少ないが、以下で、知りうるかぎりのことを整理してみたい。ここで主として検討するのは、ウイльта民族の共同墓地、ニヴフ民族の共同墓地、幼児の「風葬」、成人の「風葬」の場所とその様子についてである。

河野広道は1932年夏にオタスを訪れ、オタス成立後のウイльта民族やニヴフ民族の

墓地について記述し、「ギリヤークの墓地は学校とギリヤークの部落との中間の林中にあり、ギリヤーク火葬場に隣接して居る。・・・オロッコの新墓地は部落より少し奥に入った所にあり、屍体は土葬されて居る」（河野 1933:299-300）という。

これにたいして田中（1995）では、オタス生まれの梅宮巖氏（現在65歳）の描いた地図を掲載しているが、そこにはそれぞれの集落から観光道路の外側に出たところに墓地があるとされている。ちなみに地図V-1はこれに従って作成されている。河野（1932）と比較すると、ウイльта民族の墓地はほぼ一致する。しかし、ニヴフ民族の墓の位置が大きく異なる。この問題については後に論ずる。

田中了氏に伺ったところ、オタスにおける墓地の存在の有無は別にして、サチ（佐知）にウイльта民族の古くからの墓地があり、多くのオタス居住者もそこを使ったのではないかと推測している。しかし、少なくとも何人かのウイльта民族の埋葬はオタスにおいて行われている。大塚和義によれば、ウイльта民族のオガワ・ハツコ、キム・ナツコ、ニヴフ民族のキム・マサコ（ユンシン）の各氏が45年ぶりにオタスに父母の墓参りをしたことを報告しているからである（大塚 1990）。なお、墓地の位置については、オガワ・ハツコ氏が旧船着き場あたり（？）から様変わりしたオタスを見て、「学校の向こうにあった自分の父さんや母さんの墓もこれじゃもうないね」と述べているが、明確な場所はこの記述からはわからない。

また、先ほど言及した映像資料（東京敷香会・ツンドラ会 1996）にも、墓地の映像が映っている。ウイльта民族に関していえば、「オロッコ族の共同墓地」という立て札の向こうに、「オロッコ族タチイカ之墓」といった墓碑銘のある卒塔婆が約10基ほどと、ロシア正教式の墓標1基が確認できる。

いずれにせよ、上記の検討から、おそらくオタス成立後のウイльта民族の墓地は、ウイльта集落から外側に観光道路を出たところと推測できるだろう。以下、この墓地をウイльта民族の共同墓地とする。それでは、この場所、またはそれ以外の場所に「風葬」と当時一般にいられていた形式のウイльта民族の墓地があったのだろうか。

これまでの学術文献や観光案内、新聞記事、聞き取り調査結果などを検討すると、後に述べる半澤商店発行の写真や一部の文献を除いて、「天葬」や「風葬」に関する記述や言及はほとんどないといってよい。たとえ言及していても、現在はそのような「埋葬」を行ってはいないとしている。その典型的なものが、土人教育所教員川村秀弥氏の資料を敷香土人事務所が編纂し、半澤中商店が発行した『オロッコ其他 土人の研究』（1935）にみられる。この冊子の中で「葬儀」について以下のように示されている。

オロッコは本来は棺を四五尺の高さの棚の上に安置する天葬の習慣があった。今佐知（サチ：ポロナイ川をはさんだオタスの対岸）のツンドラ会社のあるところは共同墓地で五六十基も天葬があつたといふ事が、松浦武二郎氏の紀行文にも見えてゐる。

然るに露領時代固く天葬を禁じ基督教を強制し、土葬して十字架の墓標を建てさせ、以前の在つた天葬は取下して埋葬せしめたのである。爾来土葬になり、十字架の墓標を見る様になったが、最近は日本式の墓標を建てるやうになつてきてゐる。棺は板又は割板、時には丸太を以て作り寝棺である。（敷香土人事務所 1935:16）

このようにウイльта民族の埋葬法は、かつてのやり方ではなく、キリスト教式から日本

式に変化してきたとしている。ただし、「天葬」なり「風葬」についての記述が全くないわけではない。いくつかの文献にはオタスでの樹上に架した子供の棺に関する記述が見られる。例えば、先ほど引用した河野広道は、「オロッコの天葬の風習は現今厳禁されて居るので、学校前の木にかけてあったという小児の墓が残って居るのみである。長方形の木箱であるが下におろされて昔かけてあった木の下の草の中にかくしてある」（河野 1933: 300）としている。

また、1938年にオタスを訪れた松野朔雄は、オタス神社を見た後、森の中に子供の棺が架けられているエゾ松を見つけたという（松野 1938）。この棺は先に示した河野広道のいう学校の前に置かれたものとは場所も異なり、別のものの可能性がある。

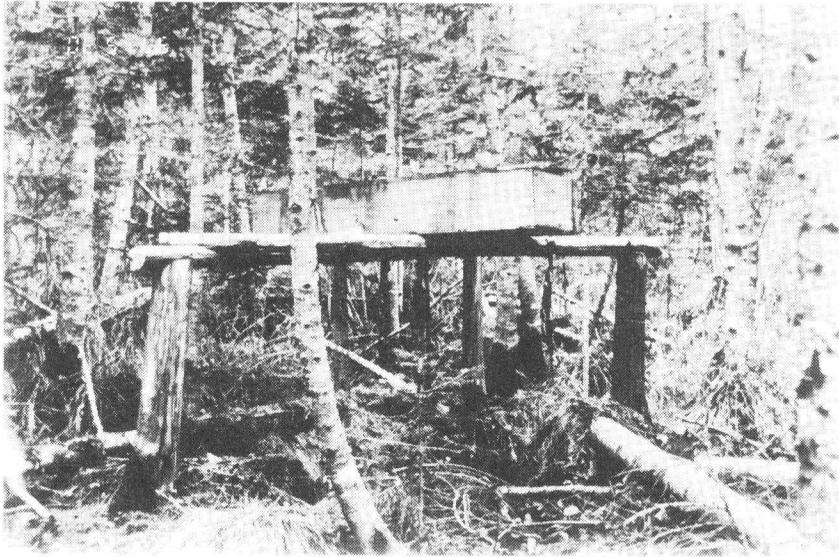
しかし先ほども述べたように、オタスに成人の「天葬」または「風葬」があったとする証言や記録も全くないわけではない。『中間報告書』で示し得たのは、1945年1月にオタスを訪ねた神山恵三の記述が唯一のもので、「ウイльтаの子供」（注5）に連れられ森の中に入り、柵で囲われた場所に見た「風葬」について言及した（神山 1983）。さらに、『中間報告書』では、この「風葬」を、戦前に半澤中商店から発売されていた一連の「風葬」の写真と同じものであろう、と推測した。しかし、その後、オタスに詳しい半澤玲一氏からオタスにあった墓地についての聞き取りを行うことができ、それらと一連の写真との関係など、新たな知見を得ることができた。そこで、以下において、これらの写真について整理し、ついで半澤玲一氏から得られた情報の検討を試みたい。

半澤玲一氏（1928年生まれ）によれば、半澤中商店は1926年（大正15年）ころに敷香で菓子屋兼写真屋として開業、写真屋としての経営を軌道に乗せるため樺太の風景や先住民の風俗写真を撮り、絵はがきなどにして販売していた。また半澤中商店は敷香の本店とともに、オタスの教育所の近くに樺太庁の依頼で支店を出し、観光客に土産物や絵はがきなどを売っていた。しかし半澤中氏が体調を崩し、1941年、家族と千葉に移り療養生活にはいるが、そこで亡くなる。その後も半澤中商店の経営は維持されたが、ソ連軍の侵攻に伴い商店はなくなり、写真関係の資料も紛失した。

この半澤中商店が発行した一連の「風葬」の写真について半澤玲一氏に伺った。それによると、写真V-1と写真V-2は、いずれも半澤中氏または半澤中商店が撮影したものに間違いはないとのことである。撮影時期は不明であるが、大正末期か昭和の初めであり、さらに興味深いことには、撮影場所はオタスの中の古くからある墓地で、そこには何度も遊びに行ったことがあるという。というのも、オタスには父親の店である半澤中商店の支店があり、そのため半澤玲一氏は無料で渡し船に乗ることができた。そのため、氏は、6歳から13歳くらい（1936年から1941年）のあいだ、しばしばオタスを訪れ、オタスを散策し、ウイльта民族やニヴフ民族の子供たちと遊んだとのことである。

半澤玲一氏はオタスの墓地を以下のように描いている。

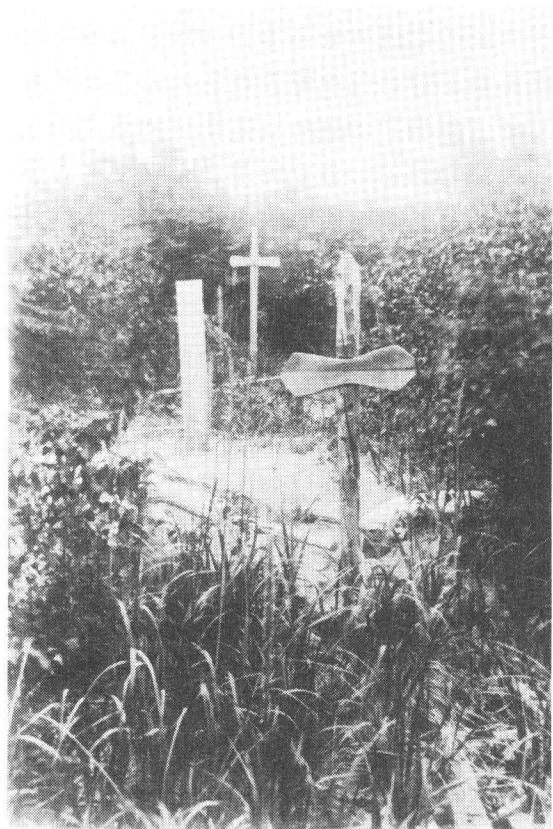
道路はそこから、けもの径のように細くなって林の中に続いていく。薄暗い林の中にただ道があるというだけで、見るものは何もない。左に大きく曲がってやや行くと林が切れて、木のあまり生えていない砂地の広場が目の前に開ける。ここはオロッコ族やギリヤーク族の墓地で、昭和の初めころはまだ墓地らしい体裁を保っていたらしいが、昭和十年ころにはかなり荒れていた。もともと墓標は木の角材や板が材料だから、樺太の厳しい風雪には耐えがたく、風化した白っぽい木のさまは寒々としてうら



写真V-1



写真V-2



写真V-3

※ いずれの写真も北海道大学附属図書館所蔵

寂しい。加えて先祖を祀るという習慣がないから荒れ放題というのも当然だ。

墓標は文字を持たない民族だから何も書いていないが、仏式をまねて卒塔婆だけを立てている。明治時代に樺太がロシア領であった頃、ロシア正教の洗礼を受けたギリヤークの墓は十字架である。縦板に横板二枚を打ちつけたという、あまり見慣れないロシア正教の十字架だ。・・・日本領になってからはまた昔の文化に戻り、新しいギリヤークの墓は、棟に文様を切り抜いた板を飾った小さい家の形の箱で、地面においてある。この中には死者になぞらえた人形が副葬品と共に入っただけで、本物の死者は別に埋葬されている。

オタスにはもう一つ、棺おけを高い木の枝の上に乗せる天葬、または風葬と呼ぶ埋葬がある。木の上にあるのだから埋葬という呼び方はおかしいが、棺の中の遺体は風化して白骨化するからこう呼ぶのだろう。私はいつも怖いもの見たさにおっかなびっくり、木の上の棺を上目使いで見上げながらこの道を一人で駆け抜けていた（半澤 n. d.）。

さらに、半澤玲一氏に詳細を伺ったところ、次のような墓地であったという。

場所は、オタスを巡る観光道路を縦断する林の中の小道のほぼ中間にあり、縦10メートル、横15メートルくらいの広さに林が切り開かれたところであった（地図V-2参照）。私は何度もここを訪れてよく覚えているが、「オタスの杜」の村人はほとんどここに近づくことはなかった。

そこには、オロッコ（ウイльта）民族の「風葬」と、ギリヤーク（ニヴフ）民族の小屋の形をした墓、それにキリスト教の墓などがあつた。

「風葬」の墓は2基あり、墓地の入り口近くにあつた。これらは半澤中商店の写真に撮られているもので、写真V-1と写真V-2の2基であると思う。ギリヤークの墓は3基ほどまとまってあつた。これらの写真も半澤中商店の写真のいずれかにあつたと思う。またキリスト教の墓も2基ほどあり、墓の周りには柵があつたように思う。これらの墓も半澤中商店が撮った写真V-3に写っているものだろうと思う。

このように、「風葬」形式の棺のある成人の墓地がオタスに存在したとする新たな証言を得ることができ、神山恵三（1983）以外にはこれまで記録のなかつた、杭上に置かれた棺が存在した可能性が濃くなった。しかし、半澤玲一氏の証言とこれまで検討してきた諸文献・記録との間にいくつかの問題・ズレがあることも確かである。その点を次に検討しておきたい。

まず第一の問題は、半澤玲一氏が異なつた場所にあるウイльта民族やニヴフ民族の共同墓地を認識していなかつたという点である。河野（1933）や梅宮巖氏（田中 1995）によって示された墓地の記憶はなかつた。

第二の問題は、半澤玲一氏の指摘する墓地の位置と、河野（1933）が指摘する「ギリヤーク」墓地の位置との関係である。半澤玲一氏にもとづく地図V-2に従えば、河野の指摘する「学校と『ギリヤーク部落』の中間の林中」というのは、半澤玲一氏のいう墓地と重なる。しかし、半澤玲一氏は「ギリヤーク墓地」のみならず「オロッコ」の「風葬」形式の墓の存在も指摘しているにも関わらず、河野は「ギリヤーク墓地」しか言及していな

い。両者の指摘する墓地は同一のものか、異なるのかは不明である。

第三の問題は、半澤玲一氏のいう墓地と神山（1986）の指摘する墓地が同一か否かである。もし同一なら、なぜ神山は「風葬」のみに言及し、それ以外の「ギリヤーク」の小屋型の墓や十字架の墓に言及しなかったのだろうか。もしくは、両者は異なった墓を指摘しているのだろうか。この点も不明である。

これらの問題のうち、第一の問題に関しては、外部からの訪問者であり、少年（6歳から13歳）であった半澤玲一氏には知り得なかった可能性が十分にある。しかし、第二、第三の問題に関しては、現在の所、これ以上議論するに足る資料も証言もない。ただ、これらの問題は残るにしても、半澤玲一氏の証言と神山（1986）を否定する明確な根拠もない。この意味で、オタスにはウイльта民族の共同墓地とニヴフ民族の共同墓地、それに、それ以外に「風葬」形式の成人の棺をおいた墓地（以下、オタスの旧墓地とする）が、少なくとも1カ所あったと考えることはできるだろう。

ただし、ここで再検討しておかなければならないことが二つある。一つは、ウイльта民族の「風葬」と呼ばれている成人の「埋葬」形式そのものの存在にたいする疑問が呈されている点である。このような疑問は、オタスが存在していた時代から現在まで指摘されてきている問題である。もう一つは、たとえオタスに「風葬」形式の墓地があったとしても、それは何らかの目的で和人が作ったものではないかという疑義である。つまり、虚構の「風葬」があったのではないかという指摘である。以下で、これらの点を検討する。

### 3. 「風葬」か「仮葬」か

これまで19世紀から20世紀初頭にかけての文献を検討し、ウイльта民族の杭上または樹上に棺を置く「埋葬」について整理した。しかし、このような葬法の存在には異論もある。それは、本来彼らの埋葬法は土葬であるというものである。ウイльтаの人たちが冬季遊牧中に死者を出し、土地の凍結のため埋葬できず、やむを得ず棺を一時的に樹上におく（「仮葬」）。そして、春に再び訪れて埋葬しようとするが、諸般の事情で遺族がその場を再訪できず、そのまま放置されてしまう。これがいかにも「天葬」や「風葬」として部外者の目に映った、という考え方である（樺太庁 1933, 河野 1935, 田中1993）。

また、田中はかねてよりウイльта民族の埋葬法に興味をもっており、今回の人骨との関わりで、オタスに居住経験をもつウイльта民族の古老たち（サハリンと北海道に在住する約10名）にインタビューをおこなった（田中 1995）。それによると、これらの古老は「天葬」や「風葬」について聞いたことがなく、サハリンの北部においても南部においても、ウイльтаの葬送とは墓地に土葬することであるという。そして、一部の研究者がいういわゆる「天葬」とは冬季の仮葬のことではないかという。実際に、ポロナイ川をさかのぼった広大なツンドラには、このような朽ち果てた「仮葬」が見られるという。

このようにウイльта民族の葬法に関しては「風葬」か「仮葬」かという対立した考え方がある。しかしこのような対立について議論する前に、言葉の定義を明確にし、無用な混乱を避けたい。ここでは、まず葬制と葬法の定義に簡単に触れておく。葬制とは一般に、死と死者をめぐる儀礼およびその習俗全体をさし、それは当該社会の親族関係や社会組織、階層分化、宗教観といったものと一定の関係を持つ。また、このような葬制の中心になるのが、死体の処理媒体の相違から分類された葬法である。これらの葬法には土葬、火葬、水葬（舟葬を含む）、風葬、樹上葬、鳥葬といった分類がなされており、さらにこれらの

葬法を組み合わせたものを複葬と呼んでいる。また、一つの社会内部で異なった複数の葬法が行われている場合も多く、それは、その社会内の地位や性別、年齢といったものによって決められる場合がある（内堀 1987）。

それではこのような定義から、ウイльта民族のかつての葬法を整理するとどうなるであろうか。まずここで確認できることは、ウイльта民族の葬制や葬法に関する旅行記や報告書には杭や樹木の上に棺を置くという葬法が明確に示されており、かつて（過去のある時点から19世紀後半にロシアの影響が出てくるまでの間）、少なくとも何らかの形で風葬や樹上葬が実践されていたと考えて問題はない。ただし、それが仮に田中（1995）の言う「仮葬」であり、遺骸を再度土葬したにしても、それは風葬（または樹上葬）と土葬の組合わさった複葬と考えればよいのである。もちろん、それが「仮葬」ではなく単純葬として風葬のみが行われていた可能性も否定はされない。ただし、それが複葬の「第1段階」（つまり「仮葬」）としての風葬や樹上葬であったのか、単純葬としての風葬（または樹上葬）が行われていたのかに関しては十分な資料がないのでわからない。また、一部のシャーマンや位の高かった者に対して風葬のみの単葬、もしくは風葬と土葬の組合わさった複葬が行われ、それ以外の者に対しては土葬を行うという複数の葬法が、同じウイльта民族の社会に実践されていたと考えることも論理的には可能である。しかし、この点に関しても明確な文献資料がないので正確にはわからない。いずれにせよ、先ほど示した死体の処理媒体による定義からこの問題を整理すると、「風葬」か「仮葬」という対立ではなく、「仮葬」としての「風葬」か、単純葬としての「風葬」という問題であることがわかるのである。

しかし、田中（1995）が指摘しているのは、このような定義による整理のみでは必ずしも解消できない問題である。それは、風葬なり樹上葬に関するウイльта民族の意味づけと文化的アイデンティティに関わる問題である。最近のウイльта民族の古老たちから聞いた話にもとづいて田中（1995）は、ウイльта民族の「風葬」とは、冬季の遊牧中にやむを得ず棺を一時的に樹上においたもので、「本来」の葬法は土葬であるとしている。そして、このような風葬の実用論的な意味づけの背景には、かつての研究者や探検家が異境の民族を「野蛮」として描くためにことさら風葬や天葬を強調したもので、風葬という葬法にウイльта民族は積極的な文化的意味も文化的アイデンティティも見出さない、といった憤りを読みとることができる。確かに、土葬による埋葬を行っていたところに育った現在のウイльта民族の古老が、先ほど示した定義にもとづく「風葬」や「天葬」（aerial burial）という概念を否定することは十分理解できる。とくにオタスが作られた時代に、「風葬」や「天葬」といった「奇習」を持つ「オロッコ」としてさまざまに表象された経験は忘れがたいものであろうし（例えば、田中 1978:120-121）、「風葬」や「天葬」に何らの文化的アイデンティティを感じないのも当然である。

しかし、サハリンにロシアの影響が行き渡る以前の葬制の記述に関しては、必ずしも当時の研究者や探検家の誤解であったとは言えない面がある。以前に検討したように、当時の記録では、風葬をする際に杭の高さや作り方によって死者の位の違いが表されるなど（例えば、松浦 1944）、葬法が社会関係や階層分化と密接に関係していることがうかがわれる。また、幼児の樹上葬に関しても、文化的な意味づけと親和的であった。これらのことから、仮に「仮葬」としての風葬であっても、単に実用論的な意味づけのみならず、当時のウイльта社会の中で積極的な社会文化的意味づけがあったと推測できるのである。

また、杭上や樹上に棺を置くという葬法に関する知識も、オタスのウイльта民族の中にはあったようで、それは戦後のウイльтаの人々にも実践としてではなく知識として受け継がれている。戦後、日本に移住したウイльта民族の古老（北川ゴロー（ゴルゴロ）、佐藤チヨ（ナプカ）、中川和四郎（ヨウリガヌ）の各氏）から詳細な聞き取りを行い、それにもとづいて編集された『ウイльта語辞典』（池上 1997）によると、ウイльта語には *xoldosko*（棺）という言葉があり、それはエゾ松や落葉松の板でつくるものであるという。そして、この棺は林の中の立木を切ってその幹に置くか、または木の株を切ってその上に据えるという。また、後者の場合の棺は丸太でつくったものを用い、古くは棺をつるしたという。

このように、ロシアがウイльта民族に影響を与える以前の葬法に関しては、必ずしも田中（1995）が言うような土葬のみで、杭上や樹上の棺は単なる「仮葬」であるとは言えないであろう。しかし、いずれにせよ、これまで論じてきた葬法は少なくともサハリンがロシア領になる前後のことであり、いずれの議論も不十分な資料のもとでの推量にすぎない。ここで重要なことは、葬法とその文化的意味づけは固定されたものではなく、さまざまに変化するものであるという認識である。そして、ウイльта民族の本質的な「伝統」をあらかじめ設定し、「風葬」か「仮葬」かを議論するのではなく、このような儀礼的实践とその文化的な意味づけを、十分な歴史的資料にもとづいて跡づけることが必要である。そしてそれが出来ない限り、最終的な結論は出せないであろう。

#### 4. 偽物の「風葬」は存在したか

それでは、先ほどあげた二つめの問題に移りたい。これはオタスの「風葬」や「天葬」は、何者かによって作られた偽物ではないかという問題である。

田中（1995）によると、土人教育所が開設されたころ（1930年）、オガワ・ハツコ氏の義父ポンドヌ氏は、土人事務所から呼び出され4、5人で墓地づくりをした。その時、なぜ「ダラー」（埋葬地）をつくらず「イグダ」（天葬）をつくるのか、不審を抱く。その時、すでに棺と人骨（数は数体）が用意されていたそうである。さらに、噂であるが、近隣のサチやタランあたりから日本人によって骨が掘り出されているという話を聞いたという。つまり、オタスの「天葬」や「風葬」とは「原始生活」を売り物にした観光地の演出ではないかと田中は推測するのである（1995）。

この「偽物」という仮説はきわめて説得的である。というのも、オタスが作られた時代には、恐らくかつての「埋葬」形式は姿を消していたであろうから、もし「風葬」がオタスにあったとすれば、何らかの人為的な関与を予測させるからである。さらに、次節で検討するが、今回持ち出されたとされる3体の頭骨のうち、1体はコーカソイドのもののように、ウイльта民族の「風葬」または墓地から持ち出されたとすれば、この持ち出し場所そのものに疑問もたれるからである。これらの点は、のちに検討するが、しかし、この「偽物」という仮説そのものにもいくつか問題がある。ここではそれを指摘しておきたい。

第一の問題は、田中（1995）が「偽物」の「風葬」または「天葬」がどこに作られ、どのようなものであったかについては触れていない点である。それがわからなければ、これ以上の議論ができない。

第二の問題は、この「偽物」の作られた時期である。しかし、今指摘したように、「偽物」の「風葬」がどこに作られたかは不明である。そこで、我々が知り得ている最も詳細

な情報のある、半澤玲一氏の指摘する墓地の「風葬」を、田中（1995）の仮説で解釈するとどうなるのかを考えてみたい。

半澤玲一氏は、すでに示したように、1928年生まれで、6歳ころから13歳（1934年から1941年）くらいまでオタスで頻りに遊び、墓地を見てきたという。とすると、1930年頃に偽物が作られたとしても、半澤玲一氏には偽物かどうか知ることはできないので、半澤玲一氏の証言とは大きく矛盾しない。

また、半澤中商店の「風葬」の写真は大正末期から昭和の初めに撮影されたということであったが、ここに写っている「風葬」は半澤玲一氏が墓地で見ているものである。しかし、これらの「風葬」写真の中で、前述の写真V-1は、棺の傷みがほとんどなく、かなり新しいように見える。これは、当時、基本的な埋葬法が土葬であったということを考えれば、偽物の可能性が十分考えられる。

しかし、ポンドーヌ氏がこれらの「風葬」を作ったのが1930年ころという点が問題となる。というのは、半澤玲一氏が見たといい、半澤中商店の撮った「風葬」の写真（写真V-2）は、1930年発行の『日本地理体系 北海道・樺太編』（改造社）にすでに掲載されているからである。

そこで、田中（1995）の仮説がこれらの事実と一致するためには、偽物作成の時期が1930年以前、つまりオタスが成立する前後で、半澤中商店の一連の「風葬」写真が撮られたという大正末期から昭和の初め、といった時期である必要がある。

つまり、ポンドーヌ氏の記憶が間違いで、教育所のできる前であれば、この仮説と一致する。またポンドーヌ氏の記憶が正しいとすれば、この偽物は少なくとも、半澤玲一氏の指摘する墓地とは関係ないところに作られたということになる。

このように、オタスにおける墓地に関する情報は錯綜している。そして、田中（1995）の仮説にもいくつかの不明な点がある。しかし、それに関わらず、この田中（1995）の仮説は、先ほど言及したように、3体の頭骨が示す解剖学的鑑定などにおけるいくつかの不可解な性質をうまく説明してくれる。この点に関しては次節で触れることにする。

## 5. 頭骨持ち出しの可能な場所

さてそれでは、これまでのオタスにおける葬制と墓地の検討をふまえ、オタスが存在した1926年から1945年までの間に、オタスおよびオタス周辺においてウイルタ民族の頭骨が採取または盗掘された可能性が考えうる場所を整理してみたい。それらは、これまでの葬制と墓地の検討から、以下のようになる。

- (1) オタスのウイルタ民族の共同墓地（土葬）
- (2) オタスの旧墓地（半澤玲一氏の見たといい2基の杭上の棺があった墓地で、棺は偽物ではない場合）
- (3) オタスの旧墓地（半澤玲一氏の見たといい2基の杭上の棺があった墓地で、棺は偽物。サチを含むタライカ地方から掘り出した人骨をあらかじめ用意し、それらを持ち込んだ可能性あり。）
- (4) オタスの観光用の「風葬」（この存在は確認されていない。旧墓地と異なるところに偽物が作られたと仮定した場合、サチを含むタライカ地方から掘り出した人骨をあらかじめ用意し、持ち込んだ可能性あり。）

- (5) オタス近隣にあるウイльта民族の墓地（サチなどで土葬によるもの）
- (6) オタスの後背地にあるツンドラの中に取り残されたウイльта民族の古い杭上または樹上の棺
- (7) 樺太各地の墓地または墓地跡（ロシア人の墓を含む）

つまり、これらが、今回の3体の頭骨の出土地と考えられるのである。これらのうち、(3)と(4)の場合に持ち出された頭骨は、前もって(1)、(5)、(6)、(7)から持ち込まれたと考えることができる。また(6)からはいつでも頭骨の持ち出しが可能であり、(7)も夜間に盗掘は不可能ではない。(1)、(2)、(3)、(4)、(5)からは、オタスの青年が召集された1942年以降、難易度に差はあるものの、持ち出しは容易になったであろう。もちろんそれ以前でも、夜間に盗掘すれば可能ではあるが、敷香に帰る舟の手配が必要で、見慣れない舟があると目立ってしまい、簡単には行かないだろう。ちなみに、1943年の春、「オタスのトナカイ王」と呼ばれていたウィノクロフ（ヤクート民族）が死去し、遺体は日本風の墓に埋葬されたが、その年の秋に墓地荒らしがおこり、遺骨と副葬品が何者かに持ち去られたという（田中 1995）。また、梅宮巖氏によると、この墓は2回荒らされ、1度目は副葬品、2度目は頭骨を盗まれた。頭骨には金歯がはまっていたからとのことである。この意味で、オタスの杜における墓荒らしは不可能なことではなかったといえる。

しかしながら、これらの場所は単に持ち出された可能性があるということにすぎない。そこで次に、これらの場所と頭骨との整合性を見るために、3体の頭骨の解剖学的鑑定結果および1体の表面の成分分析結果をふまえて再度検討してみたい。

#### 〔4〕 持ち出し場所の検討——頭骨の解剖学的鑑定と成分分析との整合性から

##### 1. 解剖学的整合性

これら3体の頭骨の解剖学的所見はすでに示されたとおりで（石田 1996）、オタスの杜オロッコNo. 1はモンゴロイド（男性）、同No. 2はモンゴロイド（女性）、同No. 3はコーカソイド（男性）とされている。そして、解剖学的見地から、オタスの杜オロッコNo. 1とオタスの杜オロッコNo. 2はウイльта民族の頭骨とは断定できないものの、ウイльта民族として矛盾はないという結論を得ている。この意味で、この2体は、解剖学的にはオタスまたはその周辺から持ち出されたことを否定はされない。しかし、コーカソイド（おそらくロシア人か）とされたオタスの杜オロッコNo. 3に関しては検討の余地がある。

つまり、オタスの杜オロッコNo. 3には、一般にモンゴロイドとされる「オロッコ」という付箋がしてあり、なぜそのような「間違い」がおこったかという点である。もしこの頭骨が持ち出され、戦後のある時期に日本で付箋がつけられ、その際に単純に間違った（または意図的にそうした）のであれば、これは、現在のところこれ以上議論を進めることは出来ない。

しかし、もしそのような付箋における記載ミスがないとするなら、それは前節で検討した持ち出し場所の(3)か(4)の場所から持ち出されたと考えると理解しやすい。つまり、オタスの杜オロッコNo. 3のコーカソイドの頭骨は、観光用の「風葬」をオタスにつくったときに(7)から持ち込まれた可能性は十分考えられる。庄司宏は、1898年（明治31年）露領時代の記録書によると、樺太には9797人の自由民と22167人の流刑民が

いたとしている（庄司 1934）。このことから考えて、かなりのロシア人がこの地で死亡し埋葬されたと思われる、ロシア人の頭骨を(7)から盗掘することはそれほど困難とは考えられないからである。

この意味で、少なくとも、オタスの杜オロッコNo. 3を含む3体の頭骨は、サハリン、とりわけオタスおよびその周辺から持ち出されたものであるということを、強力に否定する事実は得られていない。

## 2. 成分分析との整合性

またオタスの杜オロッコNo. 2は頭骨の表面に広く緑色に変色した部分が認められた。そこで、今回の調査では、この頭骨の変色部分と表面が剥離して変色していない部分の2カ所を分析した。分析は二ツ川章二氏（仁科サイクロトンセンター研究開発課）に依頼し、微量資料で多元素同時分析が出来るPIXE法によっておこなった。そして、その分析結果と解析を、小笠原正明氏（北海道大学高等教育機能開発センター教授）にも念のため解析して頂き、それらを総合して以下の点が明らかになった。

分析結果（1）緑色部分にナトリウムと塩素が相対的に高く、塩分と関係している可能性が高い。この結果は、この頭骨が海岸近くの塩分を含んだ砂地に埋もれていた可能性を示している。

分析結果（2）緑色部に銅と亜鉛が異常に高い。これは真鍮による緑青であると考えられる。この結果は、埋葬時に真鍮製の鍋か飾りで頭部がおおわれていた可能性も考えられる。

分析結果（1）は、オタスおよびその周辺が海水または汽水域に接した砂洲状の場所と考えられるので、そこに埋葬してあった頭骨なら塩分を含むことが予想される。この意味で、この分析結果は持ち出し地の(1)、(3)、(4)、(5)と矛盾しないが、(2)は矛盾する。つまり、少なくともオタスの杜オロッコNo. 2は、「本物」の「風葬」から持ち出されたのではなく、何らかの「工作」が施された棺からのものであると考えられる。

また分析結果（2）についてであるが、サハリンには清朝時代から真鍮製品が持ち込まれていたようで、ウイльта語には真鍮を表す「チイリクタ」という言葉がある（池上 1997）。またかつて松浦武四郎は「セウ」（偶像）として真鍮製の首飾り状のものを描いている（加藤 1986: 369）。この意味で、副葬品として真鍮が棺に入れられた可能性はある。しかし、副葬品は一般に棺の側面などに入れることが多く、頭骨を変色させることができるかどうかは不明である。

またかつて女性を埋葬するとき、頭上に鍋などを冠する習わしがどの氏族（組）にもあったという古老の話がある（田中 1995）。しかし、当時、真鍮の鍋が存在したかどうかの確証はない。さらに、前述の古老の話以外に、これまで検討した文献には、埋葬する際の副葬品としてかつて使っていた食器や日用品を入れるという記述はあるが、女性に鍋をかぶせるという記述はない。つまり、先ほどの古老の話を認めるとすれば、オタスの杜オロッコNo. 2は、ウイльтаの女性の頭骨と考えて矛盾はないが、それを支持する傍証が少ないこともつけ加えておく必要がある。

なお、変色のなかった頭骨、オタスの杜オロッコNo. 1に関しては、真鍮との接触はな

かったと判断できるが、成分分析は行っていないので塩分の含有量が不明である。そのため、「風葬」という形でおかれていたのか、塩分のない森の奥の土中にあったのか、オタス周辺のような塩分を含む土中にあったのかは明確ではない。この意味で、オタスの杜オロッコNo. 1は、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)のどれにも可能性がある。ただし、解剖学的観点からはモンゴロイドであり、(7)の可能性はない。

このように、3体の頭骨の解剖学的特徴と1体の成分分析結果からは、それぞれ特定の持ち出し場所（墓地）から持ち出されたという条件内で、オタスまたはその周辺から持ち出されたことを否定する有効な資料はないことが示された。しかし、それ以上何もわからなかったかというそうではない。錯綜した情報にも関わらず、いくつかの仮定の上で、頭骨持ち出し場所に関する推定ができないわけではない。この点を次にまとめておく。

### 3. オタスからの頭骨持ち出し場所――まとめにかえて

オタスが作られた時代のウイльта民族の埋葬法は、すでに何度も示したように、土葬であったと考えられる。もちろんトナカイ遊牧中などの埋葬には「風葬」形式が用いられた形跡はあるが、少なくともオタスやその周辺では現在と同じ土葬と考えられる。

しかし、少ないながらもいくつかの証言や文献から、オタスには数基の「風葬」形式の棺（成人）が墓地にあったと考えられる。半澤玲一氏の指摘する旧墓地と神山（1983）の見た「風葬」が同一なら2基、同一でないとしたら3基以上の「風葬」形式の棺があったことになる。

ところで、ここでは3体の頭骨が、これらの「風葬」形式の棺から持ち出されたものと考えて話を進める。（もちろん、そのような場所から、持ち出されたという証拠はないし、オタスに「風葬」が2基しかなければ、他の1体はどこからもってきたのか、という問題は残る）。

そして、もしそれらの棺から頭骨が持ち出されたとするなら、3体の頭骨は「空中」にさらされた状態で長期間おかれていたことになる。しかし、これら3体の頭骨のうち、オタスの杜オロッコNo. 2は塩分と銅・亜鉛（真鍮）を含んでおり、オタスまたは周辺の砂洲状地域の土中にあったと考えられる。また、オタスの杜オロッコNo. 3は、ウイльта民族を含むモンゴロイドではなく、コーカソイドの頭骨である。この意味で、オタスの「風葬」形式の棺から3体が持ち出されたとしても、この棺の中の頭骨はウイльта民族のものではなく、何者かによって別の所から頭骨が持ち込まれ、作り上げられた「偽物」の棺として考えることができる。（もっとも、オタスの杜オロッコNo. 1に関しては、成分分析をしていないので、空中にさらされていた「本物」か、持ち込まれた「偽物」か、の区別はつけられない）。

ただし、この「偽物」の棺が何のために、いつ作られたかに関しては、これまでの資料では不十分で（第2節第4項参照）、十分解明されてはいない。しかし、これまでの検討を総合すると、このような「偽物」の「風葬」から2体ないし3体の頭骨が持ち出されたと考えるのが妥当ではないかと思われる。

そこで、上記の推測や仮定にもとづいて、頭骨の持ち出し過程を考えると、以下のようなことになる。ここでは、各頭骨と、可能なオタスからの持ち出し場所、それにその際の頭骨の本来の場所が示されている。

頭骨 オタスの杜 オロッコNo.	オタスからの 持ち出し場所	頭骨の本来の 場所
1	(2)	—
	(3)	(1) (5) (6)
	(4)	(1) (5) (6)
2	(3)	(1) (5)
	(4)	(1) (5)
3	(3)	(7)
	(4)	(7)

もっとも、これ以外の可能性も十分にあり、さまざまな仮定と前項で述べた各頭骨の持ち出し可能場所を組み合わせるリストを作れば、ほとんどすべての可能性とその前提を整理することはできる。例えば、「オタスの杜・風葬オロッコ」という前提を少し変えて、この付箋が意味しているのは、「オタスの杜に居住する（風葬の慣習をもつ）オロッコ」という風に考えると、必ずしも頭骨を「風葬」形式の棺から持ち出したと考える必要はなくなる。この場合は、オタスの(1)からの持ち出しでも矛盾しなくなる。ただし、なぜコーカソイドのオタスの杜オロッコNo. 3が3体に含まれていたかが説明つかない。

このように、付箋の意味をさまざまに読み替えて、持ち出し場所とその前提の組み合わせリストは作りうる。しかし、それらは前提であった「オタスの杜・風葬オロッコ」という条件を逸脱してしまうことになり、散漫なリストとなるので、ここでは示さない。

いずれにせよ、これまでの検討で言えることは、残念ながらオタスからこれらの頭骨が持ち出されたということを明確に証明は出来なかったものの、それを強く否定できる資料も見出せなかったという点である。そこで、むしろ、次の課題は、これらの頭骨が、どのような背景で、誰によって持ち出され、どのような経路をとって、最終的には北大の吉崎研究室に持ち込まれたのかという問題である。以下では、この点を検討したい。

## 〔5〕オタスから日本への持ち込み経路

明治以降、日本では、さまざまな者たちが、日本国内外の人骨を集め始めた。その背景には、大学における解剖学や形質人類学などの制度化が進み、さらにはそれと呼応する形で、日本人のアイデンティティを求める人種論争がおこった。形質人類学は、1920年代以降、人類学の主流となる（注6）。そして解剖学者や形質人類学者は、日本人の起源とは何か、和人とアイヌ民族、沖縄人と日本人、「日鮮同祖論」といった問題をかかげ、それを検討する材料に大量の人骨を採取してきたのである。そのやり方はさまざまであるが、時には軍の支援を受けた研究者が植民地での発掘・採取をおこなったりもした。さらに、これらの研究者の興味は新聞・雑誌などをおして一部の教師や在野の研究者にも広

がり、各地の医師や教師、時には骨董品屋などが仲介者となり大学の解剖学、形質人類学などの研究室へさまざまな人骨が持ち込まれたのである。当時のすさまじい人骨採取の状況は、小金井（1935）や一連の『人類学雑誌』の動向記事から読みとれる。

ところで、これら人骨を採取する者たちを大まかに分類すると、その第1の範疇は、解剖学者や形質人類学者である。彼らにとっては、人骨そのものが学問的な価値をもち、その採取を野外調査の主要な目的とする。そのため、持ち帰られた人骨は手元に置いて研究対象となり、彼らの論文の中での資料として用いられる。そして「貴重」な資料の場合は、詳細な人骨収集の記載がなされることもある。これにたいして、第2の範疇は、考古学者、民族学者、言語学者、動物学者などで、人骨そのものに主要な関心はないが、野外調査の過程で人骨を発見したり、手に入れたりして持ち帰る機会が多い。この際、持ち帰られた人骨は、手元に置く者もいるであろうが、しばしば専門家（解剖学者や形質人類学者）に届けられたり、博物館などに持ち込まれることが多い。そして人骨採取の詳細は表に出ることはまれで、簡単な説明が旅行記やエッセイなどに記されたり、博物館の受け入れ帳簿に記載されたりするのみである。また、これ以外の第3の範疇としては、道路工事や耕作の過程で偶人人骨を発見し、それを第3者に手渡したり、売ったりする者たちである。そのほか、金目当ての盗掘を行う者もいる。いずれにせよ、これらの場合、人骨は寺の僧、学校の教師（理科室）、骨董品屋、好事家、収集家などの手にわたる。そして、採取の状況などはあまり詳細に記されることはなく、一部のものをのぞいて「学問的」価値は低いとされる。

そこで、本節では、上記の範疇と人骨の取扱いを念頭において、オタスおよびその周辺からの人骨の持ち出しの可能性について検討したい。ここでは、主として学会誌、新聞といった資料をもとに調査し、可能なかぎり遺族への聞き取りをおこなった。以下では、まず解剖学者や形質人類学者とウイльта民族の関わりをみたあと、第2の範疇に分類される研究者とオタスの関係を検討する。なお、第3の範疇に入る者の人骨持ち出しに関しては、まったくといってよいくらいに資料がなく、ここでは論ずることができない。ちなみに、『樺太日々新聞』（1921年から1942年）のウイльта民族やオタス関係の記事をすべてあたったが、人骨や墓荒らしに関する記事は見出せなかった。また、これらの資料にもとづいた検討からは網にかからない人骨持ち出しの場合も多い。そこで、人骨の経由場所としてサハリンと関係の深い3つの博物館についても検討する。それは、先ほども述べたように、博物館はしばしば、人骨の中継場所となるからである。

## 1. 解剖学者・形質人類学者とウイльта民族

日本人研究者による最初の樺太調査は、1907年（明治40年）、坪井正五郎（東京帝国大学理学部人類学教室）を中心として行われた。この調査は日露戦争により樺太南部を領有した結果、国策の一環として行われ、考古資料から民族資料まで、多岐にわたる博物学的なものであった。この後も、さまざまな研究者が調査・発掘に訪れているが、それらは主としてサハリン・アイヌ民族に関わるものであった。これに対して、ウイльта民族の骨格に関わる研究はきわめて少なく、それは当時の研究者の関心がアイヌ民族に偏っていたことや、ウイльта民族の人口が少なかったことによるのであろう。

いずれにせよ、これまで発表されている文献で、ウイльта民族の人骨に関わる記述が見られるものは、小金井（1892）、関・今道（1931）、須田（1942）の3論文のみである。

ちなみに、オタスが存在した1926（昭和1）年から1945（昭和20）年までの『人類学雑誌』に掲載され、何らかのウイльта民族に言及している論文・記事は17件あるが、上記の論文以外はすべて、これら3論文からの引用資料を用いて議論しているのみで、新たな資料を用いたものではない。

小金井は、当時の「コルサコフ」日本領事館員某氏より、1個の「オロッコ」人骨を得て、それを計測したと記している。それは、森の中の4本の棒杭の上におかれた棺の中にあつたもので、まだ十分白骨化していないものであつたとしている（小金井 1892）。なお、この全身骨は現在でも東京大学に保管されている。

関・今道が報告している1体の全身骨は、清野謙次（京都帝國大学教授）が1928年にサハリンの豊原在住の医学博士中島忠氏より贈られたものであり、気頓（気屯）町より内路の方向に約8里にある初間部落より幌内川の方向約10里のところに天葬（風葬）されていたもので、死後5年経過していたと記している（関・今道 1931）。この人骨は現在京大に保管されている。

また、須田（1942）は、オタスとその周辺においてウイльтаを含む諸民族の生体計測を報告し、その中で「尚オロッコ全身骨格3体を得てきている」と記している。しかし、なぜか3体の人骨の計測資料は示されておらず、この3体がどこから「採集」され、どこに持ち出されたかは不明のままである。当時、須田教授は東京帝國大学に所属しており、普通なら東京大学総合資料館にこの3体の人骨は保管されているはずであるが、石田肇氏（札幌医科大学）によると、これらの人骨はそこに登録されてはならず、どこにあるかわからないとのことである。この3体の全身骨格と、北大で発見された3体の頭骨との関連は不明であるが、少なくとも北大で発見された頭骨には解剖学的な計測をおこなった痕跡がなく、「専門家」の手で扱われた頭骨の可能性が低いので、関係は薄いと判断し得るだろう。

因みに、戦前から戦後にかけて、北海道大学医学部で解剖学を担当していた児玉作左衛門は、1935年、1936年、1937年の3回樺太で調査・発掘を行っている。しかし、調査地は栄浜などの樺太南部のみで、敷香やオタスを訪れたという記録はない。また、研究論文等にもウイльта民族に関するものは見いだせない（例えば、北海道大学医学部第二解剖学教室（1954）を参照）。なお、これらの3体の頭骨と北海道大学医学部解剖学教室との関係であるが、第IV章でも言及したように、本調査委員会はその関連性を医学部に問い合わせた。医学部からは、医学部の原簿と照らし合わせて検討した結果、これら3体の頭骨を含む6体全てに関して医学部と関係がない、との回答を受けた。

このように、現在までに発表されている文献の中には、北大で発見された「オタスの杜・風葬オロッコ」と付箋の貼られた頭骨に関係するものはないようである。とすれば、これらの3体の頭骨は人類学者や解剖学者の手によって日本にもたらされたのではなく、もっと別の動機や職種の人によって持ち出された可能性も出てくる。以下では、このような者たちによる持ち出し経路を検討する。

## 2. その他の研究者とウイльта民族

戦前、樺太の開発が進み、オタスの杜が成立すると、解剖学者や形質人類学者のみならず、考古学者や民族学者、言語学者、動物学者などのあいだで、オタスの杜への関心が高まっていた。つまり、オタスに行けば北方少数民族を一堂に「観察」できるからで、そこ

は研究者らの「あこがれの杜」となったのである。

ここを訪れた主な研究者は、以下の通りである。

#### 澗瀉久治

澗瀉久治は、1928年よりオタスを中心にウイльта語の言語学的研究を行い、数度にわたって1ヶ月前後の調査をおこなった。調査当初は福島商大助教授で、ロシア語の教官であった。その後、ロシア語が教科からはずされるに伴い、大学を辞し、日魯会社勤務となり、その後も会社の支援で調査を続けた。戦後、函館に暮らし、貴重なウイльта語の辞典を出版している（澗瀉 1981）。

オタスにおける澗瀉の活動は、しばしば『樺太日々新聞』（例えば、1933年3月17日、1935年9月16日）に記事となり、「土人から神様視される澗瀉教授」といった見出しで紹介されているが、ここには人骨に関する記述は見あたらない。ところが、次節で示すように、市立函館博物館の調査中に、澗瀉はウイльтаの民俗資料とともに、少なくとも1体の頭骨を、市立函館博物館に持ち込んでいることがわかった。それは現在も市立函館博物館に収蔵されている。

#### 山本祐弘

山本祐弘は、樺太庁博物館に勤務し、のちに館長となり、戦後も1年あまり博物館のソ連への引き渡し作業に従事した。山本は、しばしオタスを訪れ、ウイльта民族を含む樺太先住民族の民族学的研究をおこなった。主要な研究は、山本（1968, 1979）としてまとめられているが、その中には人骨の記載はない。

#### 服部 健

服部は、1937年から1945年まで北海道大学理学部講師として語学教育に従事しながら、ニヴフ語とニヴフ民族文化の研究を行なった。学生時代から言語学と民族学を学び、戦前に3度オタスを訪れている。その中の第1回目（1937年夏）と第2回目（1938年夏）に関しては、手書きの樺太旅行記（道立北方民族博物館所蔵）を残している。その中で、教育所の川村秀弥氏から進められ、服部の研究対象がニヴフ民族の言語と文化に向かったと記している。また、オタスの状況に関しては、キーリン民族の幼児の「天葬」、ニヴフ民族の火葬場、共同墓地、ウイльта民族の共同墓地などに言及しているが、ウイльта民族の成人の「風葬」もしくは「天葬」に関する記述は見あたらない。なお、第3回目の調査旅行（1941年11月）に関する手記などは北海道立北方民族博物館において現在整理中で、今のところ見つかっていない。

なお、服部には十数点のニヴフ民族に関係する論文や著書（例えば、服部 1942a, 1942b, 1956）があるが、その中に人骨に関する記述は見あたらない。

#### 太田武夫（典礼）

医学士太田武夫は、1932年の夏、樺太・敷香町において、ウイльта、ニヴフ、ウリチの各民族から手掌紋を採集した。この資料は金関丈夫（京都帝国大学医学部解剖学教室）によってまとめられ報告されているが、人骨関係の記載はない（金関 1933）。

### 河野広道

河野広道は1932年7月から8月にかけて、樺太中央試験場の依頼で昆虫採集のため樺太を旅行した。その途中にオタスを訪れているが、先に示したように、当時のオタスでは「風葬」が厳禁であり、かつての子供の「風葬」の棺を見つたと報告しているのみである（河野 1933）。河野はそれ以外にも樺太関係の論文を書いているが、人骨に関する記述は確認できない。

### 岡正雄・馬場脩

1937年夏、日本民族学会の第1回北方文化調査（男爵三井高陽の出資による）をおこない、北千島占守島および樺太多来加付近の考古学調査をした（岡・馬場 1938）。その報告に人骨の記載はない。

### 古野清人・須田昭義・宮本馨太郎

1938年夏、日本民族学会の第2回北方文化調査がおこなわれ、民族学班の3名が敷香および同地方、および西海岸一帯のウイルタ、ギリヤーク、アイヌ諸民族の人類学ならびに民族学的調査をおこなった。この調査では、「多くの学的資料および土俗品と共に彼らの生活を数巻のフィルムに収め持ち帰った」（日本民族学会 1938）とあるが、人骨に関する記載はない。

なお、この調査で、須田と宮本はオタスを中心に調査し、「オロッコおよびギリヤークの皮膚隆起線系統」（須田 1938）、「オロッコ・ギリヤークの衣食住」（宮本 1958）をそれぞれ発表しているが、これらにも人骨の記載はない。

### 高橋多蔵

第2節ですでに示したが、1938年にオタスを訪れた松野朔雄は、オタス神社を見た後、森の中に子供の棺が架けられているエゾ松を見つけたという。この時、松野に同行した樺太犬の研究をしている青年学徒、高橋多蔵なる人物が、この子どもの棺を見て、「これは欲しいものだなァ」といったという（松野 1938）。これは、当時、この地を訪れた一般研究者の人骨収集の傾向を描いた唯一の記述である。ただし、松野の文章からは、実際には持ち出してないことが窺われる。

### 石田英一郎

1941年夏、石田英一郎は須田昭義とともに北海道・樺太調査をおこない、敷香・多来加地方のウイルタ民族とニヴフ民族の身体計測とともに氏族調査をおこなっている（石田 1941）。また、他の地域の樺太アイヌ民族調査もおこなっている。しかし、これに関連する報告等の人骨関係の記載は確認できない。

### 名取武光

名取武光は、1941年11月に樺太を訪れている。この時、南樺太の樺太アイヌ民族の各コタン、および「オタスの杜」でニヴフ（ギリヤーク）民族とウイルタ（オロッコ）民族の民族学調査を実施し、このときの調査結果をまとめて、「ギリヤクとオロッコの幣と刻印」（名取 1947）を書いた。しかし、これらの記述には頭骨などへの言及はない。

なお名取は、1931年（昭和6年）、北海道帝国大学農学部を卒業、同年に農学部附属博物館に就職。その後、道内の考古学とアイヌ民族の民族学的研究を中心に研究を進めてきた。1949年北海道大学理学部助教授（教養部人類学担当）となり、1968年定年退官、1987年逝去。なお、吉崎昌一氏は、名取の後任である。

また名取は、他の考古学者、民族学者と同じく、形質人類学的な興味は強くなかったようで、初期の時代に4頁あまりの教科書的な文章で人骨に言及しているものが見られるだけである（名取 1933b）。また、いくつかの発掘報告では、道内や南千島の遺跡発掘現場で出土した人骨や、土地の者から手渡されたりした人骨に関して言及しているが、その都度、それらの取扱いを明記している（名取 1933a）。なお、これらの発掘報告には、ウイルタを含むサハリンの先住民族に関わる人骨に関する記述は見られない。

さらに、名取のご遺族からも聞き取りをおこなったが、頭骨に関しては、記憶にないのご返事であった。

このように、これまでの調査結果からは、名取が今回の3体の頭骨と関係があったことを示す資料は見つかっていない。なお、名取の経歴・業績などに関しては、『北海道考古学』第24輯（1988）参照。

#### その他

オタスが存在したころに、在樺太の郷土考古学者や、在野の民族学者がいた。名前を列挙すると、和田文治郎（樺太庁医務官、豊原病院等勤務）、木村新六、新岡武彦らである。しかし、彼らの論文・発掘報告を検討し、一部のご遺族にも聞き取りをおこなったが、今回の3体の頭骨につながるような事実はなかった。

### 3. 中継地としての博物館

このように、オタスを訪れたさまざまな研究者の動向を検討したが、3体の頭骨に関わりのある事実は見いだせなかった。そこで、次に、経由地としてしばしば機能していると思われる博物館について検討してみたい。

ここでは、樺太庁博物館（現サハリン州郷土博物館）を検討し、まず持ち出された3体の頭骨がこの博物館に持ち込まれ、再びそこから日本内地に持ち込まれた可能性を探ってみる。次に、樺太と内地との中継地であり、古くから北海道を代表する博物館の一つである市立函館博物館を検討する。ここは、吉崎氏が北大に赴任するまで勤務（1960年から1968年）していたところで、また先ほど言及した澗瀉久治が持ち込んだウイルタの頭骨が収蔵されているところでもある。またさらに、北海道大学農学部附属博物館において、ウイルタ人骨の収蔵記録を検討してみる。先にも述べたように、この博物館は、吉崎氏の前任者である名取武光氏が勤務していたことのある場所である。

#### （1）樺太庁博物館

樺太庁は1906年ころから樺太内のさまざまな標本を集め始め、1917年には正式に博物館を設置、さらにその充実を期して1937年に新館を建設した。この建物は、現在のサハリン州郷土博物館として引き継がれている。

ところで、この博物館の考古室には、1938年の段階で、「数十体の先住民族の完全な遺骸」があるとされ、「現在アイヌ民族の骨格研究の参考」となっているとされている（樺太庁博物館 1938）。この中には当時陳列されていた「北貝塚」（ススヤ〔鈴谷〕貝塚）

の頭骨2体（樺太庁博物館 1933）も含まれていると思われる。しかし、現サハリン州郷土博物館によれば、これらの人骨は、1945年にソ連に移管された際には、その多くが姿を消していたという。その際に引き継がれた人骨は、現在も収蔵されており、昨年調査した際に我々で確認した。

それらは5体あり、首のところに暗緑色の着色のある出土地不明頭骨、タライカで採取されたと記載のある標本頭骨、塩古丹で採取の標本頭骨、出土地不明頭骨、幌内川岸と記された頭骨であった。なお、これら5体は石田肇氏（札幌大）が1995年に調査済みであるが、未発表である。なお、今回の3体とは直接関係ないが、上記の塩古丹で採取の標本頭骨など数体は、当時の樺太庁医務官で郷土考古学者の和田文治郎氏が、敗戦後、寄贈したものである可能性がある。和田夫人の記憶によると、お礼に砂糖をもらったとのことであった。

現サハリン州郷土博物館によると、日本統治時代の収蔵目録はなく、どのような人骨が1938年以降に姿を消したかはわからないとのことで、その中にウイルタ民族の人骨があったかどうかは不明である。この意味で、これらの消失頭骨と古河講堂で発見された3体との関係はわからなかった。

## （2）市立函館博物館

市立函館博物館の蔵品目録（市立函館博物館 1979）によると、「オロッコ」の頭骨（男子：下顎を欠く）が1体収蔵されている。博物館によると、澗瀉久治氏が1951年（昭和26年）に、その他の民俗資料とともに持ち込んだもので、一時は、スレート製の名札（「オロッコ、澗瀉久造」）をつけて展示してあったようである。なお、この名札の澗瀉氏の名前は間違いであろう。

この頭骨を確認したところ、全体に白く脂肪が洗われたような表面をしており、頭骨の中には植物の根が入り込んでいた。また、函館市の（財）北方民族資料館収蔵の写真（おそらく澗瀉久治氏の持ち込んだもの）の中に、この頭骨らしいものが川岸の濡れた砂地の上に写っている。上流から流れ着いたような印象を持つ写真である。

前項で述べたように、澗瀉氏関係の文章には、いっさい頭骨に関わる記述は出てこないが、それでも頭骨を戦前に内地に持ち込んでいたという事例である。これは、頭骨の持ち込みが頻繁におこっていても、なかなか表に出にくいということを示している。

ところで、現在の市立函館博物館には完全な頭骨が3体あり、「オロッコ」頭骨と、ノルウェー頭骨と記されたもの、考古発掘頭骨（函館の中世の遺跡から出土、和人？）、それに、頭骨片多数が収蔵されている。しかし、元主任学芸員によると、1950年代前半には、博物館の分館の一つであった「先住民族館」に、全部で5から6体の完全な頭骨があったと記憶しておられる。もし、このことが事実なら、数体の頭骨が行方不明になっていることになる。しかし、これらの頭骨に関する収蔵目録（「先住民族館」関係）が欠けており、それらの確認がとれていない状態である。この意味で、これらの行方不明頭骨と北大で見つかった3体の頭骨との関係はつかめていない。

## （3）北海道大学農学部附属博物館

北海道大学農学部附属博物館は、前身の札幌農学校の時代から、標本等の収蔵を始めている。そこで、今回の3体の頭骨に関係のある収蔵品が、持ち込まれたかどうかを検討するため、1887年（明治20年）から1912年（明治45年）までの『標本採集日記』（札幌農学校附属博物館）を調査した。その結果、樺太のウイルタ民族の頭骨やコーカソ

イドと思われる頭骨の収蔵記録はなかった。

しかし、残念ながら、大正以降、オタスが作られ敗戦となるまでの『標本採集日記』が存在しないとのことで、この当時の頭骨持ち込みに迫ることはできなかった。なお、農学部附属博物館によると、ウイльта民族の頭骨が博物館に収蔵されたことはないとのことである。

## 〔6〕まとめ

本稿では、「オタスの杜・風葬オロッコ」と付箋の貼られた3体の頭骨の来歴について検討してきた。まず、これら3体の頭骨の持ち出しの背景として、サハリンの先住民の歴史的背景をふまえ、さらにウイльта民族の葬制と埋葬法について検討した。そして、これらの検討をもとに、頭骨持ち出し可能な場所を列挙した。さらに、頭骨の解剖学的鑑定と成分分析の結果を考慮し、それらとより整合性のある持ち出し場所を推定した。その際、オタスの杜の「風葬」形式の棺から持ち出されたものということを前提とし、オタスの杜オロッコNo. 1はオタスからの頭骨と考えられないこともないが、それ以外の2体は、オタスの別の墓地、またはオタス以外の所から持ち込まれたものと推定した。もっとも、このような前提をはずした推定も可能ではあるが、その際には根拠がより薄くなる。いずれにせよ、これらの持ち出し場所については明確にはわからなかったが、少なくともこれら3体の頭骨は樺太、特にオタスまたはオタス周辺から持ち出されたものということ、強ちに否定する事実は判明しなかった。

また、これらの持ち出し場所の検討に続いて、オタスまたは樺太からの持ち出し経路の検討も行った。ここでは、解剖学者、形質人類学者、その他一般研究者などの動向を文献や遺族からの聞き取りをとおして考察した。また、頭骨持ち出しの中継場所としての博物館の調査結果も示した。これらの中で、『中間報告書』以降、新たに判明したことは、ウイльта民族の頭骨が1体日本に持ち込まれていた（市立函館博物館収蔵）という点である。しかし、この頭骨は今回の3体とは別のものであり、3体と直接関係があるか否かは現在のところ不明である。いずれにせよ、今後新たな事実が判明しない限り、とくに昭和44年以前の事情がわからない限りは、これら3体の来歴を明らかにすることはきわめて困難であると思われる。

### （注）

（注1）ウイльта民族は、サハリン中部のポロナイ川などの河川流域やタライカ湾にかけて居住してきた民族で、トナカイ飼育、サケ・マス漁、陸獣・海獣狩猟などを生業とし、サハリン島内やアムール川流域での山丹交易にもかかわっていたとされている。かつてはオロッコやオロチョンの呼称で呼ばれ、言語的にはアルタイ語族のツングース・満州語派に属し、アムール川下流域のツングース系諸民族の言語と近縁関係にあるといわれている（渡部 1995）。

（注2）大正末期から昭和20年まで敷香で写真館を営んでいた半澤中商店主、半澤中氏の子息、半澤玲一氏（1928年生まれ）による。

(注3) 「現在オタスにはギリヤーク十六棟十八家族八七人・・・オロッコ十四棟十七家族七八人・・・。其の外ギリヤーク族に混同してサンダー二戸八人とヤカート族一戸十人(内ヤカート二、トンダース五、オロッコ一、日本人二)の居住者がある。」(樺太庁敷香支庁 1932)

(注4) 現在、ポロナISKに住むオガワ・ハツコ氏によると、一度家族はタランからオタスに移ったが、ハツコ氏は1年ほど教育所に行ってかなを学んだ後、父たちと共にトナカイを連れて森の中に帰った。しかし、18歳でオタスに戻り、敷香の日本人が経営する木工所で働いたとのことである。

(注5) 田中了氏によると、この少年の苗字から、彼は「オロッコ」ではなく「ギリヤーク」の少年であろうとのことである。

(注6) 人種論争については工藤(1979)や、小熊(1995)に詳しい。

(引用文献)

池上二良(編)

1997 『ウイльта語辞典』札幌：北海道大学図書刊行会

石田英一郎

1941 「邦領南樺太オロッコの氏族に就いて(一)」『民族学年報』第3巻：343-390

石田収蔵

1910 「オロッコの墓所(口絵説明)」『東京人類学会雑誌』第25巻287号

石田 肇

1996 『古河講堂「旧標本庫」人頭蓋の鑑定』(北海道大学古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会別冊報告書)

内堀基光

1987 「そうせい 葬制」(石川ら編)『文化人類学事典』東京：弘文堂

大塚和義

1990 「《オタスの杜》 45年目の夏」『北海道新聞』(12月26日夕刊)

1996 「観光地としての『オタスの杜』」『Arctic Circle』(18)、北海道立北方民族博物館友の会

大林太良

1995 「北方民族の世界観」(大林太良監修)『Northern Peoples ノーザン・ピープルズ』北海道立北方民族博物館

岡 正雄・馬場 脩

1938 「北千島占守島及び樺太多来加地方に於ける考古学的調査予報」『民族学研究』第4巻第3号：117-180(馬場 脩『樺太・千島考古・民族誌』2, 札幌：北海道出版企画センター, 1979所収)

小熊英二

1995 『単一民族神話の起源—<日本人>の自画像の系譜—』東京：新曜社

加藤九祚

1986 『北東アジア民族学史の研究』東京：恒文社

金関丈夫

- 1933 「樺太土人（オロッコ・ギリヤーク・サンダー）の手掌紋に就いて」『人類学雑誌』第48巻第1号:30-37

神山恵三

- 1983 『森の不思議』（岩波新書）東京：岩波書店

樺太庁

- 1930 『樺太要覧』豊原：樺太庁  
1933 『アイヌ外土人調査』（河野本道（選）『アイヌ史資料集』第6巻（樺太編）、札幌：北海道出版企画センター，1980所収）

樺太庁博物館

- 1933 『樺太庁博物館陳列品目録』豊原：樺太庁博物館  
1938 『樺太庁博物館要覧』豊原：樺太庁博物館

樺太庁敷香支庁（編）

- 1932 『オロッコ土人調査其他』敷香：非売品

工藤雅樹

- 1979 『研究史 日本人種論』東京：吉川弘文館

河野広道

- 1933 「樺太の旅（Ⅱ）」『人類学雑誌』第48巻第5号：296-303  
1935 「樺太奥地土人の風俗—ギリヤークとオロッコ—」『蝦夷往来』第14号:77-84  
（いずれも『北方文化論—河野広道著作集Ⅰ』札幌：北海道出版企画センター，1971所収）

小金井良精

- 1892 「一個ノ「オロッコ」人頭骨ニ就テ」『東京人類学会雑誌』第7巻：289-295.  
1935 「アイヌ人類学的調査の思い出」『ドルメン』第4巻第7号：54-65

敷香土人事務所（編）

- 1935 『オロッコ其他 土人の研究』敷香：半澤中商店

市立函館博物館

- 1979 『市立函館博物館 蔵品目録1（民族資料篇）』函館：市立函館博物館

庄司 宏

- 1934 「オタス ツンドラに咲く異国情緒」『樺太日々新聞』（昭和9年5月31日）

須田昭義

- 1939 「オロッコ及びギリヤークの皮膚隆起線系統」『人類学雑誌』第54巻第1号:9-35  
1942 「オロッコの身体計測」『人類学雑誌』57: 217-233.

関 政則・今道四方爾

- 1931 「オロッコ人女性の全身骨格に就いて」『人類学雑誌』第46巻（第9付録）：1-24.

高木博志

- 1994 「アイヌ民族への同化政策の成立」（歴史学研究会編）『国民国家を問う』東京：青木書店

田中 了

1993 『サハリン北緯50度線—続・ゲンダーヌー』東京：草の根出版

1995 「『オタスの杜・風葬オロッコ』と『人骨』—『人骨』の返還と埋葬地について（調査報告）—」（全道教育研究集会（札幌）にて発表）

田中 了・D. ゲンダーヌー

1978 『ゲンダーヌーある北方少数民族のドラマ』東京：徳間書店

東京敷香会・ツンドラ会

1996 『幻映樺太の面影』（VHSビデオ）

長根助八

1925 『樺太土人の生活』東京：洪洋社

名取武光

1933a 「利尻、礼文両島に於ける考古学的調査報告」『史前学雑誌』第5巻第3号：1-30（『アイヌと考古学（1）、名取武光著作集Ⅰ』札幌：北海道出版企画センター、1972所収）

1933b 「自然的遺物Ⅰ 人骨」『北海道原始文化聚英』pp. 1-4

1947 「ギリヤークとオロッコの幣と刻印」『民族学研究』第12巻第1号：27-32（『アイヌと考古学（2）、名取武光著作集Ⅱ』札幌：北海道出版企画センター、1974所収）

日本民族学会

1938 「日本民族学第二回北方文化調査」『民族学研究』第4巻第4号：169.

服部 健

1942a 「南樺太ギリヤークに於ける禁忌」『民族学研究』第7巻第3号：10-19

1942b 「ギリヤークの親族呼称法」『人類学雑誌』第57巻第2号：51-60

1956 『ギリヤーク—民話と習俗』札幌：楡書房

半澤玲一

n. d. 『オタスの杜』（私家版）

「望郷樺太」編纂委員会

1978 『望郷樺太』東京：図書刊行会

北海道教育委員会（解説：池上二良）（編）

1982 『ウイльтаの暮しと民具—ウイльта民俗文化財緊急調査報告書 4—』札幌：北海道教育委員会

北海道考古学会編

1988 『北海道考古学』第24輯（名取武光先生追悼特集）

北海道大学医学部解剖学第二講座

1954 『児玉教授開講二十五周年記念：研究業績目録』

澗瀉久治

1980 『ウイльта語辞典』

松浦武四郎

1978 『武四郎廻浦日記』（高倉新一郎解説）北海道出版企画センター

松野朔雄

1938 「先住民族遺跡の地 オタスの杜に行く」『樺太日々新聞』（昭和13年11月19日）

間宮林蔵

1944 『北夷談・北蝦夷図説・東蝦夷夜話』（大友喜作校訂）北光書房

宮本馨太郎

1958 「オロッコ・ギリヤークの衣食住」『民族学研究』第22巻第1・2号:5-14

山本祐弘

1968 『北方自然民族民話集成—オロッコ・ギリヤーク・ヤクート・樺太アイヌ—』  
東京：相模書房

1979 『樺太自然民族の生活』東京：相模書房

横尾保二

1936 「樺太の原始民族（8）」『樺太日々新聞』（昭和11年9月27日）

渡部 裕

1995 「ウイルタ Uilta」（大林太良監修）『Northern Peoples ノーザン・ピープ  
ルズ』北海道立北方民族博物館

Laufer, Berthold.

1900 “Preliminary Notes on Explorations among the Amoor Tribes”, *American Anthropologist*, Vol. 2.

Васильев, Б. А.

1929 “Основные черты этнографии ороков”, *Этнография*. №1.

Пилсудский, Бронислав.

1989 “Из поездки к орокам о. Сахалина в 1904 г.”, Южно-Сахалинск.

Сем, Т. Ю.

1989 “О погребальной обрядности ороков (по материалам экспедиции 1986 г.)”  
Полевые исследования на Сахалине и Курильских островах, Южно-Сахалинск.

## VI 頭骨の返還について

### 〔1〕基本方針

調査委員会は、当初から、調査によって頭骨の関係者が判明すれば、その関係者に返還することを基本方針として調査を進めてきた。

### 〔2〕「東学党」の墨書のある頭骨の返還について

東学農民軍指導者として推定される頭骨の返還については、1995年8月19日付けで、東学農民革命記念事業会理事長 韓 勝憲氏よりFAXにより、事情についての問い合わせと返還を希望する旨の文書が文学部長あて送られてきた。さらに1995年8月31日には東学の後身である天道教の中央総部教領 金 載中氏よりFAXにより、天道教として遺骨を引き取りたいので9月中旬に代表2名を北海道大学へ派遣したい旨の文書が送られてきた。これらの希望に対して、文学部として現在調査中であり、調査が一定程度進んだ段階で返還したいと考えていること、しかし、遺骨を韓国のどの団体に受け入れていただくのが最も適当であるかは、駐札幌韓国総領事館の見解も伺う必要があるので、しばらくの間お待ち下さるようにと返答した。10月26日には、再び天道教中央総部教領 金 載中(Kim Je-joong)氏から、10月末日頃引受けのために実務代表を派遣するので協力願いたい旨の文書がFAXで送られてきたが、調査続行中のためお断りした。

その後、1996年3月26日に電話で、ついで3月28日にFAXによる文書で、韓 勝憲氏から、韓国側では、東学農民革命記念事業会、東学農民革命遺族会、天道教東学民族統一会三者による単一の組織として遺骨奉還委員会を結成し、奉還事業の一体化を実現することになったことが知らされた。さらに4月12日には上記の単一組織の正式名称が「東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会」であること、その常任代表に韓 勝憲氏が就任したことの通知が届いた。4月18日、韓 勝憲氏から電話があり、5月30日が東学記念日に当たるので、5月20日頃に北大へ行き、遺骨を引き取りたい旨伝えてきた。5月7日になって奉還委員会からFAXで連絡があり、5月26日に代表団が札幌に着き、5月30日にソウルへ帰着したい旨伝えてきた。調査委員会は、5月8日に会議を開いて韓国側の意向を受け入れることに決定し、その旨を5月9日にFAXで伝えると共に、札幌出発前日の5月29日に文学部内において遺骨をお送りする葬送式(仮称)を執り行いたいとの提案を行った。

当初、調査委員会は、遺骨について韓国までは北海道大学の責任において奉持し、ソウルで正式に返還することを考えていたが、韓国側が「共同奉還」という形を取りたいと強く希望したので、その要望を受け入れることにした。

5月11日になって、奉還委員会から来札する代表団4名及び同行する取材陣の名簿が送られてきた。代表団の氏名は以下の通りである。

韓 勝憲 (Hahn, Seung Hun)	弁護士	奉還委員会常任代表
趙 成湧 (Cho, Sung Yong)	市民運動家	運営委員
朴 孟洙 (Park, Maeng Soo)	大学教授	諮問委員
張 永達 (Chang, Young Dal)	国会議員	諮問委員

その後、葬送式(仮称)は韓国側の希望で「奉還式」とすることに決まると共に、奉還式の式次第や代表団到着後の日程等について細かな打合せが続いた。

韓国の奉還委員会代表団は、5月26日夜に札幌に到着し、翌27日文学部を訪れ、調査委員会との話し合いが行われた。話し合いの席上、文学部長は、長年にわたり頭骨が放置されていたことについて深く遺憾の意を表した。韓国側からは100年前の東学農民軍の指導者と推定される人物の頭骨が北海道大学で発見されたことの驚きと過去の日本の行為に対する指摘が行われた。5月28日には奉還委員会代表団と文学部調査委員会とによる共同記者会見が行われた。

5月29日午後1時から、文学部会議室において奉還式が執り行われた。参列者は、文学部人骨問題調査委員会委員、韓国奉還委員会代表団、天道教代表、北海道大学総長、駐札幌韓国総領事、同領事、在日本大韓民国居留民団団長、人骨問題の真相を究明する会代表等、合わせて約100名であった。式は、1. 開式の辞 2. 黙祷 3. 文学部長挨拶 4. 奉還委員会代表告由文朗読 5. 拝礼・献花 6. 閉式の辞の順で行われた。

式上、文学部長は、遺骨が放置されていたことに対する謝罪と、過去に日本の大学で行われた植民学や「人種論」という誤った学問の責任を指摘し、その反省に立っての日韓の学問交流、文化交流の必要性について述べた。

5月30日、文学部長 灰谷慶三と井上勝生調査委員の2人は、韓国奉還委員会代表団と共に、共同奉還すべくソウルへ出発した。韓国での2人の行動は以下の如くである。

- 5月30日 ソウル金浦空港にて遺族会主催の追慕式に参列  
天道教中央総部（水雲会館）にて、天道教主催の慰霊式に参列  
ソウル発、全州市着  
天道教東学記念会館での遺骨仮安置式に参列
- 5月31日 天道教東学記念会館にて、天道教主催の東学勝利記念式に参列  
天道教東学記念会館出発、全州徳津綜合会館着  
東学農民革命軍記念事業会主催の鎮魂式に参列  
韓 勝憲氏の告由文朗読に続いて、北大文学部のお詫びの言葉（灰谷）  
灰谷、井上拝礼・献花  
全州市出発、井邑市黄土岬着  
東学記念墓苑にて地元主催による遺骸奉安祭礼（儒教式）に参列  
済民堂に遺骨安置  
灰谷拝礼・献花
- 6月 1日 韓 勝憲氏と共に列車で全州市出発、ソウル着
- 6月 2日 ホテルで国史編纂委員会委員長・李元淳氏と会談、調査について協力依頼  
ソウル発帰国

### 〔3〕「オタスの杜」頭骨の返還について

調査委員会は、「オタスの杜・風葬オロッコ」と付箋のつけられた3体の頭骨の来歴調査、および返還方法を検討するため、1996年8月6日、7日に網走のウィルタ協会を

訪問し同協会の会長および副会長と懇談した。さらに、8月29日から9月4日までロシア共和国サハリン州ポロナISK市（旧敷香）在住のウイльта民族などの先住民を訪ね、頭骨の来歴調査および返還問題について話し合った。これらの調査および話し合いには、灰谷慶三文学部長と足立 明調査委員が参加した。

## 1 ウイльта協会の見解

ウイльта協会会長の弦巻宏史氏によると、ウイльта協会の基本的な立場は、「今回の人骨問題は北大の問題であり、北大の責任で解決をする問題である。そのため、この問題に対してウイльта協会が統一的な見解を示す立場にはない。しかし、個々の問題に関して個人の立場から協力はする」というものである。

このような原則のもとで、ウイльта協会会長および副会長からは以下のような意見をいただいた。

ウイльта協会はウイльта民族の人権と生活・文化を守るためにつくられた組織である。

日本在住のウイльта民族は日本統治時代のオタスの杜での生活、ソ連時代の生活、日本へ「移住」（引揚げ）後の生活を経てきており、オタスの杜での皇民化教育や諜報活動への徴用、その結果としての悲惨な状況にも拘らず、これらに対する日本政府の謝罪や戦後補償の拒否などによって、まさに歴史にほんろうされ、きわめて困難な生活を強いられてきた。このことはサハリンに在住するウイльта民族の多くについても同様である。これらのことを想起するならば、これ以上ウイльта民族に迷惑をかけるようなことがあってはならない。

このような立場から、北大の人骨問題に関していえば、日本に在住するウイльта民族は、北大にウイльта民族の頭骨が持ちこまれたことに当然つよい憤りを持っているし、それは安らかに眠っている祖先に対してきわめて非礼なことがなされた結果によるものとしか考えられない。

しかし、遺骨を現時点で返還することについて言えば、日本在住のウイльта民族のなかには、かつてのソ連時代の生活経験や印象から、今もなお、さまざまな危惧を抱いているものもいる。このような不安を避けるためにも、国家間での話し合いで返還を成し遂げることがのぞましい。それが今日の状況で困難であれば、返還を急いぐよりも、当面、北大で安置し（できれば北大内が望ましい）、新たな条件がととのえられた時期に返還するしかないのではなかろうか。

しかし、これは北大での安置を快く認めているというのではない。本来安らかに眠っていた霊を掘り起こし日本に持ち込んだことは、祖先に対して極めて非礼なことである。このことを十分認識したうえで、北大の責任で当面どこかに安置するということなら、それに先立つ慰霊祭が開かれたときには参加する用意がある。

以上が会長と副会長の意見の要約である。なお、ここで示された二つの点、すなわち過去の経験から生じている返還に対する危惧と、北大での安置はあくまで暫定的なものであるという指摘は、本調査委員会でも十分認識すべきものと考えられる。

## 2 ポロナISK在住のウイльта民族の見解

現在サハリンのポロナISKには、ウイльта民族やその他の先住民族が暮らしている。そしてここには州政府ポロナISK地区少数民族委員会があり、ウイльта民族のキタジマ・リュウバ氏がこの地区の担当責任者となっている。しかし、このような行政組織とは別に、この地区での先住民組織は、日本のウイльта協会の働きかけでできたいくつかの少数民族からなる戦没者の遺族会である。またこれと重複した形で、民族アンサンブル「メングメールガ」という民族文化の保護・創造の活動も行われている。

そのため我々の協議対象は、ポロナISK地区の少数民族委員会と遺族会ということになる。そこで我々は、少数民族委員会のキタジマ・リュウバ氏およびキタジマ氏と共に遺族会の中心的役割を担っているキム・ユンシン（ニブフ民族）氏に返還について意見を伺った。

また、調査の過程でお会いしたウイльта民族の人々にも同様に意見を伺った。

頭骨の取り扱い、原則として故郷・故地（すなわちポロナISK）に埋葬するのがよいが、現実にはさまざまな困難がある。第一に誰の遺骨かわからないので、誰が責任をもって墓守するかがわからない。第二に、誰のものがわからない遺骨のために墓地取得と埋葬許可を当局からとりつけることは容易ではない。第三に、これらの遺骨は「呪力」をもったサマ（シャーマン）のものという可能性も考えられ、もしそうであると危険で、受け入れることは恐ろしい。

このように、誰のものか明確でないので、上記のような受入れにたいして消極的な意見が大勢をしめた。上記の困難さに加えて、最近のロシア経済の混乱と社会の荒廃から頭骨の受入れができる十分な状況には現在のところないよう判断された。

上記の調査結果から、調査委員会としては、遺骨の返還が大前提であるが、ポロナISKでの受入れ態勢が整うまで、北大で安置する他に方策がないものとする。しかし、今後も返還のための努力を、ポロナISK市の少数民族委員会と連絡しながら行うつもりであり、その旨を1996年12月20日付けの文書でキタジマ・リュウバ氏に伝えてある。

### 〔4〕「日本男子20才」および「寄贈頭骨出土地不明」の頭骨について

これら2体の頭骨については、付箋以外に手掛かりとなる資料がまったく存在せず、調査できなかった。

「日本男子20才」という付箋のついた頭骨に関して言えば、種々の推測も可能であるが、具体的手掛かりがない以上は、あくまで憶測の域を出ないことであって、調査委員会としては不明と判断するほかない。

また、札幌医科大学助教授石田 肇氏の鑑定によれば、「この個体の年齢は成人で、おそらく30歳台と考えられ、20歳の個体といえない」とされており、そもそも付箋の「20才」という記述自体が信憑性を持たない。

「寄贈頭骨出土地不明」の頭骨は、石田鑑定によれば、コーカソイドとされている。コーカソイドは言うまでもなく世界各地に居住しているのであり、何らかの手掛かりがなければこの頭骨の調査は不可能である。仮りに、北海道と一番近いコーカソイド居住地であるサハリンから出土した頭骨であると仮定しても、それは日露戦争（1904～05年）によつ

て南樺太を日本が領有する以前、すなわちロシアが領有していた時代に死亡した人間の頭骨ということになる。また、石田鑑定書は、付箋の「寄贈頭骨出土地不明」という記述中の頭骨という言葉は一般用語であって、解剖学・形質人類学では頭蓋という用語を用いている。従って専門家の関与を感じさせない、と述べている。とすれば、この頭骨は非専門家の手を経てきた可能性もある。

以上から、本調査委員会は、上記2体の頭骨は、北大で保管、安置せざるをえないと判断する。

## Ⅶ おわりに

文学部管理下の古河講堂で人間の頭骨6体が発見されてからほぼ2年が経った。当初の予定では遅くとも1年以内に調査を完了し、報告書を公表するつもりであった。しかし、調査に意外に手間どり、今日に至った。

その理由は、東学農民革命関係資料、札幌農学校における植民学関係資料が個人の日記類も含めて膨大な量にのぼったこと、「オタスの杜」に関する直接資料がほとんど存在しないため、調査対象を絞ることができず、広い範囲の間接的な資料に当らなければならなかったこと、頭骨が古河講堂で発見されるに至った経緯等に関する事情聴取に予想以上に時間をとられたこと、などが挙げられる。

本報告書は、調査委員会が全力をあげて調査した結果であるが、十分に解明されなかった点もある。その一つは、頭骨が北大に持ち込まれた経緯である。しかし、第Ⅳ章の「まとめ、東学党農民軍指導者頭骨、搬入の経路についての検討」で述べているように、戦前の北大には人骨が入ってくるようなさまざまなルートが存在したと考えられる。具体的な経路の解明には至らなかったが、そのような状況の結果として古河講堂で頭骨が発見された、と判断する。

平成8（1996）年4月に中間報告書を公表した後、中間報告書の不十分な点に関し、様々な方から御指摘・御教示をいただいた。とりわけ、韓国の研究者からの御指摘は大変有益であった。ここに感謝申しあげる。

頭骨の返還に関して言えば、韓国への返還に当っては、韓 勝憲氏が常任代表の「東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会」が結成されたことにより、返還がとどこおりなく実現したことに感謝申し上げます。「オタスの杜」の頭骨に関しては日本及びサハリンのウイльта民族関係者から様々の御協力をいただいている。今後も「オタスの杜」頭骨の返還に努力したい。

これまでの本調査委員会の調査に御協力下さった方々に、今一度あらためて御礼申し上げます、報告書の結びとする。

## 古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員名簿

委員長	文学部長	灰谷慶三
委員	文学部教授	北原敦
〃	〃	土屋博
〃	〃	亀井秀雄
〃	〃	林謙作
〃	〃	菊池俊彦
〃	〃	井上勝生
〃	〃	足立明志
〃	〃 助教授	高木博志

## 古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会開催記録

第1回	平成7年7月27日(木)	第2回	平成7年7月28日(金)
第3回	7月28日(金)	第4回	8月2日(火)
第5回	8月3日(水)	第6回	8月4日(木)
第7回	8月7日(月)	第8回	8月8日(火)
第9回	8月14日(月)	第10回	8月21日(月)
第11回	8月21日(月)	第12回	8月22日(火)
第13回	8月23日(水)	第14回	8月24日(木)
第15回	8月28日(月)	第16回	9月5日(火)
第17回	9月8日(金)	第18回	9月11日(月)
第19回	9月11日(月)	第20回	9月18日(月)
第21回	9月25日(月)	第22回	11月10日(金)
第23回	11月29日(水)	第24回	12月25日(月)
第25回	平成8年1月17日(水)	第26回	平成8年2月21日(水)
第27回	2月22日(木)	第28回	3月6日(水)
第29回	3月12日(火)	第30回	3月16日(土)
第31回	3月18日(月)	第32回	3月22日(金)
第33回	3月27日(水)	第34回	4月3日(水)
第35回	4月9日(火)	第36回	4月13日(土)
第37回	4月26日(金)	第38回	5月2日(木)
第39回	5月8日(水)	第40回	5月14日(火)
第41回	5月17日(金)	第42回	5月20日(月)
第43回	5月22日(水)	第44回	5月24日(金)
第45回	5月29日(水)	第46回	6月11日(火)
第47回	6月19日(水)	第48回	6月26日(水)
第49回	7月3日(水)	第50回	7月17日(水)
第51回	7月29日(月)	第52回	8月9日(金)

第53回	8月20日(火)	第54回	9月6日(金)
第55回	9月9日(月)	第56回	9月17日(火)
第57回	9月24日(火)	第58回	10月1日(火)
第59回	10月16日(水)	第60回	11月5日(火)
第61回	11月14日(木)	第62回	11月22日(金)
第63回	11月26日(火)	第64回	12月3日(火)
第65回	12月12日(木)	第66回	12月16日(月)
第67回	12月19日(木)	第68回	12月24日(火)
第69回	平成9年1月7日(火)	第70回	平成9年1月20日(月)
第71回	1月30日(木)	第72回	2月3日(月)
第73回	2月7日(金)	第74回	2月17日(月)
第75回	2月19日(水)	第76回	2月21日(金)
第77回	3月3日(月)	第78回	3月10日(月)
第79回	3月15日(土)	第80回	3月17日(月)
第81回	3月21日(金)	第82回	4月2日(水)
第83回	4月8日(火)	第84回	4月14日(月)
第85回	4月21日(月)	第86回	4月23日(水)
第87回	4月28日(月)	第88回	5月6日(火)
第89回	5月16日(金)	第90回	5月28日(水)
第91回	6月7日(土)	第92回	6月17日(火)
第93回	6月30日(月)	第94回	7月16日(木)